

08SNA

平成 27 年 度

三重県民経済計算結果

平成30年2月

三重県 戦略企画部 統計課

はじめに

この報告書は平成27年度の三重県民経済計算（確報）をとりまとめたものです。

県民経済計算は、県民の経済活動によって1年間に生み出された成果（付加価値）を「生産」「分配」「支出」の3つの側面から総合的に把握したものです。国が国民経済計算を作成するときの考え方や用いる推計方法に基づく、内閣府経済社会総合研究所の「県民経済計算推計方法ガイドライン」に準拠するものとして推計しています。

県民経済計算によって、本県経済の規模、県内の産業構造、県民の所得水準など、本県の経済の実態を幅広く明らかにすることができます。

この報告書が、本県経済の総合的な指標として、県民の皆さんにご利用していただくほか、研究機関等の経済分析の一次資料として、また、行政機関の政策策定の基礎資料など、各方面で身近なものとしてご活用いただければ幸いです。

最後に、この推計を行うにあたり、貴重な資料の提供やご指導を賜りました皆様方に厚く御礼申し上げます。

平成30年2月

三重県戦略企画部統計課長

ご利用にあたって

- 1 この「三重県民経済計算結果」は、三重県内における経済活動を生産・分配・支出の3面から把握し、県経済の規模、構造、所得水準などを明らかにするものです。
- 2 この報告書は、08SNA（国民経済計算体系）による「県民経済計算推計方法ガイドライン」（内閣府経済社会総合研究所）に基づき推計したものです。
- 3 今回の推計では、最新の統計資料の利用、推計方法の改善等により、過去の推計値も平成18年度まで遡って改訂しています。そのため、平成26年度以前の数値を利用される場合も本報告書の数値をご利用ください。また、既報の平成17年度以前の数値とは接続しておりませんのでご注意ください。
- 4 数値は国民経済計算と同様に在庫品評価調整（価格変動による在庫品評価額の増減分を除去すること）を行った後のものです。
- 5 名目値の実質化（物価の変動による影響の除去）については、特に断りのない限り、平成23暦年を基準とする連鎖方式により算出しています。
- 6 統計表中の数値は、単位未満を四捨五入しているため総数と内訳が一致しない場合があります。また、連鎖方式による実質値については、加法整合性が成立しないため、総数と内訳は一致しません。
- 7 統計表中に用いた記号の意味は次のとおりです。

「▲」	…当該数値がマイナスのもの
「0」または「0.0」	…表章単位に満たないもの
「—」	…当該数値がないもの、または表章できないもの
- 8 統計表の対前年度増加率は次式により算出しています。
$$(A_1 - A_0) / A_0 \times (A_0 \text{の符号}) \times 100$$

A₁：当該年度の計数
A₀：前年度の計数
- 9 最新の報告書の内容については、統計課ホームページ（みえ DataBox）から電子データを入手できますので、併せてご利用ください。
(<http://www.pref.mie.lg.jp/DATABOX/>)

- 1 0 他の都道府県との比較については、内閣府から公表される県民経済計算に関する報告（公表予定日は未定）を参照してください。
- 1 1 この報告書についてのお問い合わせやご意見などは下記あてにお願いします。

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県戦略企画部統計課 分析・情報班
TEL 059-224-3051（直通）
FAX 059-224-2046
e-mail tokei@pref.mie.jp

目 次

平成27年度三重県民経済計算のポイント	1
I 推計結果の概要	2
1 三重県経済の動向	2
2 県内総生産（生産側、名目）	4
3 県民所得（分配）	6
4 県内総生産（支出側、名目）	8
II グラフでみる三重の経済	10
1 経済変動の要因分解	10
2 三重県の産業構造	12
3 デフレーター（連鎖方式）	14
（参考1）平成27年度県民経済計算推計値の相互関連	15
（参考2）統合勘定	16
III 統計表	17
1 基本勘定	18
（1）統合勘定	18
（2）制度部門別所得支出勘定	20
（3）制度部門別資本調達勘定（実物取引）	24
2 主要系列表	26
（1）－1 経済活動別県内総生産（名目）	26
（1）－2 経済活動別県内総生産（実質：連鎖方式）	32
（1）－3 経済活動別県内総生産（デフレーター：連鎖方式）	36
（2） 県民所得および県民可処分所得の分配	40
（3）－1 県内総生産（支出側、名目）	46
（3）－2 県内総生産（支出側、実質）	52
（3）－3 県内総生産（支出側、デフレーター）	56
3 付 表	60
（1） 経済活動別県内総生産および要素所得	60
（2）－1 就業者数および雇用者数	80
（2）－2 経済活動別就業者数	82
（2）－3 経済活動別雇用者数	84
IV 県民経済計算の概念と用語解説	87
・ F I S I Mの概要図	99
・ S N A産業分類（経済活動別分類）と日本標準産業分類の対応表	100
・ 県民経済計算の推計方法	103
・ 平成27年度主要経済年誌	136

平成27年度三重県民経済計算のポイント

～ 経済成長率 名目：4.4%増 実質：1.1%増 ～

- 県内総生産は、名目で8兆2,865億円（対前年度比4.4%増）
実質で7兆9,635億円（同 1.1%増）
- 一人当たり県民所得は、355万6千円（同 3.2%増）

※ 名目とは時価で示した値、実質とは物価変動分を取り除いた値を表します。

※ 「一人当たり県民所得」は、企業の利潤なども含んだ県経済全体の所得水準を示す指標であり、県民個人の所得や賃金水準を示す値ではありません。

（平成27年度の三重県経済）

県内総生産は、名目では8兆2,865億円（対前年度比4.4%増）と4年連続の増加、実質では7兆9,635億円（同1.1%増）と2年ぶりの増加となりました。

また、一人当たり県民所得は355万6千円となり、3.2%の増加となりました。

- ・ 生産面では、建設業が減少したものの、製造業及び卸売・小売業などが増加となりました。
- ・ 分配面では、財産所得が減少したものの、県民雇用者報酬、企業所得が増加となりました。
- ・ 支出面では、民間最終消費支出が4年連続の増加となり、総固定資本形成は2年連続の減少となりました。

表1 県（国）民経済計算 総括表

		実数(億円)			対前年度増加率(%)	
		平成25年度	26	27	26	27
三重県	県内総生産(名目)	<u>78,871</u>	<u>79,344</u>	<u>82,865</u>	<u>0.6</u>	4.4
	県内総生産(実質)	<u>79,072</u>	<u>78,743</u>	<u>79,635</u>	▲ 0.4	1.1
	県民所得	<u>63,226</u>	<u>62,929</u>	<u>64,572</u>	▲ 0.5	2.6
	一人当たり県民所得<千円>	<u>3,448</u>	<u>3,447</u>	<u>3,556</u>	▲ 0.0	<u>3.2</u>
	対全国比(国=100)	<u>117.4</u>	<u>115.6</u>	<u>115.8</u>	-	-
全国	国内総生産(名目)	5,072,460	5,184,685	5,339,044	2.2	3.0
	国内総生産(実質)	5,125,225	5,109,419	5,183,372	▲ 0.3	1.4
	国民所得	3,742,189	3,791,868	3,903,050	1.3	2.9
	一人当たり国民所得<千円>	2,938	2,981	3,071	1.5	3.0

出典：平成28年度国民経済計算確報（内閣府経済社会総合研究所）

I 推計結果の概要

1 三重県経済の動向

～ 経済成長率 名目：4.4%増 実質：1.1%増 ～

県内総生産は、名目では8兆2,865億円（対前年度比4.4%増）と4年連続の増加、実質では7兆9,635億円（同1.1%増）と2年ぶりの増加となりました。

平成27年度の三重県経済は、生産面では、建設業などが減少したものの、製造業及び卸売・小売業などが増加となり、名目は4年連続の増加、実質は2年ぶりの増加となりました。分配面では財産所得が減少したものの、県民雇用者報酬、企業所得が増加となりました。支出面では、民間最終消費支出が4年連続の増加となり、総固定資本形成は2年連続の減少となりました。

図 I - 1 県内総生産と経済成長率の推移

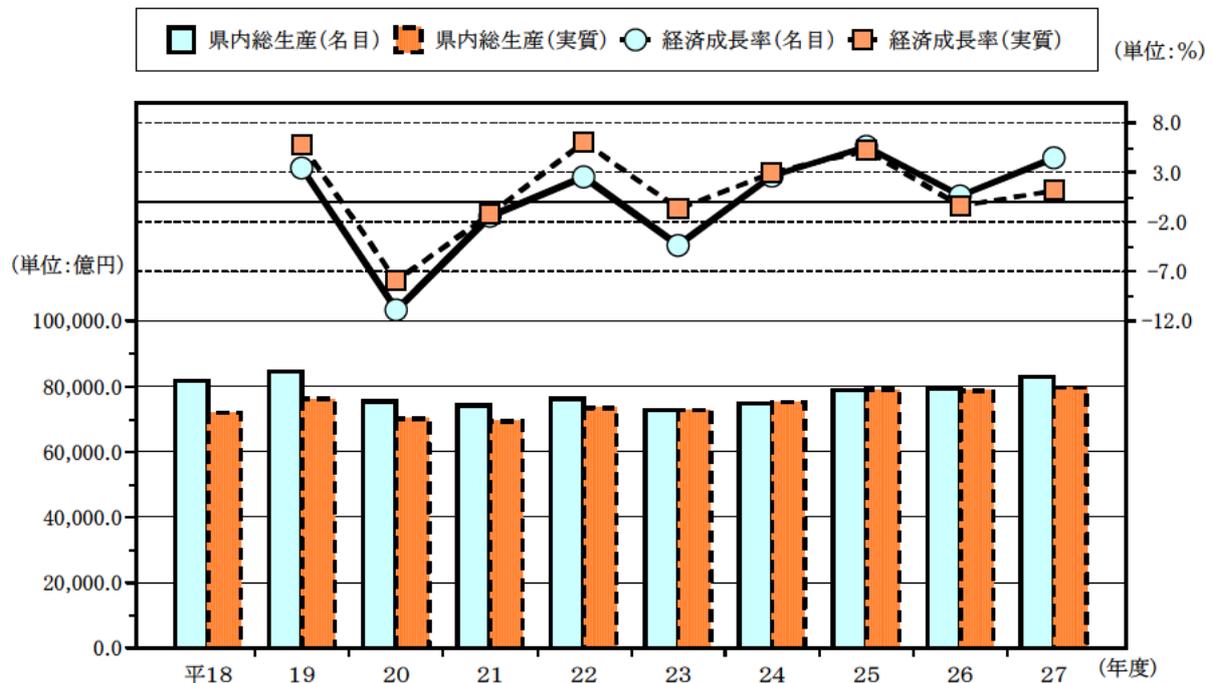


表 2 県内総生産と経済成長率の推移

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
経済成長率 (名目)	-	3.4	▲10.9	▲1.5	2.5	▲4.4	2.6	5.6	0.6	4.4
<単位:%> (実質)	-	5.9	▲8.0	▲1.2	6.0	▲0.7	3.0	5.2	▲0.4	1.1
県内総生産 (名目)	81,697	84,509	75,310	74,218	76,106	72,780	74,689	78,871	79,344	82,865
<単位:億円> (実質)	71,976	76,186	70,122	69,273	73,462	72,972	75,140	79,072	78,743	79,635

実質は平成23暦年基準

〈参考：日本経済の動向〉

平成 27 年度の我が国経済をみると、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を柱とする経済財政政策の推進により、雇用・所得環境が改善し、原油価格の低下等により交易条件が改善する中で、緩やかな回復基調が続いている。ただし、年度前半には中国を始めとする新興国経済の景気減速の影響等もあり、輸出が弱含み、個人消費及び民間設備投資の回復に遅れがみられた。

(平成28年1月22日閣議決定「平成28年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」より)

図 I - 2 実質経済成長率の推移 (全国、三重県)

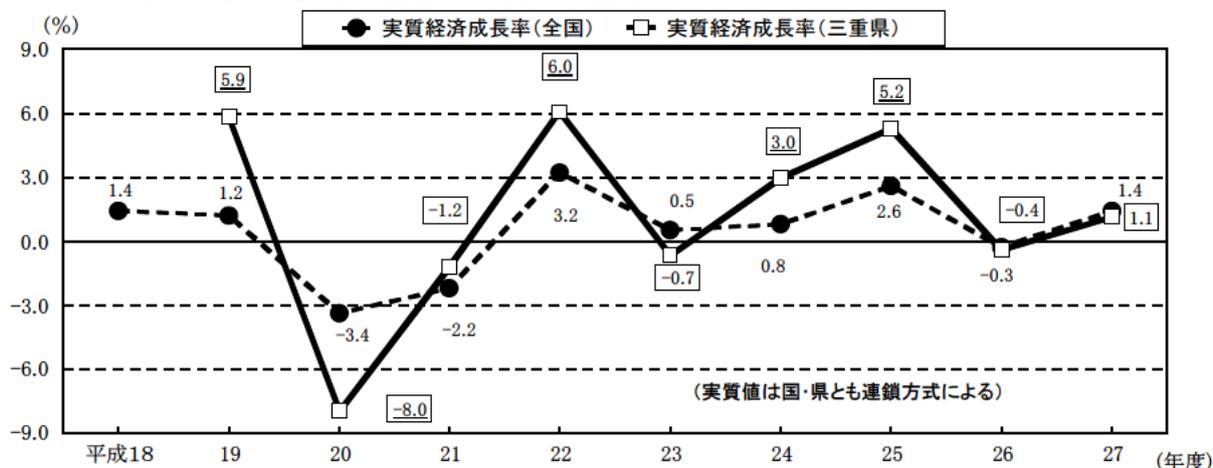


表 3 主要経済指標の動向

		三重県			全国			備考(出典)
		平25	26	27	平25	26	27	
製造品出荷額等 <従業員規模4人以上>	前年比	2.7	1.3	3.4	1.2	4.5	2.6	「工業統計表」「経済センサス」経済産業省
付加価値額(前年比) <従業員規模4人以上>※1	前年比	7.4	0.9	▲1.6	2.0	2.4	6.2	
鉱工業生産指数(原指数)								「鉱工業生産及び生産者製品在庫の動き」三重県 「鉱工業指数データ」経済産業省
<鉱工業>	前年度比	9.9	5.8	0.5	3.2	▲0.5	▲0.9	
<電子部品・デバイス工業>	前年度比	21.1	26.9	3.8	6.0	9.8	1.5	
<輸送機械工業>	前年度比	9.4	▲17.0	▲7.1	3.1	▲1.6	▲2.0	
消費者物価指数 <総合>	前年比	0.3	2.6	0.8	0.4	2.7	0.8	「消費者物価の動き」三重県 「消費者物価指数結果」総務省統計局
家計消費支出 <二人以上の世帯>※2	前年比	3.6	0.0	▲3.4	1.5	0.3	▲1.3	「家計調査結果」総務省統計局
百貨店・スーパー販売(旧:大型小売 店販売)(既存店調整値)	前年比	1.2	1.5	2.0	▲0.4	0.9	0.4	「商業動態統計年報」経済産業省
新設住宅着工戸数	前年度比	11.1	▲10.4	3.4	10.6	▲10.8	4.6	「建築統計年報」国土交通省
公共工事請負契約額 <500万円以上工事>	前年度比	▲3.7	0.9	0.3	21.5	4.3	▲6.6	「建設工事受注動態統計調査報告」国土交通省
自動車(新車)登録台数	前年度比	7.0	▲11.6	1.1	▲0.0	9.8	▲8.9	「三重県自動車数要覧」日本自動車販売協会連合会 「統計データ」日本自動車販売協会連合会
名目賃金指数(現金給与総額) <事業所規模5人以上>	前年比	▲0.2	▲0.3	1.2	▲0.4	0.4	0.1	「毎月勤労統計地方調査年報」三重県 「毎月勤労統計調査結果報告」厚生労働省
常用雇用指数 <事業所規模5人以上>	前年比	▲1.3	▲0.6	1.0	0.8	1.5	2.1	
有効求人倍率(原数値)	年度値	1.10	1.24	1.32	0.97	1.11	1.23	「労働市場月報」三重労働局 「一般職業紹介状況」厚生労働省

※1 29人以下は粗付加価値額である。

※2 三重県欄数値は、東海4県(岐阜県、静岡県、愛知県、三重県)の数値である。

2 県内総生産（生産側、名目）

～ 製造業が対前年度比8.1%増、建設業は同10.1%減 ～

経済活動別にみると、建設業などが減少となりましたが、製造業で輸送用機械や金属製品が増加となったほか卸売・小売業なども増加となり、県内総生産（名目）は4年連続の増加となりました。

(1) 第1次産業（農業、林業、水産業）

農業、水産業が増加したことから、対前年度比1.7%増となり、3年ぶりの増加となりました。

- ・農業は米麦、畜産の産出額が増加したことなどから、対前年度比3.4%増となりました。
- ・林業は木材生産の産出額が減少したことなどから、同19.4%減となりました。
- ・水産業は海面養殖業の生産額が増加したことなどから、同7.7%増となりました。

(2) 第2次産業（鉱業、製造業、建設業）

製造業が増加したことから、対前年度比6.0%増となりました。

- ・製造業は輸送用機械、金属製品が増加したことなどから、対前年度比8.1%増となりました。
- 業種別にみると、輸送用機械が同40.4%増、金属製品が同84.7%増、電子分品・デバイスが49.5%減となりました。

(3) 第3次産業（上記の1次・2次産業以外の産業）

卸売・小売業、保健衛生・社会事業などが増加したことから、対前年度比3.5%増となりました。

- ・卸売・小売業は法人小売業、法人卸売業等が増加したことなどから、対前年度比7.7%増となりました。
- ・保健衛生・社会事業は医療業、介護等が増加したことなどから、同4.5%増となりました。
- ・その他のサービスは自動車整備・機械修理業が減少したことなどから、同1.4%減となりました。

図 I - 3 経済活動別寄与度（平成27年度）

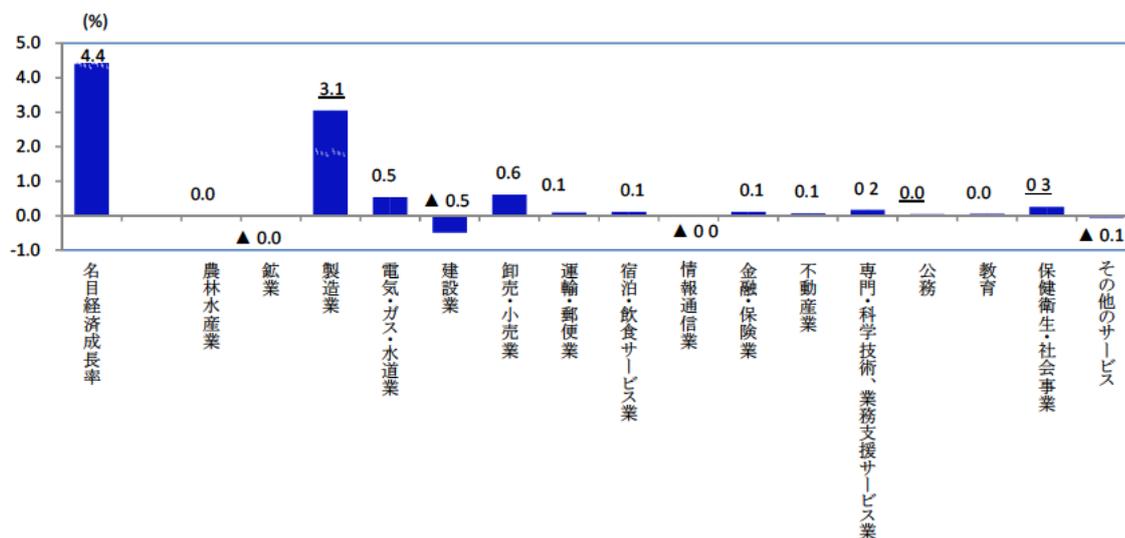
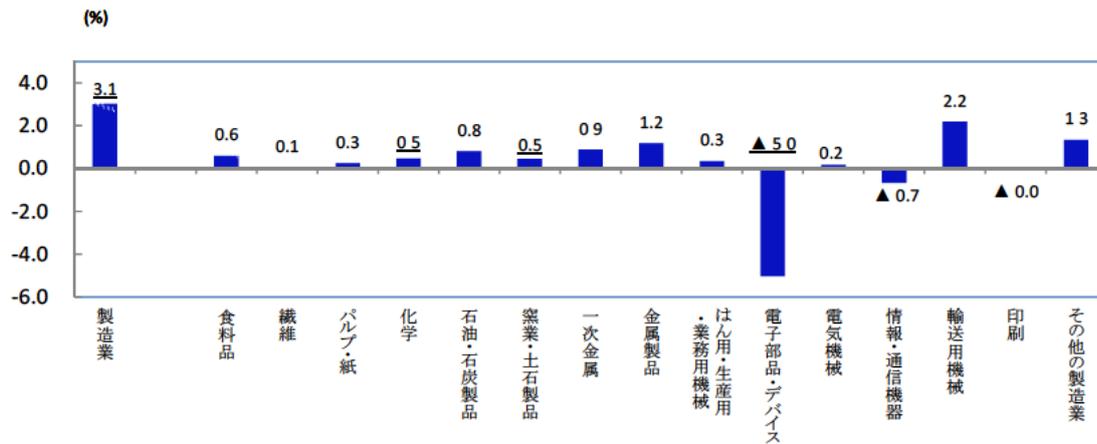


図 I - 4 製造業の業種別寄与度（平成27年度）



名目経済成長率は4.4%で、製造業（寄与度+3.1%）などがプラスに寄与しています。また製造業を業種別にみると、輸送用機械、金属製品がプラスに寄与しています

※寄与度…全体の変動に対して、各構成項目の変動がどの程度影響を与えているかを示す指標で、各寄与度の合計は全体の伸び率と一致します。

$$\text{寄与度} = \text{前期における構成比} \times \text{当期の前期に対する増減率}$$

表 4 経済活動別県内総生産（名目）

（単位：億円）

	実数(億円)			対前年度増加率(%)			構 成 比 (%)		
	平成25年度	26	27	25	26	27	25	26	27
(1) 農林水産業	842	822	835	▲ 6.5	▲ 2.4	1.7	1.1	1.0	1.0
(2) 鉱業	73	80	77	3.3	10.0	▲ 3.2	0.1	0.1	0.1
(3) 製造業	29,814	30,023	32,443	13.4	0.7	8.1	37.8	37.8	39.2
(4) 電気・ガス・水道業	1,865	1,927	2,352	▲ 6.6	3.3	22.1	2.4	2.4	2.8
(5) 建設業	3,857	3,798	3,415	9.5	▲ 1.5	▲ 10.1	4.9	4.8	4.1
(6) 卸売・小売業	6,519	6,369	6,857	0.9	▲ 2.3	7.7	8.3	8.0	8.3
(7) 運輸・郵便業	4,325	4,439	4,507	▲ 1.5	2.6	1.5	5.5	5.6	5.4
(8) 宿泊・飲食サービス業	1,624	1,652	1,745	5.7	1.8	5.6	2.1	2.1	2.1
(9) 情報通信業	1,776	1,753	1,726	0.6	▲ 1.3	▲ 1.5	2.3	2.2	2.1
(10) 金融・保険業	2,862	2,880	2,967	3.1	0.6	3.0	3.6	3.6	3.6
(11) 不動産業	6,968	7,021	7,075	1.2	0.8	0.8	8.8	8.8	8.5
(12) 専門・科学技術・業務支援サービス業	2,999	3,017	3,147	3.0	0.6	4.3	3.8	3.8	3.8
(13) 公務	3,032	3,044	3,078	▲ 2.4	0.4	1.1	3.8	3.8	3.7
(14) 教育	4,141	4,222	4,259	1.0	2.0	0.9	5.3	5.3	5.1
(15) 保健衛生・社会事業	4,602	4,543	4,745	2.9	▲ 1.3	4.5	5.8	5.7	5.7
(16) その他のサービス	3,209	3,246	3,200	0.4	1.1	▲ 1.4	4.1	4.1	3.9
小 計	78,508	78,837	82,429	5.5	0.4	4.6	99.5	99.4	99.5
輸入品に課される税・関税	1,001	1,345	1,373	16.2	34.3	2.1	1.3	1.7	1.7
(控除)総資本形成に係る消費税	638	837	937	13.4	31.2	11.8	0.8	1.1	1.1
県内総生産	78,871	79,344	82,865	5.6	0.6	4.4	100.0	100.0	100.0
第1次産業	842	822	835	▲ 6.5	▲ 2.4	1.7	1.1	1.0	1.0
第2次産業	33,743	33,900	35,935	12.9	0.5	6.0	42.8	42.7	43.4
第3次産業	43,923	44,114	45,659	0.7	0.4	3.5	55.7	55.6	55.1

3 県民所得（分配）

～ 県民所得が2年ぶりに増加 ～

財産所得が減少したものの、県民雇用者報酬、企業所得が増加したことから、県民所得（分配）は2年ぶりの増加となりました。

(1) 県民雇用者報酬

県民雇用者報酬は、3兆6,271億円（対前年度比1.0%増）となりました。

- ・県民雇用者報酬の県民所得全体に占める割合は56.2%となりました。
- ・賃金・俸給は3兆1,182億円（同1.0%増）となりました。

(2) 財産所得（非企業部門）

財産所得は、3,498億円（対前年度比8.4%減）となりました。

- ・受取が対前年度比7.3%減、支払が同3.5%減となりました。

(3) 企業所得

企業所得は、2兆4,803億円（対前年度比7.0%増）となりました。

- ・民間法人企業は1兆9,125億円（同8.6%増）となりました。
- ・公的企業は570億円（同14.2%増）となりました。
- ・個人企業は5,101億円（同0.7%増）となりました。

表5 県民所得（分配）

	実数(億円)			対前年度増加率(%)			構 成 比(%)		
	平成25年度	26	27	25	26	27	25	26	27
県民雇用者報酬	35,690	35,929	36,271	0.4	0.7	1.0	<u>56.4</u>	<u>57.1</u>	<u>56.2</u>
財産所得(非企業部門)	<u>4,065</u>	<u>3,821</u>	<u>3,498</u>	<u>19.0</u>	<u>▲6.0</u>	<u>▲8.4</u>	<u>6.4</u>	<u>6.1</u>	<u>5.4</u>
企業所得	<u>23,470</u>	<u>23,179</u>	<u>24,803</u>	<u>18.3</u>	<u>▲1.2</u>	<u>7.0</u>	<u>37.1</u>	<u>36.8</u>	<u>38.4</u>
県民所得(分配)	<u>63,226</u>	<u>62,929</u>	<u>64,572</u>	<u>7.5</u>	<u>▲0.5</u>	<u>2.6</u>	100.0	100.0	100.0

一人当たり県民所得は355万6千円となり、前年度（344万7千円）より3.2%増加しました。全国を100とした値では115.8となり、前年度より0.2ポイント上がりました。

※「一人当たり県民所得」は、企業の利潤なども含んだ県経済全体の所得水準を示す指標であり、県民個人の所得や賃金水準を示す値ではありません。

図 I - 5 項目別の推移（平成18年度＝100）

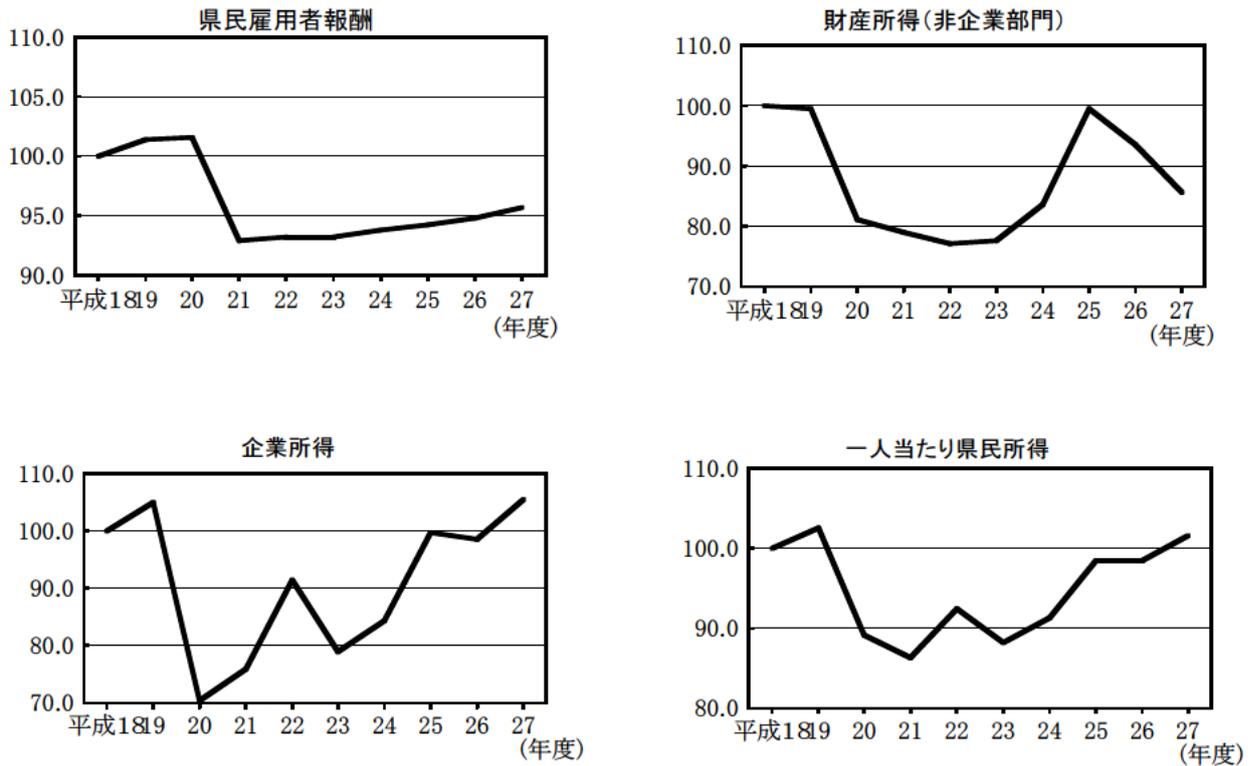


図 I - 6 一人当たり県民所得（分配）の推移

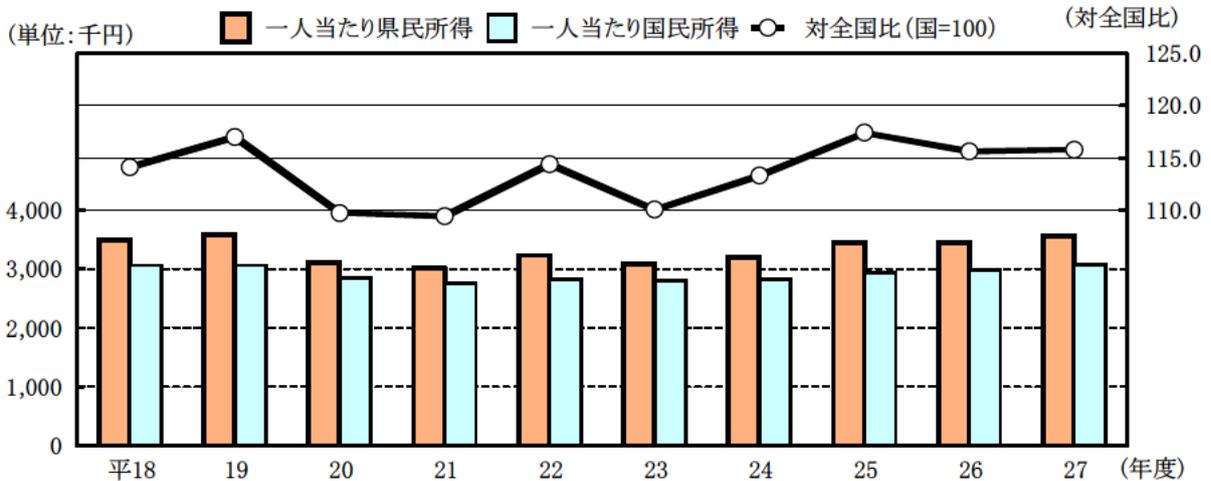


表6 一人当たり県民所得（分配）

年度	(単位:千円)										
	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	
一人当たり県民所得	3,500	3,587	3,120	3,019	3,234	3,088	3,195	3,448	3,447	3,556	
一人当たり国民所得	3,068	3,065	2,843	2,760	2,827	2,805	2,821	2,938	2,981	3,071	
対全国比(国=100)	114.1	117.0	109.7	109.4	114.4	110.1	113.3	117.4	115.6	115.8	

※一人当たり県民所得は、「人口推計年報」(総務省統計局)の各年10月1日現在推計人口により算出

※一人当たり国民所得は、「平成28年度国民経済計算確報」より

4 県内総生産（支出側、名目）

～民間最終消費支出が4年連続の増加～

民間最終消費支出が4年連続の増加となり、総固定資本形成は2年連続の減少となりました。

(1) 民間最終消費支出

民間最終消費支出は、3兆9,931億円（対前年度比0.2%増）で、4年連続の増加となりました。

- ・民間最終消費支出の県内総生産全体に占める割合は48.2%となりました。

- ・家計最終消費支出の主な内訳費目は次のとおりです。

増加費目：保健・医療（対前年度比4.4%増）、外食・宿泊（同4.6%増）

減少費目：交通（同6.7%減）、住居・電気・ガス・水道（同1.9%減）

(2) 政府最終消費支出

政府最終消費支出は、1兆437億円（対前年度比0.6%増）で、2年連続の増加となりました。

(3) 総資本形成

総資本形成は、2兆374億円（対前年度比1.0%増）となり、2年ぶりの増加となりました。

- ・総固定資本形成は2兆43億円（対前年度比0.7%減）で、2年連続の減少となりました。

民間総固定資本形成は1兆6,982億円（対前年度比0.2%増）で、2年ぶりの増加となりました。

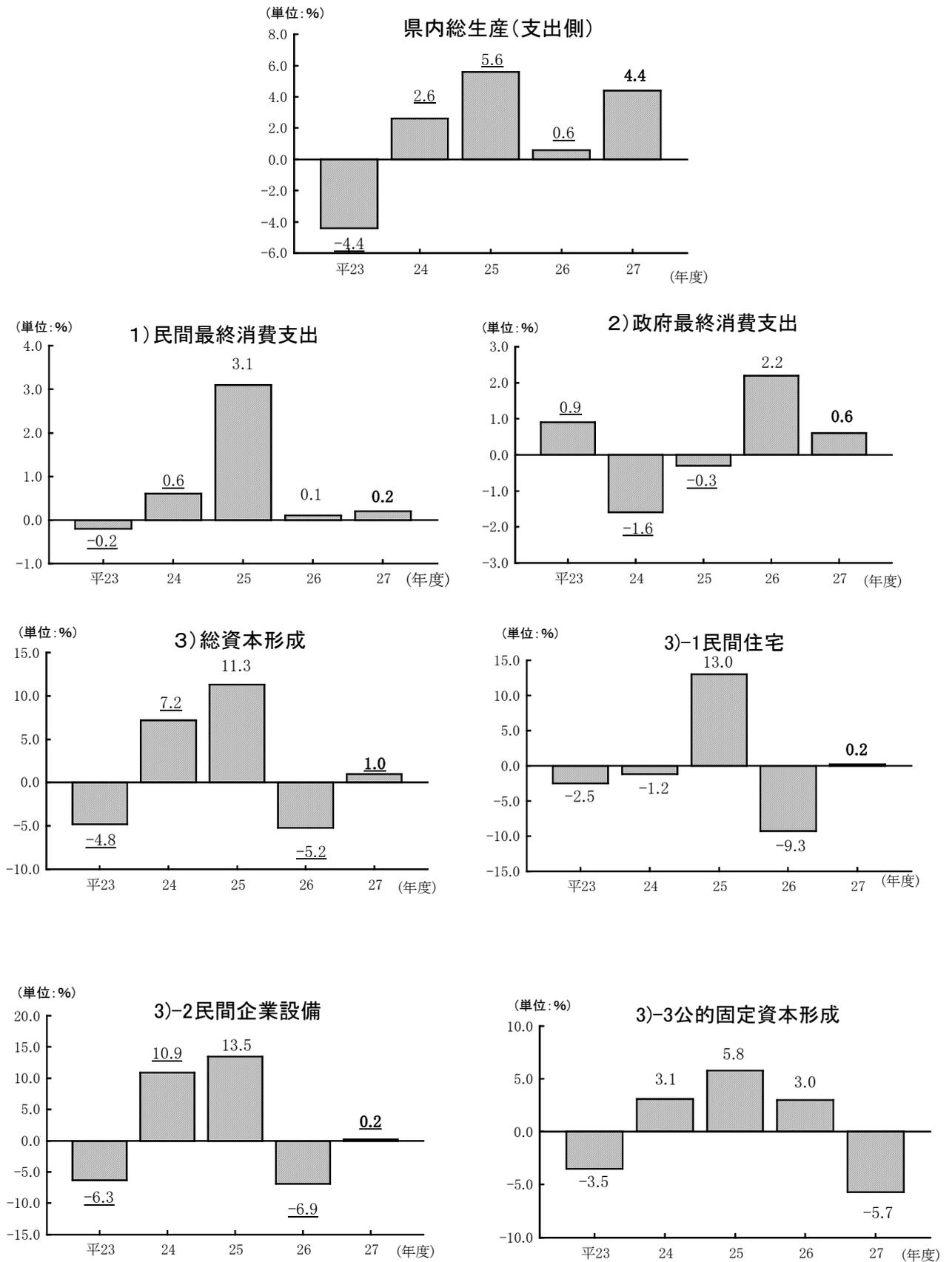
公的総固定資本形成は3,061億円（対前年度比5.7%減）で、4年ぶりの減少となりました。

- ・在庫変動は前年度の▲13億円から330億円と増加しました。

表7 県内総生産（支出側、名目）

	実数(億円)			対前年度増加率(%)			構 成 比(%)		
	平成25年度	26	27	25	26	27	25	26	27
民間最終消費支出	39,826	39,849	39,931	3.1	0.1	0.2	50.5	50.2	48.2
政府最終消費支出	10,147	10,372	10,437	▲0.3	2.2	0.6	12.9	13.1	12.6
総資本形成	21,278	20,180	20,374	11.3	▲5.2	1.0	27.0	25.4	24.6
財貨・サービスの移出入(純) ・統計上の不突合	7,621	8,943	12,124	—	—	—	9.7	11.3	14.6
県内総生産(支出側)	78,871	79,344	82,865	5.6	0.6	4.4	100.0	100.0	100.0

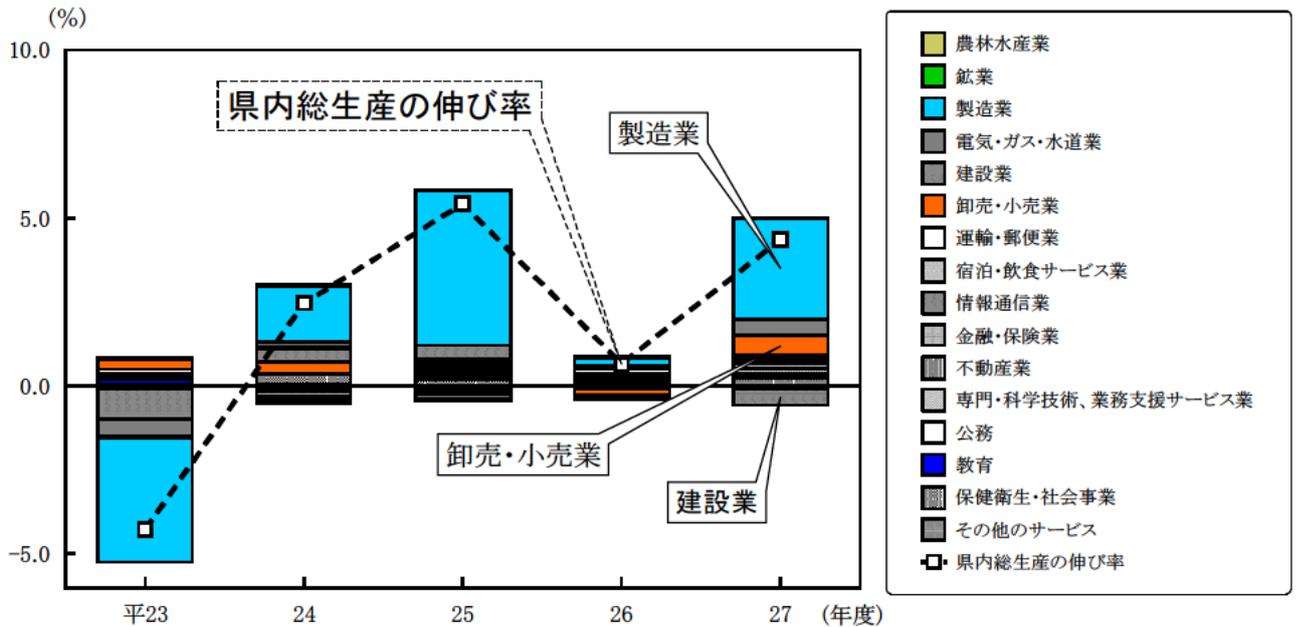
図 I - 7 項目別の推移 (対前年度増加率)



II グラフでみる三重の経済

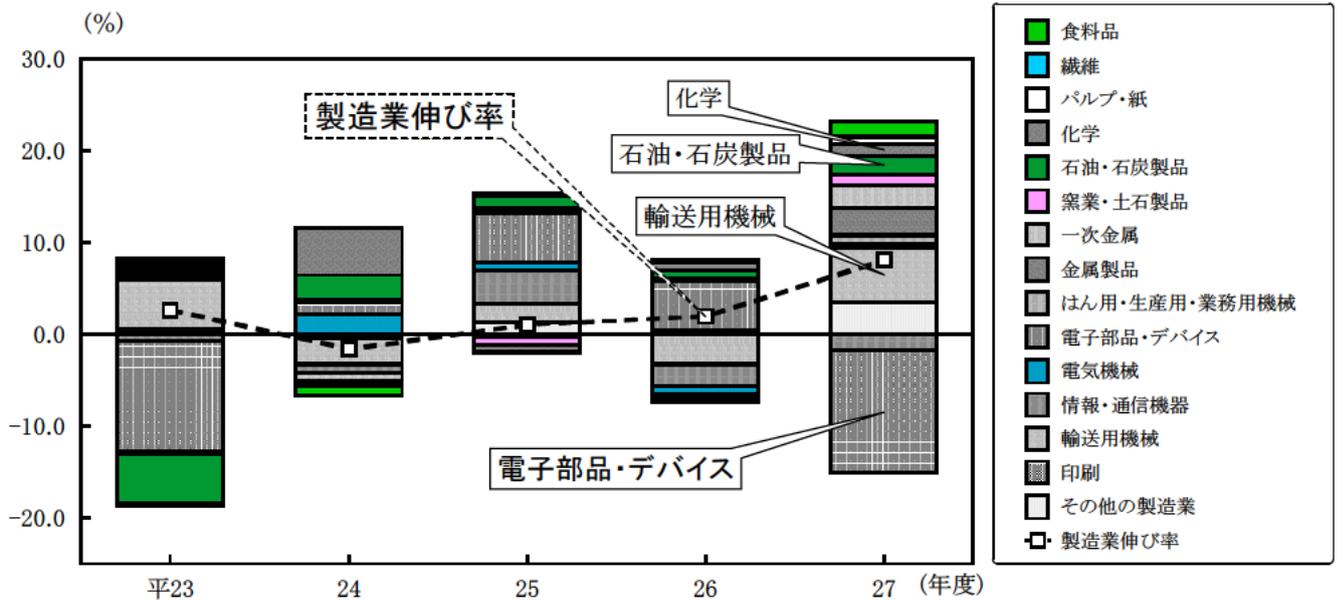
1 経済変動の要因分解

図II-1 県内総生産（生産側、名目）の伸びと経済活動別寄与度



平成27年度の名目経済成長率は4.4%で、製造業(寄与度+3.1%)や卸売・小売業(寄与度+0.6%)がプラスに寄与しましたが、建設業(寄与度-0.5%)がマイナスに寄与しました。

図II-2 製造業の伸びと業種別寄与度

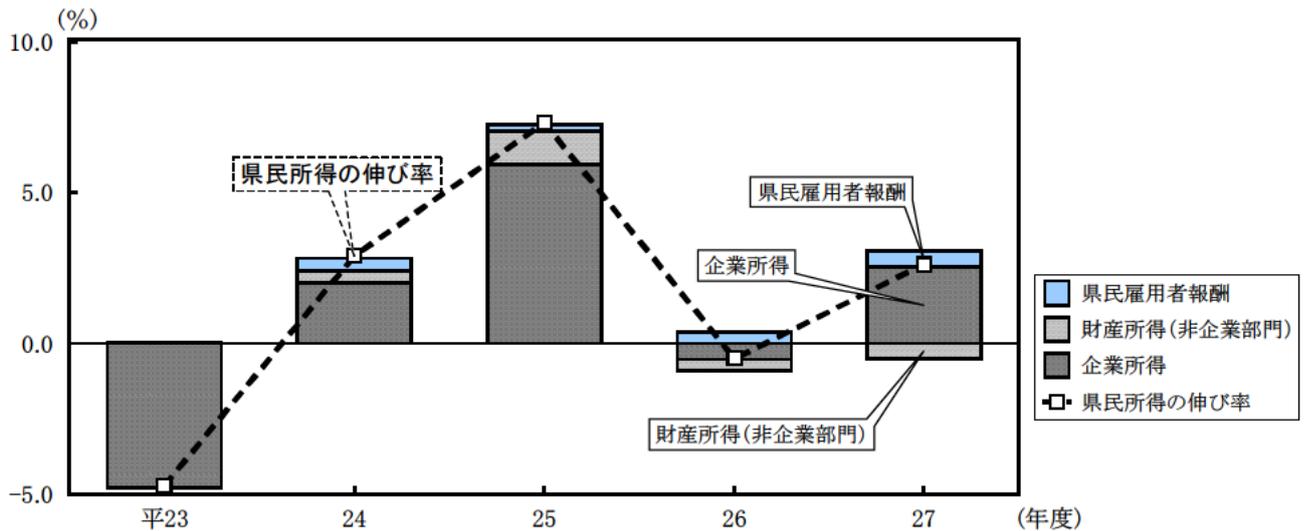


製造業の伸び率は8.1%で、電子部品・デバイス(寄与度-5.0%)がマイナスに寄与しましたが、輸送用機械(寄与度+2.2%)や金属製品(寄与度+1.2%)がプラスに寄与しました。

寄与度…全体の変動に対して、各構成項目の変動がどの程度影響を与えているかを示す指標で、各寄与度の合計は全体の伸び率と一致します。

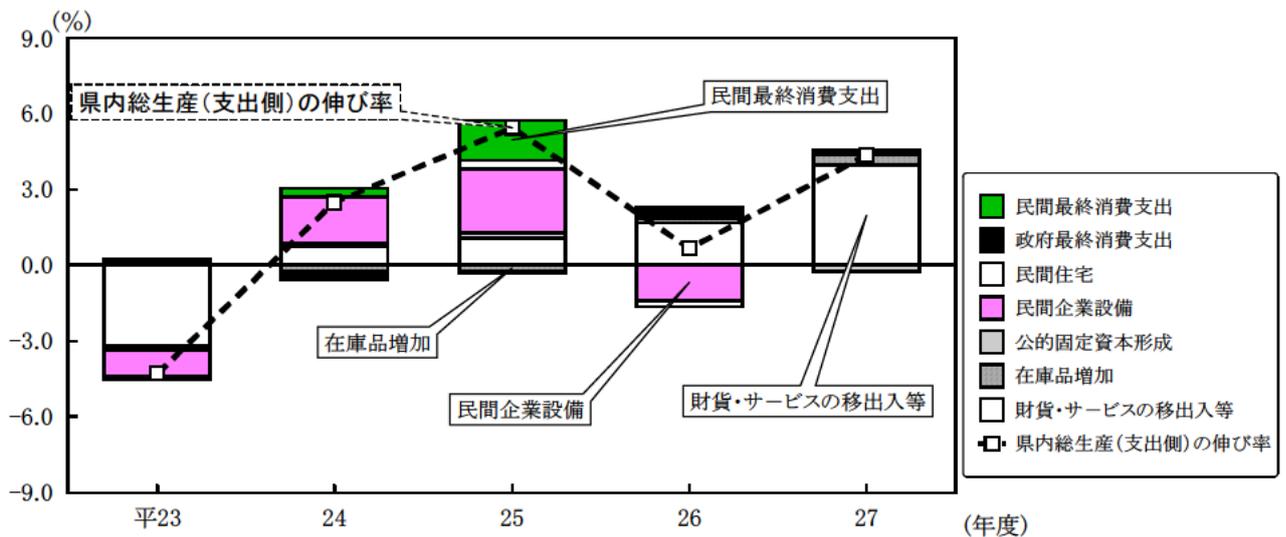
$$\text{寄与度} = \text{前期における構成比} \times \text{当期の前期に対する増減率}$$

図Ⅱ-3 県民所得（分配）の伸びと項目別寄与度



県民所得(分配)の伸び率は2.6%で、県民雇用者報酬(寄与度0.6%)、財産所得(寄与度-0.5%)、企業所得(寄与度2.5%)となりました。

図Ⅱ-4 県内総生産（支出側、名目）の伸びと項目別寄与度

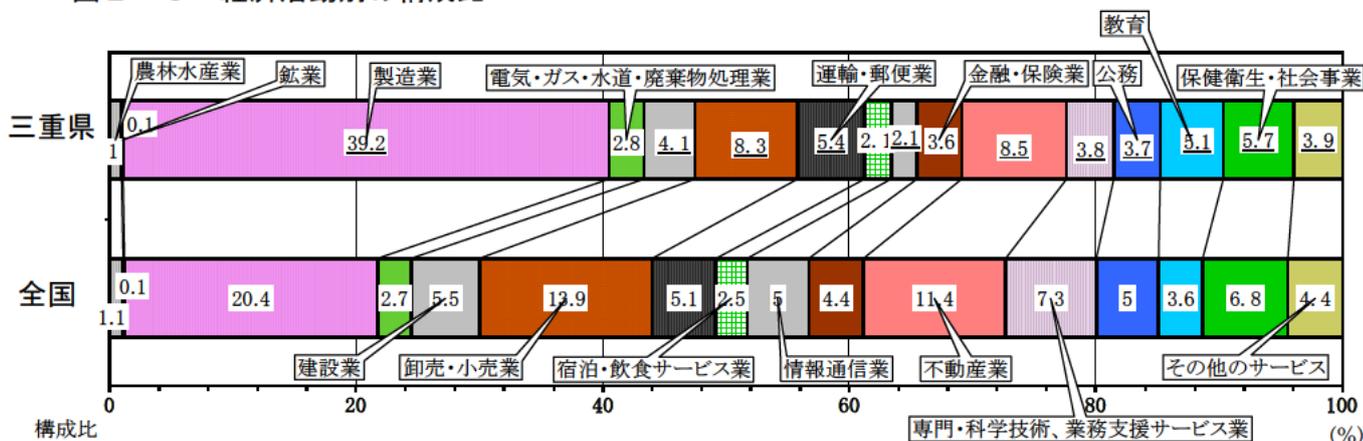


県内総生産(支出側、名目)の伸び率は4.4%で、民間最終消費支出(寄与度+0.0%)が4年連続でプラスに寄与したほか、財貨サービスの移出入(寄与度+4.0%)もプラスに寄与しました。

2 三重県の産業構造

(1) 経済活動別の構成比

図Ⅱ－5 経済活動別の構成比

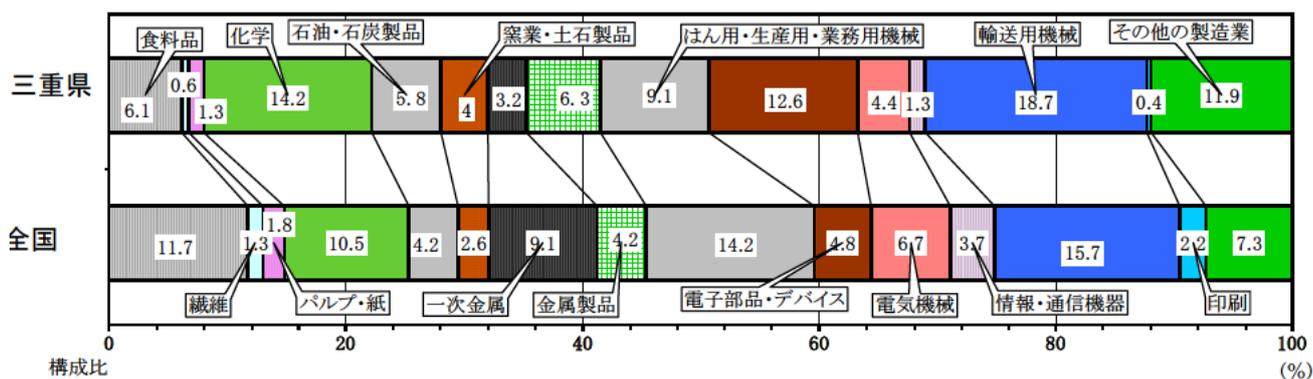


経済活動別に構成比をみると、製造業が39.2%で最も大きな割合となっています。次に不動産業が8.5%、卸売・小売業が8.3%となっています。

全国と比べると、製造業は全国より高い割合となっていますが、卸売・小売業や情報通信業は全国より低い割合となっています。

(2) 製造業の業種別構成比

図Ⅱ－6 製造業の業種別構成比

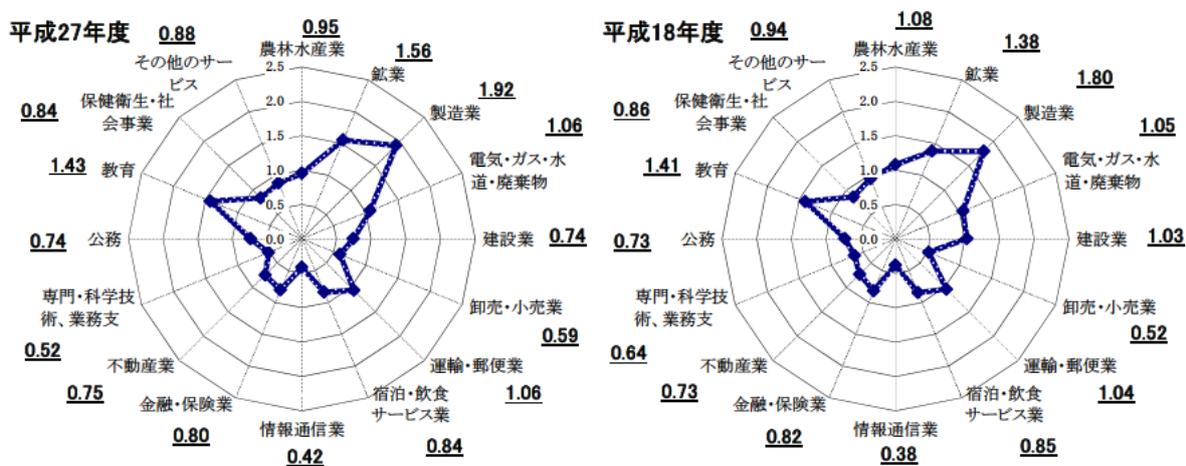


製造業の構成比を業種別にみると、輸送用機械が18.7%で最も大きな割合となっています。次いで化学が14.2%、電子部品・デバイスが12.6%などとなっています。

全国と比べると、電子部品・デバイス、輸送用機械や化学で全国より高い割合となっています。

(3) 経済活動別の特化係数

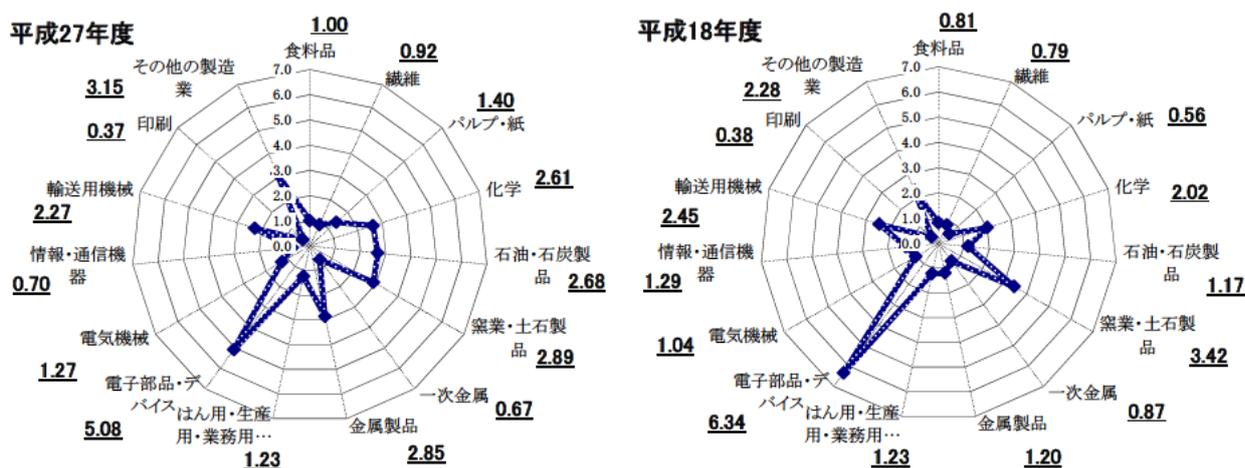
図Ⅱ-7 経済活動別（平成27年度、平成18年度）



本県の産業構造の特徴を、全国を1とする特化係数で見ると、製造業が1.92で最も高く、電気・ガス・水道・廃棄物処理業、教育などで1を超えています。また、平成18年度と比べると、製造業や情報通信業などが上昇しましたが、建設業、専門・科学技術、業務支援サービス業などでは低下しました。

(4) 製造業の業種別特化係数

図Ⅱ-8 製造業の業種別（平成27年度、平成18年度）

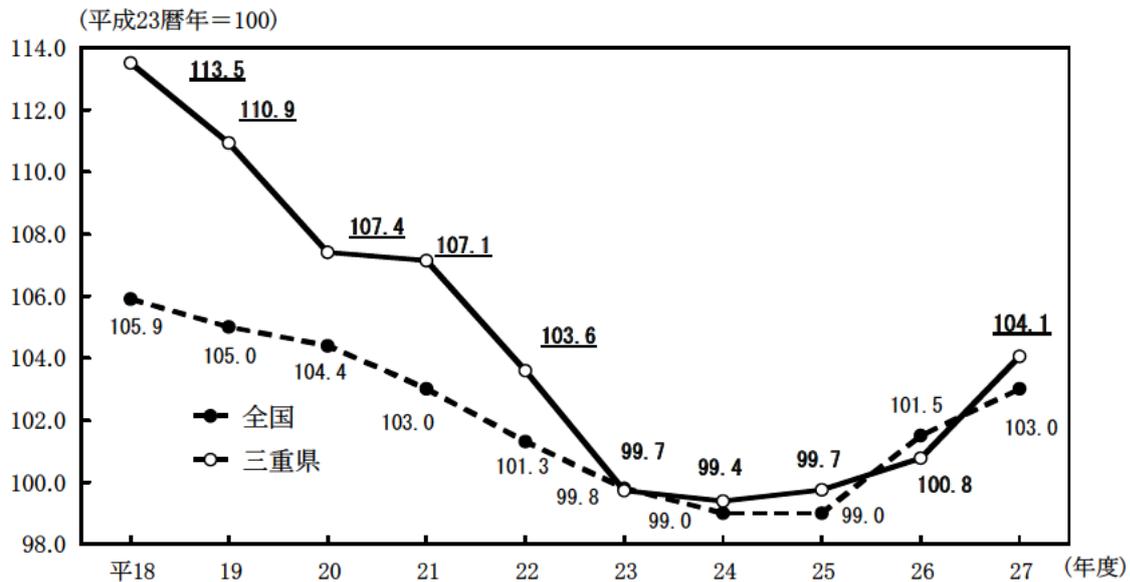


製造業の業種別に特化係数をみると、電子部品・デバイスが5.08と最も高く、化学や輸送用機械なども2を超えています。また、平成18年度と比べると、化学や石油・石炭製品が上昇しています。

特化係数・・・産業別構成比などが全国と比べて高いか低いかをみるもので、1.00 を超えると、全国水準より比重が高く、その産業に特化していると言えます。
 ここでは、特化係数 = 産業別構成比(三重県) / 産業別構成比(全国) としています。

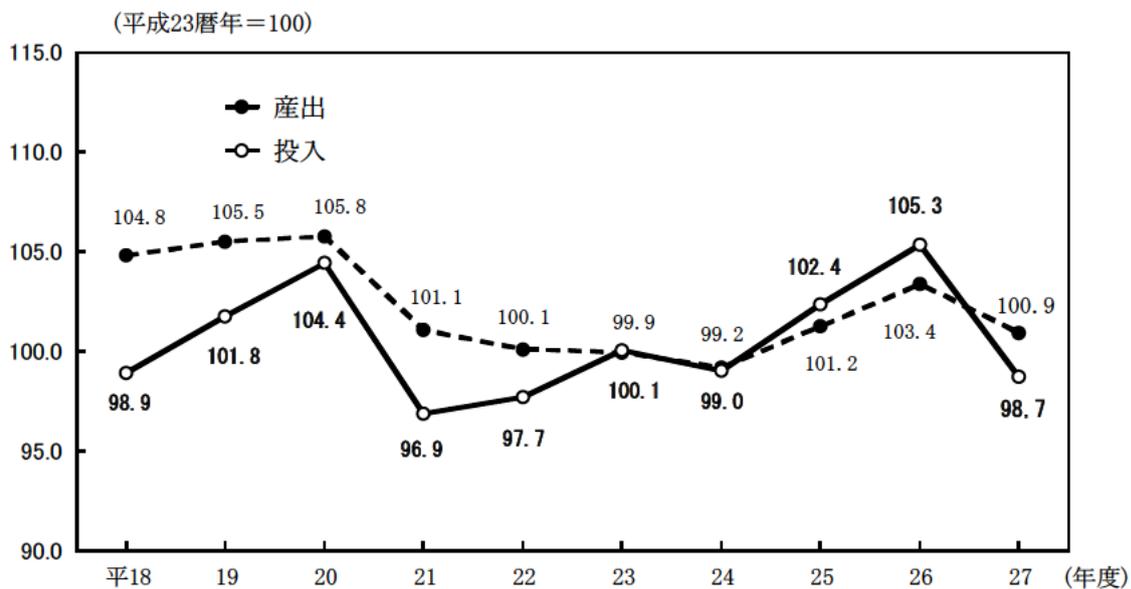
3 デフレーター（連鎖方式）

図Ⅱ－9 デフレーターの変遷



平成27年度のデフレーターは平成26年度に続き上昇し、3年連続の上昇となりました。また、全国と比較すると、平成27年度で1.1ポイント上回っています。

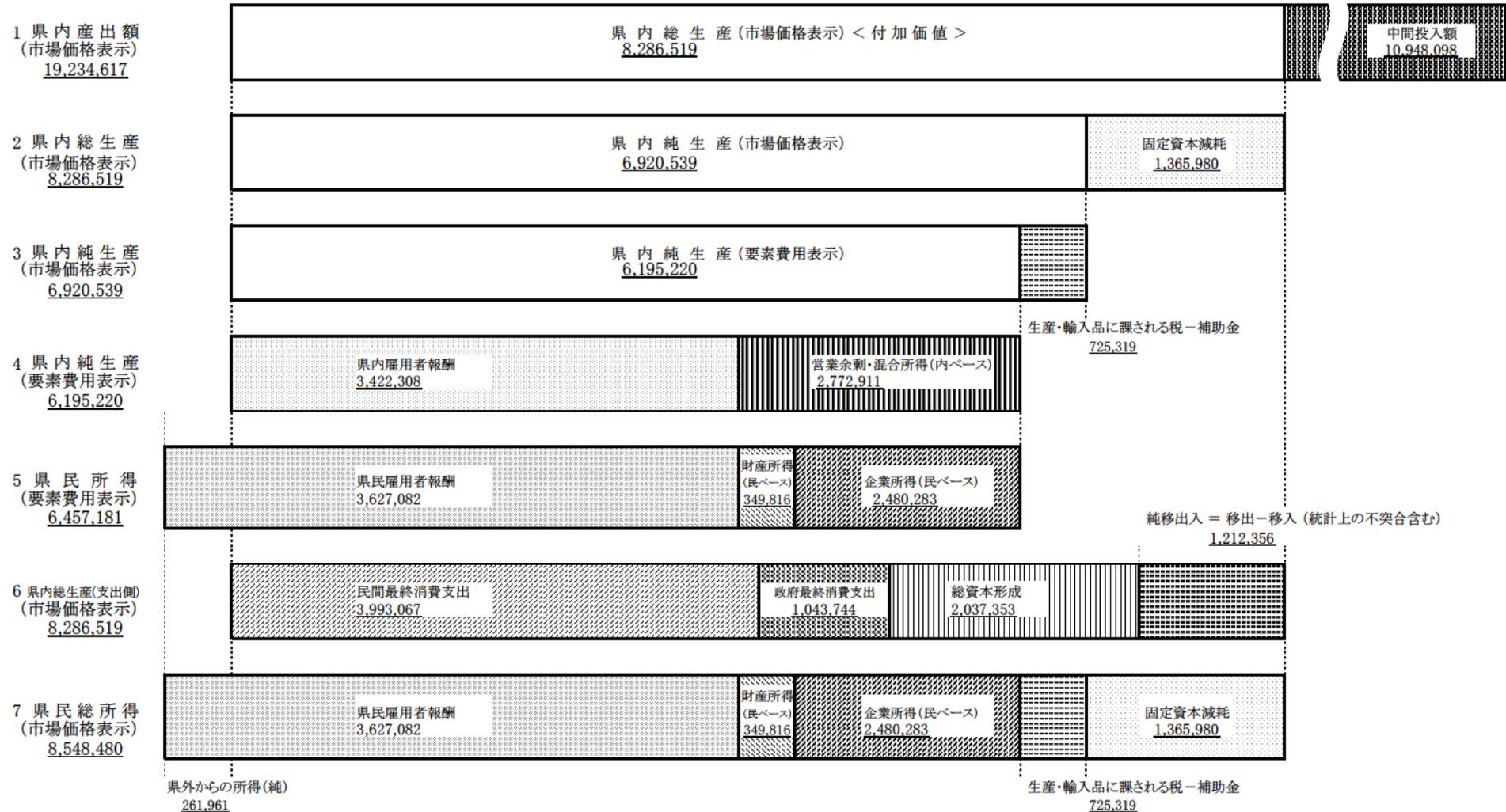
図Ⅱ－10 デフレーター（投入、産出）の変遷



平成27年度の産出のデフレーターは3年ぶりの下降となりました。また、投入も同じく3年ぶりの下降となりました。

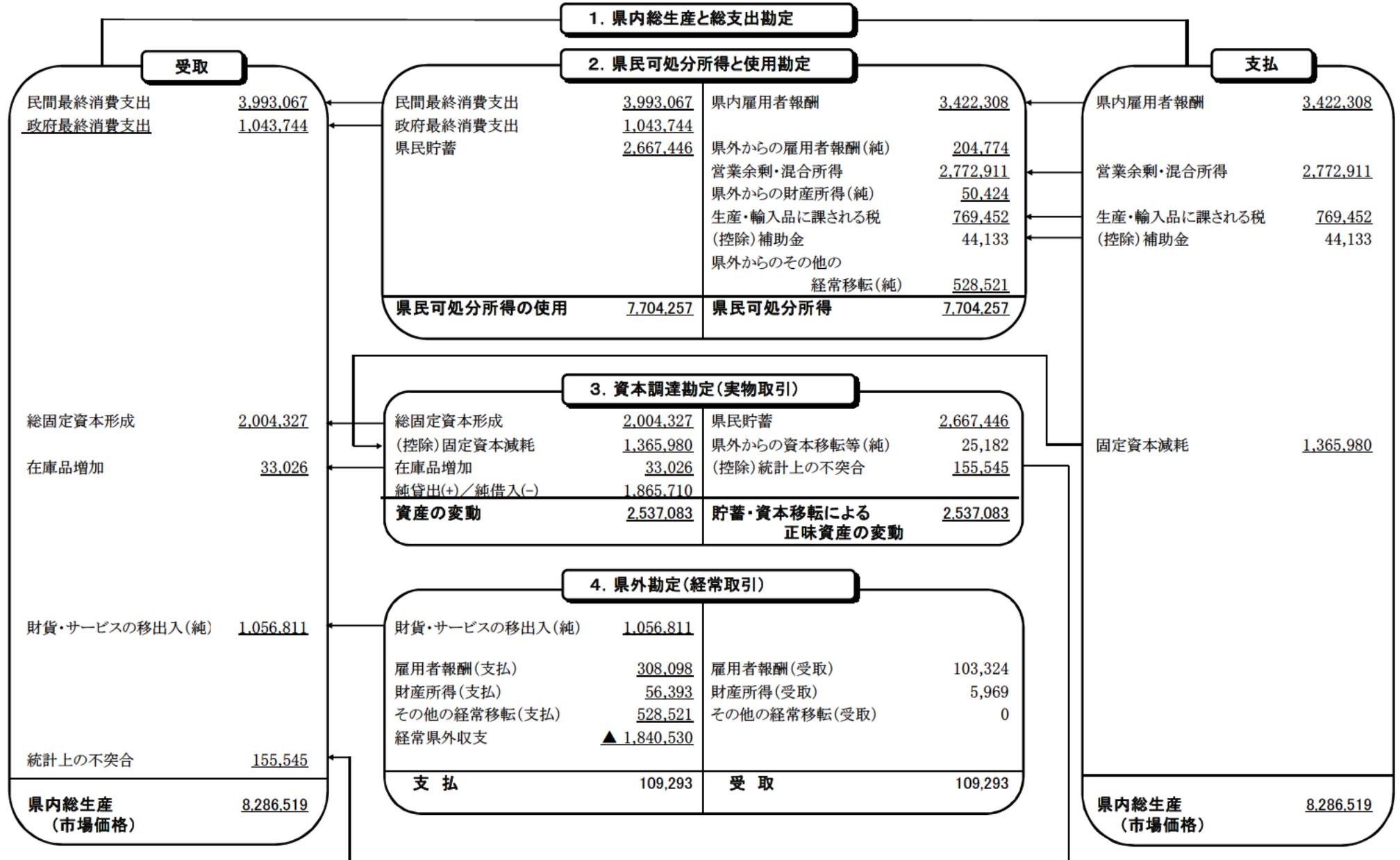
(参考 1) 平成27年度県民経済計算推計値の相互関連

(単位：百万円)



(参考2) 統合勘定

(単位:百万円)



Ⅲ 統計表

1 基本勘定

(1) 統合勘定

(1)-1 県内総生産勘定(生産側及び支出側)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 雇用者報酬(県内活動による)	3,558,658	3,631,785	3,642,852	3,328,547	3,343,772
2 営業余剰・混合所得	2,632,445	2,741,949	1,858,802	1,991,778	2,287,181
3 固定資本減耗	1,418,792	1,505,539	1,528,428	1,570,506	1,433,041
4 生産・輸入品に課される税	604,626	614,468	540,674	580,428	591,847
5 (控除)補助金	44,868	42,884	39,707	49,485	45,209
県内総生産(生産側)	8,169,653	8,450,857	7,531,049	7,421,774	7,610,632
6 民間最終消費支出	4,026,599	4,039,655	3,928,538	3,839,686	3,846,356
7 政府最終消費支出	988,309	1,014,352	992,209	1,024,314	1,024,254
8 総固定資本形成	3,051,447	2,999,603	2,605,754	2,017,395	1,863,240
9 在庫変動	▲ 15,735	▲ 20,890	96,105	▲ 40,890	9,415
10 財貨・サービスの移出入(純)	526,889	822,260	426,505	615,436	709,276
11 統計上の不突合	▲ 407,856	▲ 404,123	▲ 518,062	▲ 34,168	158,092
県内総生産(支出側)	8,169,653	8,450,857	7,531,049	7,421,773	7,610,633

(1)-2 県民可処分所得と使用勘定

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 民間最終消費支出	4,026,599	4,039,655	3,928,538	3,839,686	3,846,356
2 政府最終消費支出	988,309	1,014,352	992,209	1,024,314	1,024,254
3 県民貯蓄	2,238,246	2,481,862	1,834,785	1,982,534	2,303,737
県民可処分所得の使用	7,253,154	7,535,869	6,755,532	6,846,534	7,174,347
4 雇用者報酬(県内活動による)	3,558,658	3,631,785	3,642,852	3,328,547	3,343,772
5 県外からの雇用者報酬(純)	231,069	209,814	208,936	191,239	187,370
6 営業余剰・混合所得	2,632,445	2,741,949	1,858,802	1,991,778	2,287,181
7 県外からの財産所得(純)	55,232	130,553	121,568	107,952	171,364
8 生産・輸入品に課される税	604,626	614,468	540,674	580,428	591,847
9 (控除)補助金	44,868	42,884	39,707	49,485	45,209
10 県外からのその他の経常移転(純)	215,992	250,184	422,407	696,075	638,022
県民可処分所得	7,253,154	7,535,869	6,755,532	6,846,534	7,174,347

(1)-3 資本調達勘定(実物取引)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 総固定資本形成	3,051,447	2,999,603	2,605,754	2,017,395	1,863,240
2 (控除)固定資本減耗	1,418,792	1,505,539	1,528,428	1,570,506	1,433,041
3 在庫変動	▲ 15,735	▲ 20,890	96,105	▲ 40,890	9,415
4 純貸出(+)/純借入(-)	1,066,649	1,435,947	1,197,436	1,643,472	1,731,446
資産の変動	2,683,569	2,909,121	2,370,867	2,049,471	2,171,060
5 県民貯蓄	2,238,246	2,481,862	1,834,785	1,982,534	2,303,737
6 県外からの資本移転等(純)	37,467	23,136	18,020	32,769	25,415
7 (控除)統計上の不突合	▲ 407,856	▲ 404,123	▲ 518,062	▲ 34,168	158,092
貯蓄・資本移動による正味資産の変動	2,683,569	2,909,121	2,370,867	2,049,471	2,171,060

(1)-4 県外勘定(経常取引)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 財貨・サービスの移出入	526,889	822,260	426,505	615,436	709,276
2 雇用者報酬(支払)	322,815	301,107	299,333	274,346	271,739
3 財産所得(支払)	62,362	136,976	126,876	112,516	176,089
4 その他の経常移転(支払)	256,275	281,341	451,386	696,075	638,022
5 経常県外収支	▲ 1,029,182	▲ 1,412,811	▲ 1,179,416	▲ 1,610,702	▲ 1,706,032
支 払	139,159	128,873	124,684	87,671	89,094
6 雇用者報酬(受取)	91,746	91,293	90,397	83,107	84,369
7 財産所得(受取)	7,130	6,423	5,308	4,564	4,725
8 その他の経常移転(受取)	40,283	31,157	28,979	0	0
受 取	139,159	128,873	124,684	87,671	89,094

(単位:百万円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
3,346,184	3,377,076	3,379,060	3,397,376	3,422,308	1
1,938,638	2,191,417	2,592,320	2,584,854	2,772,911	2
1,462,881	1,350,616	1,332,751	1,304,402	1,365,980	3
582,414	595,375	630,901	691,288	769,452	4
52,109	45,551	47,918	43,508	44,133	5
7,278,008	7,468,933	7,887,114	7,934,412	8,286,518	
3,840,355	3,861,951	3,982,581	3,984,881	3,993,067	6
1,033,823	1,017,741	1,014,715	1,037,172	1,043,744	7
1,762,385	1,907,288	2,141,337	2,019,285	2,004,327	8
20,306	3,748	▲ 13,583	▲ 1,269	33,026	9
711,860	696,188	804,807	780,517	1,056,811	10
▲ 90,721	▲ 17,982	▲ 42,742	113,826	155,545	11
7,278,008	7,468,934	7,887,115	7,934,412	8,286,520	

(単位:百万円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
3,840,355	3,861,951	3,982,581	3,984,881	3,993,067	1
1,033,823	1,017,741	1,014,715	1,037,172	1,043,744	2
2,000,218	2,169,824	2,490,589	2,438,891	2,667,446	3
6,874,396	7,049,516	7,487,885	7,460,944	7,704,257	
3,346,184	3,377,076	3,379,060	3,397,376	3,422,308	4
185,048	178,361	189,949	195,558	204,774	5
1,938,638	2,191,417	2,592,320	2,584,854	2,772,911	6
224,877	129,669	149,410	106,724	50,424	7
582,414	595,375	630,901	691,288	769,452	8
52,109	45,551	47,918	43,508	44,133	9
649,344	623,169	594,163	528,652	528,521	10
6,874,396	7,049,516	7,487,885	7,460,944	7,704,257	

(単位:百万円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
1,762,385	1,907,288	2,141,337	2,019,285	2,004,327	1
1,462,881	1,350,616	1,332,751	1,304,402	1,365,980	2
20,306	3,748	▲ 13,583	▲ 1,269	33,026	3
1,784,006	1,645,729	1,759,138	1,634,814	1,865,710	4
2,103,816	2,206,149	2,554,141	2,348,428	2,537,083	
2,000,218	2,169,824	2,490,589	2,438,891	2,667,446	5
12,877	18,343	20,810	23,363	25,182	6
▲ 90,721	▲ 17,982	▲ 42,742	113,826	155,545	7
2,103,816	2,206,149	2,554,141	2,348,428	2,537,083	

(単位:百万円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
711,860	696,188	804,807	780,517	1,056,811	1
273,458	268,303	284,734	294,868	308,098	2
229,565	134,394	154,812	112,314	56,393	3
649,344	623,169	598,297	528,987	528,521	4
▲ 1,771,129	▲ 1,627,387	▲ 1,738,329	▲ 1,611,451	▲ 1,840,530	5
93,098	94,667	104,321	105,235	109,293	
88,410	89,942	94,785	99,310	103,324	6
4,688	4,725	5,402	5,590	5,969	7
0	0	4,134	335	0	8
93,098	94,667	104,321	105,235	109,293	

(2) 制度部門別所得支出勘定

(2)-1 非金融法人企業

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 財産所得	786,881	769,519	619,792	654,556	572,871
(1) 利子	203,976	237,807	187,684	183,025	166,013
(2) 法人企業の分配所得	539,225	487,315	387,748	435,004	368,451
(3) 賃貸料	43,680	44,397	44,360	36,527	38,407
2 所得・富等に課される経常税	257,395	256,876	183,496	94,024	151,967
3 その他の社会保険非年金給付	47,003	56,547	47,299	53,558	44,282
4 その他の経常移転	41,636	38,705	42,236	42,698	43,253
うち非生命純保険料	31,198	29,517	33,674	35,740	33,830
5 貯蓄	1,336,502	1,431,026	720,811	973,477	1,245,652
支 払 計	2,469,417	2,552,673	1,613,634	1,818,313	2,058,025
<参考> 支払利子(FISIM調整前)	342,791	378,875	304,894	309,579	290,556
6 営業余剰	1,955,514	1,998,459	1,161,057	1,336,685	1,608,466
7 財産所得	444,188	476,115	381,186	401,374	380,750
(1) 利子	160,456	191,873	163,266	137,060	139,070
(2) 法人企業の分配所得	271,971	272,508	205,569	254,120	231,026
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	153	196	210	206	225
(4) 賃貸料	11,608	11,538	12,141	9,988	10,429
8 雇主の帰属社会負担	47,003	56,547	47,299	53,558	44,282
9 その他の経常移転	22,712	21,552	24,092	26,696	24,527
うち非生命純保険金	22,176	21,017	23,556	26,159	23,986
受 取 計	2,469,417	2,552,673	1,613,634	1,818,313	2,058,025
<参考> 受取利子(FISIM調整前)	147,408	177,506	152,952	126,353	127,615

(2)-2 金融機関

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 財産所得	544,672	546,752	471,474	418,068	408,566
(1) 利子	358,151	372,364	328,902	279,674	263,358
(2) 法人企業の分配所得	46,976	40,768	23,053	18,662	25,573
(3) その他の投資所得	137,195	131,439	117,631	118,367	118,329
a 保険契約者に帰属する投資所得	107,088	99,682	86,836	89,032	89,437
b 年金受給権に係る投資所得	30,107	31,757	30,795	29,335	28,892
c 投資信託投資者に帰属する投資所得	0	0	0	0	0
(4) 賃貸料	2,350	2,181	1,888	1,365	1,306
2 所得・富等に課される経常税	20,547	15,685	11,941	6,892	11,299
3 現物社会移転以外の社会給付	64,927	70,601	73,477	76,167	74,185
(1) その他の社会保険非年金給付	63,731	69,205	72,289	74,897	73,040
(2) その他の社会保険非年金給付	1,196	1,396	1,188	1,270	1,145
4 その他の経常移転	95,187	92,527	99,114	103,567	102,928
うち非生命純保険料	146	135	143	177	152
非生命純保険金	90,691	87,168	93,834	99,428	97,805
5 年金受給権の変動調整	▲ 418	▲ 4,235	▲ 8,312	▲ 11,978	▲ 9,117
6 貯蓄	217,473	256,374	249,218	229,823	239,707
支 払 計	942,389	977,704	896,912	822,539	827,568
<参考> 支払利子(FISIM調整前)	686,909	710,182	641,241	581,050	567,571
7 営業余剰	194,019	195,111	176,725	148,484	158,764
8 財産所得	560,185	594,387	527,890	478,602	474,531
(1) 利子	481,924	519,752	467,356	418,815	414,058
(2) 法人企業の分配所得	78,158	74,531	59,955	59,185	59,967
(3) その他の投資所得	103	104	579	602	506
a 保険契約者に帰属する投資所得	103	104	579	602	506
b 投資信託投資者に帰属する投資所得	0	0	0	0	0
9 純社会負担	97,347	100,904	98,320	95,848	96,316
(1) 雇主の現実社会負担	56,653	58,579	57,886	57,118	58,303
(2) 雇主の帰属社会負担	1,196	1,396	1,188	1,270	1,145
(3) 家計の現実社会負担	6,660	6,391	6,091	5,802	5,620
(4) 家計の追加社会負担	30,107	31,757	30,795	29,335	28,892
(5) (控除)年金制度の手数料	2,731	2,781	2,360	2,323	2,356
10 その他の経常移転	90,837	87,303	93,977	99,605	97,957
うち非生命純保険料	90,691	87,168	93,834	99,428	97,805
非生命純保険金	146	135	143	177	152
受 取 計	942,389	977,704	896,912	822,539	827,568
<参考> 受取利子(FISIM調整前)	328,720	340,821	300,049	253,851	238,042

(2)-3 一般政府

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 財産所得	107,011	115,409	116,621	110,560	111,445
(1) 利子	103,121	111,493	112,768	106,608	107,564
(2) 賃貸料	3,890	3,916	3,853	3,952	3,881
2 現物社会移転以外の社会給付	794,757	826,894	853,857	895,832	931,786
(1) 現金による社会保障給付	674,948	693,667	719,804	758,963	777,768
(2) その他の社会保険非年金給付	42,216	52,221	49,898	50,800	47,580
(3) 社会扶助給付	77,593	81,006	84,155	86,069	106,438
3 その他の経常移転	1,219,127	1,207,382	1,087,017	998,790	1,065,527
うち非生命純保険料	286	271	276	324	286
4 最終消費支出	988,309	1,014,352	992,209	1,024,314	1,024,254
5 貯蓄	310,420	400,368	389,021	453,047	421,513
支 払 計	3,419,624	3,564,405	3,438,725	3,482,543	3,554,525
<参考> 支払利子(FISIM調整前)	140,384	144,471	142,985	136,005	135,724
6 生産・輸入品に課される税	604,626	614,468	540,674	580,428	591,847
7 (控除)補助金	44,868	42,884	39,707	49,485	45,209
8 財産所得	114,527	119,399	96,518	90,664	82,382
(1) 利子	109,003	113,200	90,185	81,233	76,093
(2) 法人企業の分配所得	4,961	5,619	5,771	8,877	5,742
(3) 保険契約者に帰属する財産所得	21	24	19	14	15
(4) 賃貸料	542	556	543	540	532
9 所得・富等に課される経常税	733,567	771,501	696,145	595,230	643,282
10 純社会負担	520,922	541,328	544,133	530,985	544,481
(1) 雇主の現実社会負担	282,032	286,333	291,284	275,779	289,330
(2) 雇主の帰属社会負担	42,216	52,221	49,898	50,800	47,580
(3) 家計の現実社会負担	196,674	202,774	202,951	204,406	207,571
11 その他の経常移転	1,559,988	1,560,593	1,600,962	1,734,721	1,737,742
うち非生命純保険金	286	271	276	324	286
受 取 計	3,419,624	3,564,405	3,438,725	3,482,543	3,554,525
<参考> 受取利子(FISIM調整前)	107,623	111,704	88,928	80,132	74,933

(単位:百万円)					
平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
508,074	633,387	684,864	865,514	948,334	1
123,635	133,920	135,031	178,472	188,543	(1)
346,456	460,837	505,102	635,766	711,414	(2)
37,983	38,630	44,731	51,276	48,377	(3)
163,077	165,392	188,482	187,402	168,045	2
48,681	50,281	46,842	53,627	42,352	3
52,629	46,568	48,846	45,482	47,674	4
42,339	35,262	36,548	32,455	35,000	
928,116	1,125,895	1,494,973	1,464,218	1,638,149	5
1,700,577	2,021,523	2,464,007	2,616,243	2,844,554	計
217,099	226,398	222,867	277,556	277,124	
1,263,422	1,500,303	1,881,312	1,901,847	2,056,747	6
353,998	443,778	508,652	636,771	720,071	7
125,008	150,913	159,981	216,732	262,978	(1)
218,266	282,163	335,204	406,929	444,904	(2)
229	231	227	215	200	(3)
10,495	10,471	13,240	12,895	11,989	(4)
48,681	50,281	46,842	53,627	42,352	8
34,476	27,161	27,201	23,998	25,384	9
33,934	26,616	26,656	23,454	24,845	
1,700,577	2,021,523	2,464,007	2,616,243	2,844,554	計
115,232	140,827	149,635	207,867	253,033	

(単位:百万円)					
平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
424,938	532,009	620,412	568,306	556,766	1
272,480	236,693	220,131	213,369	206,556	(1)
29,581	76,769	92,255	110,441	101,133	(2)
121,654	217,424	306,921	243,398	247,996	(3)
95,128	92,870	96,399	100,582	100,064	
26,526	24,752	23,473	21,582	17,831	
0	99,802	187,049	121,234	130,101	
1,223	1,123	1,105	1,098	1,081	(4)
11,516	12,476	17,551	18,988	17,266	2
74,691	76,018	72,996	69,618	69,379	3
73,482	74,611	71,772	68,242	68,301	(1)
1,209	1,407	1,224	1,376	1,078	(2)
118,834	106,879	103,003	95,682	99,376	4
269	186	174	149	150	
113,076	101,911	97,629	90,427	94,402	
▲ 7,680	▲ 10,263	▲ 9,012	▲ 9,515	▲ 9,822	5
263,082	181,733	128,579	138,365	139,664	6
885,381	898,852	933,529	881,444	872,629	計
573,729	530,993	512,237	504,393	443,878	
172,674	177,607	188,441	157,768	186,108	7
503,415	526,207	557,104	548,479	511,606	8
431,285	401,334	392,499	388,926	334,243	(1)
72,058	91,732	102,172	119,000	131,659	(2)
72	33,141	62,433	40,553	45,704	(3)
72	63	79	70	84	
0	33,078	62,354	40,483	45,620	
95,947	92,941	90,181	84,622	80,363	9
60,208	59,103	57,640	54,285	54,574	(1)
1,209	1,407	1,224	1,376	1,078	a
5,594	5,245	5,121	4,442	3,904	b
26,526	24,752	23,473	21,582	17,831	(2)
2,410	2,434	2,723	2,937	2,976	
113,345	102,097	97,803	90,576	94,552	10
113,076	101,911	97,629	90,427	94,402	
269	186	174	149	150	
885,381	898,852	933,529	881,444	872,629	計
246,795	213,221	198,342	196,725	187,046	

(単位:百万円)					
平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
115,410	114,732	116,112	114,305	109,904	1
111,444	111,073	112,513	110,317	105,872	(1)
3,966	3,659	3,599	3,988	4,032	(2)
928,625	948,517	958,421	959,023	978,427	2
771,358	786,669	801,804	801,191	818,686	(1)
44,059	49,649	45,009	39,271	40,526	(2)
113,208	112,199	111,608	118,561	119,215	(3)
1,069,284	1,090,774	1,153,603	1,212,941	1,281,454	3
369	315	299	287	302	
1,033,823	1,017,741	1,014,715	1,037,172	1,043,744	4
416,013	421,773	474,414	473,884	513,911	5
3,563,155	3,593,537	3,717,265	3,797,325	3,927,440	計
136,800	133,889	132,675	129,965	124,519	
582,414	595,375	630,901	691,288	769,452	8
52,109	45,551	47,918	43,508	44,133	7
73,112	69,836	84,628	89,239	95,163	6
67,114	63,703	78,685	83,533	89,606	(1)
5,441	5,611	5,457	5,249	5,110	(2)
18	14	16	18	20	(3)
539	508	470	439	427	(4)
661,591	662,109	700,193	712,888	696,367	9
550,308	565,238	578,223	586,711	603,414	10
296,280	303,898	318,535	330,932	344,473	a
44,059	49,649	45,009	39,271	40,526	b
209,969	211,691	214,679	216,508	218,415	(1)
1,747,839	1,746,530	1,771,238	1,760,707	1,807,177	(2)
369	315	299	287	302	
3,563,155	3,593,537	3,717,265	3,797,325	3,927,440	計
65,918	62,585	77,584	82,548	88,396	

(2)-4 家計(個人企業を含む)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 最終消費支出	3,999,092	4,012,748	3,902,219	3,812,688	3,817,641
2 財産所得	33,724	39,837	35,660	28,984	23,406
(1) 消費者負債利子	7,734	9,348	8,209	6,754	5,893
(2) その他の利子	21,682	26,625	23,975	18,363	13,771
(3) 貸貸料	4,308	3,864	3,476	3,868	3,742
3 所得・富等に課される経常税	495,908	530,097	529,687	491,465	477,108
4 純社会負担	641,641	653,672	655,868	634,632	653,223
(1) 雇主の現実社会負担	353,724	359,812	363,972	346,567	362,904
(2) 雇主の帰属社会負担	54,307	52,867	51,603	48,134	47,654
(3) 家計の現実社会負担	206,234	212,017	211,858	212,919	216,129
(4) 家計の追加社会負担	30,107	31,757	30,795	29,335	28,892
(5) (控除)年金制度の手数料	2,731	2,781	2,360	2,323	2,356
5 その他の経常移転	382,269	384,724	364,822	363,588	346,228
うち非生命純保険料	58,426	56,667	59,087	62,286	62,848
6 貯蓄	325,057	342,806	422,333	273,591	340,033
支 払 計	5,877,691	5,963,884	5,910,589	5,604,948	5,657,639
<参考> 支払利子(FISIM調整前)	61,317	56,708	47,178	38,836	30,699
7 営業余剰・混合所得	555,312	552,372	526,770	515,094	528,247
(1) 営業余剰(持ち家)	298,575	304,745	311,161	319,555	322,771
(2) 混合所得	256,737	247,627	215,609	195,539	205,476
8 県民雇用者報酬	3,789,727	3,841,599	3,851,788	3,519,786	3,531,142
(1) 賃金・俸給	3,339,674	3,364,375	3,382,223	3,059,347	3,067,135
(2) 雇主の社会負担	450,053	477,224	469,565	460,439	464,007
a 雇主の現実社会負担	356,456	363,120	367,769	350,733	367,529
b 雇主の帰属社会負担	93,597	114,104	101,796	109,706	96,478
9 財産所得	405,066	408,094	355,549	345,739	345,980
(1) 利子	158,485	171,255	146,737	132,532	129,058
(2) 配当	92,392	89,889	76,391	78,620	83,306
(3) その他の投資所得	122,065	117,009	104,548	105,950	106,212
a 保険契約者に帰属する投資所得	91,958	85,252	73,753	76,615	77,320
b 年金受給権に係る投資所得	30,107	31,757	30,795	29,335	28,892
c 投資信託投資者に帰属する投資所得	0	0	0	0	0
(4) 貸貸料	32,124	29,941	27,873	28,637	27,404
10 現物社会移転以外の社会給付	938,103	986,408	1,008,069	1,062,762	1,088,502
(1) 現金による社会保障給付	697,506	715,987	742,296	782,140	803,104
(2) その他の社会保障年金給付	63,731	69,205	72,289	74,897	73,040
(3) その他の社会保険非年金給付	93,597	114,104	101,796	109,706	96,478
(4) 社会扶助給付	83,269	87,112	91,688	96,019	115,880
11 その他の経常移転	189,901	179,647	176,725	173,545	172,886
うち非生命保険金	67,447	65,167	69,205	71,867	72,692
12 年金受給権の変動調整	▲418	▲4,235	▲8,312	▲11,978	▲9,117
受 取 計	5,877,691	5,963,885	5,910,589	5,604,948	5,657,640
<参考> 受取利子(FISIM調整前)	138,744	150,301	129,050	116,785	113,162

(2)-5 対家計民間非営利団体

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 財産所得	803	778	570	456	395
(1) 利子	582	564	378	269	193
(2) 貸貸料	221	214	192	187	202
2 現物社会移転以外の社会給付	6,589	8,066	9,303	12,741	11,919
(1) その他の社会保険非年金給付	3,181	3,939	3,410	4,079	3,471
(2) 社会扶助給付	3,408	4,127	5,893	8,662	8,448
3 非生命純保険料	635	577	654	902	689
4 最終消費支出	27,507	26,907	26,319	26,998	28,715
5 貯蓄	48,794	51,288	53,402	52,596	56,832
支 払 計	84,328	87,616	90,248	93,693	98,550
<参考> 支払利子(FISIM調整前)	8,486	10,120	11,415	14,900	13,989
6 財産所得	4,357	4,853	4,542	4,197	4,404
(1) 利子	3,889	4,386	4,049	3,712	3,534
(2) 配当	37	39	35	32	427
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	48	51	44	40	35
(4) 貸貸料	383	377	414	413	408
7 雇主の帰属社会負担	3,181	3,939	3,410	4,079	3,471
8 その他の経常移転	76,790	78,824	82,296	85,417	90,675
うち非生命保険金	635	577	654	902	689
受 取 計	84,328	87,616	90,248	93,693	98,550
<参考> 受取利子(FISIM調整前)	-603	-619	-520	-492	-108

(単位:百万円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
3,808,464	3,827,427	3,947,699	3,952,028	3,957,232	1
21,508	20,884	22,362	32,223	31,596	2
4,670	4,443	4,759	5,415	5,627	(1)
12,763	12,284	13,753	23,729	23,023	(2)
4,075	4,157	3,850	3,079	2,946	(3)
481,297	482,981	498,294	506,833	499,270	3
661,338	666,511	680,529	690,953	700,853	4
371,559	377,854	391,097	400,014	413,690	a
47,232	46,560	46,143	48,644	47,352	b
218,432	219,779	222,539	223,650	224,957	(2)
26,526	24,752	23,473	21,582	17,831	
2,410	2,434	2,723	2,937	2,976	
343,570	346,019	321,960	314,249	297,095	5
68,464	65,132	59,677	56,778	58,191	
344,252	381,156	342,217	302,784	313,133	6
5,660,429	5,724,978	5,813,061	5,799,070	5,799,179	計
25,013	21,577	19,892	19,289	19,030	
512,128	517,201	534,383	533,633	536,821	7
322,367	326,794	332,928	328,200	330,906	(1)
189,761	190,407	201,455	205,433	205,915	(2)
3,531,232	3,555,437	3,569,009	3,592,934	3,627,082	8
3,056,422	3,066,540	3,074,816	3,087,270	3,118,201	(1)
474,810	488,897	494,193	505,664	508,881	(2)
376,914	383,529	397,354	407,090	421,573	a
97,896	105,368	96,839	98,574	87,308	b
360,147	386,995	438,630	408,139	365,755	9
131,944	111,256	106,355	109,146	88,537	(1)
91,070	75,046	73,906	80,472	60,038	(2)
109,008	173,278	232,692	190,216	188,656	(3)
82,482	81,802	84,524	87,883	86,344	
26,526	24,752	23,473	21,582	17,831	
0	66,724	124,695	80,751	84,481	
28,125	27,415	25,677	28,305	28,524	(4)
1,090,405	1,106,406	1,116,675	1,116,178	1,120,554	10
795,195	809,742	823,987	821,918	838,555	(1)
73,482	74,611	71,772	68,242	68,301	(2)
97,896	105,368	96,839	98,574	87,308	(3)
123,832	116,685	124,077	127,444	126,390	(4)
174,197	169,202	163,376	157,702	158,789	11
76,870	73,778	69,569	65,780	68,346	
▲7,680	▲10,263	▲9,012	▲9,515	▲9,822	12
5,660,429	5,724,978	5,813,061	5,799,071	5,799,179	計
116,123	97,186	93,605	98,941	77,625	

(単位:百万円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
435	496	521	760	785	1
201	222	231	418	391	(1)
234	274	290	342	394	(2)
13,802	7,909	15,754	12,842	10,268	2
3,947	4,030	3,764	4,301	3,353	(1)
9,855	3,879	11,990	8,541	6,915	(2)
1,634	1,015	930	758	759	3
31,891	34,524	34,882	32,853	35,835	4
48,755	59,267	50,406	59,640	62,589	5
96,517	103,211	102,493	106,853	110,236	計
15,744	9,706	17,522	14,492	11,832	
4,570	4,361	4,667	5,204	5,214	6
3,216	2,879	2,783	2,866	2,719	(1)
874	1,023	1,363	1,754	1,938	(2)
79	47	49	47	50	(3)
401	412	472	537	507	(4)
3,947	4,030	3,764	4,301	3,353	7
88,000	94,820	94,062	97,348	101,669	8
1,634	1,015	930	758	759	
96,517	103,211	102,493	106,853	110,236	計
329	500	835	1,292	1,395	

(3) 制度部門別資本調達勘定(実物取引)

(3) - 1 非金融法人企業

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 総固定資本形成	2,196,464	2,323,809	1,947,472	1,430,114	1,283,742
2 (控除)固定資本減耗	1,286,702	1,373,407	1,397,321	1,444,002	1,304,723
3 在庫変動	▲ 16,355	▲ 21,000	96,028	▲ 40,102	9,605
4 純貸出(+)/純借入(-)	557,032	614,411	193,546	1,192,142	1,377,186
資産の変動	1,450,439	1,543,813	839,725	1,138,152	1,365,810
5 貯蓄(純)	1,336,502	1,431,026	720,811	973,477	1,245,652
6 資本移転等(純)	113,937	112,787	118,914	164,675	120,158
貯蓄・資本移転による正味資産の変動	1,450,439	1,543,813	839,725	1,138,152	1,365,810

※ 「4 純貸出(+)/純借入(-)」には「土地の購入(純)」を含む

(3) - 2 金融機関

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 総固定資本形成	45,116	69,920	65,556	58,814	60,427
2 (控除)固定資本減耗	31,093	30,678	28,525	28,000	29,209
3 純貸出(+)/純借入(-)	203,450	217,132	212,187	199,009	208,489
資産の変動	217,473	256,374	249,218	229,823	239,707
4 貯蓄(純)	217,473	256,374	249,218	229,823	239,707
貯蓄・資本移転による正味資産の変動	217,473	256,374	249,218	229,823	239,707

※ 「3 純貸出(+)/純借入(-)」には「土地の購入(純)」を含む

(3) - 3 一般政府

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 総固定資本形成	344,006	321,264	301,515	313,913	299,505
2 (控除)固定資本減耗	83,042	83,902	85,634	82,891	83,670
3 土地の購入(純)	13,931	13,904	13,472	10,316	9,916
4 純貸出(+)/純借入(-)	▲ 39,692	68,292	68,636	65,421	95,972
資産の変動	235,203	319,558	297,989	306,759	321,723
5 貯蓄(純)	310,420	400,368	389,021	453,047	421,513
6 資本移転(純)	▲ 75,217	▲ 80,810	▲ 91,032	▲ 146,288	▲ 99,790
貯蓄・資本移転による正味資産の変動	235,203	319,558	297,989	306,759	321,723

(3) - 4 家計(個人企業を含む)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 総固定資本形成	426,480	246,301	259,903	189,489	197,513
2 (控除)固定資本減耗	▲ 1,624	▲ 1,571	▲ 1,464	▲ 1,548	▲ 1,551
3 在庫変動	620	110	77	▲ 788	▲ 190
4 純貸出(+)/純借入(-)	▲ 112,510	82,349	145,778	93,611	135,038
資産の変動	316,214	330,331	407,222	283,860	333,912
5 貯蓄(純)	325,057	342,806	422,333	273,591	340,033
6 資本移転(純)	▲ 8,843	▲ 12,475	▲ 15,111	10,269	▲ 6,121
貯蓄・資本移転による正味資産の変動	316,214	330,331	407,222	283,860	333,912

※ 「4 純貸出(+)/純借入(-)」には「土地の購入(純)」を含む

(3) - 5 対家計民間非営利団体

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 総固定資本形成	39,381	38,309	31,308	25,065	22,053
2 (控除)固定資本減耗	19,579	19,123	18,412	17,161	16,990
3 純貸出(+)/純借入(-)	36,582	35,736	45,755	48,805	62,937
資産の変動	56,384	54,922	58,651	56,709	68,000
4 貯蓄(純)	48,794	51,288	53,402	52,596	56,832
5 資本移転(純)	7,590	3,634	5,249	4,113	11,168
貯蓄・資本移転による正味資産の変動	56,384	54,922	58,651	56,709	68,000

※ 「3 純貸出(+)/純借入(-)」には「土地の購入(純)」を含む

(単位:百万円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成27年度	平成27年度	
1,195,199	1,328,804	1,511,527	1,406,677	1,406,734	1
1,333,336	1,221,521	1,202,765	1,163,416	1,218,048	2
19,940	3,676	▲ 13,937	▲ 1,149	32,244	3
1,175,967	1,151,785	1,327,060	1,331,932	1,509,778	4
1,057,770	1,262,744	1,621,885	1,574,044	1,730,708	
928,116	1,125,895	1,494,973	1,464,218	1,638,149	5
129,654	136,849	126,912	109,826	92,559	6
1,057,770	1,262,744	1,621,885	1,574,044	1,730,708	

(単位:百万円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成27年度	平成27年度	
63,873	67,026	74,602	73,743	77,540	1
29,898	28,490	28,232	29,406	30,196	2
229,107	143,197	82,209	94,028	92,320	3
263,082	181,733	128,579	138,365	139,664	
263,082	181,733	128,579	138,365	139,664	4
263,082	181,733	128,579	138,365	139,664	

(単位:百万円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成27年度	平成27年度	
288,947	298,020	315,335	324,749	306,119	1
84,032	85,341	86,011	95,275	101,493	2
7,578	11,543	9,075	8,831	8,801	3
87,624	77,359	151,984	159,253	260,703	4
300,117	301,581	390,383	397,558	474,130	
416,013	421,773	474,414	473,884	513,911	5
▲ 115,896	▲ 120,192	▲ 84,031	▲ 76,326	▲ 39,781	6
300,117	301,581	390,383	397,558	474,130	

(単位:百万円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成27年度	平成27年度	
191,773	188,774	211,683	189,350	188,496	1
▲ 1,649	▲ 1,681	▲ 1,685	▲ 1,793	▲ 1,955	2
366	72	354	▲ 120	782	3
139,200	174,059	100,918	93,343	86,748	4
332,988	364,586	314,640	284,366	277,981	
344,252	381,156	342,217	302,784	313,133	5
▲ 11,264	▲ 16,570	▲ 27,577	▲ 18,418	▲ 35,152	6
332,988	364,586	314,640	284,366	277,981	

(単位:百万円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成27年度	平成27年度	
22,593	24,664	28,190	24,766	25,438	1
17,264	16,945	17,428	18,098	18,198	2
53,809	69,804	45,150	61,253	62,905	3
59,138	77,523	55,912	67,921	70,145	
48,755	59,267	50,406	59,640	62,589	4
10,383	18,256	5,506	8,281	7,556	5
59,138	77,523	55,912	67,921	70,145	

2 主要系列表

(1)－1 経済活動別県内総生産(名目)

区 分	(実数)				
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 農林水産業	95,903	93,725	90,175	82,894	84,188
(1)農業	60,129	56,146	55,733	51,734	51,124
(2)林業	10,267	9,548	10,604	8,994	9,328
(3)水産業	25,507	28,031	23,838	22,166	23,736
2 鉱業	9,019	8,988	8,066	6,859	6,917
3 製造業	3,163,343	3,403,032	2,685,473	2,625,914	2,798,183
(1)食料品	158,040	152,885	125,275	150,730	163,000
(2)繊維	21,307	19,521	16,843	15,127	10,335
(3)パルプ・紙	21,375	22,805	26,463	25,408	23,100
(4)化学	311,276	365,264	322,520	329,558	285,888
(5)石油・石炭製品	96,561	105,849	171,872	125,500	154,840
(6)窯業・土石製品	184,527	184,857	148,117	139,317	122,099
(7)一次金属	117,239	60,572	85,258	65,640	65,169
(8)金属製品	100,156	110,586	98,170	123,355	93,775
(9)はん用・生産用・業務用機械	296,239	346,959	282,128	236,373	256,313
(10)電子部品・デバイス	689,122	998,448	585,408	634,637	802,416
(11)電気機械	121,702	100,558	90,571	85,977	59,644
(12)情報・通信機器	122,139	28,947	21,690	17,626	116,339
(13)輸送用機械	617,841	593,381	468,228	451,703	400,427
(14)印刷	19,348	17,912	17,123	11,279	11,521
(15)その他の製造業	286,471	294,488	225,807	213,684	233,317
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	236,650	229,906	189,588	244,644	225,746
(1)電気業	155,861	146,889	107,083	155,959	140,770
(2)ガス・水道・廃棄物処理業	80,789	83,017	82,505	88,685	84,976
5 建設業	463,392	410,910	421,277	389,864	392,332
6 卸売・小売業	584,458	619,818	604,242	608,438	600,146
(1)卸売業	212,000	243,428	221,034	210,932	194,167
(2)小売業	372,458	376,390	383,208	397,506	405,979
7 運輸・郵便業	442,683	474,554	469,675	425,661	435,303
8 宿泊・飲食サービス業	188,997	188,166	166,382	167,052	160,713
9 情報通信業	153,357	156,744	160,652	165,957	172,690
(1)通信業・放送業	113,033	117,483	121,814	126,211	133,341
(2)情報サービス、映像音声文字情報制作業	40,324	39,261	38,838	39,746	39,349
10 金融・保険業	384,237	382,617	300,333	293,013	293,119
11 不動産業	632,486	651,401	670,750	686,102	686,568
(1)住宅賃貸業	579,957	593,640	606,150	612,917	613,375
(2)その他の不動産業	52,529	57,761	64,600	73,185	73,193
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	347,398	346,249	314,805	280,178	281,817
13 公務	<u>304,949</u>	<u>318,132</u>	<u>318,928</u>	<u>317,784</u>	<u>310,151</u>
14 教育	408,867	413,097	405,751	399,141	406,005
15 保健衛生・社会事業	386,043	396,988	388,443	405,214	424,390
16 その他のサービス	375,520	365,013	333,013	316,732	312,726
17 小計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)	<u>8,177,302</u>	<u>8,459,340</u>	<u>7,527,553</u>	<u>7,415,447</u>	<u>7,590,994</u>
18 輸入品に課される税・関税	<u>83,915</u>	<u>90,851</u>	<u>86,093</u>	<u>66,249</u>	<u>73,708</u>
19 (控除)総資本形成に係る消費税	<u>91,564</u>	<u>99,334</u>	<u>82,597</u>	<u>59,923</u>	<u>54,070</u>
20 県内総生産(17+18-19)	<u>8,169,653</u>	<u>8,450,857</u>	<u>7,531,049</u>	<u>7,421,773</u>	<u>7,610,632</u>
(参 考)					
第1次産業	95,903	93,725	90,175	82,894	84,188
第2次産業	3,635,754	3,822,930	3,114,816	3,022,637	3,197,432
第3次産業	4,445,645	4,542,685	4,322,562	4,309,916	4,309,374

(注) 第1次産業:農林水産業
 第2次産業:鉱業、製造業、建設業
 第3次産業:電気・ガス・水道・廃棄物処理業、卸売・小売業～対家計民間非営利サービス生産者

(単位:百万円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	項目
87,933	90,003	84,169	82,183	83,540	1
53,763	56,889	53,707	48,263	49,880	農
10,077	8,751	9,051	10,625	8,569	林
24,093	24,363	21,411	23,295	25,091	水
7,278	7,027	7,261	7,985	7,733	2
2,507,456	2,630,054	2,981,397	3,002,256	3,244,291	3
175,338	148,772	157,024	149,907	197,948	食
15,913	13,042	12,951	14,283	19,836	織
22,674	20,814	18,518	21,298	41,625	パ
282,429	411,877	394,066	424,775	462,216	化
837	66,637	101,975	124,814	189,077	石
134,447	125,915	103,674	93,132	129,186	窯
74,799	51,903	43,244	33,133	103,213	一
104,056	104,842	103,704	110,147	203,441	金
250,865	254,569	268,367	268,037	295,223	は
465,302	502,676	643,108	808,287	408,107	子
73,201	126,323	152,459	130,517	143,862	気
95,883	74,065	166,116	96,249	43,494	情
550,570	477,957	531,547	432,450	606,983	輸
15,101	13,797	14,891	15,000	14,147	印
246,041	236,865	269,753	280,227	385,933	他
184,790	199,659	186,493	192,734	235,235	4
100,603	116,809	105,498	105,310	139,432	電
84,187	82,850	80,995	87,424	95,803	ガ
320,986	352,230	385,664	379,789	341,462	5
621,786	645,796	651,852	636,879	685,710	6
218,305	227,239	210,451	208,522	223,889	卸
403,481	418,557	441,401	428,357	461,821	小
448,077	439,322	432,544	443,889	450,689	7
159,191	153,574	162,361	165,240	174,511	8
177,356	176,538	177,602	175,303	172,612	9
138,123	136,962	137,818	135,665	132,771	通
39,233	39,576	39,784	39,638	39,841	情
288,972	277,714	286,225	287,969	296,748	10
686,307	688,434	696,827	702,145	707,467	11
612,622	613,046	617,563	618,287	623,880	住
73,685	75,388	79,264	83,858	83,587	他
290,971	291,203	299,943	301,740	314,741	12
<u>309,917</u>	<u>310,471</u>	<u>303,170</u>	<u>304,428</u>	<u>307,756</u>	13
416,391	409,840	414,135	422,247	425,883	14
425,642	447,419	460,239	454,309	474,542	15
314,822	319,754	320,949	324,562	320,001	16
<u>7,247,875</u>	<u>7,439,038</u>	<u>7,850,831</u>	<u>7,883,658</u>	<u>8,242,921</u>	17
<u>82,274</u>	<u>86,167</u>	<u>100,111</u>	<u>134,494</u>	<u>137,259</u>	18
<u>52,141</u>	<u>56,272</u>	<u>63,828</u>	<u>83,740</u>	<u>93,661</u>	19
<u>7,278,008</u>	<u>7,468,933</u>	<u>7,887,114</u>	<u>7,934,412</u>	<u>8,286,519</u>	20
87,933	90,003	84,169	82,183	83,540	
2,835,720	2,989,311	3,374,322	3,390,030	3,593,486	
<u>4,324,222</u>	<u>4,359,724</u>	<u>4,392,340</u>	<u>4,411,445</u>	<u>4,565,895</u>	

(1)-1 経済活動別県内総生産(名目)

(対前年度増加率)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 農林水産業	—	▲ 2.3	▲ 3.8	▲ 8.1	1.6
(1)農業	—	▲ 6.6	▲ 0.7	▲ 7.2	▲ 1.2
(2)林業	—	▲ 7.0	11.1	▲ 15.2	3.7
(3)水産業	—	9.9	▲ 15.0	▲ 7.0	7.1
2 鉱業	—	▲ 0.3	▲ 10.3	▲ 15.0	0.8
3 製造業	—	7.6	▲ 21.1	▲ 2.2	6.6
(1)食料品	—	▲ 3.3	▲ 18.1	20.3	8.1
(2)繊維	—	▲ 8.4	▲ 13.7	▲ 10.2	▲ 31.7
(3)パルプ・紙	—	6.7	16.0	▲ 4.0	▲ 9.1
(4)化学	—	17.3	▲ 11.7	2.2	▲ 13.3
(5)石油・石炭製品	—	9.6	62.4	▲ 27.0	23.4
(6)窯業・土石製品	—	0.2	▲ 19.9	▲ 5.9	▲ 12.4
(7)一次金属	—	▲ 48.3	40.8	▲ 23.0	▲ 0.7
(8)金属製品	—	10.4	▲ 11.2	25.7	▲ 24.0
(9)はん用・生産用・業務用機械	—	17.1	▲ 18.7	▲ 16.2	8.4
(10)電子部品・デバイス	—	44.9	▲ 41.4	8.4	26.4
(11)電気機械	—	▲ 17.4	▲ 9.9	▲ 5.1	▲ 30.6
(12)情報・通信機器	—	▲ 76.3	▲ 25.1	▲ 18.7	560.0
(13)輸送用機械	—	▲ 4.0	▲ 21.1	▲ 3.5	▲ 11.4
(14)印刷	—	▲ 7.4	▲ 4.4	▲ 34.1	2.1
(15)その他の製造業	—	2.8	▲ 23.3	▲ 5.4	9.2
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	—	▲ 2.8	▲ 17.5	29.0	▲ 7.7
(1)電気業	—	▲ 5.8	▲ 27.1	45.6	▲ 9.7
(2)ガス・水道・廃棄物処理業	—	2.8	▲ 0.6	7.5	▲ 4.2
5 建設業	—	▲ 11.3	2.5	▲ 7.5	0.6
6 卸売・小売業	—	6.1	▲ 2.5	0.7	▲ 1.4
(1)卸売業	—	14.8	▲ 9.2	▲ 4.6	▲ 7.9
(2)小売業	—	1.1	1.8	3.7	2.1
7 運輸・郵便業	—	7.2	▲ 1.0	▲ 9.4	2.3
8 宿泊・飲食サービス業	—	▲ 0.4	▲ 11.6	0.4	▲ 3.8
9 情報通信業	—	2.2	2.5	3.3	4.1
(1)通信業・放送業	—	3.9	3.7	3.6	5.6
(2)情報サービス、映像音声文字情報制作業	—	▲ 2.6	▲ 1.1	2.3	▲ 1.0
10 金融・保険業	—	▲ 0.4	▲ 21.5	▲ 2.4	0.0
11 不動産業	—	3.0	3.0	2.3	0.1
(1)住宅賃貸業	—	2.4	2.1	1.1	0.1
(2)その他の不動産業	—	10.0	11.8	13.3	0.0
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	—	▲ 0.3	▲ 9.1	▲ 11.0	0.6
13 公務	—	4.3	0.3	▲ 0.4	▲ 2.4
14 教育	—	1.0	▲ 1.8	▲ 1.6	1.7
15 保健衛生・社会事業	—	2.8	▲ 2.2	4.3	4.7
16 その他のサービス	—	▲ 2.8	▲ 8.8	▲ 4.9	▲ 1.3
17 小計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)	—	3.4	▲ 11.0	▲ 1.5	2.4
18 輸入品に課される税・関税	—	8.3	▲ 5.2	▲ 23.0	11.3
19 (控除)総資本形成に係る消費税	—	8.5	▲ 16.8	▲ 27.5	▲ 9.8
20 県内総生産(17+18-19)	—	3.4	▲ 10.9	▲ 1.5	2.5
(参 考)					
第1次産業	—	▲ 2.3	▲ 3.8	▲ 8.1	1.6
第2次産業	—	5.1	▲ 18.5	▲ 3.0	5.8
第3次産業	—	2.2	▲ 4.8	▲ 0.3	▲ 0.0

(注) 第1次産業:農林水産業
第2次産業:鉱業、製造業、建設業
第3次産業:電気・ガス・水道・廃棄物処理業、卸売・小売業～対家計民間非営利サービス生産者

(単位:%)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	項目
4.4	2.4	▲ 6.5	▲ 2.4	1.7	1
5.2	5.8	▲ 5.6	▲ 10.1	3.4	農
8.0	▲ 13.2	3.4	17.4	▲ 19.4	林
1.5	1.1	▲ 12.1	8.8	7.7	水
5.2	▲ 3.4	3.3	10.0	▲ 3.2	2
▲ 10.4	4.9	13.4	0.7	8.1	3
7.6	▲ 15.2	5.5	▲ 4.5	32.0	食
54.0	▲ 18.0	▲ 0.7	10.3	38.9	織
▲ 1.8	▲ 8.2	▲ 11.0	15.0	95.4	パ
▲ 1.2	45.8	▲ 4.3	7.8	8.8	化
▲ 99.5	7,861.4	53.0	22.4	51.5	石
10.1	▲ 6.3	▲ 17.7	▲ 10.2	38.7	窯
14.8	▲ 30.6	▲ 16.7	▲ 23.4	211.5	一
11.0	0.8	▲ 1.1	6.2	84.7	金
▲ 2.1	1.5	5.4	▲ 0.1	10.1	は
▲ 42.0	8.0	27.9	25.7	▲ 49.5	子
22.7	72.6	20.7	▲ 14.4	10.2	気
▲ 17.6	▲ 22.8	124.3	▲ 42.1	▲ 54.8	情
37.5	▲ 13.2	11.2	▲ 18.6	40.4	輸
31.1	▲ 8.6	7.9	0.7	▲ 5.7	印
5.5	▲ 3.7	13.9	3.9	37.7	他
▲ 18.1	8.0	▲ 6.6	3.3	22.1	4
▲ 28.5	16.1	▲ 9.7	▲ 0.2	32.4	電
▲ 0.9	▲ 1.6	▲ 2.2	7.9	9.6	方
▲ 18.2	9.7	9.5	▲ 1.5	▲ 10.1	5
3.6	3.9	0.9	▲ 2.3	7.7	6
12.4	4.1	▲ 7.4	▲ 0.9	7.4	卸
▲ 0.6	3.7	5.5	▲ 3.0	7.8	小
2.9	▲ 2.0	▲ 1.5	2.6	1.5	7
▲ 0.9	▲ 3.5	5.7	1.8	5.6	8
2.7	▲ 0.5	0.6	▲ 1.3	▲ 1.5	9
3.6	▲ 0.8	0.6	▲ 1.6	▲ 2.1	通
▲ 0.3	0.9	0.5	▲ 0.4	0.5	情
▲ 1.4	▲ 3.9	3.1	0.6	3.0	10
▲ 0.0	0.3	1.2	0.8	0.8	11
▲ 0.1	0.1	0.7	0.1	0.9	住
0.7	2.3	5.1	5.8	▲ 0.3	他
3.2	0.1	3.0	0.6	4.3	12
▲ 0.1	0.2	▲ 2.4	0.4	1.1	13
2.6	▲ 1.6	1.0	2.0	0.9	14
0.3	5.1	2.9	▲ 1.3	4.5	15
0.7	1.6	0.4	1.1	▲ 1.4	16
▲ 4.5	2.6	5.5	0.4	4.6	17
11.6	4.7	16.2	34.3	2.1	18
▲ 3.6	7.9	13.4	31.2	11.8	19
▲ 4.4	2.6	5.6	0.6	4.4	20
4.4	2.4	▲ 6.5	▲ 2.4	1.7	
▲ 11.3	5.4	12.9	0.5	6.0	
0.3	0.8	0.7	0.4	3.5	

(1)-1 経済活動別県内総生産(名目)

(構成比)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 農林水産業	1.2	1.1	1.2	1.1	1.1
(1)農業	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
(2)林業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
(3)水産業	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
2 鉱業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
3 製造業	38.7	40.3	35.7	35.4	36.8
(1)食料品	1.9	1.8	1.7	2.0	2.1
(2)繊維	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1
(3)パルプ・紙	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3
(4)化学	3.8	4.3	4.3	4.4	3.8
(5)石油・石炭製品	1.2	1.3	2.3	1.7	2.0
(6)窯業・土石製品	2.3	2.2	2.0	1.9	1.6
(7)一次金属	1.4	0.7	1.1	0.9	0.9
(8)金属製品	1.2	1.3	1.3	1.7	1.2
(9)はん用・生産用・業務用機械	3.6	4.1	3.7	3.2	3.4
(10)電子部品・デバイス	8.4	11.8	7.8	8.6	10.5
(11)電気機械	1.5	1.2	1.2	1.2	0.8
(12)情報・通信機器	1.5	0.3	0.3	0.2	1.5
(13)輸送用機械	7.6	7.0	6.2	6.1	5.3
(14)印刷	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
(15)その他の製造業	3.5	3.5	3.0	2.9	3.1
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	2.9	2.7	2.5	3.3	3.0
(1)電気業	1.9	1.7	1.4	2.1	1.8
(2)ガス・水道・廃棄物処理業	1.0	1.0	1.1	1.2	1.1
5 建設業	5.7	4.9	5.6	5.3	5.2
6 卸売・小売業	7.2	7.3	8.0	8.2	7.9
(1)卸売業	2.6	2.9	2.9	2.8	2.6
(2)小売業	4.6	4.5	5.1	5.4	5.3
7 運輸・郵便業	5.4	5.6	6.2	5.7	5.7
8 宿泊・飲食サービス業	2.3	2.2	2.2	2.3	2.1
9 情報通信業	1.9	1.9	2.1	2.2	2.3
(1)通信業・放送業	1.4	1.4	1.6	1.7	1.8
(2)情報サービス、映像音声文字情報制作業	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
10 金融・保険業	4.7	4.5	4.0	3.9	3.9
11 不動産業	7.7	7.7	8.9	9.2	9.0
(1)住宅賃貸業	7.1	7.0	8.0	8.3	8.1
(2)その他の不動産業	0.6	0.7	0.9	1.0	1.0
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	4.3	4.1	4.2	3.8	3.7
13 公務	3.7	3.8	4.2	4.3	4.1
14 教育	5.0	4.9	5.4	5.4	5.3
15 保健衛生・社会事業	4.7	4.7	5.2	5.5	5.6
16 その他のサービス	4.6	4.3	4.4	4.3	4.1
17 小計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)	100.1	100.1	100.0	99.9	99.7
18 輸入品に課される税・関税	1.0	1.1	1.1	0.9	1.0
19 (控除)総資本形成に係る消費税	1.1	1.2	1.1	0.8	0.7
20 県内総生産(17+18-19)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参 考)					
第1次産業	1.2	1.1	1.2	1.1	1.1
第2次産業	44.5	45.2	41.4	40.7	42.0
第3次産業	54.4	53.8	57.4	58.1	56.6

(注) 第1次産業:農林水産業
第2次産業:鉱業、製造業、建設業
第3次産業:電気・ガス・水道・廃棄物処理業、卸売・小売業～対家計民間非営利サービス生産者

(単位:%)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	項目
1.2	1.2	1.1	1.0	1.0	1
0.7	0.8	0.7	0.6	0.6	農
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	林
0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	水
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	2
<u>34.5</u>	<u>35.2</u>	<u>37.8</u>	<u>37.8</u>	<u>39.2</u>	3
<u>2.4</u>	<u>2.0</u>	<u>2.0</u>	<u>1.9</u>	<u>2.4</u>	食
<u>0.2</u>	<u>0.2</u>	<u>0.2</u>	<u>0.2</u>	<u>0.2</u>	織
<u>0.3</u>	<u>0.3</u>	<u>0.2</u>	<u>0.3</u>	<u>0.5</u>	パ
<u>3.9</u>	<u>5.5</u>	<u>5.0</u>	<u>5.4</u>	<u>5.6</u>	化
<u>0.0</u>	<u>0.9</u>	<u>1.3</u>	<u>1.6</u>	<u>2.3</u>	石
<u>1.8</u>	<u>1.7</u>	<u>1.3</u>	<u>1.2</u>	<u>1.6</u>	窯
<u>1.0</u>	<u>0.7</u>	<u>0.5</u>	<u>0.4</u>	<u>1.2</u>	一
<u>1.4</u>	<u>1.4</u>	<u>1.3</u>	<u>1.4</u>	<u>2.5</u>	金
<u>3.4</u>	<u>3.4</u>	<u>3.4</u>	<u>3.4</u>	<u>3.6</u>	は
<u>6.4</u>	<u>6.7</u>	<u>8.2</u>	<u>10.2</u>	<u>4.9</u>	子
<u>1.0</u>	<u>1.7</u>	<u>1.9</u>	<u>1.6</u>	<u>1.7</u>	気
<u>1.3</u>	<u>1.0</u>	<u>2.1</u>	<u>1.2</u>	<u>0.5</u>	情
<u>7.6</u>	<u>6.4</u>	<u>6.7</u>	<u>5.5</u>	<u>7.3</u>	輸
<u>0.2</u>	<u>0.2</u>	<u>0.2</u>	<u>0.2</u>	<u>0.2</u>	印
<u>3.4</u>	<u>3.2</u>	<u>3.4</u>	<u>3.5</u>	<u>4.7</u>	他
<u>2.5</u>	<u>2.7</u>	<u>2.4</u>	<u>2.4</u>	<u>2.8</u>	4
<u>1.4</u>	<u>1.6</u>	<u>1.3</u>	<u>1.3</u>	<u>1.7</u>	電
<u>1.2</u>	<u>1.1</u>	<u>1.0</u>	<u>1.1</u>	<u>1.2</u>	方
<u>4.4</u>	<u>4.7</u>	<u>4.9</u>	<u>4.8</u>	<u>4.1</u>	5
<u>8.5</u>	<u>8.6</u>	<u>8.3</u>	<u>8.0</u>	<u>8.3</u>	6
<u>3.0</u>	<u>3.0</u>	<u>2.7</u>	<u>2.6</u>	<u>2.7</u>	卸
<u>5.5</u>	<u>5.6</u>	<u>5.6</u>	<u>5.4</u>	<u>5.6</u>	小
<u>6.2</u>	<u>5.9</u>	<u>5.5</u>	<u>5.6</u>	<u>5.4</u>	7
<u>2.2</u>	<u>2.1</u>	<u>2.1</u>	<u>2.1</u>	<u>2.1</u>	8
<u>2.4</u>	<u>2.4</u>	<u>2.3</u>	<u>2.2</u>	<u>2.1</u>	9
<u>1.9</u>	<u>1.8</u>	<u>1.7</u>	<u>1.7</u>	<u>1.6</u>	通
<u>0.5</u>	<u>0.5</u>	<u>0.5</u>	<u>0.5</u>	<u>0.5</u>	情
<u>4.0</u>	<u>3.7</u>	<u>3.6</u>	<u>3.6</u>	<u>3.6</u>	10
<u>9.4</u>	<u>9.2</u>	<u>8.8</u>	<u>8.8</u>	<u>8.5</u>	11
<u>8.4</u>	<u>8.2</u>	<u>7.8</u>	<u>7.8</u>	<u>7.5</u>	住
<u>1.0</u>	<u>1.0</u>	<u>1.0</u>	<u>1.1</u>	<u>1.0</u>	他
<u>4.0</u>	<u>3.9</u>	<u>3.8</u>	<u>3.8</u>	<u>3.8</u>	12
<u>4.3</u>	<u>4.2</u>	<u>3.8</u>	<u>3.8</u>	<u>3.7</u>	13
<u>5.7</u>	<u>5.5</u>	<u>5.3</u>	<u>5.3</u>	<u>5.1</u>	14
<u>5.8</u>	<u>6.0</u>	<u>5.8</u>	<u>5.7</u>	<u>5.7</u>	15
<u>4.3</u>	<u>4.3</u>	<u>4.1</u>	<u>4.1</u>	<u>3.9</u>	16
99.6	99.6	99.5	99.4	99.5	17
1.1	1.2	1.3	1.7	1.7	18
0.7	0.8	0.8	1.1	1.1	19
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	20
1.2	1.2	1.1	1.0	1.0	
<u>39.0</u>	<u>40.0</u>	<u>42.8</u>	<u>42.7</u>	<u>43.4</u>	
<u>59.4</u>	<u>58.4</u>	<u>55.7</u>	<u>55.6</u>	<u>55.1</u>	

(1)-2 経済活動別県内総生産(実質:連鎖方式) 平成23暦年連鎖価格

(実数)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 農林水産業	89,814	94,079	98,308	89,028	81,507
(1)農業	54,412	55,798	60,421	56,023	48,308
(2)林業	9,521	9,127	10,402	8,710	8,860
(3)水産業	26,207	29,750	27,867	24,675	24,638
2 鉱業	14,806	13,530	11,698	6,999	6,984
3 製造業	2,382,719	2,697,163	2,300,279	2,242,311	2,590,908
(1)食料品	177,661	175,880	129,841	151,438	163,175
(2)繊維	19,979	18,365	15,969	13,798	10,398
(3)パルプ・紙	23,331	24,013	26,438	22,742	22,512
(4)化学	280,870	340,397	305,170	303,728	277,903
(5)石油・石炭製品	20,793	23,466	37,188	34,659	36,077
(6)窯業・土石製品	182,430	185,487	149,070	126,680	116,436
(7)一次金属	99,398	55,911	73,816	60,153	66,455
(8)金属製品	96,904	105,979	97,879	108,944	91,370
(9)はん用・生産用・業務用機械	258,327	306,926	268,511	213,571	243,719
(10)電子部品・デバイス	344,617	547,515	386,613	473,434	691,626
(11)電気機械	75,670	69,965	64,358	58,111	55,328
(12)情報・通信機器	63,203	17,550	15,397	14,652	106,790
(13)輸送用機械	495,072	496,450	462,916	396,003	378,347
(14)印刷	15,830	15,502	15,606	11,144	11,930
(15)その他の製造業	282,369	297,348	225,839	192,138	223,141
4 電気・ガス・水道業	190,999	191,535	174,837	202,201	191,897
(1)電気業	105,213	103,846	90,156	116,472	108,770
(2)ガス・水道・廃棄物処理業	82,949	85,711	85,010	83,377	81,353
5 建設業	468,056	407,811	409,057	388,353	390,761
6 卸売・小売業	576,424	608,178	583,682	604,680	597,248
(1)卸売業	214,726	241,103	212,484	214,324	196,573
(2)小売業	361,500	367,473	371,309	390,518	400,334
7 運輸・郵便業	440,504	472,598	476,518	417,039	431,007
8 宿泊・飲食サービス業	192,624	192,649	168,549	161,237	157,611
9 情報通信業	140,683	147,291	154,184	162,957	171,589
(1)通信業・放送業	102,033	109,841	116,451	123,639	132,706
(2)情報サービス、映像・文字情報制作業	38,900	37,504	37,759	39,335	38,876
10 金融・保険業	325,390	336,538	272,588	280,731	283,954
11 不動産業	635,475	648,853	662,582	675,743	681,405
(1)住宅賃貸業	583,795	593,475	602,677	608,233	610,764
(2)その他の不動産業	52,388	56,077	60,523	67,769	70,730
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	331,592	330,934	304,670	271,920	279,742
13 公務	<u>293,656</u>	<u>304,469</u>	<u>304,922</u>	<u>313,250</u>	<u>309,226</u>
14 教育	382,158	387,399	384,540	390,999	403,333
15 保健衛生・社会事業	398,436	412,436	399,919	411,557	425,078
16 その他のサービス	367,950	355,882	328,747	314,164	309,738
17 小計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)	7,201,909	<u>7,622,725</u>	<u>7,007,603</u>	<u>6,909,363</u>	<u>7,317,017</u>
18 輸入品に課される税・関税	86,477	<u>87,368</u>	<u>81,690</u>	<u>76,244</u>	<u>83,472</u>
19 (控除)総資本形成に係る消費税	92,211	<u>92,928</u>	<u>78,056</u>	<u>59,111</u>	<u>54,126</u>
20 県内総生産(17+18-19)	7,197,555	<u>7,618,644</u>	<u>7,012,244</u>	<u>6,927,306</u>	<u>7,346,249</u>
21 開 差(20-17-18+19)	1,380	<u>1,480</u>	<u>1,007</u>	<u>810</u>	<u>▲ 113</u>
(参 考)					
第1次産業	89,814	94,079	98,308	89,028	81,507
第2次産業	2,837,349	3,115,984	2,707,864	2,627,677	2,984,656
第3次産業	4,285,317	<u>4,397,341</u>	<u>4,217,164</u>	<u>4,212,501</u>	<u>4,245,616</u>

(注) 第1次産業:農林水産業
第2次産業:鉱業、製造業、建設業
第3次産業:電気・ガス・水道・廃棄物処理業、卸売・小売業〜対家計民間非営利サービス生産者

(単位:百万円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	項目
86,156	85,695	81,655	78,644	68,947	1
53,333	50,812	51,050	46,828	40,927	農
10,363	9,131	7,955	10,255	8,404	林
22,460	25,507	21,966	20,654	18,762	水
7,165	6,703	6,697	6,586	5,825	2
2,541,395	2,688,417	3,006,155	3,064,409	3,122,463	3
175,530	152,162	163,091	153,873	191,529	食
15,727	12,713	12,685	13,583	17,839	織
22,387	20,665	19,760	22,549	42,554	パ
283,228	439,384	427,401	463,430	484,550	化
11,802	1,382,102	2,618,819	2,831,397	3,399,190	石
135,303	128,548	108,454	96,336	125,986	窯
71,946	47,823	46,075	28,475	81,163	一
102,663	90,560	87,846	89,663	153,170	金
249,778	236,646	244,762	241,890	250,445	は
483,491	568,093	688,770	939,818	469,967	子
73,970	130,128	159,686	146,652	154,547	気
100,003	81,048	181,422	104,071	44,147	情
554,891	423,699	425,079	339,346	445,807	輸
15,129	14,407	15,993	16,029	14,845	印
245,546	235,181	273,325	280,180	373,058	他
171,661	164,192	146,022	131,494	125,929	4
90,662	85,789	70,702	55,372	48,453	電
81,000	78,467	76,995	81,101	85,742	ガ
320,476	353,352	383,934	370,326	327,653	5
621,786	652,760	657,835	625,582	673,476	6
218,305	230,333	210,283	203,182	222,449	卸
403,481	422,428	447,458	422,264	450,837	小
447,774	434,820	429,759	424,311	413,585	7
159,312	153,580	165,645	163,366	168,111	8
178,087	177,747	182,621	178,451	176,834	9
138,817	137,846	142,149	139,158	137,252	通
39,271	39,898	40,468	39,293	39,560	情
288,972	294,432	319,655	324,551	341,112	10
687,741	692,821	705,888	717,170	726,296	11
613,357	614,671	622,197	631,003	641,098	住
74,384	78,178	83,857	86,393	85,407	他
290,570	291,887	302,303	290,983	299,033	12
<u>309,917</u>	<u>314,618</u>	<u>309,155</u>	<u>301,572</u>	<u>304,469</u>	13
416,212	415,186	423,158	421,120	424,877	14
425,600	443,160	458,531	447,731	465,709	15
314,883	320,496	318,577	314,083	305,140	16
<u>7,267,708</u>	<u>7,487,956</u>	<u>7,885,598</u>	<u>7,843,495</u>	<u>7,925,397</u>	17
<u>81,783</u>	<u>83,626</u>	<u>86,888</u>	<u>88,349</u>	<u>94,820</u>	18
<u>52,263</u>	<u>57,607</u>	<u>65,267</u>	<u>57,682</u>	<u>59,329</u>	19
<u>7,297,228</u>	<u>7,513,968</u>	<u>7,907,248</u>	<u>7,874,348</u>	<u>7,963,450</u>	20
0	<u>▲7</u>	<u>29</u>	<u>186</u>	<u>2,562</u>	21
86,156	85,695	81,655	78,644	68,947	
2,869,035	3,048,638	3,396,732	3,441,009	3,453,384	
<u>4,312,516</u>	<u>4,355,002</u>	<u>4,412,906</u>	<u>4,329,720</u>	<u>4,408,497</u>	

(1) - 2 経済活動別県内総生産(実質:連鎖方式) 平成23暦年連鎖価格

(対前年度増加率)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 農林水産業	—	4.7	4.5	▲ 9.4	▲ 8.4
(1)農業	—	2.5	8.3	▲ 7.3	▲ 13.8
(2)林業	—	▲ 4.1	14.0	▲ 16.3	1.7
(3)水産業	—	13.5	▲ 6.3	▲ 11.5	▲ 0.1
2 鉱業	—	▲ 8.6	▲ 13.5	▲ 40.2	▲ 0.2
3 製造業	—	13.2	▲ 14.7	▲ 2.5	15.5
(1)食料品	—	▲ 1.0	▲ 26.2	16.6	7.8
(2)繊維	—	▲ 8.1	▲ 13.0	▲ 13.6	▲ 24.6
(3)パルプ・紙	—	2.9	10.1	▲ 14.0	▲ 1.0
(4)化学	—	21.2	▲ 10.3	▲ 0.5	▲ 8.5
(5)石油・石炭製品	—	12.9	58.5	▲ 6.8	4.1
(6)窯業・土石製品	—	1.7	▲ 19.6	▲ 15.0	▲ 8.1
(7)一次金属	—	▲ 43.8	32.0	▲ 18.5	10.5
(8)金属製品	—	9.4	▲ 7.6	11.3	▲ 16.1
(9)はん用・生産用・業務用機械	—	18.8	▲ 12.5	▲ 20.5	14.1
(10)電子部品・デバイス	—	58.9	▲ 29.4	22.5	46.1
(11)電気機械	—	▲ 7.5	▲ 8.0	▲ 9.7	▲ 4.8
(12)情報・通信機器	—	▲ 72.2	▲ 12.3	▲ 4.8	628.8
(13)輸送用機械	—	0.3	▲ 6.8	▲ 14.5	▲ 4.5
(14)印刷	—	▲ 2.1	0.7	▲ 28.6	7.1
(15)その他の製造業	—	5.3	▲ 24.0	▲ 14.9	16.1
4 電気・ガス・水道業	—	0.3	▲ 8.7	15.7	▲ 5.1
(1)電気業	—	▲ 1.3	▲ 13.2	29.2	▲ 6.6
(2)ガス・水道・廃棄物処理業	—	3.3	▲ 0.8	▲ 1.9	▲ 2.4
5 建設業	—	▲ 12.9	0.3	▲ 5.1	0.6
6 卸売・小売業	—	5.5	▲ 4.0	3.6	▲ 1.2
(1)卸売業	—	12.3	▲ 11.9	0.9	▲ 8.3
(2)小売業	—	1.7	1.0	5.2	2.5
7 運輸・郵便業	—	7.3	0.8	▲ 12.5	3.3
8 宿泊・飲食サービス業	—	0.0	▲ 12.5	▲ 4.3	▲ 2.2
9 情報通信業	—	4.7	4.7	5.7	5.3
(1)通信業・放送業	—	7.7	6.0	6.2	7.3
(2)情報サービス、映像・文字情報制作業	—	▲ 3.6	0.7	4.2	▲ 1.2
10 金融・保険業	—	3.4	▲ 19.0	3.0	1.1
11 不動産業	—	2.1	2.1	2.0	0.8
(1)住宅賃貸業	—	1.7	1.6	0.9	0.4
(2)その他の不動産業	—	7.0	7.9	12.0	4.4
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	—	▲ 0.2	▲ 7.9	▲ 10.7	2.9
13 公務	—	3.7	0.1	2.7	▲ 1.3
14 教育	—	1.4	▲ 0.7	1.7	3.2
15 保健衛生・社会事業	—	3.5	▲ 3.0	2.9	3.3
16 その他のサービス	—	▲ 3.3	▲ 7.6	▲ 4.4	▲ 1.4
17 小計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)	—	5.8	▲ 8.1	▲ 1.4	5.9
18 輸入品に課される税・関税	—	1.0	▲ 6.5	▲ 6.7	9.5
19 (控除)総資本形成に係る消費税	—	0.8	▲ 16.0	▲ 24.3	▲ 8.4
20 県内総生産(17+18-19)	—	5.9	▲ 8.0	▲ 1.2	6.0
(参 考)					
第1次産業	—	4.7	4.5	▲ 9.4	▲ 8.4
第2次産業	—	9.8	▲ 13.1	▲ 3.0	13.6
第3次産業	—	2.6	▲ 4.1	▲ 0.1	0.8

(注) 第1次産業:農林水産業
 第2次産業:鉱業、製造業、建設業
 第3次産業:電気・ガス・水道・廃棄物処理業、卸売・小売業～対家計民間非営利サービス生産者

(単位:%)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	項目
5.7	▲ 0.5	▲ 4.7	▲ 3.7	▲ 12.3	1
10.4	▲ 4.7	0.5	▲ 8.3	▲ 12.6	農
17.0	▲ 11.9	▲ 12.9	28.9	▲ 18.0	林
▲ 8.8	13.6	▲ 13.9	▲ 6.0	▲ 9.2	水
2.6	▲ 6.4	▲ 0.1	▲ 1.7	▲ 11.6	2
▲ 1.9	5.8	11.8	1.9	1.9	3
7.6	▲ 13.3	7.2	▲ 5.7	24.5	食
51.3	▲ 19.2	▲ 0.2	7.1	31.3	織
▲ 0.6	▲ 7.7	▲ 4.4	14.1	88.7	パ
1.9	55.1	▲ 2.7	8.4	4.6	化
▲ 67.3	11,610.7	89.5	8.1	20.1	石
16.2	▲ 5.0	▲ 15.6	▲ 11.2	30.8	窯
8.3	▲ 33.5	▲ 3.7	▲ 38.2	185.0	一
12.4	▲ 11.8	▲ 3.0	2.1	70.8	金
2.5	▲ 5.3	3.4	▲ 1.2	3.5	は
▲ 30.1	17.5	21.2	36.4	▲ 50.0	子
33.7	75.9	22.7	▲ 8.2	5.4	気
▲ 6.4	▲ 19.0	123.8	▲ 42.6	▲ 57.6	情
46.7	▲ 23.6	0.3	▲ 20.2	31.4	輸
26.8	▲ 4.8	11.0	0.2	▲ 7.4	印
10.0	▲ 4.2	16.2	2.5	33.1	他
▲ 10.5	▲ 4.4	▲ 11.1	▲ 9.9	▲ 4.2	4
▲ 16.6	▲ 5.4	▲ 17.6	▲ 21.7	▲ 12.5	電
▲ 0.4	▲ 3.1	▲ 1.9	5.3	5.7	ガ
▲ 18.0	10.3	8.7	▲ 3.5	▲ 11.5	5
4.1	5.0	0.8	▲ 4.9	7.7	6
11.1	5.5	▲ 8.7	▲ 3.4	9.5	卸
0.8	4.7	5.9	▲ 5.6	6.8	小
3.9	▲ 2.9	▲ 1.2	▲ 1.3	▲ 2.5	7
1.1	▲ 3.6	7.9	▲ 1.4	2.9	8
3.8	▲ 0.2	2.7	▲ 2.3	▲ 0.9	9
4.6	▲ 0.7	3.1	▲ 2.1	▲ 1.4	通
1.0	1.6	1.4	▲ 2.9	0.7	情
1.8	1.9	8.6	1.5	5.1	10
0.9	0.7	1.9	1.6	1.3	11
0.4	0.2	1.2	1.4	1.6	住
5.2	5.1	7.3	3.0	▲ 1.1	他
3.9	0.5	3.6	▲ 3.7	2.8	12
<u>0.2</u>	<u>1.5</u>	▲ 1.7	▲ 2.5	<u>1.0</u>	13
3.2	▲ 0.2	1.9	▲ 0.5	0.9	14
0.1	4.1	3.5	▲ 2.4	4.0	15
1.7	1.8	▲ 0.6	▲ 1.4	▲ 2.8	16
<hr/>					
▲ 0.7	<u>3.0</u>	<u>5.3</u>	▲ 0.5	<u>1.0</u>	17
<hr/>					
▲ 2.0	<u>2.3</u>	<u>3.9</u>	<u>1.7</u>	<u>7.3</u>	18
▲ 3.4	<u>10.2</u>	<u>13.3</u>	▲ 11.6	<u>2.9</u>	19
<hr/>					
▲ 0.7	<u>3.0</u>	<u>5.2</u>	▲ 0.4	<u>1.1</u>	20
<hr/>					
5.7	▲ 0.5	▲ 4.7	▲ 3.7	▲ 12.3	
▲ 3.9	6.3	11.4	1.3	0.4	
<u>1.6</u>	<u>1.0</u>	<u>1.3</u>	▲ 1.9	<u>1.8</u>	

(1)-3 経済活動別県内総生産(デフレーター:連鎖方式)

(実数)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 農林水産業	106.8	99.6	91.7	93.1	103.3
(1)農業	110.5	100.6	92.2	92.3	105.8
(2)林業	107.8	104.6	101.9	103.3	105.3
(3)水産業	97.3	94.2	85.5	89.8	96.3
2 鉱業	60.9	66.4	68.9	98.0	99.0
3 製造業	132.8	126.2	116.7	117.1	108.0
(1)食料品	89.0	86.9	96.5	99.5	99.9
(2)繊維	106.6	106.3	105.5	109.6	99.4
(3)パルプ・紙	91.6	95.0	100.1	111.7	102.6
(4)化学	110.8	107.3	105.7	108.5	102.9
(5)石油・石炭製品	464.4	451.1	462.2	362.1	429.2
(6)窯業・土石製品	101.1	99.7	99.4	110.0	104.9
(7)一次金属	117.9	108.3	115.5	109.1	98.1
(8)金属製品	103.4	104.3	100.3	113.2	102.6
(9)はん用・生産用・業務用機械	114.7	113.0	105.1	110.7	105.2
(10)電子部品・デバイス	200.0	182.4	151.4	134.0	116.0
(11)電気機械	160.8	143.7	140.7	148.0	107.8
(12)情報・通信機器	193.2	164.9	140.9	120.3	108.9
(13)輸送用機械	124.8	119.5	101.1	114.1	105.8
(14)印刷	122.2	115.5	109.7	101.2	96.6
(15)その他の製造業	101.5	99.0	100.0	111.2	104.6
4 電気・ガス・水道業	123.9	120.0	108.4	121.0	117.6
(1)電気業	148.1	141.4	118.8	133.9	129.4
(2)ガス・水道・廃棄物処理業	97.4	96.9	97.1	106.4	104.5
5 建設業	99.0	100.8	103.0	100.4	100.4
6 卸売・小売業	101.4	101.9	103.5	100.6	100.5
(1)卸売業	98.7	101.0	104.0	98.4	98.8
(2)小売業	103.0	102.4	103.2	101.8	101.4
7 運輸・郵便業	100.5	100.4	98.6	102.1	101.0
8 宿泊・飲食サービス業	98.1	97.7	98.7	103.6	102.0
9 情報通信業	109.0	106.4	104.2	101.8	100.6
(1)通信業・放送業	110.8	107.0	104.6	102.1	100.5
(2)情報サービス、映像・文字情報制作業	103.7	104.7	102.9	101.0	101.2
10 金融・保険業	118.1	113.7	110.2	104.4	103.2
11 不動産業	99.5	100.4	101.2	101.5	100.8
(1)住宅賃貸業	99.3	100.0	100.6	100.8	100.4
(2)その他の不動産業	100.3	103.0	106.7	108.0	103.5
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	104.8	104.6	103.3	103.0	100.7
13 公務	<u>103.8</u>	<u>104.5</u>	<u>104.6</u>	<u>101.4</u>	<u>100.3</u>
14 教育	107.0	106.6	105.5	102.1	100.7
15 保健衛生・社会事業	96.9	96.3	97.1	98.5	99.8
16 その他のサービス	102.1	102.6	101.3	100.8	101.0
17 小計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)	<u>113.5</u>	<u>111.0</u>	<u>107.4</u>	<u>107.3</u>	<u>103.7</u>
18 輸入品に課される税・関税	97.0	104.0	105.4	86.9	88.3
19 (控除)総資本形成に係る消費税	99.3	106.9	105.8	101.4	99.9
20 県内総生産(17+18-19)	<u>113.5</u>	<u>110.9</u>	<u>107.4</u>	<u>107.1</u>	<u>103.6</u>
(参 考)					
第1次産業	106.8	99.6	91.7	93.1	103.3
第2次産業	128.1	122.7	115.0	115.0	107.1
第3次産業	103.7	103.3	102.5	102.3	101.5

(注) 第1次産業:農林水産業
第2次産業:鉱業、製造業、建設業
第3次産業:電気・ガス・水道・廃棄物処理業、卸売・小売業～対家計民間非営利サービス生産者

(平成23暦年=100)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	項目
102.1	105.0	103.1	104.5	121.2	1
100.8	112.0	105.2	103.1	121.9	農
97.2	95.8	113.8	103.6	102.0	林
107.3	95.5	97.5	112.8	133.7	水
101.6	104.8	108.4	121.2	132.7	2
98.7	97.8	99.2	98.0	103.9	3
99.9	97.8	96.3	97.4	103.4	食
101.2	102.6	102.1	105.2	111.2	織
101.3	100.7	93.7	94.5	97.8	パ
99.7	93.7	92.2	91.7	95.4	化
7.1	4.8	3.9	4.4	5.6	石
99.4	98.0	95.6	96.7	102.5	窯
104.0	108.5	93.9	116.4	127.2	一
101.4	115.8	118.1	122.8	132.8	金
100.4	107.6	109.6	110.8	117.9	は
96.2	88.5	93.4	86.0	86.8	子
99.0	97.1	95.5	89.0	93.1	気
95.9	91.4	91.6	92.5	98.5	情
99.2	112.8	125.0	127.4	136.2	輸
99.8	95.8	93.1	93.6	95.3	印
100.2	100.7	98.7	100.0	103.5	他
107.6	121.6	127.7	146.6	186.8	4
111.0	136.2	149.2	190.2	287.8	電
103.9	105.6	105.2	107.8	111.7	ガ
100.2	99.7	100.5	102.6	104.2	5
100.0	98.9	99.1	101.8	101.8	6
100.0	98.7	100.1	102.6	100.6	卸
100.0	99.1	98.6	101.4	102.4	小
100.1	101.0	100.6	104.6	109.0	7
99.9	100.0	98.0	101.1	103.8	8
99.6	99.3	97.3	98.2	97.6	9
99.5	99.4	97.0	97.5	96.7	通
99.9	99.2	98.3	100.9	100.7	情
100.0	94.3	89.5	88.7	87.0	10
99.8	99.4	98.7	97.9	97.4	11
99.9	99.7	99.3	98.0	97.3	住
99.1	96.4	94.5	97.1	97.9	他
100.1	99.8	99.2	103.7	105.3	12
<u>100.0</u>	<u>98.7</u>	<u>98.1</u>	<u>100.9</u>	<u>101.1</u>	13
100.0	98.7	97.9	100.3	100.2	14
100.0	101.0	100.4	101.5	101.9	15
100.0	99.8	100.7	103.3	104.9	16
<u>99.7</u>	<u>99.3</u>	<u>99.6</u>	<u>100.5</u>	<u>104.0</u>	17
100.6	103.0	115.2	152.2	144.8	18
99.8	97.7	97.8	145.2	157.9	19
<u>99.7</u>	<u>99.4</u>	<u>99.7</u>	<u>100.8</u>	<u>104.1</u>	20
102.1	105.0	103.1	104.5	121.2	
98.8	98.1	99.3	98.5	104.1	
<u>100.3</u>	<u>100.1</u>	<u>99.5</u>	<u>101.9</u>	<u>103.6</u>	

(1)ー3 経済活動別県内総生産(デフレーター:連鎖方式)

(対前年度増加率)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 農林水産業	—	▲ 6.7	▲ 7.9	1.5	11.0
(1)農業	—	▲ 9.0	▲ 8.3	0.1	14.6
(2)林業	—	▲ 3.0	▲ 2.6	1.4	1.9
(3)水産業	—	▲ 3.2	▲ 9.2	5.0	7.2
2 鉱業	—	9.0	3.8	42.2	1.0
3 製造業	—	▲ 5.0	▲ 7.5	0.3	▲ 7.8
(1)食料品	—	▲ 2.4	11.0	3.1	0.4
(2)繊維	—	▲ 0.3	▲ 0.8	3.9	▲ 9.3
(3)パルプ・紙	—	3.7	5.4	11.6	▲ 8.1
(4)化学	—	▲ 3.2	▲ 1.5	2.6	▲ 5.2
(5)石油・石炭製品	—	▲ 2.9	2.5	▲ 21.7	18.5
(6)窯業・土石製品	—	▲ 1.4	▲ 0.3	10.7	▲ 4.6
(7)一次金属	—	▲ 8.1	6.6	▲ 5.5	▲ 10.1
(8)金属製品	—	0.9	▲ 3.8	12.9	▲ 9.4
(9)はん用・生産用・業務用機械	—	▲ 1.5	▲ 7.0	5.3	▲ 5.0
(10)電子部品・デバイス	—	▲ 8.8	▲ 17.0	▲ 11.5	▲ 13.4
(11)電気機械	—	▲ 10.6	▲ 2.1	5.2	▲ 27.2
(12)情報・通信機器	—	▲ 14.6	▲ 14.6	▲ 14.6	▲ 9.5
(13)輸送用機械	—	▲ 4.2	▲ 15.4	12.9	▲ 7.3
(14)印刷	—	▲ 5.5	▲ 5.0	▲ 7.7	▲ 4.5
(15)その他の製造業	—	▲ 2.5	1.0	11.2	▲ 5.9
4 電気・ガス・水道業	—	▲ 3.1	▲ 9.7	11.6	▲ 2.8
(1)電気業	—	▲ 4.5	▲ 16.0	12.7	▲ 3.4
(2)ガス・水道・廃棄物処理業	—	▲ 0.5	0.2	9.6	▲ 1.8
5 建設業	—	1.8	2.2	▲ 2.5	0.0
6 卸売・小売業	—	0.5	1.6	▲ 2.8	▲ 0.1
(1)卸売業	—	2.3	3.0	▲ 5.4	0.4
(2)小売業	—	▲ 0.6	0.8	▲ 1.4	▲ 0.4
7 運輸・郵便業	—	▲ 0.1	▲ 1.8	3.5	▲ 1.1
8 宿泊・飲食サービス業	—	▲ 0.4	1.0	5.0	▲ 1.5
9 情報通信業	—	▲ 2.4	▲ 2.1	▲ 2.3	▲ 1.2
(1)通信業・放送業	—	▲ 3.4	▲ 2.2	▲ 2.4	▲ 1.6
(2)情報サービス、映像・文字情報制作業	—	1.0	▲ 1.7	▲ 1.8	0.2
10 金融・保険業	—	▲ 3.7	▲ 3.1	▲ 5.3	▲ 1.1
11 不動産業	—	0.9	0.8	0.3	▲ 0.7
(1)住宅賃貸業	—	0.7	0.6	0.2	▲ 0.4
(2)その他の不動産業	—	2.7	3.6	1.2	▲ 4.2
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	—	▲ 0.2	▲ 1.2	▲ 0.3	▲ 2.2
13 公務	—	0.7	0.1	▲ 3.1	▲ 1.1
14 教育	—	▲ 0.4	▲ 1.0	▲ 3.2	▲ 1.4
15 保健衛生・社会事業	—	▲ 0.6	0.8	1.4	1.3
16 その他のサービス	—	0.5	▲ 1.3	▲ 0.5	0.2
17 小計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)	—	▲ 2.2	▲ 3.2	▲ 0.1	▲ 3.4
18 輸入品に課される税・関税	—	7.2	1.3	▲ 17.6	1.6
19 (控除)総資本形成に係る消費税	—	7.7	▲ 1.0	▲ 4.2	▲ 1.5
20 県内総生産(17+18-19)	—	▲ 2.3	▲ 3.2	▲ 0.3	▲ 3.3
(参考)					
第1次産業	—	▲ 6.7	▲ 7.9	1.5	11.0
第2次産業	—	▲ 4.2	▲ 6.3	0.0	▲ 6.9
第3次産業	—	▲ 0.4	▲ 0.8	▲ 0.2	▲ 0.8

(注) 第1次産業:農林水産業
第2次産業:鉱業、製造業、建設業
第3次産業:電気・ガス・水道・廃棄物処理業、卸売・小売業～対家計民間非営利サービス生産者

(単位:%)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
▲ 1.2	2.8	▲ 1.8	1.4	16.0	1
▲ 4.7	11.1	▲ 6.1	▲ 2.0	18.2	農
▲ 7.7	▲ 1.4	18.8	▲ 9.0	▲ 1.5	林
11.4	▲ 11.0	2.1	15.7	18.5	水
2.6	3.1	3.4	11.8	9.5	2
▲ 8.6	▲ 0.9	1.4	▲ 1.2	6.0	3
0.0	▲ 2.1	▲ 1.5	1.1	6.2	食
1.8	1.4	▲ 0.5	3.0	5.7	織
▲ 1.3	▲ 0.6	▲ 7.0	0.9	3.5	パ
▲ 3.1	▲ 6.0	▲ 1.6	▲ 0.5	4.0	化
▲ 98.3	▲ 32.4	▲ 18.8	12.8	27.3	石
▲ 5.2	▲ 1.4	▲ 2.4	1.2	6.0	窯
6.0	4.3	▲ 13.5	24.0	9.3	一
▲ 1.2	14.2	2.0	4.0	8.1	金
▲ 4.6	7.2	1.9	1.1	6.4	は
▲ 17.1	▲ 8.0	5.5	▲ 7.9	0.9	子
▲ 8.2	▲ 1.9	▲ 1.6	▲ 6.8	4.6	気
▲ 11.9	▲ 4.7	0.2	1.0	6.5	情
▲ 6.2	13.7	10.8	1.9	6.9	輸
3.3	▲ 4.0	▲ 2.8	0.5	1.8	印
▲ 4.2	0.5	▲ 2.0	1.3	3.5	他
▲ 8.5	13.0	5.0	14.8	27.4	4
▲ 14.2	22.7	9.5	27.5	51.3	電
▲ 0.6	1.6	▲ 0.4	2.5	3.6	ガ
▲ 0.2	▲ 0.5	0.8	2.1	1.6	5
▲ 0.5	▲ 1.1	0.2	2.7	0.0	6
1.2	▲ 1.3	1.4	2.5	▲ 1.9	卸
▲ 1.4	▲ 0.9	▲ 0.5	2.8	1.0	小
▲ 0.9	0.9	▲ 0.4	4.0	4.2	7
▲ 2.1	0.1	▲ 2.0	3.2	2.7	8
▲ 1.0	▲ 0.3	▲ 2.0	0.9	▲ 0.6	9
▲ 1.0	▲ 0.1	▲ 2.4	0.5	▲ 0.8	通
▲ 1.3	▲ 0.7	▲ 0.9	2.6	▲ 0.2	情
▲ 3.1	▲ 5.7	▲ 5.1	▲ 0.9	▲ 1.9	10
▲ 1.0	▲ 0.4	▲ 0.7	▲ 0.8	▲ 0.5	11
▲ 0.5	▲ 0.2	▲ 0.4	▲ 1.3	▲ 0.7	住
▲ 4.3	▲ 2.7	▲ 2.0	2.8	0.8	他
▲ 0.6	▲ 0.3	▲ 0.6	4.5	1.5	12
▲ 0.3	▲ 1.3	▲ 0.6	2.9	0.2	13
▲ 0.7	▲ 1.3	▲ 0.8	2.5	▲ 0.1	14
0.2	1.0	▲ 0.6	1.1	0.4	15
▲ 1.0	▲ 0.2	0.9	2.6	1.5	16
▲ 3.9	▲ 0.4	0.3	0.9	3.5	17
13.9	2.4	11.8	32.1	▲ 4.9	18
▲ 0.1	▲ 2.1	0.1	48.5	8.7	19
▲ 3.8	▲ 0.3	0.3	1.1	3.3	20
▲ 1.2	2.8	▲ 1.8	1.4	16.0	
▲ 7.7	▲ 0.7	1.2	▲ 0.8	5.7	
▲ 1.2	▲ 0.2	▲ 0.6	2.4	1.7	

(2) 県民所得および県民可処分所得の分配

(実数)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1 雇用者報酬	3,789,727	3,841,599	3,851,788	3,519,786
(1) 賃金・俸給	3,339,674	3,364,375	3,382,223	3,059,347
(2) 雇主の社会負担	450,053	477,224	469,565	460,439
a 雇主の現実社会負担	356,456	363,120	367,769	350,733
b 雇主の帰属社会負担	93,597	114,104	101,796	109,706
2 財産所得(非企業部門)	408,402	406,810	331,210	322,831
a 受取	523,950	532,346	456,609	440,600
b 支払	115,548	125,535	125,400	117,770
(1) 一般政府	7,516	3,990	▲ 20,103	▲ 19,896
a 受取	114,527	119,399	96,518	90,664
b 支払	107,011	115,409	116,621	110,560
(2) 家計	397,332	398,745	347,341	338,986
① 利子	150,751	161,906	138,529	125,779
a 受取	158,485	171,255	146,737	132,532
b 支払(消費者負債利子)	7,734	9,348	8,209	6,754
② 配当(受取)	92,392	89,889	76,391	78,620
③ その他の投資所得(受取)	122,065	117,009	104,548	105,950
④ 賃貸料(受取)	32,124	29,941	27,873	28,637
(3) 対家計民間非営利団体	3,554	4,075	3,972	3,741
a 受取	4,357	4,853	4,542	4,197
b 支払	803	778	570	456
3 企業所得(企業部門の第1次所得バランス)	2,351,675	2,469,684	1,654,911	1,785,385
(1) 民間法人企業	1,802,010	1,906,884	1,132,298	1,275,141
a 非金融法人企業	1,606,454	1,696,881	925,070	1,086,128
b 金融機関	195,556	210,003	207,228	189,013
(2) 公的企業	20,343	40,917	23,294	17,380
a 非金融法人企業	6,367	8,174	▲ 2,619	▲ 2,625
b 金融機関	13,976	32,743	25,913	20,005
(3) 個人企業	529,322	521,883	499,319	492,863
a 農林水産業	11,329	14,691	14,259	12,370
b その他の産業(非農林水産・非金融)	235,008	219,959	189,860	174,478
c 持ち家	282,985	287,233	295,200	306,015
4 県民所得(要素費用表示) (1+2+3)	6,549,804	6,718,093	5,837,909	5,628,001
5 生産・輸入品に課される税(控除)補助金	559,758	571,584	500,967	530,943
6 県民所得(市場価格表示) (4+5)	7,109,562	7,289,677	6,338,876	6,158,944
7 その他の経常移転(純)	215,992	250,184	422,407	696,075
(1) 非金融法人企業および金融機関	▲ 268,942	▲ 264,770	▲ 194,018	▲ 101,376
(2) 一般政府	800,593	839,146	900,366	966,314
(3) 家計(個人企業含む)	▲ 391,814	▲ 402,438	▲ 365,583	▲ 253,378
(4) 対家計民間非営利団体	76,155	78,247	81,642	84,515
8 県民可処分所得 (6+7)	7,325,555	7,539,862	6,761,282	6,855,019
(1) 非金融法人企業および金融機関	1,553,411	1,683,031	961,574	1,191,145
(2) 一般政府	1,367,867	1,414,720	1,381,230	1,477,361
(3) 家計(個人企業含む)	4,324,567	4,359,789	4,332,865	4,098,257
(4) 対家計民間非営利団体	79,709	82,322	85,614	88,256
(参 考)				
県民総所得(市場価格)	8,528,354	8,795,216	7,867,304	7,729,450

(注)1 県民総所得(市場価格)＝県民所得(要素費用表示)＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税(控除)補助金

(注)2 企業所得(企業部門の第1次所得バランス)は、営業余剰・混合所得に財産所得の受取を加え、財産所得の支払を控除したもの。

(単位:百万円)

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	項目
3,531,142	3,531,232	3,555,437	3,569,009	3,592,934	3,627,082	1
3,067,135	3,056,422	3,066,540	3,074,816	3,087,270	3,118,201	(1)
464,007	474,810	488,897	494,193	505,664	508,881	(2)
367,529	376,914	383,529	397,354	407,090	421,573	a
96,478	97,896	105,368	96,839	98,574	87,308	b
<u>315,033</u>	<u>317,314</u>	<u>341,521</u>	<u>406,533</u>	<u>382,101</u>	<u>349,816</u>	2
<u>432,766</u>	<u>437,829</u>	<u>461,192</u>	<u>527,925</u>	<u>502,582</u>	<u>466,132</u>	a
<u>117,733</u>	<u>120,515</u>	<u>119,671</u>	<u>121,392</u>	<u>120,480</u>	<u>116,316</u>	b
<u>▲ 29,063</u>	<u>▲ 42,298</u>	<u>▲ 44,896</u>	<u>▲ 31,484</u>	<u>▲ 25,066</u>	<u>▲ 14,741</u>	(1)
<u>82,382</u>	<u>73,112</u>	<u>69,836</u>	<u>84,628</u>	<u>89,239</u>	<u>95,163</u>	a
<u>111,445</u>	<u>115,410</u>	<u>114,732</u>	<u>116,112</u>	<u>114,305</u>	<u>109,904</u>	b
340,087	355,477	382,552	433,871	402,723	360,128	(2)
123,165	127,274	106,813	101,596	103,730	82,910	①
129,058	131,944	111,256	106,355	109,146	88,537	a
5,893	4,670	4,443	4,759	5,415	5,627	b
83,306	91,070	75,046	73,906	80,472	60,038	②
106,212	109,008	173,278	232,692	190,216	188,656	③
27,404	28,125	27,415	25,677	28,305	28,524	④
4,009	4,135	3,865	4,146	4,444	4,429	(3)
4,404	4,570	4,361	4,667	5,204	5,214	a
395	435	496	521	760	785	b
<u>2,151,808</u>	<u>1,855,787</u>	<u>1,983,259</u>	<u>2,347,013</u>	<u>2,317,869</u>	<u>2,480,283</u>	3
<u>1,608,372</u>	<u>1,309,987</u>	<u>1,425,766</u>	<u>1,780,570</u>	<u>1,761,157</u>	<u>1,912,458</u>	(1)
<u>1,418,028</u>	<u>1,108,378</u>	<u>1,304,455</u>	<u>1,700,647</u>	<u>1,672,171</u>	<u>1,819,592</u>	a
190,344	201,609	121,311	79,923	88,986	92,866	b
32,702	50,511	56,733	49,663	49,887	56,973	(2)
▲ 1,683	968	6,239	4,453	933	8,892	a
34,385	49,543	50,494	45,210	48,954	48,081	b
<u>510,734</u>	<u>495,290</u>	<u>500,760</u>	<u>516,780</u>	<u>506,825</u>	<u>510,852</u>	(3)
<u>13,014</u>	<u>6,623</u>	<u>15,108</u>	<u>7,748</u>	<u>5,467</u>	<u>4,115</u>	a
187,135	177,136	169,619	186,982	183,935	187,693	b
310,585	311,531	316,033	322,050	317,423	319,044	c
<u>5,997,983</u>	<u>5,704,334</u>	<u>5,880,216</u>	<u>6,322,556</u>	<u>6,292,905</u>	<u>6,457,181</u>	4
<u>546,638</u>	<u>530,305</u>	<u>549,824</u>	<u>582,983</u>	<u>647,780</u>	<u>725,319</u>	5
<u>6,544,621</u>	<u>6,234,639</u>	<u>6,430,040</u>	<u>6,905,539</u>	<u>6,940,685</u>	<u>7,182,500</u>	6
<u>638,022</u>	<u>649,344</u>	<u>623,169</u>	<u>594,163</u>	<u>528,652</u>	<u>528,521</u>	7
<u>▲ 164,984</u>	<u>▲ 177,248</u>	<u>▲ 185,320</u>	<u>▲ 215,867</u>	<u>▲ 218,125</u>	<u>▲ 201,591</u>	(1)
<u>928,192</u>	<u>961,829</u>	<u>934,586</u>	<u>937,630</u>	<u>888,342</u>	<u>847,077</u>	(2)
<u>▲ 215,171</u>	<u>▲ 221,603</u>	<u>▲ 219,903</u>	<u>▲ 220,732</u>	<u>▲ 238,155</u>	<u>▲ 217,875</u>	(3)
89,986	86,366	93,805	93,132	96,590	100,910	(4)
<u>7,182,643</u>	<u>6,883,982</u>	<u>7,053,210</u>	<u>7,499,702</u>	<u>7,469,337</u>	<u>7,711,022</u>	8
<u>1,476,090</u>	<u>1,183,249</u>	<u>1,297,179</u>	<u>1,614,366</u>	<u>1,592,920</u>	<u>1,767,841</u>	(1)
<u>1,445,767</u>	<u>1,449,836</u>	<u>1,439,514</u>	<u>1,489,129</u>	<u>1,511,056</u>	<u>1,557,655</u>	(2)
<u>4,166,791</u>	<u>4,160,396</u>	<u>4,218,846</u>	<u>4,298,928</u>	<u>4,264,328</u>	<u>4,280,187</u>	(3)
93,995	90,501	97,670	97,278	101,034	105,339	(4)
<u>7,977,662</u>	<u>7,697,520</u>	<u>7,780,656</u>	<u>8,238,290</u>	<u>8,245,087</u>	<u>8,548,480</u>	

(2) 県民所得および県民可処分所得の分配

(対前年度増加率)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1 雇⽤者報酬	—	1.4	0.3	▲ 8.6
(1) 賃⾦・俸給	—	0.7	0.5	▲ 9.5
(2) 雇⽤者の社会負担	—	6.0	▲ 1.6	▲ 1.9
a 雇⽤者の現実社会負担	—	1.9	1.3	▲ 4.6
b 雇⽤者の帰属社会負担	—	21.9	▲ 10.8	7.8
2 財産所得(非企業部門)	—	▲ 0.4	▲ 18.6	▲ 2.5
a 受取	—	1.6	▲ 14.2	▲ 3.5
b 支払	—	8.6	▲ 0.1	▲ 6.1
(1) 一般政府	—	▲ 46.9	▲ 603.8	1.0
a 受取	—	4.3	▲ 19.2	▲ 6.1
b 支払	—	7.8	1.1	▲ 5.2
(2) 家計	—	0.4	▲ 12.9	▲ 2.4
①利子	—	7.4	▲ 14.4	▲ 9.2
a 受取	—	8.1	▲ 14.3	▲ 9.7
b 支払(消費者負債利子)	—	20.9	▲ 12.2	▲ 17.7
②配当(受取)	—	▲ 2.7	▲ 15.0	2.9
③その他の投資所得(受取)	—	▲ 4.1	▲ 10.6	1.3
④賃貸料(受取)	—	▲ 6.8	▲ 6.9	2.7
(3) 対家計民間非営利団体	—	14.7	▲ 2.5	▲ 5.8
a 受取	—	11.4	▲ 6.4	▲ 7.6
b 支払	—	▲ 3.1	▲ 26.7	▲ 20.0
3 企業所得(企業部門の第1次所得バランス)	—	5.0	▲ 33.0	7.9
(1) 民間法人企業	—	5.8	▲ 40.6	12.6
a 非金融法人企業	—	5.6	▲ 45.5	17.4
b 金融機関	—	7.4	▲ 1.3	▲ 8.8
(2) 公的企業	—	101.1	▲ 43.1	▲ 25.4
a 非金融法人企業	—	28.4	▲ 132.0	▲ 0.2
b 金融機関	—	134.3	▲ 20.9	▲ 22.8
(3) 個人企業	—	▲ 1.4	▲ 4.3	▲ 1.3
a 農林水産業	—	29.7	▲ 2.9	▲ 13.2
b その他の産業(非農林水産・非金融)	—	▲ 6.4	▲ 13.7	▲ 8.1
c 持ち家	—	1.5	2.8	3.7
4 県民所得(要素費用表示) (1+2+3)	—	2.6	▲ 13.1	▲ 3.6
5 生産・輸入品に課される税(控除)補助金	—	2.1	▲ 12.4	6.0
6 県民所得(市場価格表示) (4+5)	—	2.5	▲ 13.0	▲ 2.8
7 その他の経常移転(純)	—	15.8	68.8	64.8
(1) 非金融法人企業および金融機関	—	1.6	26.7	47.7
(2) 一般政府	—	4.8	7.3	7.3
(3) 家計(個人企業含む)	—	▲ 2.7	9.2	30.7
(4) 対家計民間非営利団体	—	2.7	4.3	3.5
8 県民可処分所得 (6+7)	—	2.9	▲ 10.3	1.4
(1) 非金融法人企業および金融機関	—	8.3	▲ 42.9	23.9
(2) 一般政府	—	3.4	▲ 2.4	7.0
(3) 家計(個人企業含む)	—	0.8	▲ 0.6	▲ 5.4
(4) 対家計民間非営利団体	—	3.3	4.0	3.1
(参 考)				
県民総所得(市場価格)	—	3.1	▲ 10.6	▲ 1.8

(注)1 県民総所得(市場価格) = 県民所得(要素費用表示) + 固定資本減耗 + 生産・輸入品に課される税(控除)補助金

(注)2 企業所得(企業部門の第1次所得バランス)は、営業余剰・混合所得に財産所得の受取を加え、財産所得の支払を控除したもの。

(単位:%)						項目
平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
0.3	0.0	0.7	0.4	0.7	1.0	1
0.3	▲ 0.3	0.3	0.3	0.4	1.0	(1)
0.8	2.3	3.0	1.1	2.3	0.6	(2)
4.8	2.6	1.8	3.6	2.5	3.6	a
▲ 12.1	1.5	7.6	▲ 8.1	1.8	▲ 11.4	b
▲ 2.4	0.7	7.6	19.0	▲ 6.0	▲ 8.4	2
▲ 1.8	1.2	5.3	14.5	▲ 4.8	▲ 7.3	a
▲ 0.0	2.4	▲ 0.7	1.4	▲ 0.8	▲ 3.5	b
▲ 46.1	▲ 45.5	▲ 6.1	29.9	20.4	41.2	(1)
▲ 9.1	▲ 11.3	▲ 4.5	21.2	5.4	6.6	a
0.8	3.6	▲ 0.6	1.2	▲ 1.6	▲ 3.9	b
0.3	4.5	7.6	13.4	▲ 7.2	▲ 10.6	(2)
▲ 2.1	3.3	▲ 16.1	▲ 4.9	2.1	▲ 20.1	①
▲ 2.6	2.2	▲ 15.7	▲ 4.4	2.6	▲ 18.9	a
▲ 12.7	▲ 20.8	▲ 4.9	7.1	13.8	3.9	b
6.0	9.3	▲ 17.6	▲ 1.5	8.9	▲ 25.4	②
0.2	2.6	59.0	34.3	▲ 18.3	▲ 0.8	③
▲ 4.3	2.6	▲ 2.5	▲ 6.3	10.2	0.8	④
7.2	3.1	▲ 6.5	7.3	7.2	▲ 0.3	(3)
4.9	3.8	▲ 4.6	7.0	11.5	0.2	a
▲ 13.4	10.1	14.0	5.0	45.9	3.3	b
20.5	▲ 13.8	6.9	18.3	▲ 1.2	7.0	3
26.1	▲ 18.6	8.8	24.9	▲ 1.1	8.6	(1)
30.6	▲ 21.8	17.7	30.4	▲ 1.7	8.8	a
0.7	5.9	▲ 39.8	▲ 34.1	11.3	4.4	b
88.2	54.5	12.3	▲ 12.5	0.5	14.2	(2)
35.9	157.5	544.5	▲ 28.6	▲ 79.0	853.1	a
71.9	44.1	1.9	▲ 10.5	8.3	▲ 1.8	b
3.6	▲ 3.0	1.1	3.2	▲ 1.9	0.8	(3)
5.2	▲ 49.1	128.1	▲ 48.7	▲ 29.4	▲ 24.7	a
7.3	▲ 5.3	▲ 4.2	10.2	▲ 1.6	2.0	b
1.5	0.3	1.4	1.9	▲ 1.4	0.5	c
6.6	▲ 4.9	3.1	7.5	▲ 0.5	2.6	4
3.0	▲ 3.0	3.7	6.0	11.1	12.0	5
6.3	▲ 4.7	3.1	7.4	0.5	3.5	6
▲ 8.3	1.8	▲ 4.0	▲ 4.7	▲ 11.0	▲ 0.0	7
▲ 62.7	▲ 7.4	▲ 4.6	▲ 16.5	▲ 1.0	7.6	(1)
▲ 3.9	3.6	▲ 2.8	0.3	▲ 5.3	▲ 4.6	(2)
15.1	▲ 3.0	0.8	▲ 0.4	▲ 7.9	8.5	(3)
6.5	▲ 4.0	8.6	▲ 0.7	3.7	4.5	(4)
4.8	▲ 4.2	2.5	6.3	▲ 0.4	3.2	8
23.9	▲ 19.8	9.6	24.5	▲ 1.3	11.0	(1)
▲ 2.1	0.3	▲ 0.7	3.4	1.5	3.1	(2)
1.7	▲ 0.2	1.4	1.9	▲ 0.8	0.4	(3)
6.5	▲ 3.7	7.9	▲ 0.4	3.9	4.3	(4)
3.2	▲ 3.5	1.1	5.9	0.1	3.7	

(2) 県民所得および県民可処分所得の分配

(構成比)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1 雇⽤者報酬	57.9	57.2	66.0	62.5
(1) 賃⾦・俸給	51.0	50.1	57.9	54.4
(2) 雇⽤者の社会負担	6.9	7.1	8.0	8.2
a 雇⽤者の現実社会負担	5.4	5.4	6.3	6.2
b 雇⽤者の帰属社会負担	1.4	1.7	1.7	1.9
2 財産所得(非企業部門)	6.2	6.1	5.7	5.7
a 受取	8.0	7.9	7.8	7.8
b 支払	1.8	1.9	2.1	2.1
(1) 一般政府	0.1	0.1	▲ 0.3	▲ 0.4
a 受取	1.7	1.8	1.7	1.6
b 支払	1.6	1.7	2.0	2.0
(2) 家計	6.1	5.9	5.9	6.0
①利子	2.3	2.4	2.4	2.2
a 受取	2.4	2.5	2.5	2.4
b 支払(消費者負債利子)	0.1	0.1	0.1	0.1
②配当(受取)	1.4	1.3	1.3	1.4
③その他の投資所得(受取)	1.9	1.7	1.8	1.9
④賃貸料(受取)	0.5	0.4	0.5	0.5
(3) 対家計民間非営利団体	0.1	0.1	0.1	0.1
a 受取	0.1	0.1	0.1	0.1
b 支払	0.0	0.0	0.0	0.0
3 企業所得(企業部門の第1次所得バランス)	35.9	36.8	28.3	31.7
(1) 民間法人企業	27.5	28.4	19.4	22.7
a 非金融法人企業	24.5	25.3	15.8	19.3
b 金融機関	3.0	3.1	3.5	3.4
(2) 公的企業	0.3	0.6	0.4	0.3
a 非金融法人企業	0.1	0.1	▲ 0.0	▲ 0.0
b 金融機関	0.2	0.5	0.4	0.4
(3) 個人企業	8.1	7.8	8.6	8.8
a 農林水産業	0.2	0.2	0.2	0.2
b その他の産業(非農林水産・非金融)	3.6	3.3	3.3	3.1
c 持ち家	4.3	4.3	5.1	5.4
4 県民所得(要素費用表示) (1+2+3)	100.0	100.0	100.0	100.0
5 生産・輸⼊品に課される税(控除)補助⾦	8.5	8.5	8.6	9.4
6 県民所得(市場価格表示) (4+5)	108.5	108.5	108.6	109.4
7 その他の経常移転(純)	3.3	3.7	7.2	12.4
(1) 非金融法人企業および金融機関	▲ 4.1	▲ 3.9	▲ 3.3	▲ 1.8
(2) 一般政府	12.2	12.5	15.4	17.2
(3) 家計(個人企業含む)	▲ 6.0	▲ 6.0	▲ 6.3	▲ 4.5
(4) 対家計民間非営利団体	1.2	1.2	1.4	1.5
8 県民可処分所得 (6+7)	111.8	112.2	115.8	121.8
(1) 非金融法人企業および金融機関	23.7	25.1	16.5	21.2
(2) 一般政府	20.9	21.1	23.7	26.3
(3) 家計(個人企業含む)	66.0	64.9	74.2	72.8
(4) 対家計民間非営利団体	1.2	1.2	1.5	1.6
(参 考)				
県民総所得(市場価格)	130.2	130.9	134.8	137.3

(注)1 県民総所得(市場価格) = 県民所得(要素費用表示) + 固定資本減耗 + 生産・輸⼊品に課される税(控除)補助⾦

(注)2 企業所得(企業部門の第1次所得バランス)は、営業余剰・混合所得に財産所得の受取を加え、財産所得の支払を控除したもの。

(単位:%)

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	項目
58.9	61.9	60.5	56.4	57.1	56.2	1
51.1	53.6	52.2	48.6	49.1	48.3	(1)
7.7	8.3	8.3	7.8	8.0	7.9	(2)
6.1	6.6	6.5	6.3	6.5	6.5	a
1.6	1.7	1.8	1.5	1.6	1.4	b
5.3	5.6	5.8	6.4	6.1	5.4	2
7.2	7.7	7.8	8.3	8.0	7.2	a
2.0	2.1	2.0	1.9	1.9	1.8	b
▲ 0.5	▲ 0.7	▲ 0.8	▲ 0.5	▲ 0.4	▲ 0.2	(1)
1.4	1.3	1.2	1.3	1.4	1.5	a
1.9	2.0	2.0	1.8	1.8	1.7	b
5.7	6.2	6.5	6.9	6.4	5.6	(2)
2.1	2.2	1.8	1.6	1.6	1.3	①
2.2	2.3	1.9	1.7	1.7	1.4	a
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	b
1.4	1.6	1.3	1.2	1.3	0.9	②
1.8	1.9	2.9	3.7	3.0	2.9	③
0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	④
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	(3)
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	a
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	b
35.9	32.5	33.7	37.1	36.8	38.4	3
26.8	23.0	24.2	28.2	28.0	29.6	(1)
23.6	19.4	22.2	26.9	26.6	28.2	a
3.2	3.5	2.1	1.3	1.4	1.4	b
0.5	0.9	1.0	0.8	0.8	0.9	(2)
▲ 0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1	a
0.6	0.9	0.9	0.7	0.8	0.7	b
8.5	8.7	8.5	8.2	8.1	7.9	(3)
0.2	0.1	0.3	0.1	0.1	0.1	a
3.1	3.1	2.9	3.0	2.9	2.9	b
5.2	5.5	5.4	5.1	5.0	4.9	c
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	4
9.1	9.3	9.4	9.2	10.3	11.2	5
109.1	109.3	109.4	109.2	110.3	111.2	6
10.6	11.4	10.6	9.4	8.4	8.2	7
▲ 2.8	▲ 3.1	▲ 3.2	▲ 3.4	▲ 3.5	▲ 3.1	(1)
15.5	16.9	15.9	14.8	14.1	13.1	(2)
▲ 3.6	▲ 3.9	▲ 3.7	▲ 3.5	▲ 3.8	▲ 3.4	(3)
1.5	1.5	1.6	1.5	1.5	1.6	(4)
119.8	120.7	119.9	118.6	118.7	119.4	8
24.6	20.7	22.1	25.5	25.3	27.4	(1)
24.1	25.4	24.5	23.6	24.0	24.1	(2)
69.5	72.9	71.7	68.0	67.8	66.3	(3)
1.6	1.6	1.7	1.5	1.6	1.6	(4)
133.0	134.9	132.3	130.3	131.0	132.4	

(3) - 1 県内総生産（支出側、名目）

(実数)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 民間最終消費支出	<u>4,026,599</u>	<u>4,039,655</u>	<u>3,928,538</u>	<u>3,839,686</u>	<u>3,846,356</u>
(1) 家計最終消費支出	3,999,092	4,012,748	3,902,219	3,812,688	3,817,641
a 食料・非アルコール飲料	557,167	562,234	570,962	573,182	581,289
b アルコール飲料・たばこ	121,875	118,267	110,992	105,553	105,069
c 被服・履物	141,592	135,086	131,382	128,056	126,876
d 住居・電気・ガス・水道	833,419	851,294	857,182	855,172	862,420
e 家具・家庭用機器・家事サービス	166,558	165,467	167,131	162,625	162,772
f 保健・医療	146,635	136,950	139,214	146,255	147,525
g 交通	394,884	393,165	376,464	361,891	358,372
h 通信	162,549	173,620	171,063	170,861	183,514
i 娯楽・レジャー・文化	459,134	451,259	426,108	401,627	386,828
j 教育	81,044	81,820	82,510	83,731	78,120
k 外食・宿泊	312,417	313,898	307,917	296,214	294,673
l その他	621,818	629,688	561,294	527,521	530,183
(再掲) 家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)	3,364,192	3,360,018	3,234,715	3,146,099	3,150,038
持ち家の帰属家賃	634,900	652,730	667,504	666,589	667,603
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	<u>27,507</u>	<u>26,907</u>	<u>26,319</u>	<u>26,998</u>	<u>28,715</u>
2 政府最終消費支出	<u>988,309</u>	<u>1,014,352</u>	<u>992,209</u>	<u>1,024,314</u>	<u>1,024,254</u>
3 県内総資本形成	<u>3,035,712</u>	<u>2,978,713</u>	<u>2,701,859</u>	<u>1,976,505</u>	<u>1,872,655</u>
(1) 総固定資本形成	<u>3,051,447</u>	<u>2,999,603</u>	<u>2,605,754</u>	<u>2,017,395</u>	<u>1,863,240</u>
a 民間	<u>2,707,441</u>	<u>2,678,339</u>	<u>2,304,239</u>	<u>1,703,482</u>	<u>1,563,735</u>
(a) 住宅	306,494	266,856	281,539	202,426	209,323
(b) 企業設備	<u>2,400,947</u>	<u>2,411,483</u>	<u>2,022,700</u>	<u>1,501,056</u>	<u>1,354,412</u>
b 公的	344,006	321,264	301,515	313,913	299,505
(a) 住宅	569	4,384	1,722	340	2,330
(b) 企業設備	84,426	93,533	82,752	79,756	74,328
(c) 一般政府	259,011	223,347	217,041	233,817	222,847
(2) 在庫変動	<u>▲ 15,735</u>	<u>▲ 20,890</u>	<u>96,105</u>	<u>▲ 40,890</u>	<u>9,415</u>
a 民間企業	<u>▲ 15,433</u>	<u>▲ 21,203</u>	<u>95,496</u>	<u>▲ 40,599</u>	<u>10,366</u>
b 公的(公的企業・一般政府)	▲ 302	313	609	▲ 291	▲ 951
4 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合	<u>119,033</u>	<u>418,137</u>	<u>▲ 91,557</u>	<u>581,268</u>	<u>867,368</u>
(1) 財貨・サービスの移出入(純)	<u>526,889</u>	<u>822,260</u>	<u>426,505</u>	<u>615,436</u>	<u>709,276</u>
(2) 統計上の不突合	<u>▲ 407,856</u>	<u>▲ 404,123</u>	<u>▲ 518,062</u>	<u>▲ 34,168</u>	<u>158,092</u>
5 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)	<u>8,169,653</u>	<u>8,450,857</u>	<u>7,531,049</u>	<u>7,421,773</u>	<u>7,610,632</u>
(参 考) 県外からの所得(純)	<u>358,701</u>	<u>344,359</u>	<u>336,254</u>	<u>307,676</u>	<u>367,029</u>
(参 考) 県民総所得(市場価格)	<u>8,528,354</u>	<u>8,795,216</u>	<u>7,867,303</u>	<u>7,729,449</u>	<u>7,977,661</u>

(単位:百万円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	項目
<u>3,840,355</u>	<u>3,861,951</u>	<u>3,982,581</u>	<u>3,984,881</u>	<u>3,993,067</u>	1
3,808,464	3,827,427	3,947,699	3,952,028	3,957,232	(1)
579,742	591,616	600,510	605,944	625,019	a
106,066	104,847	102,842	95,491	93,245	b
133,391	137,978	157,791	162,449	166,242	c
862,282	869,337	875,190	875,331	858,728	d
148,595	152,445	180,011	167,381	165,239	e
151,184	159,473	156,278	156,261	163,214	f
372,778	383,220	388,148	380,832	355,180	g
184,662	192,629	207,056	227,818	221,616	h
354,259	338,403	349,727	339,463	330,992	i
80,457	81,054	81,557	85,312	88,352	j
294,931	296,889	303,593	313,025	327,344	k
540,117	519,536	544,996	542,721	562,061	l
3,139,794	3,158,057	3,277,297	3,280,945	3,283,726	
668,670	669,370	670,402	671,083	673,506	
<u>31,891</u>	<u>34,524</u>	<u>34,882</u>	<u>32,853</u>	<u>35,835</u>	(2)
<u>1,033,823</u>	<u>1,017,741</u>	<u>1,014,715</u>	<u>1,037,172</u>	<u>1,043,744</u>	2
<u>1,782,691</u>	<u>1,911,036</u>	<u>2,127,754</u>	<u>2,018,016</u>	<u>2,037,353</u>	3
<u>1,762,385</u>	<u>1,907,288</u>	<u>2,141,337</u>	<u>2,019,285</u>	<u>2,004,327</u>	(1)
<u>1,473,438</u>	<u>1,609,268</u>	<u>1,826,002</u>	<u>1,694,536</u>	<u>1,698,208</u>	a
204,113	201,643	227,895	206,767	207,186	(a)
<u>1,269,325</u>	<u>1,407,625</u>	<u>1,598,107</u>	<u>1,487,769</u>	<u>1,491,022</u>	(b)
288,947	298,020	315,335	324,749	306,119	b
648	1,062	1,342	2,364	1,388	(a)
79,197	78,746	94,394	73,171	75,172	(b)
209,102	218,212	219,599	249,214	229,559	(c)
<u>20,306</u>	<u>3,748</u>	<u>▲ 13,583</u>	<u>▲ 1,269</u>	<u>33,026</u>	(2)
<u>19,609</u>	<u>4,458</u>	<u>▲ 13,375</u>	<u>▲ 2,185</u>	<u>32,102</u>	a
697	▲ 710	▲ 208	916	924	b
<u>621,139</u>	<u>678,206</u>	<u>762,065</u>	<u>894,343</u>	<u>1,212,356</u>	4
<u>711,860</u>	<u>696,188</u>	<u>804,807</u>	<u>780,517</u>	<u>1,056,811</u>	(1)
<u>▲ 90,721</u>	<u>▲ 17,982</u>	<u>▲ 42,742</u>	<u>113,826</u>	<u>155,545</u>	(2)
<u>7,278,008</u>	<u>7,468,933</u>	<u>7,887,114</u>	<u>7,934,412</u>	<u>8,286,519</u>	5
<u>419,512</u>	<u>311,723</u>	<u>351,176</u>	<u>310,674</u>	<u>261,962</u>	
<u>7,697,520</u>	<u>7,780,656</u>	<u>8,238,290</u>	<u>8,245,086</u>	<u>8,548,481</u>	

(3)-1 県内総生産(支出側、名目)

(対前年度増加率)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 民間最終消費支出	—	0.3	▲ 2.8	▲ 2.3	0.2
(1) 家計最終消費支出	—	0.3	▲ 2.8	▲ 2.3	0.1
a 食料・非アルコール飲料	—	0.9	1.6	0.4	1.4
b アルコール飲料・たばこ	—	▲ 3.0	▲ 6.2	▲ 4.9	▲ 0.5
c 被服・履物	—	▲ 4.6	▲ 2.7	▲ 2.5	▲ 0.9
d 住居・電気・ガス・水道	—	2.1	0.7	▲ 0.2	0.8
e 家具・家庭用機器・家事サービス	—	▲ 0.7	1.0	▲ 2.7	0.1
f 保健・医療	—	▲ 6.6	1.7	5.1	0.9
g 交通	—	▲ 0.4	▲ 4.2	▲ 3.9	▲ 1.0
h 通信	—	6.8	▲ 1.5	▲ 0.1	7.4
i 娯楽・レジャー・文化	—	▲ 1.7	▲ 5.6	▲ 5.7	▲ 3.7
j 教育	—	1.0	0.8	1.5	▲ 6.7
k 外食・宿泊	—	0.5	▲ 1.9	▲ 3.8	▲ 0.5
l その他	—	1.3	▲ 10.9	▲ 6.0	0.5
(再掲) 家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)	—	▲ 0.1	▲ 3.7	▲ 2.7	0.1
持ち家の帰属家賃	—	2.8	2.3	▲ 0.1	0.2
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	—	▲ 2.2	▲ 2.2	2.6	6.4
2 政府最終消費支出	—	2.6	▲ 2.2	3.2	▲ 0.0
3 県内総資本形成	—	▲ 1.9	▲ 9.3	▲ 26.8	▲ 5.3
(1) 総固定資本形成	—	▲ 1.7	▲ 13.1	▲ 22.6	▲ 7.6
a 民間	—	▲ 1.1	▲ 14.0	▲ 26.1	▲ 8.2
(a) 住宅	—	▲ 12.9	5.5	▲ 28.1	3.4
(b) 企業設備	—	0.4	▲ 16.1	▲ 25.8	▲ 9.8
b 公的	—	▲ 6.6	▲ 6.1	4.1	▲ 4.6
(a) 住宅	—	670.5	▲ 60.7	▲ 80.3	585.3
(b) 企業設備	—	10.8	▲ 11.5	▲ 3.6	▲ 6.8
(c) 一般政府	—	▲ 13.8	▲ 2.8	7.7	▲ 4.7
(2) 在庫変動	—	—	—	—	—
a 民間企業	—	—	—	—	—
b 公的(公的企業・一般政府)	—	—	—	—	—
4 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合	—	—	—	—	—
(1) 財貨・サービスの移出入(純)	—	56.1	▲ 48.1	44.3	15.2
(2) 統計上の不突合	—	—	—	—	—
5 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)	—	3.4	▲ 10.9	▲ 1.5	2.5
(参 考) 県外からの所得(純)	—	▲ 4.0	▲ 2.4	▲ 8.5	19.3
(参 考) 県民総所得(市場価格)	—	3.1	▲ 10.6	▲ 1.8	3.2

(単位:%)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	項目
<u>▲ 0.2</u>	<u>0.6</u>	<u>3.1</u>	<u>0.1</u>	<u>0.2</u>	1
▲ 0.2	0.5	3.1	0.1	0.1	(1)
▲ 0.3	2.0	1.5	0.9	3.1	a
0.9	▲ 1.1	▲ 1.9	▲ 7.1	▲ 2.4	b
5.1	3.4	14.4	3.0	2.3	c
▲ 0.0	0.8	0.7	0.0	▲ 1.9	d
▲ 8.7	2.6	18.1	▲ 7.0	▲ 1.3	e
2.5	5.5	▲ 2.0	▲ 0.0	4.4	f
4.0	2.8	1.3	▲ 1.9	▲ 6.7	g
0.6	4.3	7.5	10.0	▲ 2.7	h
▲ 8.4	▲ 4.5	3.3	▲ 2.9	▲ 2.5	i
3.0	0.7	0.6	4.6	3.6	j
0.1	0.7	2.3	3.1	4.6	k
1.9	▲ 3.8	4.9	▲ 0.4	3.6	l
▲ 0.3	0.6	3.8	0.1	0.1	
0.2	0.1	0.2	0.1	0.4	
<u>11.1</u>	<u>8.3</u>	<u>1.0</u>	<u>▲ 5.8</u>	<u>9.1</u>	(2)
<u>0.9</u>	<u>▲ 1.6</u>	<u>▲ 0.3</u>	<u>2.2</u>	<u>0.6</u>	2
<u>▲ 4.8</u>	<u>7.2</u>	<u>11.3</u>	<u>▲ 5.2</u>	<u>1.0</u>	3
<u>▲ 5.4</u>	<u>8.2</u>	<u>12.3</u>	<u>▲ 5.7</u>	<u>▲ 0.7</u>	(1)
<u>▲ 5.8</u>	<u>9.2</u>	<u>13.5</u>	<u>▲ 7.2</u>	<u>0.2</u>	a
▲ 2.5	▲ 1.2	13.0	▲ 9.3	0.2	(a)
<u>▲ 6.3</u>	<u>10.9</u>	<u>13.5</u>	<u>▲ 6.9</u>	<u>0.2</u>	(b)
▲ 3.5	3.1	5.8	3.0	▲ 5.7	b
▲ 72.2	63.9	26.4	76.2	▲ 41.3	(a)
6.6	▲ 0.6	19.9	▲ 22.5	2.7	(b)
▲ 6.2	4.4	0.6	13.5	▲ 7.9	(c)
—	—	—	—	—	(2)
—	—	—	—	—	a
—	—	—	—	—	b
—	—	—	—	—	4
<u>0.4</u>	<u>▲ 2.2</u>	<u>15.6</u>	<u>▲ 3.0</u>	<u>35.4</u>	(1)
—	—	—	—	—	(2)
<u>▲ 4.4</u>	<u>2.6</u>	<u>5.6</u>	<u>0.6</u>	<u>4.4</u>	5
<u>14.3</u>	<u>▲ 25.7</u>	<u>12.7</u>	<u>▲ 11.5</u>	<u>▲ 15.7</u>	
<u>▲ 3.5</u>	<u>1.1</u>	<u>5.9</u>	<u>0.1</u>	<u>3.7</u>	

(3)-1 県内総生産(支出側、名目)

(構成比)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 民間最終消費支出	49.3	47.8	52.2	51.7	50.5
(1) 家計最終消費支出	49.0	47.5	51.8	51.4	50.2
a 食料・非アルコール飲料	6.8	6.7	7.6	7.7	7.6
b アルコール飲料・たばこ	1.5	1.4	1.5	1.4	1.4
c 被服・履物	1.7	1.6	1.7	1.7	1.7
d 住居・電気・ガス・水道	10.2	10.1	11.4	11.5	11.3
e 家具・家庭用機器・家事サービス	2.0	2.0	2.2	2.2	2.1
f 保健・医療	1.8	1.6	1.8	2.0	1.9
g 交通	4.8	4.7	5.0	4.9	4.7
h 通信	2.0	2.1	2.3	2.3	2.4
i 娯楽・レジャー・文化	5.6	5.3	5.7	5.4	5.1
j 教育	1.0	1.0	1.1	1.1	1.0
k 外食・宿泊	3.8	3.7	4.1	4.0	3.9
l その他	7.6	7.5	7.5	7.1	7.0
(再掲) 家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)	41.2	39.8	43.0	42.4	41.4
持ち家の帰属家賃	7.8	7.7	8.9	9.0	8.8
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4
2 政府最終消費支出	12.1	12.0	13.2	13.8	13.5
3 県内総資本形成	37.2	35.2	35.9	26.6	24.6
(1) 総固定資本形成	37.4	35.5	34.6	27.2	24.5
a 民間	33.1	31.7	30.6	23.0	20.5
(a) 住宅	3.8	3.2	3.7	2.7	2.8
(b) 企業設備	29.4	28.5	26.9	20.2	17.8
b 公的	4.2	3.8	4.0	4.2	3.9
(a) 住宅	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
(b) 企業設備	1.0	1.1	1.1	1.1	1.0
(c) 一般政府	3.2	2.6	2.9	3.2	2.9
(2) 在庫変動	▲0.2	▲0.2	1.3	▲0.6	0.1
a 民間企業	▲0.2	▲0.3	1.3	▲0.5	0.1
b 公的(公的企業・一般政府)	▲0.0	0.0	0.0	▲0.0	▲0.0
4 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合	1.5	4.9	▲1.2	7.8	11.4
(1) 財貨・サービスの移出入(純)	6.4	9.7	5.7	8.3	9.3
(2) 統計上の不突合	▲5.0	▲4.8	▲6.9	▲0.5	2.1
5 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参 考) 県外からの所得(純)	4.4	4.1	4.5	4.1	4.8
(参 考) 県民総所得(市場価格)	104.4	104.1	104.5	104.1	104.8

(単位:%)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	項目
52.8	51.7	50.5	50.2	48.2	1
52.3	51.2	50.1	49.8	47.8	(1)
8.0	7.9	7.6	7.6	7.5	a
1.5	1.4	1.3	1.2	1.1	b
1.8	1.8	2.0	2.0	2.0	c
11.8	11.6	11.1	11.0	10.4	d
2.0	2.0	2.3	2.1	2.0	e
2.1	2.1	2.0	2.0	2.0	f
5.1	5.1	4.9	4.8	4.3	g
2.5	2.6	2.6	2.9	2.7	h
4.9	4.5	4.4	4.3	4.0	i
1.1	1.1	1.0	1.1	1.1	j
4.1	4.0	3.8	3.9	4.0	k
7.4	7.0	6.9	6.8	6.8	l
43.1	42.3	41.6	41.4	39.6	
9.2	9.0	8.5	8.5	8.1	
0.4	0.5	0.4	0.4	0.4	(2)
14.2	13.6	12.9	13.1	12.6	2
24.5	25.6	27.0	25.4	24.6	3
24.2	25.5	27.1	25.4	24.2	(1)
20.2	21.5	23.2	21.4	20.5	a
2.8	2.7	2.9	2.6	2.5	(a)
17.4	18.8	20.3	18.8	18.0	(b)
4.0	4.0	4.0	4.1	3.7	b
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(a)
1.1	1.1	1.2	0.9	0.9	(b)
2.9	2.9	2.8	3.1	2.8	(c)
0.3	0.1	▲ 0.2	▲ 0.0	0.4	(2)
0.3	0.1	▲ 0.2	▲ 0.0	0.4	a
0.0	▲ 0.0	▲ 0.0	0.0	0.0	b
8.5	9.1	9.7	11.3	14.6	4
9.8	9.3	10.2	9.8	12.8	(1)
▲ 1.2	▲ 0.2	▲ 0.5	1.4	1.9	(2)
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	5
5.8	4.2	4.5	3.9	3.2	
105.8	104.2	104.5	103.9	103.2	

(3) - 2 県内総生産(支出側、実質:連鎖方式) <平成23暦年基準>

(実数)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 民間最終消費支出	<u>3,865,827</u>	<u>3,888,387</u>	<u>3,772,744</u>	<u>3,775,896</u>	<u>3,831,562</u>
(1) 家計最終消費支出	3,840,063	3,863,203	3,747,961	3,749,418	3,803,088
a 食料・非アルコール飲料	565,652	568,487	558,671	566,946	578,973
b アルコール飲料・たばこ	147,907	141,468	131,351	125,658	117,396
c 被服・履物	140,468	133,484	129,186	126,164	126,623
d 住居・電気・ガス・水道	828,448	838,713	839,551	848,385	860,699
e 家具・家庭用機器・家事サービス	130,634	133,873	136,768	140,679	153,125
f 保健・医療	144,042	134,926	137,972	145,383	147,084
g 交通	405,009	394,744	373,847	375,795	365,686
h 通信	157,968	172,413	169,202	170,180	183,514
i 娯楽・レジャー・文化	344,695	352,546	348,412	354,168	371,593
j 教育	76,457	76,971	78,134	81,769	77,654
k 外食・宿泊	318,793	318,032	306,385	295,034	294,085
l その他	597,328	610,163	547,070	524,897	527,021
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	<u>25,804</u>	<u>25,241</u>	<u>24,829</u>	<u>26,495</u>	<u>28,487</u>
2 政府最終消費支出	<u>969,881</u>	<u>993,489</u>	<u>971,801</u>	<u>1,018,205</u>	<u>1,023,231</u>
3 県内総資本形成	<u>2,926,717</u>	<u>2,863,110</u>	<u>2,586,747</u>	<u>1,950,165</u>	<u>1,862,787</u>
(1) 総固定資本形成	<u>2,939,490</u>	<u>2,880,517</u>	<u>2,492,778</u>	<u>1,990,020</u>	<u>1,853,100</u>
a 民間	<u>2,594,174</u>	<u>2,561,728</u>	<u>2,200,013</u>	<u>1,676,220</u>	<u>1,553,459</u>
(a) 住宅	309,277	264,476	273,074	202,629	209,742
(b) 企業設備	2,284,441	2,294,465	<u>1,926,381</u>	<u>1,473,068</u>	<u>1,343,663</u>
b 公的	343,924	316,574	291,360	313,647	299,613
(a) 住宅	579	4,384	1,675	343	2,342
(b) 企業設備	82,528	90,457	79,113	78,810	74,032
(c) 一般政府	261,100	221,574	210,515	234,521	223,294
(2) 在庫変動	<u>▲ 15,532</u>	<u>▲ 20,227</u>	<u>92,331</u>	<u>▲ 41,562</u>	<u>9,508</u>
a 民間企業	<u>▲ 15,280</u>	<u>▲ 20,565</u>	<u>91,867</u>	<u>▲ 41,301</u>	<u>10,442</u>
b 公的(公的企業・一般政府)	<u>▲ 325</u>	<u>300</u>	<u>615</u>	<u>▲ 332</u>	<u>▲ 1,037</u>
4 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合・開差	<u>▲ 564,871</u>	<u>▲ 126,342</u>	<u>▲ 319,048</u>	<u>183,040</u>	<u>628,669</u>
5 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)	<u>7,197,555</u>	<u>7,618,644</u>	<u>7,012,244</u>	<u>6,927,306</u>	<u>7,346,249</u>

注 実質では、4. は開差を含め、「財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合・開差」と表章し、(再掲)及び(参考)は表章しない。

(単位:百万円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	項目
<u>3,843,867</u>	<u>3,898,260</u>	<u>4,012,608</u>	<u>3,927,781</u>	<u>3,933,682</u>	1
3,812,008	3,863,276	3,977,223	3,894,909	3,897,906	(1)
578,008	593,396	598,118	578,743	581,413	a
106,279	105,586	103,881	93,071	91,060	b
133,258	137,703	156,384	156,201	157,426	c
863,145	871,953	878,705	880,615	878,944	d
150,400	163,919	197,814	179,401	177,676	e
151,335	160,113	157,221	155,329	162,564	f
371,663	381,313	381,660	361,664	350,622	g
184,662	192,822	207,679	226,010	220,294	h
356,756	350,677	360,543	341,169	327,715	i
80,618	82,288	82,967	85,655	88,618	j
295,226	296,592	302,083	299,259	308,234	k
540,658	526,913	552,174	538,414	553,755	l
<u>31,859</u>	<u>34,979</u>	<u>35,377</u>	<u>32,853</u>	<u>35,799</u>	(2)
<u>1,033,823</u>	<u>1,024,915</u>	<u>1,024,965</u>	<u>1,026,903</u>	<u>1,036,489</u>	2
<u>1,784,289</u>	<u>1,919,554</u>	<u>2,115,468</u>	<u>1,971,003</u>	<u>1,983,799</u>	3
<u>1,763,939</u>	<u>1,915,699</u>	<u>2,128,643</u>	<u>1,971,849</u>	<u>1,949,892</u>	(1)
<u>1,474,913</u>	<u>1,616,547</u>	<u>1,816,556</u>	<u>1,659,638</u>	<u>1,657,508</u>	a
204,317	203,269	223,208	195,432	195,828	(a)
<u>1,270,596</u>	<u>1,413,278</u>	<u>1,593,327</u>	<u>1,464,340</u>	<u>1,461,786</u>	(b)
289,026	299,162	312,113	312,117	292,597	b
648	1,069	1,318	2,249	1,316	(a)
79,276	79,221	93,831	71,736	73,339	(b)
209,102	218,869	216,995	238,027	218,005	(c)
<u>20,350</u>	<u>3,832</u>	<u>▲ 13,513</u>	<u>▲ 1,152</u>	<u>31,151</u>	(2)
<u>19,668</u>	<u>4,533</u>	<u>▲ 13,246</u>	<u>▲ 2,150</u>	<u>32,574</u>	a
682	▲ 681	▲ 182	885	1,165	b
<u>635,248</u>	<u>671,239</u>	<u>754,207</u>	<u>948,661</u>	<u>1,009,480</u>	4
<u>7,297,228</u>	<u>7,513,968</u>	<u>7,907,248</u>	<u>7,874,348</u>	<u>7,963,450</u>	5

(3) - 2 県内総生産(支出側、実質:連鎖方式) <平成23暦年基準>

(対前年度増加率)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 民間最終消費支出	—	0.6	▲ 3.0	0.1	1.5
(1) 家計最終消費支出	—	0.6	▲ 3.0	0.0	1.4
a 食料・非アルコール飲料	—	0.5	▲ 1.7	1.5	2.1
b アルコール飲料・たばこ	—	▲ 4.4	▲ 7.2	▲ 4.3	▲ 6.6
c 被服・履物	—	▲ 5.0	▲ 3.2	▲ 2.3	0.4
d 住居・電気・ガス・水道	—	1.2	0.1	1.1	1.5
e 家具・家庭用機器・家事サービス	—	2.5	2.2	2.9	8.8
f 保健・医療	—	▲ 6.3	2.3	5.4	1.2
g 交通	—	▲ 2.5	▲ 5.3	0.5	▲ 2.7
h 通信	—	9.1	▲ 1.9	0.6	7.8
i 娯楽・レジャー・文化	—	2.3	▲ 1.2	1.7	4.9
j 教育	—	0.7	1.5	4.7	▲ 5.0
k 外食・宿泊	—	▲ 0.2	▲ 3.7	▲ 3.7	▲ 0.3
l その他	—	2.1	▲ 10.3	▲ 4.1	0.4
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	—	▲ 2.2	▲ 1.6	6.7	7.5
2 政府最終消費支出	—	2.4	▲ 2.2	4.8	0.5
3 県内総資本形成	—	▲ 2.2	▲ 9.7	▲ 24.6	▲ 4.5
(1) 総固定資本形成	—	▲ 2.0	▲ 13.5	▲ 20.2	▲ 6.9
a 民間	—	▲ 1.3	▲ 14.1	▲ 23.8	▲ 7.3
(a) 住宅	—	▲ 14.5	3.3	▲ 25.8	3.5
(b) 企業設備	—	0.4	▲ 16.0	▲ 23.5	▲ 8.8
b 公的	—	▲ 8.0	▲ 8.0	7.6	▲ 4.5
(a) 住宅	—	657.4	▲ 61.8	▲ 79.5	583.2
(b) 企業設備	—	9.6	▲ 12.5	▲ 0.4	▲ 6.1
(c) 一般政府	—	▲ 15.1	▲ 5.0	11.4	▲ 4.8
(2) 在庫変動	—	—	—	—	—
a 民間企業	—	—	—	—	—
b 公的(公的企業・一般政府)	—	—	—	—	—
4 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合	—	—	—	—	—
5 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)	—	5.9	▲ 8.0	▲ 1.2	6.0

注 実質では、4. は開差を含め、「財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合・開差」と表章し、(再掲)及び(参考)は表章しない。

(単位:%)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	項目
<u>0.3</u>	<u>1.4</u>	<u>2.9</u>	<u>▲ 2.1</u>	<u>0.2</u>	1
0.2	1.3	2.9	▲ 2.1	0.1	(1)
▲ 0.2	2.7	0.8	▲ 3.2	0.5	a
▲ 9.5	▲ 0.7	▲ 1.6	▲ 10.4	▲ 2.2	b
5.2	3.3	13.6	▲ 0.1	0.8	c
0.3	1.0	0.8	0.2	▲ 0.2	d
▲ 1.8	9.0	20.7	▲ 9.3	▲ 1.0	e
2.9	5.8	▲ 1.8	▲ 1.2	4.7	f
1.6	2.6	0.1	▲ 5.2	▲ 3.1	g
0.6	4.4	7.7	8.8	▲ 2.5	h
▲ 4.0	▲ 1.7	2.8	▲ 5.4	▲ 3.9	i
3.8	2.1	0.8	3.2	3.5	j
0.4	0.5	1.9	▲ 0.9	3.0	k
2.6	▲ 2.5	4.8	▲ 2.5	2.8	l
<u>11.8</u>	<u>9.8</u>	<u>1.1</u>	<u>▲ 7.1</u>	<u>9.0</u>	(2)
<u>1.0</u>	<u>▲ 0.9</u>	<u>0.0</u>	<u>0.2</u>	<u>0.9</u>	2
<u>▲ 4.2</u>	<u>7.6</u>	<u>10.2</u>	<u>▲ 6.8</u>	<u>0.6</u>	3
<u>▲ 4.8</u>	<u>8.6</u>	<u>11.1</u>	<u>▲ 7.4</u>	<u>▲ 1.1</u>	(1)
<u>▲ 5.1</u>	<u>9.6</u>	<u>12.4</u>	<u>▲ 8.6</u>	<u>▲ 0.1</u>	a
▲ 2.6	▲ 0.5	9.8	▲ 12.4	0.2	(a)
▲ 5.4	11.2	12.7	▲ 8.1	▲ 0.2	(b)
▲ 3.5	3.5	4.3	0.0	▲ 6.3	b
▲ 72.3	65.0	23.3	70.6	▲ 41.5	(a)
7.1	▲ 0.1	18.4	▲ 23.5	2.2	(b)
▲ 6.4	4.7	▲ 0.9	9.7	▲ 8.4	(c)
—	—	—	—	—	(2)
—	—	—	—	—	a
—	—	—	—	—	b
—	—	—	—	—	4
<u>▲ 0.7</u>	<u>3.0</u>	<u>5.2</u>	<u>▲ 0.4</u>	<u>1.1</u>	5

(3) - 3 県内総生産(支出側、デフレーター) <平成23暦年基準>

(実数)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 民間最終消費支出	104.2	103.9	104.1	101.7	100.4
(1) 家計最終消費支出	104.1	103.9	104.1	101.7	100.4
a 食料・非アルコール飲料	98.5	98.9	102.2	101.1	100.4
b アルコール飲料・たばこ	82.4	83.6	84.5	84.0	89.5
c 被服・履物	100.8	101.2	101.7	101.5	100.2
d 住居・電気・ガス・水道	100.6	101.5	102.1	100.8	100.2
e 家具・家庭用機器・家事サービス	127.5	123.6	122.2	115.6	106.3
f 保健・医療	101.8	101.5	100.9	100.6	100.3
g 交通	97.5	99.6	100.7	96.3	98.0
h 通信	102.9	100.7	101.1	100.4	100.0
i 娯楽・レジャー・文化	133.2	128.0	122.3	113.4	104.1
j 教育	106.0	106.3	105.6	102.4	100.6
k 外食・宿泊	98.0	98.7	100.5	100.4	100.2
l その他	104.1	103.2	102.6	100.5	100.6
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	106.6	106.6	106.0	101.9	100.8
2 政府最終消費支出	101.9	102.1	102.1	100.6	100.1
3 県内総資本形成	103.7	104.0	104.5	101.4	100.5
(1) 総固定資本形成	103.8	104.1	104.5	101.4	100.5
a 民間	104.4	104.6	104.7	101.6	100.7
(a) 住宅	99.1	100.9	103.1	99.9	99.8
(b) 企業設備	105.1	105.1	105.0	101.9	100.8
b 公的	100.0	101.5	103.5	100.1	100.0
(a) 住宅	98.3	100.0	102.8	99.2	99.5
(b) 企業設備	102.3	103.4	104.6	101.2	100.4
(c) 一般政府	99.2	100.8	103.1	99.7	99.8
(2) 在庫変動	101.3	103.3	104.1	98.4	99.0
a 民間企業	101.0	103.1	104.0	98.3	99.3
b 公的(公的企業・一般政府)	93.1	104.2	99.0	87.7	91.7
4 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合	—	—	—	—	—
5 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)	113.5	110.9	107.4	107.1	103.6

注 実質では、4. は開差を含め、「財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合」

(平成23曆年=100)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	項目
99.9	99.1	<u>99.3</u>	<u>101.5</u>	101.5	1
99.9	99.1	99.3	101.5	101.5	(1)
100.3	99.7	100.4	104.7	107.5	a
99.8	99.3	99.0	102.6	102.4	b
100.1	100.2	100.9	104.0	105.6	c
99.9	99.7	99.6	99.4	97.7	d
98.8	93.0	91.0	93.3	93.0	e
99.9	99.6	99.4	100.6	100.4	f
100.3	100.5	101.7	105.3	101.3	g
100.0	99.9	99.7	100.8	100.6	h
99.3	96.5	97.0	99.5	101.0	i
99.8	98.5	98.3	99.6	99.7	j
99.9	100.1	100.5	104.6	106.2	k
99.9	98.6	98.7	100.8	101.5	l
100.1	98.7	98.6	100.0	100.1	(2)
100.0	99.3	99.0	101.0	100.7	2
99.9	99.6	100.6	102.4	102.7	3
99.9	99.6	100.6	102.4	102.8	(1)
99.9	99.5	100.5	102.1	102.5	a
99.9	99.2	102.1	105.8	105.8	(a)
99.9	99.6	100.3	101.6	102.0	(b)
100.0	99.6	101.0	104.0	104.6	b
100.0	99.3	101.8	105.1	105.5	(a)
99.9	99.4	100.6	102.0	102.5	(b)
100.0	99.7	101.2	104.7	105.3	(c)
99.8	97.8	100.5	110.2	106.0	(2)
99.7	98.4	101.0	101.7	98.6	a
102.2	104.3	114.5	103.6	79.3	b
—	—	—	—	—	4
99.7	99.4	99.7	100.8	104.1	5

(3) - 3 県内総生産(支出側、デフレーター) <平成23暦年基準>

(対前年度増加率)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 民間最終消費支出	—	▲ 0.3	0.2	▲ 2.3	▲ 1.3
(1) 家計最終消費支出	—	▲ 0.2	0.2	▲ 2.3	▲ 1.3
a 食料・非アルコール飲料	—	0.4	3.3	▲ 1.1	▲ 0.7
b アルコール飲料・たばこ	—	1.5	1.1	▲ 0.6	6.5
c 被服・履物	—	0.4	0.5	▲ 0.2	▲ 1.3
d 住居・電気・ガス・水道	—	0.9	0.6	▲ 1.3	▲ 0.6
e 家具・家庭用機器・家事サービス	—	▲ 3.1	▲ 1.1	▲ 5.4	▲ 8.0
f 保健・医療	—	▲ 0.3	▲ 0.6	▲ 0.3	▲ 0.3
g 交通	—	2.2	1.1	▲ 4.4	1.8
h 通信	—	▲ 2.1	0.4	▲ 0.7	▲ 0.4
i 娯楽・レジャー・文化	—	▲ 3.9	▲ 4.5	▲ 7.3	▲ 8.2
j 教育	—	0.3	▲ 0.7	▲ 3.0	▲ 1.8
k 外食・宿泊	—	0.7	1.8	▲ 0.1	▲ 0.2
l その他	—	▲ 0.9	▲ 0.6	▲ 2.0	0.1
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	—	0.0	▲ 0.6	▲ 3.9	▲ 1.1
2 政府最終消費支出	—	0.2	0.0	▲ 1.5	▲ 0.5
3 県内総資本形成	—	0.3	0.5	▲ 3.0	▲ 0.9
(1) 総固定資本形成	—	0.3	0.4	▲ 3.0	▲ 0.9
a 民間	—	0.2	0.1	▲ 3.0	▲ 0.9
(a) 住宅	—	1.8	2.2	▲ 3.1	▲ 0.1
(b) 企業設備	—	0.0	▲ 0.1	▲ 3.0	▲ 1.1
b 公的	—	1.5	2.0	▲ 3.3	▲ 0.1
(a) 住宅	—	1.7	2.8	▲ 3.5	0.3
(b) 企業設備	—	1.1	1.2	▲ 3.3	▲ 0.8
(c) 一般政府	—	1.6	2.3	▲ 3.3	0.1
(2) 在庫変動	—	2.0	0.8	▲ 5.5	0.6
a 民間企業	—	2.1	0.9	▲ 5.5	1.0
b 公的(公的企業・一般政府)	—	11.9	▲ 5.0	▲ 11.4	4.6
4 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合	—	—	—	—	—
5 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)	—	▲ 2.3	▲ 3.2	▲ 0.3	▲ 3.3

注 実質では、4. は開差を含め、「財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合・開差」と表章し、(再掲)及び(参考)は表章しない。

(単位:%)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	項目
▲ 0.5	▲ 0.8	0.2	2.2	0.0	1
▲ 0.5	▲ 0.8	0.2	2.2	0.0	(1)
▲ 0.1	▲ 0.6	0.7	4.3	2.7	a
11.5	▲ 0.5	▲ 0.3	3.6	▲ 0.2	b
▲ 0.1	0.1	0.7	3.1	1.5	c
▲ 0.3	▲ 0.2	▲ 0.1	▲ 0.2	▲ 1.7	d
▲ 7.1	▲ 5.9	▲ 2.2	2.5	▲ 0.3	e
▲ 0.4	▲ 0.3	▲ 0.2	1.2	▲ 0.2	f
2.3	0.2	1.2	3.5	▲ 3.8	g
0.0	▲ 0.1	▲ 0.2	1.1	▲ 0.2	h
▲ 4.6	▲ 2.8	0.5	2.6	1.5	i
▲ 0.8	▲ 1.3	▲ 0.2	1.3	0.1	j
▲ 0.3	0.2	0.4	4.1	1.5	k
▲ 0.7	▲ 1.3	0.1	2.1	0.7	l
▲ 0.7	▲ 1.4	▲ 0.1	1.4	0.1	(2)
▲ 0.1	▲ 0.7	▲ 0.3	2.0	▲ 0.3	2
▲ 0.6	▲ 0.3	1.0	1.8	0.3	3
▲ 0.6	▲ 0.3	1.0	1.8	0.4	(1)
▲ 0.8	▲ 0.4	1.0	1.6	0.4	a
0.1	▲ 0.7	2.9	3.6	0.0	(a)
▲ 0.9	▲ 0.3	0.7	1.3	0.4	(b)
0.0	▲ 0.4	1.4	3.0	0.6	b
0.5	▲ 0.7	2.5	3.2	0.4	(a)
▲ 0.5	▲ 0.5	1.2	1.4	0.5	(b)
0.2	▲ 0.3	1.5	3.5	0.6	(c)
0.8	▲ 2.0	2.8	9.7	▲ 3.8	(2)
0.4	▲ 1.3	2.6	0.7	▲ 3.0	a
11.5	2.1	9.8	▲ 9.5	▲ 23.5	b
—	—	—	—	—	4
▲ 3.8	▲ 0.3	0.3	1.1	3.3	5

3 付 表

(1) 経済活動別県内総生産および要素所得

平成18年度(実数)

区 分	生産者価格 表示の 産 出 額	中 間 投 入	生産者価格 表示の 県内総生産	固定資本 減 耗	生産者価格 表示の 県内純生産
	A	B	C= A - B	D	E= C - D
1 農林水産業	203,048	107,145	95,903	42,340	53,563
(1)農業	121,524	61,395	60,129	28,892	31,237
(2)林業	28,526	18,259	10,267	5,861	4,406
(3)水産業	52,998	27,491	25,507	7,587	17,920
2 鉱業	21,692	12,673	9,019	3,918	5,101
3 製造業	11,190,428	8,027,085	3,163,343	413,976	2,749,367
(1)食料品	494,796	336,756	158,040		
(2)繊維	63,374	42,067	21,307		
(3)パルプ・紙	85,994	64,619	21,375		
(4)化学	1,084,867	773,591	311,276		
(5)石油・石炭製品	586,840	490,279	96,561		
(6)窯業・土石製品	342,298	157,771	184,527		
(7)一次金属	700,738	583,499	117,239		
(8)金属製品	312,429	212,273	100,156		
(9)はん用・生産用・業務用機械	953,146	656,907	296,239		
(10)電子部品・デバイス	1,606,960	917,838	689,122		
(11)電気機械	557,799	436,097	121,702		
(12)情報・通信機器	454,496	332,357	122,139		
(13)輸送用機械	3,079,467	2,461,626	617,841		
(14)印刷	57,391	38,043	19,348		
(15)その他の製造業	809,833	523,362	286,471		
4 電気・ガス・水道業	593,084	356,434	236,650	143,802	92,848
5 建設業	998,555	535,163	463,392	38,847	424,545
6 卸売・小売業	914,243	329,785	584,458	52,962	531,496
7 運輸・郵便業	718,970	276,287	442,683	93,321	349,362
8 宿泊・飲食サービス業	417,503	228,506	188,997	22,311	166,686
9 情報通信業	288,963	135,606	153,357	42,261	111,096
10 金融・保険業	557,934	173,697	384,237	31,093	353,144
11 不動産業	775,324	142,838	632,486	249,739	382,747
12 専門・科学技術、業務支援サービス	487,414	140,016	347,398	68,127	279,271
13 公務	<u>444,230</u>	<u>139,281</u>	<u>304,949</u>	<u>33,299</u>	<u>271,650</u>
14 教育	491,925	83,058	408,867	63,526	345,341
15 保健衛生・社会事業	648,364	262,321	386,043	55,946	330,097
16 その他のサービス	616,929	241,409	375,520	63,324	312,196
小 計	<u>19,368,606</u>	<u>11,191,304</u>	<u>8,177,302</u>	<u>1,418,792</u>	<u>6,758,510</u>
輸入品に課される税・関税	<u>83,915</u>	—	<u>83,915</u>	—	<u>83,915</u>
(控除) 総資本形成に係る消費税	<u>91,564</u>	—	<u>91,564</u>	—	<u>91,564</u>
合 計	<u>19,360,957</u>	<u>11,191,304</u>	<u>8,169,653</u>	<u>1,418,792</u>	<u>6,750,861</u>
(再掲)					
市場生産者	<u>18,497,898</u>	<u>10,927,265</u>	<u>7,570,633</u>	<u>1,316,171</u>	<u>6,254,462</u>
一般政府	<u>721,690</u>	<u>221,627</u>	<u>500,063</u>	<u>83,042</u>	<u>417,021</u>
対家計民間非営利団体	<u>149,018</u>	<u>42,412</u>	<u>106,606</u>	<u>19,579</u>	<u>87,027</u>
小 計	<u>19,368,606</u>	<u>11,191,304</u>	<u>8,177,302</u>	<u>1,418,792</u>	<u>6,758,510</u>

(注)・製造業の内訳(中分類ベース)の特掲を行う。ただし、製造業の内訳については付表の項目A~J(表頭)のうち、A~Cのみ
・以上で示した分類は平成23年基準における経済活動分類である。

(単位:百万円) 平成18年度(実数)

生産・輸入品に課される税	(控除)補助金	県内要素所得(純生産)	区 分		
			雇用者報酬	営業余剰・混合所得	
F	G	H=E-(F-G)	I	J=H-I	
11,338	2,028	44,253	37,523	6,730	1 農林水産業
7,072	718	24,883	16,491	8,392	(1)農業
1,223	1,257	4,440	3,578	862	(2)林業
3,043	53	14,930	17,454	▲ 2,524	(3)水産業
1,306	84	3,879	8,252	▲ 4,373	2 鉱業
334,070	8,760	2,424,057	1,237,967	1,186,090	3 製造業
					(1)食料品
					(2)繊維
					(3)パルプ・紙
					(4)化学
					(5)石油・石炭製品
					(6)窯業・土石製品
					(7)鉄鋼
					(8)金属製品
					(9)はん用・生産用・業務用機械
					(10)電子部品・デバイス
					(11)電気機械
					(12)情報・通信機器
					(13)輸送用機械
					(14)印刷
					(15)その他の製造業
19,463	3,724	77,109	29,768	47,341	4 電気・ガス・水道業
28,988	3,442	398,999	248,020	150,979	5 建設業
45,405	270	486,361	259,786	226,575	6 卸売・小売業
34,083	2,716	317,995	189,834	128,161	7 運輸・郵便業
12,632	0	154,054	73,261	80,793	8 宿泊・飲食サービス業
8,450	6	102,652	35,085	67,567	9 情報通信業
13,114	10,582	350,612	108,694	241,918	10 金融・保険業
35,151	659	348,255	13,988	334,267	11 不動産業
21,839	123	257,555	63,536	194,019	12 専門・科学技術、業務支援サービス業
238	0	271,412	271,412	0	13 公務
474	0	344,867	233,902	110,965	14 教育
8,129	11,103	333,071	359,810	▲ 26,739	15 保健衛生・社会事業
37,595	1,371	275,972	387,820	▲ 111,848	16 その他のサービス
<u>612,275</u>	44,868	<u>6,191,103</u>	<u>3,558,658</u>	<u>2,632,445</u>	小 計
<u>83,915</u>	—	—	—	—	輸入品に課される税・関税
<u>91,564</u>	—	—	—	—	(控除) 総資本形成に係る消費税
<u>604,626</u>	44,868	<u>6,191,103</u>	<u>3,558,658</u>	<u>2,632,445</u>	合 計
<u>609,907</u>	44,868	<u>5,689,423</u>	<u>3,056,978</u>	<u>2,632,445</u>	(再掲)市場生産者
<u>247</u>	—	<u>416,774</u>	<u>416,774</u>	0	一般政府
<u>2,121</u>	—	<u>84,906</u>	<u>84,906</u>	0	対家計民間非営利団体
<u>612,275</u>	44,868	<u>6,191,103</u>	<u>3,558,658</u>	<u>2,632,445</u>	小 計

公表を行うこととし、D～Jについてはデータの制約などから公表を行わない。

(1) 経済活動別県内総生産および要素所得

平成19年度(実数)

区 分	生産者価格 表示の 産 出 額	中 間 投 入	生産者価格 表示の 県内総生産	固定資本 減 耗	生産者価格 表示の 県内純生産
	A	B	C= A - B	D	E= C - D
1 農林水産業	199,822	106,097	93,725	39,083	54,642
(1)農業	118,014	61,868	56,146	26,296	29,850
(2)林業	24,718	15,170	9,548	4,958	4,590
(3)水産業	57,090	29,059	28,031	7,829	20,202
2 鉱業	21,563	12,575	8,988	3,906	5,082
3 製造業	11,805,033	8,402,001	3,403,032	478,562	2,924,470
(1)食料品	490,442	337,557	152,885		
(2)繊維	57,004	37,483	19,521		
(3)パルプ・紙	89,413	66,608	22,805		
(4)化学	1,236,419	871,155	365,264		
(5)石油・石炭製品	645,064	539,215	105,849		
(6)窯業・土石製品	364,541	179,684	184,857		
(7)一次金属	730,408	669,836	60,572		
(8)金属製品	333,089	222,503	110,586		
(9)はん用・生産用・業務用機械	1,028,815	681,856	346,959		
(10)電子部品・デバイス	2,228,175	1,229,727	998,448		
(11)電気機械	584,924	484,366	100,558		
(12)情報・通信機器	76,600	47,653	28,947		
(13)輸送用機械	3,033,716	2,440,335	593,381		
(14)印刷	54,122	36,210	17,912		
(15)その他の製造業	852,301	557,813	294,488		
4 電気・ガス・水道業	628,721	398,815	229,906	148,389	81,517
5 建設業	887,161	476,251	410,910	35,019	375,891
6 卸売・小売業	987,630	367,812	619,818	59,623	560,195
7 運輸・郵便業	772,099	297,545	474,554	97,930	376,624
8 宿泊・飲食サービス業	416,784	228,618	188,166	23,489	164,677
9 情報通信業	301,039	144,295	156,744	44,382	112,362
10 金融・保険業	561,395	178,778	382,617	30,678	351,939
11 不動産業	804,421	153,020	651,401	258,413	392,988
12 専門・科学技術、業務支援サービス	486,233	139,984	346,249	69,546	276,703
13 公務	<u>460,075</u>	<u>141,943</u>	<u>318,132</u>	<u>33,152</u>	<u>284,980</u>
14 教育	493,949	80,852	413,097	64,925	348,172
15 保健衛生・社会事業	659,345	262,357	396,988	56,912	340,076
16 その他のサービス	597,505	232,492	365,013	61,530	303,483
小 計	<u>20,082,775</u>	<u>11,623,435</u>	<u>8,459,340</u>	<u>1,505,539</u>	<u>6,953,801</u>
輸入品に課される税・関税	<u>90,851</u>	—	<u>90,851</u>	—	<u>90,851</u>
(控除) 総資本形成に係る消費税	<u>99,334</u>	—	<u>99,334</u>	—	<u>99,334</u>
合 計	<u>20,074,292</u>	<u>11,623,435</u>	<u>8,450,857</u>	<u>1,505,539</u>	<u>6,945,318</u>
(再掲)					
市場生産者	<u>19,196,968</u>	<u>11,359,782</u>	<u>7,837,186</u>	<u>1,402,514</u>	<u>6,434,672</u>
一般政府	<u>738,441</u>	<u>220,397</u>	<u>518,044</u>	<u>83,902</u>	<u>434,142</u>
対家計民間非営利団体	<u>147,366</u>	<u>43,256</u>	<u>104,110</u>	<u>19,123</u>	<u>84,987</u>
小 計	<u>20,082,775</u>	<u>11,623,435</u>	<u>8,459,340</u>	<u>1,505,539</u>	<u>6,953,801</u>

(注)・製造業の内訳(中分類ベース)の特掲を行う。ただし、製造業の内訳については付表の項目A~J(表頭)のうち、A~Cのみ
・以上で示した分類は平成23年基準における経済活動分類である。

(単位:百万円) 平成19年度(実数)

生産・輸入品に課される税	(控除)補助金	県内要素所得(純生産) H=E-(F-G)	区分		
			雇用者報酬 I	営業余剰・混合所得 J=H-I	
F	G	H=E-(F-G)	I	J=H-I	
10,933	5,384	49,093	32,970	16,123	1 農林水産業
6,544	2,298	25,604	14,817	10,787	(1)農業
1,057	3,033	6,566	3,594	2,972	(2)林業
3,332	53	16,923	14,559	2,364	(3)水産業
1,297	21	3,806	8,662	▲ 4,856	2 鉱業
346,757	4,145	2,581,858	1,290,592	1,291,266	3 製造業
					(1)食料品
					(2)繊維
					(3)パルプ・紙
					(4)化学
					(5)石油・石炭製品
					(6)窯業・土石製品
					(7)鉄鋼
					(8)金属製品
					(9)はん用・生産用・業務用機械
					(10)電子部品・デバイス
					(11)電気機械
					(12)情報・通信機器
					(13)輸送用機械
					(14)印刷
					(15)その他の製造業
19,105	3,671	66,083	26,819	39,264	4 電気・ガス・水道業
26,496	3,184	352,579	223,441	129,138	5 建設業
47,557	297	512,935	248,745	264,190	6 卸売・小売業
35,174	2,737	344,187	227,782	116,405	7 運輸・郵便業
12,458	0	152,219	73,670	78,549	8 宿泊・飲食サービス業
8,664	8	103,706	31,852	71,854	9 情報通信業
13,069	9,019	347,889	130,362	217,527	10 金融・保険業
36,469	1,051	357,570	18,396	339,174	11 不動産業
20,976	145	255,872	60,761	195,111	12 専門・科学技術、業務支援サービス業
266	0	284,714	284,714	0	13 公務
466	0	347,706	228,682	119,024	14 教育
8,150	11,862	343,788	365,816	▲ 22,028	15 保健衛生・社会事業
35,114	1,360	269,729	378,521	▲ 108,792	16 その他のサービス
<u>622,951</u>	42,884	<u>6,373,734</u>	<u>3,631,785</u>	<u>2,741,949</u>	小計
<u>90,851</u>	—	—	—	—	輸入品に課される税・関税
<u>99,334</u>	—	—	—	—	(控除) 総資本形成に係る消費税
<u>614,468</u>	42,884	<u>6,373,734</u>	<u>3,631,785</u>	<u>2,741,949</u>	合計
<u>620,371</u>	42,884	<u>5,857,185</u>	<u>3,115,236</u>	<u>2,741,949</u>	(再掲)市場生産者
<u>322</u>	—	<u>433,820</u>	<u>433,820</u>	0	一般政府
<u>2,258</u>	—	<u>82,729</u>	<u>82,729</u>	0	対家計民間非営利団体
<u>622,951</u>	42,884	<u>6,373,734</u>	<u>3,631,785</u>	<u>2,741,949</u>	小計

公表を行うこととし、D～Jについてはデータの制約などから公表を行わない。

(1) 経済活動別県内総生産および要素所得

平成20年度(実数)

区 分	生産者価格 表示の 産 出 額	中 間 投 入	生産者価格 表示の 県内総生産	固定資本 減 耗	生産者価格 表示の 県内純生産
	A	B	C= A - B	D	E= C - D
1 農林水産業	197,395	107,220	90,175	37,746	52,429
(1)農業	119,907	64,174	55,733	25,876	29,857
(2)林業	25,858	15,254	10,604	5,067	5,537
(3)水産業	51,630	27,792	23,838	6,803	17,035
2 鉱業	21,045	12,979	8,066	4,125	3,941
3 製造業	10,862,814	8,177,341	2,685,473	506,415	2,179,058
(1)食料品	437,939	312,664	125,275		
(2)繊維	54,491	37,648	16,843		
(3)パルプ・紙	93,033	66,570	26,463		
(4)化学	1,189,463	866,943	322,520		
(5)石油・石炭製品	684,953	513,081	171,872		
(6)窯業・土石製品	316,879	168,762	148,117		
(7)一次金属	509,036	423,778	85,258		
(8)金属製品	340,044	241,874	98,170		
(9)はん用・生産用・業務用機械	880,987	598,859	282,128		
(10)電子部品・デバイス	2,158,295	1,572,887	585,408		
(11)電気機械	576,362	485,791	90,571		
(12)情報・通信機器	56,658	34,968	21,690		
(13)輸送用機械	2,822,733	2,354,505	468,228		
(14)印刷	51,002	33,879	17,123		
(15)その他の製造業	690,939	465,132	225,807		
4 電気・ガス・水道業	589,885	400,297	189,588	136,675	52,913
5 建設業	916,239	494,962	421,277	38,691	382,586
6 卸売・小売業	982,165	377,923	604,242	59,522	544,720
7 運輸・郵便業	784,490	314,815	469,675	104,289	365,386
8 宿泊・飲食サービス業	386,015	219,633	166,382	23,906	142,476
9 情報通信業	302,055	141,403	160,652	45,190	115,462
10 金融・保険業	465,080	164,747	300,333	28,525	271,808
11 不動産業	833,104	162,354	670,750	266,211	404,539
12 専門・科学技術、業務支援サービス	447,137	132,332	314,805	62,140	252,665
13 公務	<u>456,589</u>	<u>137,661</u>	<u>318,928</u>	<u>36,131</u>	<u>282,797</u>
14 教育	481,826	76,075	405,751	64,848	340,903
15 保健衛生・社会事業	653,384	264,941	388,443	55,040	333,403
16 その他のサービス	550,565	217,552	333,013	58,974	274,039
小 計	<u>18,929,788</u>	<u>11,402,235</u>	<u>7,527,553</u>	<u>1,528,428</u>	<u>5,999,125</u>
輸入品に課される税・関税	<u>86,093</u>	—	<u>86,093</u>	—	<u>86,093</u>
(控除) 総資本形成に係る消費税	<u>82,597</u>	—	<u>82,597</u>	—	<u>82,597</u>
合 計	<u>18,933,284</u>	<u>11,402,235</u>	<u>7,531,049</u>	<u>1,528,428</u>	<u>6,002,621</u>
(再掲)					
市場生産者	<u>18,063,299</u>	<u>11,147,983</u>	<u>6,915,316</u>	<u>1,424,382</u>	<u>5,490,934</u>
一般政府	<u>727,857</u>	<u>213,853</u>	<u>514,004</u>	<u>85,634</u>	<u>428,370</u>
対家計民間非営利団体	<u>138,632</u>	<u>40,399</u>	<u>98,233</u>	<u>18,412</u>	<u>79,821</u>
小 計	<u>18,929,788</u>	<u>11,402,235</u>	<u>7,527,553</u>	<u>1,528,428</u>	<u>5,999,125</u>

(注)・製造業の内訳(中分類ベース)の特掲を行う。ただし、製造業の内訳については付表の項目A~J(表頭)のうち、A~Cのみ
・以上で示した分類は平成23年基準における経済活動分類である。

(単位:百万円) 平成20年度(実数)

生産・輸入品に課される税	(控除)補助金	県内要素所得(純生産)	区 分		
			雇用者報酬	営業余剰・混合所得	
F	G	H=E-(F-G)	I	J=H-I	
10,533	7,497	49,393	33,800	15,593	1 農林水産業
6,550	3,552	26,859	14,864	11,995	(1)農業
1,092	3,894	8,339	3,708	4,631	(2)林業
2,891	51	14,195	15,228	▲ 1,033	(3)水産業
1,250	65	2,756	7,588	▲ 4,832	2 鉱業
274,899	1,705	1,905,864	1,287,310	618,554	3 製造業
					(1)食料品
					(2)繊維
					(3)パルプ・紙
					(4)化学
					(5)石油・石炭製品
					(6)窯業・土石製品
					(7)鉄鋼
					(8)金属製品
					(9)はん用・生産用・業務用機械
					(10)電子部品・デバイス
					(11)電気機械
					(12)情報・通信機器
					(13)輸送用機械
					(14)印刷
					(15)その他の製造業
16,311	3,161	39,763	28,077	11,686	4 電気・ガス・水道業
26,937	3,678	359,327	214,370	144,957	5 建設業
45,115	415	500,020	234,775	265,245	6 卸売・小売業
34,381	2,921	333,926	252,383	81,543	7 運輸・郵便業
11,087	0	131,389	79,179	52,210	8 宿泊・飲食サービス業
9,001	15	106,476	26,983	79,493	9 情報通信業
11,106	5,879	266,581	123,444	143,137	10 金融・保険業
37,471	1,099	368,167	28,013	340,154	11 不動産業
18,636	118	234,147	57,422	176,725	12 専門・科学技術、業務支援サービス業
272	0	282,525	282,525	0	13 公務
448	0	340,455	227,531	112,924	14 教育
7,703	11,441	337,141	365,545	▲ 28,404	15 保健衛生・社会事業
32,028	1,713	243,724	393,907	▲ 150,183	16 その他のサービス
<u>537,178</u>	39,707	<u>5,501,655</u>	<u>3,642,852</u>	<u>1,858,802</u>	小 計
<u>86,093</u>	—	—	—	—	輸入品に課される税・関税
<u>82,597</u>	—	—	—	—	(控除) 総資本形成に係る消費税
<u>540,674</u>	39,707	<u>5,501,655</u>	<u>3,642,852</u>	<u>1,858,802</u>	合 計
<u>534,600</u>	39,707	<u>4,996,042</u>	<u>3,137,239</u>	<u>1,858,802</u>	(再掲)市場生産者
<u>312</u>	—	<u>428,058</u>	<u>428,058</u>	0	一般政府
<u>2,266</u>	—	<u>77,555</u>	<u>77,555</u>	0	対家計民間非営利団体
<u>537,178</u>	39,707	<u>5,501,655</u>	<u>3,642,852</u>	<u>1,858,802</u>	小 計

公表を行うこととし、D～Jについてはデータの制約などから公表を行わない。

(1) 経済活動別県内総生産および要素所得

平成21年度(実数)

区 分	生産者価格 表示の 産 出 額	中 間 投 入	生産者価格 表示の 県内総生産	固定資本 減 耗	生産者価格 表示の 県内純生産
	A	B	C= A - B	D	E= C - D
1 農林水産業	179,020	96,126	82,894	34,484	48,410
(1)農業	113,342	61,608	51,734	24,331	27,403
(2)林業	21,203	12,209	8,994	4,249	4,745
(3)水産業	44,475	22,309	22,166	5,904	16,262
2 鉱業	19,540	12,681	6,859	4,333	2,526
3 製造業	9,913,888	7,287,974	2,625,914	562,473	2,063,441
(1)食料品	470,249	319,519	150,730		
(2)繊維	44,304	29,177	15,127		
(3)パルプ・紙	85,088	59,680	25,408		
(4)化学	1,106,086	776,528	329,558		
(5)石油・石炭製品	529,792	404,292	125,500		
(6)窯業・土石製品	270,988	131,671	139,317		
(7)一次金属	424,386	358,746	65,640		
(8)金属製品	376,928	253,573	123,355		
(9)はん用・生産用・業務用機械	738,103	501,730	236,373		
(10)電子部品・デバイス	2,109,579	1,474,942	634,637		
(11)電気機械	464,582	378,605	85,977		
(12)情報・通信機器	55,461	37,835	17,626		
(13)輸送用機械	2,509,660	2,057,957	451,703		
(14)印刷	40,849	29,570	11,279		
(15)その他の製造業	687,833	474,149	213,684		
4 電気・ガス・水道業	568,884	324,240	244,644	136,867	107,777
5 建設業	811,047	421,183	389,864	35,896	353,968
6 卸売・小売業	983,016	374,578	608,438	65,229	543,209
7 運輸・郵便業	691,225	265,564	425,661	105,403	320,258
8 宿泊・飲食サービス業	384,526	217,474	167,052	24,452	142,600
9 情報通信業	309,564	143,607	165,957	45,602	120,355
10 金融・保険業	445,019	152,006	293,013	28,000	265,013
11 不動産業	847,511	161,409	686,102	259,008	427,094
12 専門・科学技術・業務支援サービス	403,254	123,076	280,178	58,278	221,900
13 公務	<u>464,588</u>	<u>146,804</u>	<u>317,784</u>	<u>34,918</u>	<u>282,866</u>
14 教育	471,150	72,009	399,141	62,278	336,863
15 保健衛生・社会事業	671,391	266,177	405,214	52,708	352,506
16 その他のサービス	517,165	200,433	316,732	60,577	256,155
小 計	<u>17,680,788</u>	<u>10,265,341</u>	<u>7,415,447</u>	<u>1,570,506</u>	<u>5,844,941</u>
輸入品に課される税・関税	<u>66,249</u>	—	<u>66,249</u>	—	<u>66,249</u>
(控除) 総資本形成に係る消費税	<u>59,923</u>	—	<u>59,923</u>	—	<u>59,923</u>
合 計	<u>17,687,114</u>	<u>10,265,341</u>	<u>7,421,773</u>	<u>1,570,506</u>	<u>5,851,267</u>
(再掲)					
市場生産者	<u>16,820,119</u>	<u>10,006,459</u>	<u>6,813,660</u>	<u>1,470,454</u>	<u>5,343,206</u>
一般政府	<u>730,076</u>	<u>221,306</u>	<u>508,770</u>	<u>82,891</u>	<u>425,879</u>
対家計民間非営利団体	<u>130,593</u>	<u>37,576</u>	<u>93,017</u>	<u>17,161</u>	<u>75,856</u>
小 計	<u>17,680,788</u>	<u>10,265,341</u>	<u>7,415,447</u>	<u>1,570,506</u>	<u>5,844,941</u>

(注)・製造業の内訳(中分類ベース)の特掲を行う。ただし、製造業の内訳については付表の項目A~J(表頭)のうち、A~Cのみ
・以上で示した分類は平成23年基準における経済活動分類である。

(単位:百万円) 平成21年度(実数)

生産・輸入品に課される税	(控除)補助金	県内要素所得(純生産)	区 分		
			雇用者報酬	営業余剰・混合所得	
F	G	H=E-(F-G)	I	J=H-I	
10,362	6,030	44,078	29,569	14,509	1 農林水産業
6,458	2,633	23,578	16,393	7,185	(1)農業
961	3,363	7,147	3,419	3,728	(2)林業
2,943	34	13,353	9,757	3,596	(3)水産業
1,245	0	1,281	8,744	▲ 7,463	2 鉱業
307,434	1,945	1,757,952	1,094,531	663,421	3 製造業
					(1)食料品
					(2)繊維
					(3)パルプ・紙
					(4)化学
					(5)石油・石炭製品
					(6)窯業・土石製品
					(7)鉄鋼
					(8)金属製品
					(9)はん用・生産用・業務用機械
					(10)電子部品・デバイス
					(11)電気機械
					(12)情報・通信機器
					(13)輸送用機械
					(14)印刷
					(15)その他の製造業
20,444	4,019	91,352	29,154	62,198	4 電気・ガス・水道業
25,944	4,535	332,559	240,706	91,853	5 建設業
47,113	385	496,481	219,564	276,917	6 卸売・小売業
33,841	2,818	289,235	243,237	45,998	7 運輸・郵便業
11,622	0	130,978	65,803	65,175	8 宿泊・飲食サービス業
9,469	33	110,919	20,034	90,885	9 情報通信業
10,483	13,173	267,703	114,150	153,553	10 金融・保険業
38,394	1,056	389,756	24,170	365,586	11 不動産業
16,842	159	205,217	56,733	148,484	12 専門・科学技術、業務支援サービス業
287	0	282,580	282,580	0	13 公務
456	0	336,407	222,887	113,520	14 教育
8,497	12,048	356,057	351,578	4,479	15 保健衛生・社会事業
31,669	3,284	227,770	325,107	▲ 97,337	16 その他のサービス
<u>574,102</u>	49,485	<u>5,320,325</u>	<u>3,328,547</u>	<u>1,991,778</u>	小 計
<u>66,249</u>	—	—	—	—	輸入品に課される税・関税
<u>59,923</u>	—	—	—	—	(控除) 総資本形成に係る消費税
<u>580,428</u>	49,485	<u>5,320,325</u>	<u>3,328,547</u>	<u>1,991,778</u>	合 計
<u>571,489</u>	49,485	<u>4,821,203</u>	<u>2,829,425</u>	<u>1,991,778</u>	(再掲)市場生産者
<u>303</u>	—	<u>425,576</u>	<u>425,576</u>	0	一般政府
<u>2,310</u>	—	<u>73,546</u>	<u>73,546</u>	0	対家計民間非営利団体
<u>574,102</u>	49,485	<u>5,320,325</u>	<u>3,328,547</u>	<u>1,991,778</u>	小 計

公表を行うこととし、D～Jについてはデータの制約などから公表を行わない。

(1) 経済活動別県内総生産および要素所得

平成22年度(実数)

区 分	生産者価格 表示の 産 出 額	中 間 投 入	生産者価格 表示の 県内総生産	固定資本 減 耗	生産者価格 表示の 県内純生産
	A	B	C= A - B	D	E= C - D
1 農林水産業	181,167	96,979	84,188	31,700	52,488
(1)農業	109,897	58,773	51,124	21,388	29,736
(2)林業	20,878	11,550	9,328	4,000	5,328
(3)水産業	50,392	26,656	23,736	6,312	17,424
2 鉱業	18,600	11,683	6,917	4,037	2,880
3 製造業	9,778,050	6,979,867	2,798,183	447,120	2,351,063
(1)食料品	480,797	317,797	163,000		
(2)繊維	45,374	35,039	10,335		
(3)パルプ・紙	82,262	59,162	23,100		
(4)化学	1,124,638	838,750	285,888		
(5)石油・石炭製品	571,874	417,034	154,840		
(6)窯業・土石製品	251,286	129,187	122,099		
(7)一次金属	437,074	371,905	65,169		
(8)金属製品	323,632	229,857	93,775		
(9)はん用・生産用・業務用機械	747,475	491,162	256,313		
(10)電子部品・デバイス	1,925,475	1,123,059	802,416		
(11)電気機械	537,613	477,969	59,644		
(12)情報・通信機器	168,384	52,045	116,339		
(13)輸送用機械	2,341,985	1,941,558	400,427		
(14)印刷	41,939	30,418	11,521		
(15)その他の製造業	698,242	464,925	233,317		
4 電気・ガス・水道業	568,712	342,966	225,746	134,209	91,537
5 建設業	829,064	436,732	392,332	36,689	355,643
6 卸売・小売業	982,410	382,264	600,146	61,947	538,199
7 運輸・郵便業	704,092	268,789	435,303	105,936	329,367
8 宿泊・飲食サービス業	379,609	218,896	160,713	23,261	137,452
9 情報通信業	324,113	151,423	172,690	45,723	126,967
10 金融・保険業	437,045	143,926	293,119	29,209	263,910
11 不動産業	852,657	166,089	686,568	252,450	434,118
12 専門・科学技術・業務支援サービス	408,643	126,826	281,817	54,268	227,549
13 公務	<u>461,112</u>	<u>150,961</u>	<u>310,151</u>	<u>33,744</u>	<u>276,407</u>
14 教育	477,606	71,601	406,005	63,274	342,731
15 保健衛生・社会事業	695,543	271,153	424,390	51,522	372,868
16 その他のサービス	515,831	203,105	312,726	57,952	254,774
小 計	<u>17,614,254</u>	<u>10,023,260</u>	<u>7,590,994</u>	<u>1,433,041</u>	<u>6,157,953</u>
輸入品に課される税・関税	<u>73,708</u>	—	<u>73,708</u>	—	<u>73,708</u>
(控除) 総資本形成に係る消費税	<u>54,070</u>	—	<u>54,070</u>	—	<u>54,070</u>
合 計	<u>17,633,892</u>	<u>10,023,260</u>	<u>7,610,632</u>	<u>1,433,041</u>	<u>6,177,591</u>
(再掲)					
市場生産者	<u>16,757,539</u>	<u>9,760,567</u>	<u>6,996,972</u>	<u>1,332,381</u>	<u>5,664,591</u>
一般政府	<u>722,561</u>	<u>224,400</u>	<u>498,161</u>	<u>83,670</u>	<u>414,491</u>
対家計民間非営利団体	<u>134,154</u>	<u>38,293</u>	<u>95,861</u>	<u>16,990</u>	<u>78,871</u>
小 計	<u>17,614,254</u>	<u>10,023,260</u>	<u>7,590,994</u>	<u>1,433,041</u>	<u>6,157,953</u>

(注)・製造業の内訳(中分類ベース)の特掲を行う。ただし、製造業の内訳については付表の項目A~J(表頭)のうち、A~Cのみ
・以上で示した分類は平成23年基準における経済活動分類である。

(単位:百万円) 平成22年度(実数)

生産・輸入品に課される税	(控除)補助金	県内要素所得(純生産)	区 分		
			雇用者報酬	営業余剰・混合所得	
F	G	H=E-(F-G)	I	J=H-I	
9,467	6,979	50,000	31,702	18,298	1 農林水産業
5,760	6,943	30,919	18,369	12,550	(1)農業
863	0	4,465	3,874	591	(2)林業
2,844	36	14,616	9,459	5,157	(3)水産業
1,040	26	1,866	8,361	▲ 6,495	2 鉱業
310,619	1,847	2,042,291	1,152,039	890,252	3 製造業
					(1)食料品
					(2)繊維
					(3)パルプ・紙
					(4)化学
					(5)石油・石炭製品
					(6)窯業・土石製品
					(7)鉄鋼
					(8)金属製品
					(9)はん用・生産用・業務用機械
					(10)電子部品・デバイス
					(11)電気機械
					(12)情報・通信機器
					(13)輸送用機械
					(14)印刷
					(15)その他の製造業
19,681	3,923	75,779	24,944	50,835	4 電気・ガス・水道業
26,986	5,131	333,788	229,638	104,150	5 建設業
44,785	309	493,723	228,032	265,691	6 卸売・小売業
34,423	1,903	296,847	229,997	66,850	7 運輸・郵便業
11,724	0	125,728	69,154	56,574	8 宿泊・飲食サービス業
9,496	0	117,471	18,176	99,295	9 情報通信業
8,101	9,612	265,421	119,107	146,314	10 金融・保険業
36,646	577	398,049	24,445	373,604	11 不動産業
17,213	192	210,528	51,764	158,764	12 専門・科学技術、業務支援サービス業
266	0	276,141	276,141	0	13 公務
523	0	342,208	219,601	122,607	14 教育
9,968	11,495	374,395	376,362	▲ 1,967	15 保健衛生・社会事業
31,271	3,215	226,718	284,309	▲ 57,591	16 その他のサービス
<u>572,209</u>	45,209	<u>5,630,954</u>	<u>3,343,772</u>	<u>2,287,181</u>	小 計
<u>73,708</u>	—	—	—	—	輸入品に課される税・関税
<u>54,070</u>	—	—	—	—	(控除) 総資本形成に係る消費税
<u>591,847</u>	45,209	<u>5,630,954</u>	<u>3,343,772</u>	<u>2,287,181</u>	合 計
<u>569,664</u>	45,209	<u>5,140,137</u>	<u>2,852,955</u>	<u>2,287,181</u>	(再掲)市場生産者
<u>274</u>	—	<u>414,217</u>	<u>414,217</u>	0	一般政府
<u>2,271</u>	—	<u>76,600</u>	<u>76,600</u>	0	対家計民間非営利団体
<u>572,209</u>	45,209	<u>5,630,954</u>	<u>3,343,772</u>	<u>2,287,181</u>	小 計

公表を行うこととし、D～Jについてはデータの制約などから公表を行わない。

(1) 経済活動別県内総生産および要素所得

平成23年度(実数)

区 分	生産者価格 表示の 産 出 額	中 間 投 入	生産者価格 表示の 県内総生産	固定資本 減 耗	生産者価格 表示の 県内純生産
	A	B	C= A - B	D	E= C - D
1 農林水産業	189,379	101,446	87,933	34,822	53,111
(1)農業	117,155	63,392	53,763	22,632	31,131
(2)林業	21,485	11,408	10,077	4,193	5,884
(3)水産業	50,739	26,646	24,093	7,997	16,096
2 鉱業	17,885	10,607	7,278	3,931	3,347
3 製造業	10,053,869	7,546,413	2,507,456	474,264	2,033,192
(1)食料品	450,829	275,491	175,338		
(2)繊維	34,018	18,105	15,913		
(3)パルプ・紙	71,308	48,634	22,674		
(4)化学	1,129,957	847,528	282,429		
(5)石油・石炭製品	668,136	667,299	837		
(6)窯業・土石製品	268,042	133,595	134,447		
(7)一次金属	567,212	492,413	74,799		
(8)金属製品	330,635	226,579	104,056		
(9)はん用・生産用・業務用機械	789,305	538,440	250,865		
(10)電子部品・デバイス	1,568,466	1,103,164	465,302		
(11)電気機械	503,994	430,793	73,201		
(12)情報・通信機器	161,339	65,456	95,883		
(13)輸送用機械	2,704,554	2,153,984	550,570		
(14)印刷	48,304	33,203	15,101		
(15)その他の製造業	757,770	511,729	246,041		
4 電気・ガス・水道業	644,623	459,833	184,790	145,792	38,998
5 建設業	700,094	379,108	320,986	29,549	291,437
6 卸売・小売業	1,022,068	400,282	621,786	63,182	558,604
7 運輸・郵便業	727,788	279,711	448,077	105,900	342,177
8 宿泊・飲食サービス業	373,866	214,675	159,191	22,846	136,345
9 情報通信業	344,296	166,940	177,356	45,988	131,368
10 金融・保険業	433,074	144,102	288,972	29,898	259,074
11 不動産業	856,550	170,243	686,307	248,579	437,728
12 専門・科学技術、業務支援サービス	422,954	131,983	290,971	48,433	242,538
13 公務	<u>467,285</u>	<u>157,368</u>	<u>309,917</u>	<u>33,905</u>	<u>276,012</u>
14 教育	488,881	72,490	416,391	64,051	352,340
15 保健衛生・社会事業	713,243	287,601	425,642	51,293	374,349
16 その他のサービス	518,910	204,088	314,822	60,448	254,374
小 計	<u>17,974,765</u>	<u>10,726,890</u>	<u>7,247,875</u>	<u>1,462,881</u>	<u>5,784,994</u>
輸入品に課される税・関税	<u>82,274</u>	—	<u>82,274</u>	—	<u>82,274</u>
(控除) 総資本形成に係る消費税	<u>52,141</u>	—	<u>52,141</u>	—	<u>52,141</u>
合 計	<u>18,004,898</u>	<u>10,726,890</u>	<u>7,278,008</u>	<u>1,462,881</u>	<u>5,815,127</u>
(再掲)					
市場生産者	<u>17,102,736</u>	<u>10,455,474</u>	<u>6,647,262</u>	<u>1,361,585</u>	<u>5,285,677</u>
一般政府	<u>727,833</u>	<u>229,246</u>	<u>498,587</u>	<u>84,032</u>	<u>414,555</u>
対家計民間非営利団体	<u>144,196</u>	<u>42,170</u>	<u>102,026</u>	<u>17,264</u>	<u>84,762</u>
小 計	<u>17,974,765</u>	<u>10,726,890</u>	<u>7,247,875</u>	<u>1,462,881</u>	<u>5,784,994</u>

(注)・製造業の内訳(中分類ベース)の特掲を行う。ただし、製造業の内訳については付表の項目A~J(表頭)のうち、A~Cのみ
・以上で示した分類は平成23年基準における経済活動分類である。

(単位:百万円) 平成23年度(実数)

生産・輸入品に課される税	(控除)補助金	県内要素所得(純生産)	区 分		
			雇用者報酬	営業余剰・混合所得	
F	G	H=E-(F-G)	I	J=H-I	
9,491	14,273	57,893	40,514	17,379	1 農林水産業
5,814	11,210	36,527	25,255	11,272	(1)農業
1,085	3,063	7,862	4,607	3,255	(2)林業
2,592	0	13,504	10,652	2,852	(3)水産業
1,181	13	2,179	7,599	▲ 5,420	2 鉱業
296,002	1,433	1,738,623	1,138,794	599,829	3 製造業
					(1)食料品
					(2)繊維
					(3)パルプ・紙
					(4)化学
					(5)石油・石炭製品
					(6)窯業・土石製品
					(7)鉄鋼
					(8)金属製品
					(9)はん用・生産用・業務用機械
					(10)電子部品・デバイス
					(11)電気機械
					(12)情報・通信機器
					(13)輸送用機械
					(14)印刷
					(15)その他の製造業
16,214	4,078	26,862	28,824	▲ 1,962	4 電気・ガス・水道業
19,759	4,143	275,821	209,019	66,802	5 建設業
49,752	370	509,222	227,243	281,979	6 卸売・小売業
36,906	4,567	309,838	217,092	92,746	7 運輸・郵便業
12,127	0	124,218	68,345	55,873	8 宿泊・飲食サービス業
9,712	0	121,656	16,442	105,214	9 情報通信業
7,047	10,077	262,104	116,808	145,296	10 金融・保険業
38,647	505	399,586	25,858	373,728	11 不動産業
17,115	248	225,671	52,997	172,674	12 専門・科学技術、業務支援サービス業
266	0	275,746	275,746	0	13 公務
405	0	351,935	218,461	133,474	14 教育
7,017	10,518	377,850	410,848	▲ 32,998	15 保健衛生・社会事業
30,640	1,884	225,618	291,594	▲ 65,976	16 その他のサービス
<u>552,281</u>	52,109	<u>5,284,822</u>	<u>3,346,184</u>	<u>1,938,638</u>	小 計
<u>82,274</u>	—	—	—	—	輸入品に課される税・関税
<u>52,141</u>	—	—	—	—	(控除) 総資本形成に係る消費税
<u>582,414</u>	52,109	<u>5,284,822</u>	<u>3,346,184</u>	<u>1,938,638</u>	合 計
<u>549,466</u>	52,109	<u>4,788,320</u>	<u>2,849,682</u>	<u>1,938,638</u>	(再掲)市場生産者
<u>276</u>	—	<u>414,279</u>	<u>414,279</u>	0	一般政府
<u>2,539</u>	—	<u>82,223</u>	<u>82,223</u>	0	対家計民間非営利団体
<u>552,281</u>	52,109	<u>5,284,822</u>	<u>3,346,184</u>	<u>1,938,638</u>	小 計

公表を行うこととし、D～Jについてはデータの制約などから公表を行わない。

(1) 経済活動別県内総生産および要素所得

平成24年度(実数)

区 分	生産者価格 表示の 産 出 額	中 間 投 入	生産者価格 表示の 県内総生産	固定資本 減 耗	生産者価格 表示の 県内純生産
	A	B	C= A - B	D	E= C - D
1 農林水産業	189,333	99,330	90,003	31,865	58,138
(1)農業	119,932	63,043	56,889	21,327	35,562
(2)林業	18,762	10,011	8,751	3,314	5,437
(3)水産業	50,639	26,276	24,363	7,224	17,139
2 鉱業	19,456	12,429	7,027	4,055	2,972
3 製造業	10,088,231	7,458,177	2,630,054	364,731	2,265,323
(1)食料品	488,953	340,181	148,772		
(2)繊維	39,503	26,461	13,042		
(3)パルプ・紙	81,810	60,996	20,814		
(4)化学	1,302,258	890,381	411,877		
(5)石油・石炭製品	658,486	591,849	66,637		
(6)窯業・土石製品	259,170	133,255	125,915		
(7)一次金属	435,565	383,662	51,903		
(8)金属製品	336,054	231,212	104,842		
(9)はん用・生産用・業務用機械	782,659	528,090	254,569		
(10)電子部品・デバイス	1,567,083	1,064,407	502,676		
(11)電気機械	538,382	412,059	126,323		
(12)情報・通信機器	105,461	31,396	74,065		
(13)輸送用機械	2,715,497	2,237,540	477,957		
(14)印刷	44,178	30,381	13,797		
(15)その他の製造業	733,172	496,307	236,865		
4 電気・ガス・水道業	707,576	507,917	199,659	156,371	43,288
5 建設業	782,350	430,120	352,230	31,259	320,971
6 卸売・小売業	1,048,339	402,543	645,796	63,991	581,805
7 運輸・郵便業	708,235	268,913	439,322	100,292	339,030
8 宿泊・飲食サービス業	385,420	231,846	153,574	22,619	130,955
9 情報通信業	343,605	167,067	176,538	45,420	131,118
10 金融・保険業	415,333	137,619	277,714	28,490	249,224
11 不動産業	861,440	173,006	688,434	244,276	444,158
12 専門・科学技術、業務支援サービス	423,532	132,329	291,203	48,524	242,679
13 公務	<u>461,224</u>	<u>150,753</u>	<u>310,471</u>	<u>34,374</u>	<u>276,097</u>
14 教育	481,498	71,658	409,840	63,424	346,416
15 保健衛生・社会事業	739,927	292,508	447,419	53,187	394,232
16 その他のサービス	537,076	217,322	319,754	57,738	262,016
小 計	<u>18,192,575</u>	<u>10,753,537</u>	<u>7,439,038</u>	<u>1,350,616</u>	<u>6,088,422</u>
輸入品に課される税・関税	<u>86,167</u>	—	<u>86,167</u>	—	<u>86,167</u>
(控除) 総資本形成に係る消費税	<u>56,272</u>	—	<u>56,272</u>	—	<u>56,272</u>
合 計	<u>18,222,470</u>	<u>10,753,537</u>	<u>7,468,933</u>	<u>1,350,616</u>	<u>6,118,317</u>
(再掲)					
市場生産者	<u>17,330,848</u>	<u>10,489,697</u>	<u>6,841,151</u>	<u>1,248,330</u>	<u>5,592,821</u>
一般政府	<u>716,078</u>	<u>219,614</u>	<u>496,464</u>	<u>85,341</u>	<u>411,123</u>
対家計民間非営利団体	<u>145,649</u>	<u>44,226</u>	<u>101,423</u>	<u>16,945</u>	<u>84,478</u>
小 計	<u>18,192,575</u>	<u>10,753,537</u>	<u>7,439,038</u>	<u>1,350,616</u>	<u>6,088,422</u>

(注)・製造業の内訳(中分類ベース)の特掲を行う。ただし、製造業の内訳については付表の項目A~J(表頭)のうち、A~Cのみ
・以上で示した分類は平成23年基準における経済活動分類である。

(単位:百万円) 平成24年度(実数)

生産・輸入品に課される税	(控除)補助金	県内要素所得(純生産)	区 分		
			雇用者報酬	営業余剰・混合所得	
F	G	H=E-(F-G)	I	J=H-I	
9,116	12,446	61,468	35,737	25,731	1 農林水産業
5,769	10,016	39,809	22,135	17,674	(1)農業
886	2,430	6,981	4,459	2,522	(2)林業
2,461	0	14,678	9,143	5,535	(3)水産業
1,216	0	1,756	7,496	▲ 5,740	2 鉱業
307,599	1,626	1,959,350	1,149,162	810,188	3 製造業
					(1)食料品
					(2)繊維
					(3)パルプ・紙
					(4)化学
					(5)石油・石炭製品
					(6)窯業・土石製品
					(7)鉄鋼
					(8)金属製品
					(9)はん用・生産用・業務用機械
					(10)電子部品・デバイス
					(11)電気機械
					(12)情報・通信機器
					(13)輸送用機械
					(14)印刷
					(15)その他の製造業
18,336	4,726	29,678	27,731	1,947	4 電気・ガス・水道業
21,379	4,367	303,959	207,694	96,265	5 建設業
50,730	343	531,418	217,467	313,951	6 卸売・小売業
36,235	3,845	306,640	221,080	85,560	7 運輸・郵便業
11,756	0	119,199	63,964	55,235	8 宿泊・飲食サービス業
9,614	0	121,504	18,564	102,940	9 情報通信業
6,501	5,149	247,872	127,455	120,417	10 金融・保険業
37,722	385	406,821	18,976	387,845	11 不動産業
17,055	204	225,828	48,221	177,607	12 専門・科学技術、業務支援サービス業
254	0	275,843	275,843	0	13 公務
405	0	346,011	217,221	128,790	14 教育
7,225	11,052	398,059	446,752	▲ 48,693	15 保健衛生・社会事業
30,337	1,408	233,087	293,713	▲ 60,626	16 その他のサービス
<u>565,480</u>	45,551	<u>5,568,493</u>	<u>3,377,076</u>	<u>2,191,417</u>	小 計
<u>86,167</u>	—	—	—	—	輸入品に課される税・関税
<u>56,272</u>	—	—	—	—	(控除) 総資本形成に係る消費税
<u>595,375</u>	45,551	<u>5,568,493</u>	<u>3,377,076</u>	<u>2,191,417</u>	合 計
<u>562,516</u>	45,551	<u>5,075,856</u>	<u>2,884,439</u>	<u>2,191,417</u>	(再掲)市場生産者
<u>263</u>	—	<u>410,860</u>	<u>410,860</u>	0	一般政府
<u>2,701</u>	—	<u>81,777</u>	<u>81,777</u>	0	対家計民間非営利団体
<u>565,480</u>	45,551	<u>5,568,493</u>	<u>3,377,076</u>	<u>2,191,417</u>	小 計

公表を行うこととし、D～Jについてはデータの制約などから公表を行わない。

(1) 経済活動別県内総生産および要素所得

平成25年度(実数)

区 分	生産者価格 表示の 産 出 額	中 間 投 入	生産者価格 表示の 県内総生産	固定資本 減 耗	生産者価格 表示の 県内純生産
	A	B	C= A - B	D	E= C - D
1 農林水産業	186,068	101,899	84,169	29,915	54,254
(1)農業	119,007	65,300	53,707	20,037	33,670
(2)林業	19,303	10,252	9,051	3,295	5,756
(3)水産業	47,758	26,347	21,411	6,583	14,828
2 鉱業	19,215	11,954	7,261	3,676	3,585
3 製造業	10,785,397	7,804,000	2,981,397	339,587	2,641,810
(1)食料品	477,543	320,519	157,024		
(2)繊維	36,325	23,374	12,951		
(3)パルプ・紙	81,801	63,283	18,518		
(4)化学	1,364,344	970,278	394,066		
(5)石油・石炭製品	804,463	702,488	101,975		
(6)窯業・土石製品	245,286	141,612	103,674		
(7)一次金属	471,636	428,392	43,244		
(8)金属製品	328,089	224,385	103,704		
(9)はん用・生産用・業務用機械	774,295	505,928	268,367		
(10)電子部品・デバイス	1,865,592	1,222,484	643,108		
(11)電気機械	569,716	417,257	152,459		
(12)情報・通信機器	212,855	46,739	166,116		
(13)輸送用機械	2,709,067	2,177,520	531,547		
(14)印刷	43,159	28,268	14,891		
(15)その他の製造業	801,226	531,473	269,753		
4 電気・ガス・水道業	742,022	555,529	186,493	155,671	30,822
5 建設業	871,462	485,798	385,664	30,848	354,816
6 卸売・小売業	1,075,641	423,789	651,852	65,727	586,125
7 運輸・郵便業	708,326	275,782	432,544	99,608	332,936
8 宿泊・飲食サービス業	391,117	228,756	162,361	23,228	139,133
9 情報通信業	347,442	169,840	177,602	47,021	130,581
10 金融・保険業	428,177	141,952	286,225	28,232	257,993
11 不動産業	867,373	170,546	696,827	247,520	449,307
12 専門・科学技術、業務支援サービス	435,337	135,394	299,943	48,199	251,744
13 公務	<u>455,978</u>	<u>152,808</u>	<u>303,170</u>	<u>34,655</u>	<u>268,515</u>
14 教育	488,112	73,977	414,135	64,755	349,380
15 保健衛生・社会事業	763,737	303,498	460,239	56,677	403,562
16 その他のサービス	545,381	224,432	320,949	57,432	263,517
小 計	<u>19,110,785</u>	<u>11,259,954</u>	<u>7,850,831</u>	<u>1,332,751</u>	<u>6,518,080</u>
輸入品に課される税・関税	<u>100,111</u>	—	<u>100,111</u>	—	<u>100,111</u>
(控除) 総資本形成に係る消費税	<u>63,828</u>	—	<u>63,828</u>	—	<u>63,828</u>
合 計	<u>19,147,068</u>	<u>11,259,954</u>	<u>7,887,114</u>	<u>1,332,751</u>	<u>6,554,363</u>
(再掲)					
市場生産者	<u>18,245,341</u>	<u>10,983,362</u>	<u>7,261,979</u>	<u>1,229,312</u>	<u>6,032,667</u>
一般政府	<u>716,581</u>	<u>228,206</u>	<u>488,375</u>	<u>86,011</u>	<u>402,364</u>
対家計民間非営利団体	<u>148,863</u>	<u>48,386</u>	<u>100,477</u>	<u>17,428</u>	<u>83,049</u>
小 計	<u>19,110,785</u>	<u>11,259,954</u>	<u>7,850,831</u>	<u>1,332,751</u>	<u>6,518,080</u>

(注)・製造業の内訳(中分類ベース)の特掲を行う。ただし、製造業の内訳については付表の項目A~J(表頭)のうち、A~Cのみ
・以上で示した分類は平成23年基準における経済活動分類である。

(単位:百万円) 平成25年度(実数)

生産・輸入品に課される税	(控除)補助金	県内要素所得(純生産)	区 分		
			雇用者報酬	営業余剰・混合所得	
F	G	H=E-(F-G)	I	J=H-I	
8,526	10,137	55,865	39,036	16,829	1 農林水産業
5,447	9,113	37,336	21,975	15,361	(1)農業
913	947	5,790	5,232	558	(2)林業
2,166	77	12,739	11,829	910	(3)水産業
1,150	0	2,435	8,322	▲ 5,887	2 鉱業
339,640	2,315	2,304,485	1,152,563	1,151,922	3 製造業
					(1)食料品
					(2)繊維
					(3)パルプ・紙
					(4)化学
					(5)石油・石炭製品
					(6)窯業・土石製品
					(7)鉄鋼
					(8)金属製品
					(9)はん用・生産用・業務用機械
					(10)電子部品・デバイス
					(11)電気機械
					(12)情報・通信機器
					(13)輸送用機械
					(14)印刷
					(15)その他の製造業
16,190	4,086	18,718	28,179	▲ 9,461	4 電気・ガス・水道業
22,494	4,467	336,789	216,754	120,035	5 建設業
50,078	227	536,274	220,132	316,142	6 卸売・小売業
35,479	2,937	300,394	215,995	84,399	7 運輸・郵便業
11,908	0	127,225	77,267	49,958	8 宿泊・飲食サービス業
9,407	0	121,174	20,122	101,052	9 情報通信業
6,477	4,658	256,174	122,153	134,021	10 金融・保険業
37,551	336	412,092	18,680	393,412	11 不動産業
17,288	224	234,680	46,239	188,441	12 専門・科学技術、業務支援サービス業
<u>262</u>	0	<u>268,253</u>	<u>268,252</u>	<u>0</u>	13 公務
421	0	348,959	216,218	132,741	14 教育
7,722	10,588	406,428	446,215	▲ 39,787	15 保健衛生・社会事業
30,025	7,943	241,435	282,933	▲ 41,498	16 その他のサービス
<u>594,618</u>	47,918	<u>5,971,380</u>	<u>3,379,060</u>	<u>2,592,320</u>	小 計
<u>100,111</u>	—	—	—	—	輸入品に課される税・関税
<u>63,828</u>	—	—	—	—	(控除) 総資本形成に係る消費税
<u>630,901</u>	47,918	<u>5,971,380</u>	<u>3,379,060</u>	<u>2,592,320</u>	合 計
<u>590,715</u>	47,918	<u>5,489,870</u>	<u>2,897,550</u>	<u>2,592,320</u>	(再掲)市場生産者
<u>270</u>	—	<u>402,094</u>	<u>402,094</u>	0	一般政府
<u>3,633</u>	—	<u>79,416</u>	<u>79,416</u>	0	対家計民間非営利団体
<u>594,618</u>	47,918	<u>5,971,380</u>	<u>3,379,060</u>	<u>2,592,320</u>	小 計

公表を行うこととし、D～Jについてはデータの制約などから公表を行わない。

(1) 経済活動別県内総生産および要素所得

平成26年度(実数)

区 分	生産者価格 表示の 産 出 額	中 間 投 入	生産者価格 表示の 県内総生産	固定資本 減 耗	生産者価格 表示の 県内純生産
	A	B	C= A - B	D	E= C - D
1 農林水産業	185,542	103,359	82,183	29,560	52,623
(1)農業	113,145	64,882	48,263	18,470	29,793
(2)林業	22,515	11,890	10,625	3,976	6,649
(3)水産業	49,882	26,587	23,295	7,114	16,181
2 鉱業	21,047	13,062	7,985	3,805	4,180
3 製造業	10,462,850	7,460,594	3,002,256	288,064	2,714,192
(1)食料品	484,363	334,456	149,907		
(2)繊維	38,074	23,791	14,283		
(3)パルプ・紙	87,817	66,519	21,298		
(4)化学	1,394,343	969,568	424,775		
(5)石油・石炭製品	759,855	635,041	124,814		
(6)窯業・土石製品	232,484	139,352	93,132		
(7)一次金属	533,688	500,555	33,133		
(8)金属製品	361,395	251,248	110,147		
(9)はん用・生産用・業務用機械	786,282	518,245	268,037		
(10)電子部品・デバイス	2,031,982	1,223,695	808,287		
(11)電気機械	573,262	442,745	130,517		
(12)情報・通信機器	174,760	78,511	96,249		
(13)輸送用機械	2,129,682	1,697,232	432,450		
(14)印刷	42,633	27,633	15,000		
(15)その他の製造業	832,230	552,003	280,227		
4 電気・ガス・水道業	725,723	532,989	192,734	158,963	33,771
5 建設業	843,603	463,814	379,789	29,462	350,327
6 卸売・小売業	1,046,216	409,337	636,879	67,270	569,609
7 運輸・郵便業	728,633	284,744	443,889	101,520	342,369
8 宿泊・飲食サービス業	402,004	236,764	165,240	22,579	142,661
9 情報通信業	348,994	173,691	175,303	48,166	127,137
10 金融・保険業	432,687	144,718	287,969	29,406	258,563
11 不動産業	876,129	173,984	702,145	255,378	446,767
12 専門・科学技術・業務支援サービス	443,053	141,313	301,740	52,163	249,577
13 公務	<u>467,124</u>	<u>162,696</u>	<u>304,428</u>	<u>34,785</u>	<u>269,643</u>
14 教育	497,383	75,136	422,247	67,534	354,713
15 保健衛生・社会事業	778,108	323,799	454,309	59,240	395,069
16 その他のサービス	550,127	225,565	324,562	56,507	268,055
小 計	<u>18,809,223</u>	<u>10,925,565</u>	<u>7,883,658</u>	<u>1,304,402</u>	<u>6,579,256</u>
輸入品に課される税・関税	<u>134,494</u>	—	<u>134,494</u>	—	<u>134,494</u>
(控除) 総資本形成に係る消費税	<u>83,740</u>	—	<u>83,740</u>	—	<u>83,740</u>
合 計	<u>18,859,977</u>	<u>10,925,565</u>	<u>7,934,412</u>	<u>1,304,402</u>	<u>6,630,010</u>
(再掲)					
市場生産者	<u>17,933,371</u>	<u>10,651,596</u>	<u>7,281,775</u>	<u>1,191,029</u>	<u>6,090,746</u>
一般政府	<u>732,998</u>	<u>230,694</u>	<u>502,304</u>	<u>95,275</u>	<u>407,029</u>
対家計民間非営利団体	<u>142,854</u>	<u>43,275</u>	<u>99,579</u>	<u>18,098</u>	<u>81,481</u>
小 計	<u>18,809,223</u>	<u>10,925,565</u>	<u>7,883,658</u>	<u>1,304,402</u>	<u>6,579,256</u>

(注)・製造業の内訳(中分類ベース)の特掲を行う。ただし、製造業の内訳については付表の項目A~J(表頭)のうち、A~Cのみ
・以上で示した分類は平成23年基準における経済活動分類である。

(単位:百万円) 平成26年度(実数)

生産・輸入品に課される税	(控除)補助金	県内要素所得(純生産)	区 分		
			雇用者報酬	営業余剰・混合所得	
F	G	H=E-(F-G)	I	J=H-I	
9,211	7,949	51,361	37,565	13,796	1 農林水産業
5,426	7,810	32,177	19,422	12,755	(1)農業
1,185	0	5,464	6,141	▲ 677	(2)林業
2,600	139	13,720	12,002	1,718	(3)水産業
1,284	0	2,896	7,678	▲ 4,782	2 鉱業
356,529	2,068	2,359,731	1,172,259	1,187,472	3 製造業
					(1)食料品
					(2)繊維
					(3)パルプ・紙
					(4)化学
					(5)石油・石炭製品
					(6)窯業・土石製品
					(7)鉄鋼
					(8)金属製品
					(9)はん用・生産用・業務用機械
					(10)電子部品・デバイス
					(11)電気機械
					(12)情報・通信機器
					(13)輸送用機械
					(14)印刷
					(15)その他の製造業
17,275	3,681	20,177	24,417	▲ 4,240	4 電気・ガス・水道業
26,752	3,989	327,564	208,082	119,482	5 建設業
56,658	291	513,242	222,128	291,114	6 卸売・小売業
40,495	4,388	306,262	203,370	102,892	7 運輸・郵便業
13,958	0	128,703	80,744	47,959	8 宿泊・飲食サービス業
11,573	0	115,564	21,036	94,528	9 情報通信業
7,303	4,370	255,630	114,754	140,876	10 金融・保険業
37,721	279	409,325	19,586	389,739	11 不動産業
20,741	925	229,761	71,993	157,768	12 専門・科学技術、業務支援サービス業
314	0	269,329	269,329	0	13 公務
397	0	354,316	215,887	138,429	14 教育
7,585	10,445	397,929	434,675	▲ 36,746	15 保健衛生・社会事業
32,738	5,123	240,440	293,873	▲ 53,433	16 その他のサービス
<u>640,534</u>	43,508	<u>5,982,230</u>	<u>3,397,376</u>	<u>2,584,854</u>	小 計
<u>134,494</u>	—	—	—	—	輸入品に課される税・関税
<u>83,740</u>	—	—	—	—	(控除) 総資本形成に係る消費税
<u>691,288</u>	43,508	<u>5,982,230</u>	<u>3,397,376</u>	<u>2,584,854</u>	合 計
<u>637,093</u>	43,508	<u>5,497,161</u>	<u>2,912,307</u>	<u>2,584,854</u>	(再掲)市場生産者
<u>391</u>	—	<u>406,638</u>	<u>406,638</u>	0	一般政府
<u>3,050</u>	—	<u>78,431</u>	<u>78,431</u>	0	対家計民間非営利団体
<u>640,534</u>	43,508	<u>5,982,230</u>	<u>3,397,376</u>	<u>2,584,854</u>	小 計

公表を行うこととし、D～Jについてはデータの制約などから公表を行わない。

(1) 経済活動別県内総生産および要素所得

平成27年度(実数)

区 分	生産者価格 表示の 産 出 額	中 間 投 入	生産者価格 表示の 県内総生産	固定資本 減 耗	生産者価格 表示の 県内純生産
	A	B	C= A - B	D	E= C - D
1 農林水産業	187,646	104,106	83,540	29,682	53,858
(1)農業	116,745	66,865	49,880	19,031	30,849
(2)林業	18,080	9,511	8,569	3,170	5,399
(3)水産業	52,821	27,730	25,091	7,481	17,610
2 鉱業	19,900	12,167	7,733	3,788	3,945
3 製造業	10,879,169	7,634,878	3,244,291	343,415	2,900,876
(1)食料品	593,572	395,624	197,948		
(2)繊維	61,051	41,215	19,836		
(3)パルプ・紙	91,088	49,463	41,625		
(4)化学	1,290,484	828,268	462,216		
(5)石油・石炭製品	921,850	732,773	189,077		
(6)窯業・土石製品	227,309	98,123	129,186		
(7)一次金属	508,173	404,960	103,213		
(8)金属製品	461,450	258,009	203,441		
(9)はん用・生産用・業務用機械	844,449	549,226	295,223		
(10)電子部品・デバイス	1,973,273	1,565,166	408,107		
(11)電気機械	558,207	414,345	143,862		
(12)情報・通信機器	119,758	76,264	43,494		
(13)輸送用機械	2,335,715	1,728,732	606,983		
(14)印刷	43,394	29,247	14,147		
(15)その他の製造業	849,396	463,463	385,933		
4 電気・ガス・水道業	652,582	417,347	235,235	154,829	80,406
5 建設業	745,343	403,881	341,462	26,486	314,976
6 卸売・小売業	1,115,718	430,008	685,710	74,154	611,556
7 運輸・郵便業	726,494	275,805	450,689	101,545	349,144
8 宿泊・飲食サービス業	415,175	240,664	174,511	22,584	151,927
9 情報通信業	346,398	173,786	172,612	48,390	124,222
10 金融・保険業	449,989	153,241	296,748	30,196	266,552
11 不動産業	879,476	172,009	707,467	257,094	450,373
12 専門・科学技術、業務支援サービス	461,399	146,658	314,741	53,204	261,537
13 公務	<u>470,630</u>	<u>162,874</u>	<u>307,756</u>	<u>34,349</u>	<u>273,407</u>
14 教育	501,516	75,633	425,883	68,395	357,488
15 保健衛生・社会事業	808,330	333,788	474,542	61,442	413,100
16 その他のサービス	531,254	211,253	320,001	56,427	263,574
小 計	<u>19,191,019</u>	<u>10,948,098</u>	<u>8,242,921</u>	<u>1,365,980</u>	<u>6,876,941</u>
輸入品に課される税・関税	<u>137,259</u>	—	<u>137,259</u>	—	<u>137,259</u>
(控除) 総資本形成に係る消費税	<u>93,661</u>	—	<u>93,661</u>	—	<u>93,661</u>
合 計	<u>19,234,617</u>	<u>10,948,098</u>	<u>8,286,519</u>	<u>1,365,980</u>	<u>6,920,539</u>
(再掲)					
市場生産者	<u>18,300,791</u>	<u>10,674,319</u>	<u>7,626,472</u>	<u>1,246,289</u>	<u>6,380,183</u>
一般政府	<u>744,538</u>	<u>231,868</u>	<u>512,670</u>	<u>101,493</u>	<u>411,177</u>
対家計民間非営利団体	<u>145,690</u>	<u>41,911</u>	<u>103,779</u>	<u>18,198</u>	<u>85,581</u>
小 計	<u>19,191,019</u>	<u>10,948,098</u>	<u>8,242,921</u>	<u>1,365,980</u>	<u>6,876,941</u>

(注)・製造業の内訳(中分類ベース)の特掲を行う。ただし、製造業の内訳については付表の項目A~J(表頭)のうち、A~Cのみ
・以上で示した分類は平成23年基準における経済活動分類である。

(単位:百万円) 平成27年度(実数)

生産・輸入品に課される税	(控除)補助金	県内要素所得(純生産) H=E-(F-G)	区分		
			雇用者報酬	営業余剰・混合所得	
F	G	H=E-(F-G)	I	J=H-I	
10,074	10,044	53,828	35,440	18,388	1 農林水産業
6,033	9,914	34,730	18,157	16,573	(1)農業
1,029	0	4,370	4,953	▲ 583	(2)林業
3,012	130	14,728	12,330	2,398	(3)水産業
1,341	0	2,604	7,648	▲ 5,044	2 鉱業
407,578	2,218	2,495,516	1,191,919	1,303,597	3 製造業
					(1)食料品
					(2)繊維
					(3)パルプ・紙
					(4)化学
					(5)石油・石炭製品
					(6)窯業・土石製品
					(7)鉄鋼
					(8)金属製品
					(9)はん用・生産用・業務用機械
					(10)電子部品・デバイス
					(11)電気機械
					(12)情報・通信機器
					(13)輸送用機械
					(14)印刷
					(15)その他の製造業
21,871	3,934	62,469	25,025	37,444	4 電気・ガス・水道業
27,103	3,608	291,481	226,828	64,653	5 建設業
67,491	442	544,507	222,916	321,591	6 卸売・小売業
45,323	4,059	307,880	198,529	109,351	7 運輸・郵便業
16,200	0	135,727	82,431	53,296	8 宿泊・飲食サービス業
12,954	0	111,268	22,827	88,441	9 情報通信業
8,303	5,808	264,057	147,540	116,517	10 金融・保険業
39,404	270	411,239	17,823	393,416	11 不動産業
24,281	1,535	238,791	52,683	186,108	12 専門・科学技術、業務支援サービス業
281	0	273,125	273,125	0	13 公務
409	0	357,079	205,791	151,288	14 教育
7,765	10,315	415,650	405,182	10,468	15 保健衛生・社会事業
35,476	1,900	229,998	306,601	▲ 76,603	16 その他のサービス
<u>725,854</u>	44,133	<u>6,195,219</u>	<u>3,422,308</u>	<u>2,772,911</u>	小 計
<u>137,259</u>	—	—	—	—	輸入品に課される税・関税
<u>93,661</u>	—	—	—	—	(控除) 総資本形成に係る消費税
<u>769,452</u>	44,133	<u>6,195,219</u>	<u>3,422,308</u>	<u>2,772,911</u>	合 計
<u>722,403</u>	44,133	<u>5,701,912</u>	<u>2,929,001</u>	<u>2,772,911</u>	(再掲)市場生産者
338	—	410,839	410,839	0	一般政府
3,113	—	82,468	82,468	0	対家計民間非営利団体
<u>725,854</u>	44,133	<u>6,195,219</u>	<u>3,422,308</u>	<u>2,772,911</u>	小 計

公表を行うこととし、D～Jについてはデータの制約などから公表を行わない。

(2)ー1 就業者数および雇用者数

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 総人口(10月1日現在)	1,871,501	1,873,144	1,871,164	1,864,156	1,854,724
2 就業者数(就業地ベース)	938,850	946,280	950,150	934,722	924,548
第一次産業	43,415	41,383	39,484	37,695	36,147
第二次産業	314,765	319,869	320,732	306,840	303,935
第三次産業	580,670	585,028	589,934	590,187	584,466
3 就業者数(常住地ベース)	968,633	975,378	978,558	962,444	951,731
第一次産業	43,488	41,442	39,530	37,731	36,171
第二次産業	317,655	322,691	323,476	309,500	306,505
第三次産業	607,490	611,245	615,552	615,213	609,055
4 雇用者数(就業地ベース)	803,722	815,203	823,130	811,601	804,996
第一次産業	12,129	11,844	11,805	11,822	11,840
第二次産業	281,581	287,780	289,684	276,786	274,831
第三次産業	510,012	515,579	521,641	522,993	518,325
5 雇用者数(常住地ベース)	830,577	841,426	848,713	836,547	829,448
第一次産業	12,162	11,871	11,827	11,841	11,853
第二次産業	283,990	290,088	291,883	278,871	276,797
第三次産業	534,425	539,467	545,003	545,835	540,798

(注1) 雇用者(役員含む) = 就業者 - <個人事業主、無給の家族従業者等>
副業のある人や複数の事業所に雇用されている人は、それぞれ一人として数える(二重雇用含む)
パートタイム労働者もフルタイム労働者も同様に数える

(注2) 総人口は、「人口推計年報」(総務省統計局)の各年10月1日現在推計総人口による

(単位:人)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1,847,316	1,840,544	1,833,461	1,825,701	1,815,865
907,917	913,495	903,606	898,892	903,733
35,735	35,283	34,780	34,326	33,868
295,669	295,460	288,492	288,048	290,947
576,513	582,752	580,334	576,518	578,918
934,314	939,112	928,440	922,924	926,956
35,749	35,285	34,773	34,307	33,843
297,930	297,394	290,088	289,290	291,820
600,635	606,433	603,579	599,327	601,293
791,075	799,302	791,863	789,598	796,741
12,082	12,300	12,352	12,535	12,642
267,144	267,491	261,059	261,129	264,523
511,849	519,511	518,452	515,934	519,576
814,800	822,302	814,134	811,116	817,504
12,089	12,299	12,347	12,522	12,625
268,822	268,864	262,114	261,850	264,896
533,889	541,139	539,673	536,744	539,983

(2)ー2 経済活動別就業者数

就業地ベース(内ベース)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 農林水産業	43,415	41,383	39,484	37,695	36,147
(1)農業	33,423	31,725	30,126	28,604	27,277
(2)林業	1,120	1,173	1,242	1,329	1,432
(3)水産業	8,872	8,485	8,116	7,762	7,438
2 鉱業	949	950	917	857	771
3 製造業	237,691	247,328	250,983	235,326	233,662
4 電気・ガス・水道業	4,413	3,820	4,491	4,703	4,205
5 建設業	76,125	71,591	68,832	70,657	69,502
6 卸売・小売業	102,325	101,315	99,138	94,491	88,108
7 運輸・郵便業	47,162	49,504	51,107	53,834	52,563
8 宿泊・飲食サービス業	99,987	103,803	108,002	109,749	111,521
9 情報通信業	7,643	7,654	7,464	6,771	7,844
10 金融・保険業	21,858	21,348	21,755	20,146	21,653
11 不動産業	6,876	7,593	8,352	9,170	10,081
12 専門・科学技術、業務支援サ	29,939	29,589	29,205	28,526	27,731
13 公務	44,064	44,690	45,488	46,339	44,620
14 教育	40,948	40,776	41,034	43,137	43,408
15 保健衛生・社会事業	79,642	80,144	81,362	84,635	87,945
16 その他のサービス	95,813	94,792	92,536	88,686	84,787
(再掲)					
市場生産者	813,108	818,352	819,760	801,709	792,269
一般政府	67,610	67,689	67,953	68,284	66,647
対家計民間非営利団体	58,132	60,239	62,437	64,729	65,631
合 計	938,850	946,280	950,150	934,722	924,548

常住地ベース(民ベース)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
合 計	968,633	975,378	978,558	962,444	951,731

(单位:人)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
35,735	35,283	34,780	34,326	33,868
27,138	26,959	26,750	26,559	26,348
1,382	1,332	1,272	1,225	1,177
7,215	6,992	6,758	6,542	6,343
758	786	729	716	704
227,608	229,870	224,322	224,474	225,857
4,805	4,590	4,431	4,271	4,082
67,303	64,804	63,441	62,858	64,386
87,099	85,602	83,855	80,387	79,023
47,581	49,800	49,364	48,119	47,480
110,523	107,566	107,483	106,810	107,707
7,971	8,043	7,898	7,376	7,620
20,388	23,074	21,341	20,857	20,818
10,265	10,483	10,693	10,922	11,123
27,293	27,428	27,171	26,995	27,034
43,297	42,191	41,341	40,505	39,938
44,407	43,859	44,843	43,989	42,449
88,541	94,654	98,266	101,580	104,254
84,343	85,462	83,648	84,707	87,390
775,962	783,055	774,395	770,869	776,589
65,396	64,364	63,592	62,836	62,365
66,559	66,076	65,619	65,187	64,779
907,917	913,495	903,606	898,892	903,733

(单位:人)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
934,314	939,112	928,440	922,924	926,956

(2)－3 経済活動別雇用者数

就業地ベース(内ベース)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 農林水産業	12,129	11,844	11,805	11,822	11,840
(1)農業	8,146	7,998	8,002	8,075	8,012
(2)林業	752	846	950	1,068	1,198
(3)水産業	3,231	3,000	2,853	2,679	2,630
2 鉱業	910	914	883	826	743
3 製造業	223,589	233,948	238,282	223,264	222,202
4 電気・ガス・水道業	4,413	3,820	4,491	4,703	4,205
5 建設業	57,082	52,918	50,519	52,696	51,886
6 卸売・小売業	78,551	78,468	77,182	73,389	67,827
7 運輸・郵便業	45,119	47,509	49,160	51,934	50,709
8 宿泊・飲食サービス業	88,085	92,131	96,556	98,524	100,512
9 情報通信業	7,284	7,292	7,098	6,401	7,470
10 金融・保険業	20,841	20,404	20,879	19,332	20,898
11 不動産業	5,450	6,100	6,789	7,535	8,370
12 専門・科学技術、業務支援サ	24,983	24,641	24,266	23,594	22,807
13 公務	44,064	44,690	45,488	46,339	44,620
14 教育	37,039	36,883	37,157	39,274	39,561
15 保健衛生・社会事業	74,839	75,260	76,396	79,585	82,810
16 その他のサービス	79,344	78,381	76,179	72,383	68,536
(再掲)					
市場生産者	677,980	687,275	692,740	678,588	672,717
一般政府	67,610	67,689	67,953	68,284	66,647
対家計民間非営利団体	58,132	60,239	62,437	64,729	65,631
合 計	803,722	815,203	823,130	811,601	804,996

常住地ベース(民ベース)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
合 計	830,577	841,426	848,713	836,547	829,448

(単位:人)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
12,082	12,300	12,352	12,535	12,642
8,382	8,696	8,907	9,113	9,339
1,153	1,107	1,050	1,007	963
2,547	2,497	2,395	2,415	2,340
733	763	709	697	687
216,623	219,339	214,224	214,791	216,570
4,802	4,586	4,425	4,262	4,068
49,788	47,389	46,126	45,641	47,266
67,678	67,005	66,043	63,326	62,679
45,790	48,070	47,693	46,504	45,920
99,887	97,289	97,552	97,213	98,432
7,590	7,656	7,504	6,976	7,212
19,650	22,352	20,636	20,167	20,142
8,554	8,773	8,984	9,213	9,415
22,326	22,418	22,116	21,895	21,887
43,297	42,191	41,341	40,505	39,938
40,645	40,180	41,246	40,471	39,009
83,479	89,665	93,347	96,730	99,473
68,151	69,326	67,565	68,672	71,401
659,120	668,862	662,652	661,575	669,597
65,396	64,364	63,592	62,836	62,365
66,559	66,076	65,619	65,187	64,779
791,075	799,302	791,863	789,598	796,741

(単位:人)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
814,800	822,302	814,134	811,116	817,504

IV 県民経済計算の概念と用語解説

1 県民経済計算のねらい

県民経済計算は、国における国民経済計算と共通する基本的な考え方や仕組みに基づき構成されており、都道府県という行政区域により地域を区分し、社会会計方式に基づき県という単位で一定期間（会計年度）の経済活動の成果を計測するものである。

県民経済計算は、県民経済の循環と構造を、生産、分配、支出の3面にわたり計量把握することにより県民経済の実態を包括的に明らかにし、総合的な県経済指標として行財政・経済政策に資することを主な目的とする。あわせて国民経済における県民経済の位置を明らかにするとともに、各県相互間の比較を可能とすることによって、国民経済の地域的分析および地域の諸施策に利用しようとするものである。

2 県内主義と県民主義

県民経済計算の把握には、県内主義（属地主義）と県民主義（属人主義）がある。

県内主義（属地主義）は、県という行政区域内で生み出された付加価値をその生産に従事した人の居住地にかかわらず把握するものである。一方、県民主義（属人主義）は県内居住者が地域にかかわらず生み出した所得を把握するものである。

この県民経済計算推計では、総生産の生産側及び支出側は県内主義（属地主義）で、県民所得（分配）は県民主義（属人主義）で把握している。また、居住者とは個人のみでなく、企業、政府機関など経済主体全般に適用される概念である。

3 経済成長率

経済活動規模の拡大の程度を数値で表したもので、県内総生産の前年度に対する増減率をいう。その時点での市場価格で集計した名目値による経済成長率と、物価水準の変動分を除去した実質値による経済成長率とが算出される。

4 市場価格表示と要素費用表示

県内純生産（内ベース）および県民所得（民ベース）の表示には、市場価格表示と要素費用表示とがある。市場価格表示とは、市場で取り引きされる価格で評価する方法をいう。また要素費用表示とは、生産要素（労働、土地、資本）に対して支払った企業の費用（賃金、地代、利子、利潤など）で評価する方法をいう。さらに市場価格は、生産者から出荷される時点で評価する生産者価格と、これに運輸、商業のマーヅンを加えた購入者価格に区分される。

これら二つの表示方法によって推計された県内純生産および県民所得は、式であらわすと次のようになる。

市場価格表示の県内純生産

$$= \text{要素費用表示の県内純生産} + \text{生産・輸入品に課される税} - \text{補助金}$$

市場価格表示の県民所得

$$= \text{要素費用表示の県民所得} + \text{生産・輸入品に課される税} - \text{補助金}$$

5 総（グロス）と純（ネット）

純生産物を評価するに当たって固定資本減耗（いわゆる減価償却費）を含むものを「総（グロス）」概念という。これに対して固定資本減耗を控除したものを「純（ネット）」概念といい、式であらわすと次のようになる。

$$\text{市場価格表示の県内総生産} = \text{市場価格表示の県内純生産} + \text{固定資本減耗}$$

6 経済活動別分類

制度部門別分類が所得の受取や処分、資金の調達や資産の運用についての意思決定を行う主体の分類であるのに対し、経済活動別分類は、財貨・サービスの生産についての意思決定を行う主体の分類である。経済活動別分類は、生産技術の同質性に着目した分類となっており、事業所（実際の作業を行う工場や事務所など）が統計の基本単位となっている。

経済活動別分類は大きくは、「農林水産業」、「鉱業」、「製造業」、「電気・ガス・水道・廃棄物処理業」、「建設業」、「卸売・小売業」、「運輸・郵便業」、「宿泊・飲食サービス業」、「情報通信業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「専門・科学技術・業務支援サービス業」、「公務」、「教育」、「保健衛生・社会事業」、「その他のサービス」からなり、大分類においては国際標準産業分類（ISIC rev. 4）と可能な限り整合的なものとなっている。

7 制度部門別分類

所得の受払いと消費、ならびに資産の調達と運用を行う主体の分類であり、経済活動別分類の単位が事業所単位であるのに対して、制度部門別分類の単位は「それ自体の権利により資産を所有し、また負債を負い、他の主体と経済取引に携わることができる経済主体」とされている。したがって企業の場合、法人が単位となる。

具体的には、a 非金融法人企業、b 金融機関、c 一般政府、d 家計（個人企業を含む）、e 対家計民間非営利団体の5つに分類される。

a 非金融法人企業

非金融法人企業は、主に民間の事業法人がそのほとんどを占めるが、このほか国の企業特別会計、公団、公営企業、一部の特殊法人など、公的機関であっても民間の産業と類似の活動を行っている機関も含まれる。ただし、金融機関は独立した制度部門とされるため、ここには含めない。

b 金融機関

金融機関には、銀行、保険、信託、証券会社など民間の金融機関のほか、公庫等の政府系金融機関など、公的機関であっても民間の金融機関と類似の活動を行っている機関も含まれる。

c 一般政府

公的機関のうち、他に分類されないものがすべて含まれる。したがって、政府の省庁

は含まれるが、非金融法人企業に分類される企業特別会計などは含まれない。

経済活動別分類における「政府サービス生産者」と同じ範囲である。

d 家計

世帯としての通常の意味での家計のほか、個人企業も含まれている。したがって、ここでいう家計とは、消費主体としての側面と事業主体としての側面も併せ持っていることになる。

なお、持ち家の帰属計算に際して、擬制的に「持ち家産業」なるものを想定しているが、この仮想的な産業は個人企業として取り扱い、制度部門別分類において家計に含まれる。

e 対家計民間非営利団体

経済活動別分類における「対家計民間非営利サービス生産者」と同じ範囲である。

8 経済活動別県内総生産

経済活動別県内総生産とは、各年度内に県内各経済部門の生産活動によって新たに付加された価値（成果）の生産者価格による評価額を経済活動別に示したものである。県内概念によるものであり、県内で生産された生産物であれば県外居住者に対して分配されるものも含まれる。

a 県内総生産（市場価格表示）

県内の生産活動によって新たに生み出された付加価値の合計額であり、産出額から中間投入額（原材料、燃料等の物的経費およびサービス経費など）を控除したものに当たる。

また市場価格表示には生産者価格と購入者価格とがあるが、ここでは生産者価格を使用している。

b 固定資本減耗

固定資本減耗は、建物、構築物、機械設備、知的財産生産物等からなる固定資産について、これを所有する生産者の生産活動の中で、物的劣化、陳腐化、通常の破損・損傷、予見される滅失、通常生じる程度の事故による損害等から生じる減耗分の評価額を指す。他方、大災害による滅失のように予見しえない固定資産の毀損額については、固定資本減耗には含まれず、「調整勘定」の「その他の資産量変動」として記録される。

固定資本減耗は、企業会計における減価償却費が簿価で記録されるのとは異なり、全て時価（再調達価格）で評価される。具体的には、固定資産ごとに、対応する資本財別の期中平均デフレーターを用いて評価されている。

c 生産・輸入品に課される税

財貨・サービスの生産、販売、購入または使用に際して生産者に課せられる租税および税外負担で、税法上損金算入が認められて所得とはならず、かつその負担が最終購入者に転嫁されるものをいう。これは生産コストの一部を構成するものとみなされる点で

「所得・富等に課される経常税」（いわゆる直接税）と区別される。

具体的には、消費税、酒税、関税、印紙税、法人・個人事業税、不動産取得税などがあげられる。特殊な例としては、家計に対する固定資産税も、持ち家家計は住宅賃貸業を営んでおり、帰属家賃の一部を構成するという観点から「生産・輸入品に課される税」として扱われる。

d 補助金

産業振興あるいは製品の市場価格を低めるなどの政府の政策目的によって、政府から産業に対して反対給付なしに一方的に給付され、受給者の側において収入として処理される経常的交付金をいう。公的企業の営業損失を補うためになされる政府からの繰入も補助金に含まれる。補助金によって、その額だけ市場価格が低められるため、負の「生産・輸入品に課せられる税」とみなすことができる。

なお、投資、資本資産、運転資産の損失の補償のために産業に対して行われる移転は、補助金ではなく資本移転に分類されるほか、〇〇補助金という名称であっても地方公共団体、対家計民間非営利団体などの産業以外の主体に支払われる場合は含まれない。

e 県内雇用者報酬

生産面における雇用者報酬は、県内ベースによるもので、県内での生産活動に労働を提供した雇用者への分配額をいう。県民所得（分配面）における雇用者報酬（県民ベース）とは、県外からの所得（純）のうち雇用者の報酬分だけ差異が生じる。

f 営業余剰・混合所得

$$\text{営業余剰・混合所得} = \text{県内要素所得（純生産）} - \text{雇用者報酬}$$

営業余剰は生産活動によって生み出された付加価値のうち企業の営業活動の貢献分であり、企業会計上の営業利益にほぼ相当する。混合所得は93SNAからの新たな概念であり、家計部門のうち個人企業については、事業主の労働報酬の要素も含まれるために混合所得と定義される。営業余剰・混合所得は、市場での利益追求を目的とする産業においてのみ生じ、政府サービス生産者や対家計民間非営利サービス生産者には発生しない。

g 総資本形成にかかる消費税

消費税の課税業者が投資を行った際、その投資財に含まれる消費税額については、自ら納める消費税額から控除することができる。このため、課税業者が投資財の購入に要するコストは消費税抜きの額とみなすことができる。こうした観点から、県内総生産（支出側）における総資本形成（固定資本形成および在庫品増加）の額は消費税額を控除したものを計上する方式をとる。

一方、生産系列からみると、付加価値の額はすべて消費税を上乗せした市場価格で評価せざるを得ない。こうしたことから支出面と生産面を一致させるために、各部門の付加価値の合計から投資財に含まれる消費税額を一括して控除する。

h FISIM（間接的に計測される金融仲介サービス）

68SNAでは、金融部門の産出額は、帰属利子という形で推計記録がされていたが、93SNA

から、間接的に計測される金融仲介サービス（FISIM）を通常の財貨・サービスの一つとして位置づけている。

金融仲介機関の中には、借り手と貸し手に対して異なる利子率を課したり支払ったりすることにより、明示的には料金を課さずにサービスを提供することができるものがある（このような金融仲介機関に資金を貸す人々（預金者）には他の場合よりも低い利子率を支払い、資金を借りる人々にはより高い利子率を課する。）。こうした金融仲介機関による明示的には料金を課さないサービスの価額を、間接的な測定方法を用いて推計したものが、「FISIM」である。

9 県民所得（分配）

県内の居住者である県民が、生産活動に対してその所有する土地、労働、資本といった生産要素を提供することによって、県内外から受け取る（分配される）現金・現物など所得の総額を計量したものである。なお、ここでいう県民（県内の居住者）とは、個人ばかりでなく企業なども含まれている。

a 県民雇用者報酬

県内に常時居住地を有する雇用者が労働の報酬として、雇い主から受け取る一切の現金および現物給与をいう。

この雇用者報酬は税金および雇用者の社会保険料負担の控除前で計上される。内訳として、「賃金・俸給」と「雇主の社会負担」に分かれ、後者はさらに「雇主の現実社会負担」と「雇主の帰属社会負担」に分かれる。

(a) 賃金・俸給

賃金・俸給は現金および現物給与、役員給与手当、議員歳費等および委員報酬、給与住宅差額家賃、副業所得を加えたものである。

なお給与住宅差額家賃の評価については、原価（公営住宅家賃を実質コストとみる）ではなく、時価（市中平均家賃）を採用している。

また副業所得は、雇用者が本業以外の勤め先をもっている場合、その従たる勤務先から得る所得については雇用者数を把握する際、副業者数を含めて推計する方法をとる（二重雇用、雇用者数を事業所ベースによりとらえている）。

(b) 雇主の社会負担

社会負担は、社会保障制度に対する負担であり、雇主の現実社会負担と雇主の帰属社会負担に分けられる。

雇主の現実社会負担は、医療保障、年金給付、労働災害補償、失業保険、児童手当給付などの社会保障基金および金融機関に格付けされる年金基金に対する雇主負担額をいう。

雇主の帰属社会負担は、確定給付型の退職後所得保障制度および退職一時金および社会保障基金によらない業務災害補償などの雇主負担額をいう。

b 財産所得（非企業部門）

ある経済主体が、他の経済主体が所有する金融資産、土地および著作権、特許権のような無形資産を使用する場合、それを源泉とする所得の移転をいう。

具体的には利子および配当、地代（土地の純賃貸料）、著作権や特許権の使用料など

が該当するが、構築物（住宅を含む）、設備、機械など再生産可能な有形固定資産にかかる賃貸料は、サービスの販売とみなされて企業所得に含まれ、財産所得には含まれない。

なお、ここでの財産所得とは、「7 制度部門別分類」で挙げた5つの制度部門のうち、(a)～(c)で表章している非企業3部門の財産所得を指し、非金融法人企業、金融機関といった企業部門の財産所得は含まない。

(a) 一般政府

県内に所在する市町村、県、国出先機関等事業所（一般会計、非企業特別会計）の財産所得（利子、法人企業の分配所得、保険契約者に帰属する財産所得、賃貸料）の受取、支払を計上する。

(b) 家計

家計（個人企業を除く）の利子の受取と支払および配当、保険契約者に帰属する財産所得、賃貸料の受取を計上する。

・利子

利子の受取は、金融資産の所有者として個人が受け取る貨幣所得であり、一般預貯金利子、有価証券利子、信託利子などが該当する。また支払は、家計が消費活動の資金や住宅用資金などの一部として金融機関などから借り入れした資金に対して支払う利子の合計をいう。

なお個人受取分の帰属利子は、企業受取分の帰属利子と同様に中間生産物とするため、利子所得には計上しない。

・配当

個人配当金（個人が法人から受ける利益または利息の配当、剰余金の分配など）および役員賞与からなる。

・保険契約者に帰属する財産所得

保険契約者に帰属する財産所得は、保険契約者の資産である保険準備金の運用から生じる所得であり、生命保険・年金基金・非生命保険の保険帰属収益と、保険契約者配当からなる。この保険帰属収益は、実際には保険企業に留保されるが、いったん保険会社から家計に支払われ、同額が追加保険料として保険会社に支払われるものとして扱われる。

・賃貸料

土地と無形資産（特許権、商標権、著作権）の資産運用に関連して受け取る財産所得に限られ、住宅やその他の建物、機械設備などの賃貸料はサービスの販売（営業余剰を構成）として財産所得には含まれない。

(c) 対家計民間非営利団体

対家計民間非営利団体の財産所得（利子、法人企業の分配所得、保険契約者に帰属する財産所得、賃貸料）を計上する。

c 企業所得（配当控除後）

企業所得は、営業余剰・混合所得に企業分の財産所得（受取一支払）の差額を加えたもので、(a) 民間法人企業所得、(b) 公的企業所得、(c) 個人企業所得の3部門別に計上される。

ここで、b 財産所得と c 企業所得（配当控除後）に含まれる企業分の財産所得は、概念上同じものであるが、分類上は各々に含めて計算している。

(a) 民間法人企業所得（配当控除後）

配当控除後の県内民間法人事業所が得た所得であり、民間法人企業所得（配当受払前）は、法人事業税の課税および非課税対象所得の合計にほぼ相当する。

(b) 公的企業所得

企業および企業特別会計に属する県内の国、県、市町村、公団・公社などの事業所（病院、下水道は除く）の純損益により把握する。

(c) 個人企業所得

個人が企業の主体となって、家族や雇用者の労働力を使って運営して得た所得（兼業所得を含む）、内職所得および住宅自己所有による帰属所得からなる。農林水産業とその他の産業および住宅賃貸業のうち持ち家による営業余剰・混合所得の3つに分類して推計される。

・本業および兼業所得

営業余剰・混合所得から財産所得（支払）を控除して求める。個人企業については家計部分と企業部分の経理を明瞭に区別し難い面があるため、受取財産所得は家計がすべて受け取るものとし、企業所得には含めない。

・持ち家

住宅自己所有による帰属所得であり、帰属営業余剰から住宅資金借入利子と支払賃貸料を控除して求める。

d 県民可処分所得

県民可処分所得は、市場価格表示の県民所得に、県外からのその他の経常移転（財産所得以外の移転）の純受取を加えたものに等しい。すなわち、生産活動によって生み出された要素所得に県外からの移転分を加えたもので、県民全体の処分可能な所得を表している。

10 県内総生産（支出側）

県内の生産活動によって生み出された所得を支出面（消費および投資）から捉えたものであり、市場価格ベースで評価される。また市場価格表示の県内総生産（支出側）に県外からの所得（純）を加えた額が県民総所得（GDI）である。

a 民間最終消費支出

県内に居住する個人（家計）が行う財貨・サービスの取得に対する支出および対家計民間非営利団体の自己消費をいう。

(a) 家計最終消費支出

家計が行う消費活動のための支出をいう。農家における農産物の自家消費、現物給与なども含まれるが、仕送り金、贈与金、罰金、手数料などは移転的なものであり、消費支出とはみなされない。生命保険、年金基金、非生命保険については、サービスチャージ分（保険料－保険金）のみ消費支出に計上している。

(b) 対家計民間非営利団体消費支出

対家計民間非営利団体の生産額から家計に対する非商品販売額を控除したものをいう。家計への販売収入は生産コストをカバーし得ず、その差額が自己消費とみなされ計上される。

b 政府最終消費支出

県内に所在する一般政府に該当する事業所の財貨・サービスに対する経常的支出であり、人件費、物件費などからなる。具体的には、政府サービス生産者の生産額（＝中間消費＋雇用人報酬＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税）から、他部門に販売した額（商品・非商品販売）を差し引いた額に、現物社会給付などを加えた額を自ら消費したものとして計上する。

c 最終消費支出と現実最終消費

政府や家計などの消費には、各制度部門が実際に負担した額と各制度部門が享受した便益の額という2つの消費概念の考え方がある。前者を最終消費支出、後者を現実最終消費と表章している。

また政府最終消費支出は、個別消費支出と集合消費支出に分けられる。個別消費支出は、医療保険および介護保険によるもののうち社会保障基金からの給付分（現物社会給付）と、教育や保健衛生など政府の個別的サービス活動に関する支出を合計したものである。一方、集合消費支出（＝政府現実最終消費）は、外交、防衛や公共の秩序安全などの社会全体に対する公共サービス活動に関する支出をいう。

2つの消費概念の関係を式であらわすと次のようになる。

$$\begin{aligned} \text{政府最終消費支出} &= \langle \text{個別消費支出} \rangle + \langle \text{集合消費支出} \rangle \\ \text{家計現実最終消費} &= \text{民間最終消費支出} + \langle \text{個別消費支出} \rangle \\ &= (\text{家計最終消費支出} + \text{対家計民間非営利団体最終消費支出}) \\ &\quad + \langle \text{個別消費支出} \rangle \\ \text{政府現実最終消費} &= \langle \text{集合消費支出} \rangle \\ &= \text{政府最終消費支出} - \langle \text{個別消費支出} \rangle \end{aligned}$$

d 総資本形成

民間企業および公的企業（企業および企業特別会計）、一般政府、対家計民間非営利団体、家計（個人企業）が県内において行う投資活動のための支出をいい、総固定資本形成と在庫品増加に大別される。

(a) 総固定資本形成

建築物（住宅含む）、構築物、機械設備などへの支出をいう。維持補修費は、中間消費として除外される。土地については、土地造成などによる価値の増加分のみ計上され、土地の購入費や地価の上昇分は計上されない。

また受注型ソフトウェアおよび知的財産生産物などの無形固定資産についても総固定資本形成に含めることとしている。

(b) 在庫品増加

民間企業、公的企業および一般政府が所有する製品、仕掛品、原材料などの棚卸資産の物量的増減を市場価格で評価したものをいう。

e 財貨・サービスの移出入

居住者と非居住者との間の財貨・サービスの取引である。これには、居住者の県外消費、非居住者の県内消費を含む。

f 統計上の不突合

県内総生産の生産系列と支出系列は、概念上総額で一致すべきものであるが、推計上の方法や基礎資料が異なっているため、推計値にくいちがいが生じることがある。このくいちがいを統計上の不突合として表章している。

県民経済計算では、生産側に計上する国民経済計算とは異なり支出側に計上する。

g 県外からの所得（純）

県民所得から県内純生産（要素費用表示）を差し引いて求められる。県外との所得の受け払いには雇用者報酬、財産所得などが含まれる。

h デフレーター

デフレーターとは、名目値を基準年の価格で評価（実質化）するため、基準年からの物価変動分を除去するために使用される係数（物価調整指数）をいう。

従来は県民経済計算では、支出側を実質化し、実質総支出を推計して表章していた。

この支出系列の実質化においては、支出系列の構成項目ごとにデフレート（物価指数により基準年の評価額に換算）しているが、総額においてのデフレーターは、各項目ごとに実質化した後、これらの合計額（実質）と名目値の総額の比率で逆算されている。

このような方法で事後的に求められるデフレーターをインプリシット・デフレーターという。

なお、平成16年度から実質化の方法に連鎖方式を導入して生産側および支出側での実質化を行い、表章を行っている。（後述）

1.1 勘定体系

県民経済計算では、生産、分配、支出の3面それぞれについて主要系列表を作成しており、各主要系列表は1面だけを表すものである。これに対して勘定は、貸方・借方として2面を結びつけてバランス関係を示すものである。5つの制度部門ごとの制度部門別勘定と、制度部門をトータルして全体をまとめあげた統合勘定とがある。

県民経済計算では、①県内総生産と総支出勘定、②県民可処分所得と使用勘定、③資本調達勘定（実物取引）、④県外勘定（経常取引）の4種類の統合勘定と、①制度部門別所得支出勘定、②制度部門別資本調達勘定（実物取引）の2種類の制度部門別勘定を、基本勘定として作成している。

a 統合勘定

(a) 県内総生産と総支出勘定

県内における経済活動を総括する県内総生産勘定に当たり、県内総生産の分配面（所得面）での内訳と、支出面での内訳を、複式簿記の手法に基づいて示したものである。

(b) 県民可処分所得と使用勘定

県民可処分所得は、市場価格表示の県民所得に県外との経常移転の純受取を加えたものである。また、その「使用」として、民間と政府の最終消費支出および県全

体での貯蓄が記録されている。この勘定は制度部門別所得支出勘定を統合することにより得られる。

(c) 資本調達勘定（実物取引）

資本形成とその資本調達のバランスを示したものである。実物取引と金融取引に区分されるが、県民経済計算では実物取引を記録の対象としている。この勘定は制度部門別資本調達勘定を統合することにより得られる。

(d) 県外勘定（経常取引）

県全体として捉えた県外との取引が計上される。この勘定は、県外の視点から記録されているため、県内から見るのとは受取と支払が逆になっている。経常取引と資本取引に区分されるが、県民経済計算の県外勘定では経常取引を記録の対象としている。

b 制度部門別所得支出勘定

この勘定は、非金融法人企業、金融機関、一般政府、家計（個人企業を含む）、対家計民間非営利団体の5つの制度部門別に作成され、生産活動により発生した付加価値がどの部門に配分され、さらにそれらの所得がどのように消費されたかを記録している。

この勘定は、バランス項目としての貯蓄を通じて各制度部門別資本調達勘定に接合している。

c 制度部門別資本調達勘定（実物取引）

この勘定は、非金融法人企業、金融機関、一般政府、家計（個人企業を含む）、対家計民間非営利団体の5つの制度部門別に作成され、資本蓄積の形態とそのための資本調達の源泉を示すものである。

資本調達勘定には実物取引表と金融取引表とがあるが、実物取引表のみ推計している。

1 2 その他

a 08SNA

SNAとは、「System of National Accounts」の略称であり、「国民経済計算」または「国民経済計算体系」と訳される。このSNAは、一国の経済について体系的に記録する国際的な基準である。

08SNAとは、2009年に国連が加盟各国にその導入を勧告した国民経済計算の体系の略称であり、日本の国民経済計算では平成28年11月からこの08SNAを使用した推計方式に移行している。

県民経済計算では、すべての都道府県が平成29年度からこの08SNAを使用した推計方式で算出している。

b 移転取引

反対給付を伴わない一方的な資金の受渡し（一方的取引）を移転という。移転取引は、所得支出勘定に記録される経常移転と、資本調達勘定に記録される資本移転に別れる。経常移転は、支払側の資産や貯蓄ではなく経常的な収入から充てられ、また受取側の投資の源泉とならない。一方資本移転は、支払側の資産または貯蓄からまかなわれ、受取側の総資本形成やその他の資本蓄積あるいは長期的な支出の源泉となる。

c 基準改定

県民経済計算では、毎年各種の統計資料を基礎に推計が行われるが、当該統計調査が3年ないし5年ごとの実施であったり、結果が公表されるまでに年月を要したりして、毎年の推計に利用できない場合もある。このため、これらの統計資料の結果が公表され次第、毎年の推計とは別に過年度に遡って改定する遡及改定の作業が行われる。

また実質値は、特定年次の価格で評価されるが、可能な限り最近の経済実態を反映した価格体系により算定するために、評価の基準となる年次を改める作業も5年ごとに行っている。これらの作業を基準改定という。

d 寄与度

全体の変動に対して、各構成項目の変動がどの程度影響を与えているかを示す指標で、式であらわすと次のようになる。

$$\text{寄与度} = \text{前期における構成比} \times \text{当期の前期に対する増減率}$$

e 帰属計算

財貨・サービスの提供ないし享受に際して、実際には市場でその対価の支払いが行われなかったにもかかわらず、それがあたかも行われたかのようにみなして擬制的取引計算を行うことをいう。原則として市場で行われる取引を記録範囲とするが、制度や慣習の異なる各国間の計数比較を可能にするもので、帰属計算には帰属家賃、農家の自家消費などがある。

f 在庫品評価調整

県民経済計算では、発生主義の原則がとられており、在庫品増加は、当該商品の在庫増減時点の価格で評価すべきものとされている。

しかし、入手可能なデータは企業会計に基づくものであり、企業会計上で認められている様々な在庫評価方法で評価されている。このため、期末在庫残高から期首在庫残高を差し引いて求められる増減額のなかには、生産活動を伴わない期首と期末の評価価格の差による分（一種のキャピタル・ゲインあるいはロス）も含まれている。この評価価格の差による分を除くための調整を在庫品評価調整という。

g 一人当たり県民所得

県民所得を総人口で除したもので、県民経済全体の水準を示す。なおこの県民所得は財産所得や企業所得を含んでおり、県民個人の賃金水準や個人収入を示すものではない。

$$\text{一人当たり県民所得} = \text{県民所得} \div \text{県民総人口}$$

(※ 県民総人口は総務省の都道府県別推計人口を採用)

h 経済活動別就業者数および雇用者数

経済活動別の労働投入量を年間平均就業者数、雇用者数で示したものである。

分類はSNA分類による。いくつかの仕事を兼ねている者、あるいは2カ所以上の事業所に雇用されている者などは、事業所等でそれぞれ一人として数えているため、一人を1つの就業に限って数えている国勢調査などの調査とは異なる。そのため、利用の際には注意が必要である。

イ 連鎖方式と固定基準年方式

名目値の実質化には固定基準年方式と連鎖方式があるが、固定基準年方式の指数（実質値：ラスパイレズ型、デフレーター：パーシェ型）は、相対価格の変化が大きい場合、経年変化するにつれて、「指数バイアス」がかかることが知られている。すなわち、数量と価格に負の関係がある時、ラスパイレズ型は上方に、パーシェ型指数の場合、下方にバイアスがかかる（いわゆる「代替バイアス」）。

一方、連鎖指数は隣接する2時点間の比較に注目した指数であり、常に前年を基準年とし、それらを毎年毎年積み重ねて接続する方法である。つまり每期基準改定しているのと同じことになるため、「指数バイアス」はほとんど生じないとされている。

このため、08SNAでは実質値及びデフレーターの計算においては、連鎖方式を採用することが勧奨されている。

なお、連鎖方式では、実質値における「加法整合性」が成立しない。すなわち、固定基準年方式の場合、実質値の内訳項目を合計したものは、集計項目の実質値と一致するが（加法整合性が成立）、連鎖方式では一致しない。つまり、連鎖方式の実質値では単純な足し算・引き算はできない。また、実質値を用いた割合を計算することにも意味はない。このため、「開差」項目を設けて、内訳の合計値と合計値との差を示している。

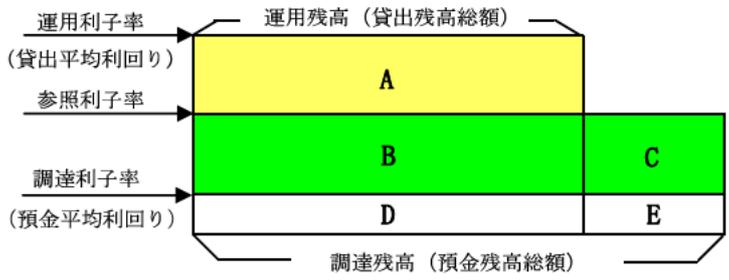
」 県民経済計算における実質化方式の変更

国民経済計算では「平成15年度確報」から国内総支出系列については連鎖方式によるデフレーター及び実質値を採用することとなった。また、「平成16年度確報」からは国内総生産系列に連鎖方式が採用された。

本県の県民経済計算においては、平成15年度推計まで支出系列において固定基準年方式による実質化を行っていたが、平成16年度推計から生産系列でこの連鎖方式による実質化を導入した。また、支出系列においても、平成27年度から従来の固定基準年方式から、連鎖方式による実質化を導入した。

算出の具体的方法は、主に国民経済計算の経済活動別産出額デフレーターと経済活動別中間投入デフレーターを用いて、県内産出額と県内中間投入を連鎖方式で実質化し、その差額を実質の経済活動別別県内総生産額とするダブル・デフレーション方式を用いている。

FISIM の概要図



A+B+C : FISIM の総額 = 借り手側 FISIM + 貸し手側 FISIM
 A : 借り手側 FISIM = (運用利率 - 参照利率) × 貸出残高総額
 B+C : 貸し手側 FISIM = (参照利率 - 調達利率) × 預金残高総額

○財産所得(利子)との関係

- FISIM の導入により参照利率による貸出、預金が行われた状態となる
- 金融仲介サービスの対価として、FISIM を受払い

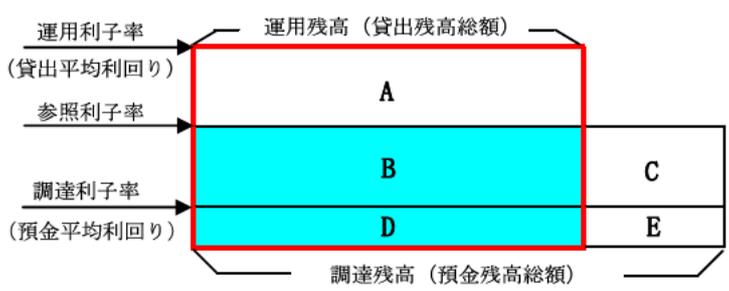
⇒ 非金融仲介機関(個人含む)では、

- ・ 貸出金利の支払い(借り手側 FISIM 分 A)が減少し、その分を FISIM として支払い
- ・ 預金金利の受取り(貸し手側 FISIM 分 B+C)が増加し、その分を FISIM として支払い

⇒ 金融仲介機関では、

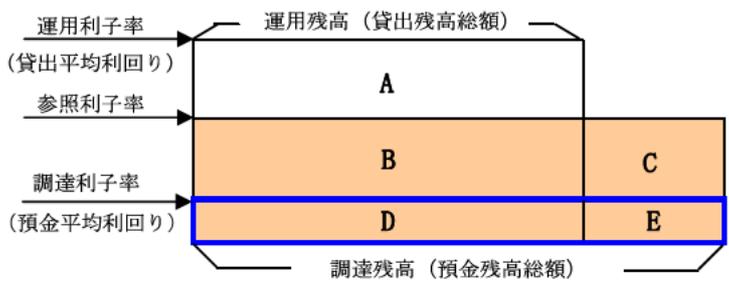
- ・ 貸出金利の受取り(借り手側 FISIM 分 A)が減少し、その分を FISIM として利益を得る
- ・ 預金金利の支払い(貸し手側 FISIM 分 B+C)が増加し、その分を FISIM として利益を得る

(財産所得の貸出利子総額)



(凡例)
 ○赤枠 : 従来の貸出利子総額 (A+B+D)
 ○水色 : FISIM 導入後の貸出利子総額 (B+D)

(財産所得の預金利子総額)



(凡例)
 ○青枠 : 従来の預金利子総額 (D+E)
 ○ベージュ色 : FISIM 導入後の預金利子総額 (B+C+D+E)

SNA産業分類(経済活動別分類)と日本標準産業分類の対応表

SNA産業分類	日本標準産業分類
<p>1 農 林 水 産 業</p> <p>(1) 農業</p> <p>(2) 林業</p> <p>(3) 水産業</p>	<p>01 農業 (0113 のうち「きこの類の栽培」→林業) (014 園芸サービス業→サービス業)</p> <p>02 林業</p> <p>0113 野菜作農業(きこの類の栽培を含む) (うち「きこの類の栽培」)</p> <p>03 漁業(水産養殖業を除く)</p> <p>04 水産養殖業</p>
<p>2 鉱 業</p>	<p>05 鉱業、採石業、砂利採取業</p> <p>2181 砕石製造業</p>
<p>3 製 造 業</p> <p>(1) 食料品</p> <p>(2) 繊維</p> <p>(3) パルプ・紙</p> <p>(4) 化学</p> <p>(5) 石油・石炭製品</p> <p>(6) 窯業・土石製品</p> <p>(7) 一次金属</p> <p>(8) 金属製品</p> <p>(9) はん用・生産用・業務用機械</p> <p>(10) 電子部品・デバイス</p> <p>(11) 電気機械</p> <p>(12) 情報・通信機器</p> <p>(13) 輸送用機械</p> <p>(14) 印刷</p> <p>(15) その他の製造業</p>	<p>09 食料品製造業</p> <p>10 飲料・たばこ・飼料製造業</p> <p>1641 脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業 (うち「硬化油(食用)」)</p> <p>952 と畜場</p> <p>11 繊維工業 (1113 炭素繊維製造業→窯業・土石製品製造業)</p> <p>14 パルプ・紙・紙加工品製造業</p> <p>1226 繊維板製造業</p> <p>16 化学工業 (1641 脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業のうち「硬化油(食用)」→食料品)</p> <p>17 石油製品・石炭製品製造業</p> <p>21 窯業・土石製品製造業 (2181 砕石製造業→鉱業)</p> <p>1113 炭素繊維製造業</p> <p>22 鉄鋼業</p> <p>23 非鉄金属製造業</p> <p>24 金属製品製造業</p> <p>25 はん用機械器具製造業</p> <p>26 生産用機械器具製造業</p> <p>27 業務用機械器具製造業</p> <p>28 電子部品・デバイス・電子回路製造業</p> <p>29 電気機械器具製造業</p> <p>30 情報通信機械器具製造業</p> <p>31 輸送用機械器具製造業 (901 機械修理業のうち「空港等で行われる航空機整備」)</p> <p>15 印刷・同関連業</p> <p>12 木材・木製品製造業(家具を除く)</p> <p>13 家具・装備品製造業</p> <p>18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)</p> <p>19 ゴム製品製造業</p> <p>20 なめし革・同製品・毛皮製造業</p> <p>2761 武器製造業</p> <p>32</p> <p>その他の製造業</p>

S N A 産 業 分 類	日 本 標 準 産 業 分 類
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業 (1) 電気業 (2) ガス・水道・廃棄物処理業	33 電気業 34 ガス業 35 熱供給業 36 水道業 (361 上水道業のうち「船舶給水業」→運輸・郵便業) 88 廃棄物処理業
5 建 設 業	06 総合工事業 07 職別工事業(設備工事業を除く) 08 設備工事業
6 卸 売 ・ 小 売 業 (1) 卸売業 (2) 小売業	50 各種商品卸売業 } 55 その他の卸売業 959 他に分類されないサービス業(うち「卸売市場」) 56 各種商品小売業 } 58 飲食料品小売業 (5895 料理品小売業のうち「製造小売分」→食料品製造業) } 60 その他の小売業 (6033 調剤薬局のうち「調剤」→保健衛生・社会事業) 61 無店舗小売業 6421 質屋
7 運 輸 ・ 郵 便 業	361 上水道業のうち「船舶給水業」 42 鉄道業 } 46 航空運輸業 47 倉庫業 48 運輸に附帯するサービス業 49 郵便業(信書便事業を含む) 861 郵便局のうち「郵便」 693 駐車場業 (自動車の保管を目的とする駐車場→不動産業。路面上に設置される駐車場は除く) 791 旅行業
8 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	75 宿泊業 (うち会社の寄宿舎、学生寮等を除いた宿泊所の活動) 76 飲食店 77 持ち帰り・配達飲食サービス業 (7721 配達飲食サービス業のうち「学校給食」→「教育」)
9 情 報 通 信 業 (1) 通信業・放送業 (2) 映像音声文字情報制作業	37 通信業 862 郵便局受託業 38 放送業 39 情報サービス業 40 インターネット附随サービス業 41 映像・音声・文字情報制作業
10 金 融 ・ 保 険 業 (金融業) (保険業)	62 銀行業 } 64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関(6421質屋→小売業) 65 金融商品取引業、商品先物取引業 66 補助的金融業等 67 保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)

S N A 産 業 分 類	日 本 標 準 産 業 分 類
1 1 不 動 産 業 (住宅賃貸業) (その他の不動産業)	692 貸家業、貸間業、帰属計算する住宅賃貸料 68 不動産取引業 691 不動産賃貸業 (貸家業、貸間業を除く) (6912 土地賃貸業を除く) 692 貸家業、貸間業 693 駐車場のうち自動車の保管を目的とする駐車場(所有者の委託を受けて行う駐車場の管理運営の活動を含む) 694 不動産管理業
1 2 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス	70 物品賃貸業 71 学術・開発研究機関 72 専門サービス業 (他に分類されないもの) (727 著述家・芸術家→その他サービス) 73 広告業 74 技術サービス業 (他に分類されないもの) (746 写真業→その他サービス業) 91 職業紹介・労働者派遣業 92 その他の事業サービス業
1 3 公 務	97 国家公務 98 地方公務 8511 社会保険事業団体
1 4 教 育	7721 配達飲食サービスのうち「学校給食」 81 学校教育 (891 幼保連携型認定こども園のうち「保育所型」→保健衛生・社会事業) 82 その他の教育、学習支援業 (821 社会教育、823 学習塾、824 教養・技能教授業→その他のサービス) (8229 その他の職業・教育支援施設のうち「児童自立支援施設」→保健衛生・社会事業)
1 5 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業	819 幼保連携型認定こども園のうち「保育所型」 6033 調剤薬局のうち「調剤」 8229 その他の職業・教育支援施設のうち「児童自立支援施設」 83 医療業 84 保健衛生 85 社会保険・社会福祉・介護事業(8511 社会保険事業団体→公務)
1 6 そ の 他 の サ ー ビ ス	014 園芸サービス 727 著述・芸術家業 746 写真業 78 洗濯・理容・美容・浴場業 79 その他の生活関連サービス業 (うち791旅行業→運輸・郵便業) 80 娯楽業 821 社会教育 823 学習塾 824 教養・技能教授業 86 郵便局 (8612 郵便局のうち「郵便」→運輸・郵便業、862 郵便局受託業→通信・放送業) 87 協同組合 (他に分類されないもの) 89 自動車整備業 90 機械修理業 (別掲を除く) (901 機械修理業のうち「空港等で行われる航空機整備」→輸送機械製造業) 93 政治・経済・文化団体 94 宗教 95 その他のサービス (952 と畜場→食料品製造業)

県民経済計算の推計方法

県内総生産（生産側、名目）

項 目	推 計 方 法
県内総生産（生産側）	<p>[1 農林水産業+〜+16 その他のサービス+18 輸入品に課される税・関税-19 総資本形成に係る消費税]</p> <p>県内総生産とは、一定期間内に県内経済部門の生産活動によって新たに付加された価値の評価額を示したもので、産出額から物的経費（中間投入）を控除したものに当たる。支払利子は、物的経費に含めない。</p>
(1) 農林水産業	[a 農業+b 林業+c 水産業]
a 農業	[(a) 農業+ (b) 農業サービス業]
(a) 農業	<p>[産出額 (①農業産出額+②企業内研究開発の R&D 産出額) - 中間投入額 (産出額×②中間投入比率)]</p> <p>①は「東海農林水産統計年報」による。 ②、③は「内閣府資料」による。</p>
(b) 農業サービス業	<p>[産出額 (①全国分産出額×②従業者数対全国比率) - 中間投入額 (産出額×③中間投入比率)]</p> <p>①は「内閣府資料」による。 ②は「経済センサス活動調査」による。 ③は「内閣府資料」による。</p>
b 林業	[(a) 素材生産業+ (b) 育林業+ (c) 企業内研究開発の R&D 産出額]
(a) 素材生産業	<p>[産出額 (①林業産出額) - 中間投入額 (産出額×②中間投入比率)]</p> <p>①は「生産林業所得統計」による。 ②「内閣府資料」による。</p>
(b) 育林業	<p>[産出額 (①林業産出額×②「育林」生産額/「素材」生産額) - 中間投入額 (産出額×③中間投入比率)]</p> <p>①は「(a) 素材生産業」に同じ。 ②は「国産業連関表」による。 ③は「(a) 素材生産業」の②に同じ。</p>
(c) 企業内研究開発の R&D 産出額	「内閣府資料」による。
c 水産業	[(a) 海面漁業・海面養殖業+ (b) 内水面漁業・内水面養殖業+ (c) 企業内研究開発の R&D 産出額]
(a) 海面漁業・海面養殖業	<p>[産出額 (①生産額) - 中間投入額 (産出額×②中間投入比率)]</p> <p>①は「東海農林水産統計年報」による。 ②は「内閣府資料」による。</p>
(b) 内水面漁業・内水面養殖業	<p>[産出額 (①生産額) - 中間投入額 (産出額×②中間投入比率)]</p> <p>①は「(a) 海面漁業・海面養殖業」の①に同じ。 ②は「(a) 海面漁業・海面養殖業」の②に同じ。</p>
(c) 企業内研究開発の R&D 産出額	「内閣府資料」による。
(2) 鉱業	<p>[産出額 (①全国分産出額×②従業者数対全国比率) - 中間投入額 (産出額×③中間投入比率)]</p> <p>①は「内閣府資料」による。 ②は「経済センサス基礎調査」による。 ③は「内閣府資料」による。</p>

項 目	推 計 方 法
(3) 製造業 a 民営分	[a 民営分+b 産業分類の組替えによる調整分+c 企業内研究開発のR&D 産出額] [産出額 (①暦年生産額×②年度転換係数) - 中間投入額 (③原材料使用額×②年度転換係数+④間接費+⑤本社経費)] ① ③は「工業統計調査」から小分類別に求める。 ②は「工業動態統計調査」の鉱工業生産指数と「日銀統計」の企業物価指数の年度値と暦年値の比率により求める。 ④は「内閣府資料」による。 ⑤は「財政金融統計月報」(法人企業統計年報特集)の販売費及び一般管理費から求めて計上する。
b 産業分類の組替えによる調整分 (a) と畜業	[(a) と畜業] [①産出額-②中間投入額] ①、②は「地方公営企業決算状況調査」の公営企業・法非適用分から求める。
c 企業内研究開発のR&D 産出額	「内閣府資料」による。
(4) 電気・ガス・水道・廃棄物処理業 a 電気業 (a) 電力会社	[a 電気業+b ガス・熱供給業+c 水道業+d 廃棄物処理業+e 企業内研究開発のR&D 産出額] [(a) 電力会社+ (b) 電源開発株式会社+ (c) その他事業者] [産出額 (①発電部門産出額×②県分発電力量比率+③送電・配電部門産出額×④県分消費電力比率) - 中間投入額 (産出額×⑤中間投入比率)] ①、③、④は「電気事業便覧」による。 ②は「三重県統計書」による。 ⑤は「電気事業便覧」により経費関係項目の比率から求める。
(b) 電源開発株式会社	[産出額 (①営業収益) - 中間投入額 (②営業費用 - (③人件費+④減価償却費))] ①、②、③、④は「財政収支調査」による。
(c) その他事業者	[産出額 (①営業収益) - 中間投入額 (②営業費用 - (③人件費+④減価償却費))] ①、②、③、④は「県企業庁決算書」による。
b ガス・熱供給業	[産出額 (①営業収益) - 中間投入額 (②営業費用 - (③人件費+④減価償却費))] ①、②、④は「ガス事業年報」による。 ③は「財政収支調査」、「地方公営企業決算状況調査」による。
c 水道業	[産出額 (①営業収益-②受水費) - 中間投入額 (③営業費用 - (④人件費+⑤受水費+⑥減価償却費+⑦資産減耗費))] ①~⑦は「県企業庁決算書」、「地方公営企業決算状況調査」から水道・簡易水道・工業用水道について求める。
d 廃棄物処理業	[産出額 (①全国分産出額×②年度転換係数×③従業者数対全国比率) - 中間投入額 (産出額×④中間投入比率)] ①は「内閣府資料」による。 ②は「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率により求める。 ③は「経済センサス活動調査」による。 ④は「内閣府資料」による。
e 企業内研究開発のR&D 産出額	「内閣府資料」による。

項 目	推 計 方 法
(5) 建設業 a 建築工事・土木工事 (a) 建築工事 (b) 土木工事 (c) 企業内研究開発のR&D産出額 b 修繕工事	<p>[a 建築工事・土木工事+b 修繕工事] [(a) 建築工事+(b) 土木工事+(c) 企業内研究開発のR&D産出額] [産出額 (①建設投資推計額×②出来高ベース工事高の対全国比率) - 中間投入額 (産出額×③中間投入比率)] ①は「建設投資見通し」による。 ②は「建設総合統計年度報」による。 ③は「内閣府資料」による。</p> <p>「a 建築工事」に同じ。 内閣府資料」による。</p> <p>[産出額 (①建築工事、土木工事の産出額×②修繕費比率) - 中間投入額 (産出額×③中間投入比率)] ①は a 建築工事、b 土木工事の値を使用する。 ②は「県産業連関表」による。 ③は「a 建築工事」に同じ。</p>
(6) 卸売・小売業 a 卸売業 b 小売業 c 市場	<p>[a 卸売業+b 小売業+c 市場] [産出額 (①年間販売額×②年度転換係数×③マージン率) - 中間投入額 (産出額×④中間投入比率) + ⑤企業内研究開発のR&D産出額] ①は「商業統計調査」から法人個人別に本支店間移動分を除いたものを求める。 ②は「商業動態統計調査」から指数の年度合計と暦年合計の比率により求める。 ③は「商業統計調査」から求める。なお、「法人企業統計季報」、「個人企業経済調査」を用いて補間・補外推計する。 ④、⑤は「内閣府資料」による。</p> <p>「a 卸売業」に同じ。 [産出額 (①営業収益) - 中間投入額 (②営業費用-③人件費)] ①、②、③は「地方公営企業決算状況調査」、「地方公営企業年鑑」による。</p>
(7) 運輸業 a 鉄道業 b 道路運送業	<p>[a 鉄道業+b 道路運送業+c 水運業+d その他の運輸業+e 郵便業] [産出額 (①県内営業収入額) - 中間投入額 (産出額×②中間投入比率)] ①は「鉄道統計年報」「財政収支調査」「貨物・旅客地域流動調査」「内閣府資料」により求める。 ②は「内閣府資料」による。</p> <p>[産出額 (①道路旅客運送業+②道路貨物輸送業) - 中間投入額 (産出額×③中間投入比率)] ①は「数字でみる中部の運輸」による。 ②は「内閣府資料」の全国分産出額に「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率を乗じ、さらに「自動車輸送統計年報」の輸送トン数対全国比を乗じて求める。 ③は「内閣府資料」による。 上出入貨物量 (輸移出+輸移入) 対全国比率を乗じて求める。</p>

項 目	推 計 方 法
c 水運業	<p>[産出額 (①外洋輸送業+②沿海・内水面輸送業+③港湾運送業) - 中間投入額 (産出額×④中間投入比率)]</p> <p>①は「内閣府資料」の全国分産出額に「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率を乗じ、さらに「港湾統計年報」の外国貿易貨物量(輸出)対全国比率を乗じて求める。</p> <p>②は「内閣府資料」の全国分産出額に「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率を乗じ、さらに「沿海海運業」および「内陸水運業」の従業者数対全国比率を乗じて求める。</p> <p>③は「内閣府資料」の全国分産出額に「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率を乗じ、さらに「港湾統計年報」の海上出入貨物量(輸移出+輸移入)対全国比率を乗じて求める。</p>
d その他の運輸業	<p>[産出額 (①貨物運送取扱業+②倉庫業+③こん包業+④道路輸送施設提供業+⑤その他の水運附帯サービス業+⑥旅行・その他の運輸附帯サービス業) - 中間投入額 (産出額×⑦中間投入比率)]</p> <p>①は「内閣府資料」の全国分産出額に「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率を乗じ、さらに「貨物・旅客地域流動調査」の輸送トン数対全国比率を乗じて求める。</p> <p>②は「内閣府資料」の全国分産出額に「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率を乗じ、さらに「交通関連統計資料集」の普通営業倉庫の平均月末在庫量対全国比率を乗じて求める。</p> <p>③は「内閣府資料」の全国分産出額に「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率を乗じ、さらに「こん包業」の従業者数対全国比率を乗じて求める。</p> <p>④は「内閣府資料」「財政収支調査」「県道路公社決算書」「自動車駐車場年報」などにより求める。</p> <p>⑤は「内閣府資料」の全国分産出額に「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率を乗じ、さらに「その他の運輸に附帯するサービス業(民営)」の従業者数対全国比率を乗じて求める。</p> <p>⑥は「内閣府資料」の全国分産出額に「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率を乗じ、さらに「運送代理店」「旅行業」「運輸幹旋業」の従業者数対全国比率を乗じて求める。</p> <p>⑦は「内閣府資料」による。</p>
e 郵便業	<p>[産出額 (①全国分産出額(暦年)×②年度転換係数×③従業者数対全国比率) - 中間投入額 (産出額×④中間投入比率)]</p> <p>①、④は「内閣府資料」による。</p> <p>②は「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率により求める。</p> <p>③は「経済センサス活動調査」による。</p>
(8) 宿泊・飲食サービス業	[a 飲食サービス業+b 旅館その他の宿泊所]
a 飲食サービス業	<p>[産出額 (①全国分産出額(暦年)×②年度転換係数×③従業者数対全国比率) - 中間投入額 (産出額×④中間投入比率)]</p> <p>①、④は「内閣府資料」による。</p> <p>②は「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率により求める。</p> <p>③は「経済センサス活動調査」による。</p>
b 旅館その他の宿泊所	「飲食サービス業」に同じ。

項 目	推 計 方 法
(9) 情報通信業	[a 電信・電話業+b 放送業+c 情報サービス業+e 映像・文字情報制作業+f 企業内研究開発の R&D 産出額]
a 電信・電話業	<p>[産出額 (①国内電信電話+②移動通信業+③その他の通信サービス業) - 中間投入額 (産出額×④中間投入比率)]</p> <p>①は「内閣府資料」の全国分産出額に「第 3 次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率を乗じ、さらに「テレコムデータブック」の電話発信回数 (加入電話・ISDN) 対全国比率を乗じて求める。</p> <p>②は「内閣府資料」の全国分産出額に「第 3 次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率を乗じ、さらに「テレコムデータブック」の電話発信回数 (携帯電話+PHS) 数対全国比率を乗じて求める。</p> <p>③は「内閣府資料」の全国分産出額に「第 3 次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率を乗じ、さらに「有線放送電話業」および「通信に附帯するサービス業」の従業者数対全国比率を乗じて求める。</p> <p>④は「内閣府資料」による。</p>
b 放送業	<p>[産出額 (①公共放送業+②民間放送業+③有線放送業) - 中間投入額 (産出額×④中間投入比率)]</p> <p>①は「NHK 年鑑」の受信料収入+交付金収入による。</p> <p>②は「日本民間放送年鑑」の決算報告による。</p> <p>③は「内閣府資料」の全国分産出額に「第 3 次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率を乗じ、さらに「経済センサス活動調査」有線放送従業者数対全国比率を乗じて求める。</p> <p>④は「内閣府資料」による。</p>
d 情報サービス業	<p>[産出額 (①全国分産出額×②従業者数対全国比率×③年度転換比率) - 中間投入額 (産出額×④中間投入比率)]</p> <p>② ④は「内閣府資料」による。</p> <p>③は「経済センサス活動調査」による。</p> <p>④は「第 3 次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率により求める。</p>
e 映像・文字情報制作業	[(a) 新聞・出版業+(b) 他の映像・文字情報制作業]
(a) 新聞・出版業	<p>[①産出額-②中間投入額]</p> <p>①、②は平成 13 年度値を新聞及び書籍・雑誌の発行部数 (新聞年鑑、出版年鑑) で延長推計する。</p>
(b) 他の映像・文字情報制作業	<p>[産出額 (①全国分産出額×②従業者数対全国比率×③年度転換比率) - 中間投入額 (産出額×④中間投入比率)]</p> <p>② ④は「内閣府資料」による。</p> <p>③は「経済センサス活動調査」による。</p> <p>④は「第 3 次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率により求める。</p>
f 企業内研究開発の R&D 産出額	「内閣府資料」による。

項 目	推 計 方 法
(10) 金融・保険業	[a 金融業 + b 保険業]
a 金融業	[(a) 仲介型金融機関 + (b) 非仲介型金融機関] (県内事業所がある機関のみ)
(a) 仲介型金融機関	[ア FISIM + イ手数料]
ア FISIM	[産出額 ((7) 借り手側 FISIM 産出額 + (i) 貸し手側 FISIM 産出額) - 中間投入額 (産出額 × ① 中間投入比率)] (7) は「② 全国計数 × ③ 貸出残高合計の対全国比率」 (i) は「② 全国計数 × ④ 預金残高合計の対全国比率」 ①、②、③、④は「内閣府資料」による。
イ手数料	[産出額 (① 全国係数 × ② 貸出残高と預金残高の合計の対全国比率) - 中間投入額 (産出額 × ③ 中間投入比率)] ①、②、③は「内閣府資料」による。
(b) 非仲介型金融機関	[(a) イ手数料]に同じ
b 保険業	[(a) 生命保険 + (b) 年金基金 + (c) 非生命保険]
(a) 生命保険	[ア 民間生命保険及び民間共済保険 + イ かんぽ生命保険]
ア 民間生命保険及び民間共済保険	[産出額 (① 全国分産出額 × ② 保有契約高 (個人保険 + 団体保険) の対全国比率) - 中間投入額 (産出額 × ③ 中間投入比率)] ①、③は「内閣府資料」による。 ②は「生命保険事業概況」による。
イ かんぽ生命保険	[産出額 (① 全国分産出額 × ② 保有契約高の対全国比率) - 中間投入額 (産出額 × ③ 中間投入比率)] ①、③は「内閣府資料」による。 ②は「旧日本郵政公社統計データ (簡易保険編)」による。
(b) 年金基金	[ア 厚生年金基金・同連合会、適格退職年金、確定給付企業年金 + イ 勤労者退職金共済機構 + ウ 石炭鉱業年金基金、国民年金基金・同連合会 + エ 中小企業基盤整備機構・小規模企業共済勘定]
ア 厚生年金基金・同連合会、適格退職年金、確定給付企業年金	[産出額 (① 全国分産出額 × ② 厚生年金加入者数の対全国比率) - 中間投入額 (産出額 × ③ 中間投入比率)] ①、③は「内閣府資料」による。 ②は「厚生年金保険・国民年金事業状況」による。
イ 勤労者退職金共済機構	[産出額 (① 全国分産出額 × ② 各共済事業加入者数の対全国比率) - 中間投入額 (産出額 × ③ 中間投入比率)] ①、②、③は「内閣府資料」による。
ウ 石炭鉱業年金基金、国民年金基金・同連合会	[産出額 (① 全国分産出額 × ② 国民年金加入者数の対全国比率) - 中間投入額 (産出額 × ③ 中間投入比率)] ①、③は「内閣府資料」による。 ②は「厚生年金保険・国民年金事業状況」による。
エ 中小企業基盤整備機構・小規模企業共済勘定	[産出額 (① 全国分産出額 × ② 加入者数の対全国比率) - 中間投入額 (産出額 × ③ 中間投入比率)] ① ②、③は「内閣府資料」による。 ②
(c) 非生命保険	[ア 本邦損害保険会社など + イ 交通災害共済事業]
ア 本邦損害保険会社など	[産出額 ((7) 県分保険料 - (i) 県分保険金 - (y) 責任準備金純増 + (x) 財産運用純益 + (o) 代理業務手数料) - 中間投入額 (産出額 × ① 中間投入比率)] (7) (i) (y) (x) (o) は「② 全国計数 × ③ 対全国比率」 ①、②は「内閣府資料」による。 ③は「損害保険料率算出機構統計集」による。
イ 交通災害共済事業	[産出額 (共済掛金収入 - ② 共済見舞金 - ③ 繰入金 + ④ 財産運用純益) - 中間投入額 (産出額 × ⑤ 中間投入比率)] ⑤ ②、③、④は「地方財政状況調査」による。 ⑤は「内閣府資料」による。

項 目	推 計 方 法
(11) 不動産業 a 住宅賃貸業 b 不動産仲介業 c 不動産賃貸業	<p>[a 住宅賃貸業+b 不動産仲介業+c 不動産賃貸業] [産出額 (①総家賃) - 中間投入額 (産出額×②中間投入比率)] ①は支出系列で推計した数値を使用する。 ②は「内閣府資料」による。</p> <p>[産出額 (①全国分産出額×②年度転換係数×③従業者数対全国比率) - 中間投入額 (産出額×④中間投入比率)] ①、④は「内閣府資料」による。 ②は「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率により求める。 ③は「経済センサス活動調査」による。</p> <p>[産出額 (①全国分産出額×②年度転換係数×③従業者数対全国比率) - 中間投入額 (産出額×④中間投入比率)] ①、④は「内閣府資料」による。 ②は「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率により求める。 ③は「経済センサス活動調査」による。</p>
(12) 専門・科学技術、 業務支援サービス業 a 研究開発サービス b 広告業 c 物品賃貸サービス業 d その他の対事業者サービス業 e 獣医業 f (政府) 学術研究 g (非営利) 自然・人文 科学研究機関	<p>[a 研究開発サービス+b 広告業+c 物品賃貸サービス業+d その他の対事業者サービス業+e 獣医業+f (政府) 学術研究+g (非営利) 自然・人文科学研究機関] [産出額 (①全国分産出額 (暦年) ×②年度転換係数×③従業者数対全国比率) - 中間投入額 (産出額×④中間投入比率)] ①、④は「内閣府資料」による。 ②は「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率により求める。 ③は「経済センサス活動調査」による。</p> <p>「研究開発サービス」に同じ。</p> <p>「研究開発サービス」に同じ。</p> <p>「研究開発サービス」に同じ。</p> <p>[産出額 (①全国分産出額×②従業者数対全国比率) - 中間投入額 (産出額×③中間投入比率)] ①は「内閣府資料」による。 ②は「獣医師の届出状況」による。 ③は「内閣府資料」による。</p> <p>[産出額 (①雇用者報酬+②中間投入+③固定資本減耗+④生産・輸入品に課される税) - 中間投入額] ①、②、③、④は、国は「財政収支調査」、県は「地方財政状況調査」「歳入歳出決算調書」「公有財産表」および各機関決算書、市町は「地方財政状況調査」「公共施設状況調査表」「地方公営企業決算状況調査」および各機関決算書などによる。</p> <p>[産出額 (①全国分産出額×②従業者数対全国比率) - 中間投入額 (産出額×③中間投入比率)] ①、③は「内閣府資料」による。 ②は「経済センサス活動調査」による。</p>

項 目	推 計 方 法
(13) 公務	<p>[非市場生産者（政府）] [産出額（①雇用者報酬+②中間投入+③固定資本減耗+④生産・輸入品に課される税）－中間投入額] ①、②、③、④は、国は「財政収支調査」、県は「地方財政状況調査」「歳入歳出決算調書」「公有財産表」および各機関決算書、市町は「地方財政状況調査」「公共施設状況調査表」「地方公営企業決算状況調査」および各機関決算書などによる。</p>
(14) 教育	<p>[a 教育+b（政府）教育+c（非営利）教育] [産出額（①全国分産出額（暦年）×②年度転換係数×③従業者数対全国比率）－中間投入額（産出額×④中間投入比率）] ①、④は「内閣府資料」による。 ②は「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率により求める。 ③は「経済センサス活動調査」による。</p>
a 教育	<p>[産出額（①雇用者報酬+②中間投入+③固定資本減耗+④生産・輸入品に課される税）－中間投入額] ①、②、③、④は、国は「財政収支調査」、県は「地方財政状況調査」「歳入歳出決算調書」「公有財産表」および各機関決算書、市町は「地方財政状況調査」「公共施設状況調査表」「地方公営企業決算状況調査」および各機関決算書などによる。</p>
b（政府）教育	<p>[産出額（①雇用者報酬+②中間投入+③固定資本減耗+④生産・輸入品に課される税）－中間投入額] ①、②、③、④は、国は「財政収支調査」、県は「地方財政状況調査」「歳入歳出決算調書」「公有財産表」および各機関決算書、市町は「地方財政状況調査」「公共施設状況調査表」「地方公営企業決算状況調査」および各機関決算書などによる。</p>
c（非営利）教育	<p>[産出額（①全国分産出額×②従業者数対全国比率）－中間投入額（産出額×③中間投入比率）] ①、③は「内閣府資料」による。 ②は「経済センサス活動調査」による。</p>
(15) 保健衛生・社会事業	<p>[a 医療・保健+b 介護+c（政府）保健衛生、社会福祉+d（非営利）社会福祉] [産出額（①総医療費+②企業内研究開発の R&D 産出額）－中間投入額（産出額×③中間投入比率）] ①は「国民医療費概況」「基金月報（社会保険診療報酬支払基金）」「三重県統計書」「事業年報（旧社会保険庁）」「後期高齢者医療事業年報」などにより公費負担分、保険者等負担分、患者負担分、正常分娩費、差額室料等を合計して求める。 ②、③は「内閣府資料」による。</p>
a 医療・保健	<p>[産出額（①総医療費+②企業内研究開発の R&D 産出額）－中間投入額（産出額×③中間投入比率）] ①は「国民医療費概況」「基金月報（社会保険診療報酬支払基金）」「三重県統計書」「事業年報（旧社会保険庁）」「後期高齢者医療事業年報」などにより公費負担分、保険者等負担分、患者負担分、正常分娩費、差額室料等を合計して求める。 ②、③は「内閣府資料」による。</p>
b 介護	<p>[産出額（①総介護サービス費）－中間投入額（産出額×②中間投入比率）] ①は「介護保険事業報告」により保険給付分、公費負担分、利用者負担分を合計して求める。 ②は「内閣府資料」による。</p>
c（政府）保健衛生、社会福祉	<p>[産出額（①雇用者報酬+②中間投入+③固定資本減耗+④生産・輸入品に課される税）－中間投入額] ①、②、③、④は、国は「財政収支調査」、県は「地方財政状況調査」「歳入歳出決算調書」「公有財産表」および各機関決算書、市町は「地方財政状況調査」「公共施設状況調査表」「地方公営企業決算状況調査」および各機関決算書などによる。</p>
d（非営利）社会福祉	<p>[産出額（①全国分産出額×②従業者数対全国比率）－中間投入額（産出額×③中間投入比率）] ①、③は「内閣府資料」による。 ②は「経済センサス活動調査」による。</p>

項 目	推 計 方 法
(16) その他のサービス	[a 自動車整備・機械修理業+b 会員制企業団体+c 娯楽業+d 洗濯・理容・美容・浴場業+e その他の対個人サービス業+f (政府) 社会教育+g (非営利) 社会教育+h (非営利) その他]
a 自動車整備・機械修理業	[産出額 (①全国分産出額 (暦年) ×②年度転換係数×③対全国比率) - 中間投入額 (産出額×④中間投入比率)] ①、④は「内閣府資料」による。 ②は「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率により求める。 ③自動車整備業については、「交通関連統計資料集」より自動車保有車両数対全国比率による。機械修理業については、毎月勤労統計の常用雇用者1人平均月間現金給与の対全国比率による。
b 会員制企業団体	[産出額 (①全国分産出額 (暦年) ×②年度転換係数×③対全国比率) - 中間投入額 (産出額×④中間投入比率)] ①、④は「内閣府資料」による。 ②は「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率により求める。 ③毎月勤労統計の常用雇用者1人平均月間現金給与の対全国比率による。
c 娯楽業	「会員制企業団体」に同じ。
d 洗濯・理容・美容・浴場業	「会員制企業団体」に同じ。
e その他の対個人サービス業	「会員制企業団体」に同じ。
f (政府) 社会教育	[産出額 (①雇用者報酬+②中間投入+③固定資本減耗+④生産・輸入品に課される税) - 中間投入額] ①、②、③、④は、国は「財政収支調査」、県は「地方財政状況調査」「歳入歳出決算調書」「公有財産表」および各機関決算書、市町は「地方財政状況調査」「公共施設状況調査表」「地方公営企業決算状況調査」および各機関決算書などによる。
g (非営利) 社会教育	[産出額 (①全国分産出額×②従業者数対全国比率) - 中間投入額 (産出額×③中間投入比率)]
h (非営利) その他	「非営利) 社会教育」に同じ。
(17) 輸入品に課される税・関税	[①全国輸入税額×②県内総生産の対全国比率] ①は「国民経済計算年報」による。 (資料上の制約により暦年値を代用) ②は経済活動別県内総生産の「小計」(産業+政府サービス生産者+対家計民間非営利サービス生産者)を全国の当該計数で按分して求める。
(18) (控除) 総資本形成に係る消費税	設備投資および在庫投資の消費税控除額を合計する。
(19) 補助金	[①全国分の当該計数×②経済活動別県内総生産の対全国比率] ①は「国民経済計算年報」「内閣府資料」により経済活動別に求める。 (資料上の制約により暦年値を代用) ②は経済活動別に県内総生産を国内総生産で按分して求める。

在庫品評価調整

項 目	推 計 方 法
在庫品評価調整額	[名目在庫品増加（調整前）－名目在庫品増加（調整後）] ※ 国の中間投入比率を利用する場合は在庫品調整する必要はない。
1 民 間	
(1) 民間法人	
a 製造業	[①名目在庫品増加（調整前）－②名目在庫品増加（調整後）] × ③ 製造品出荷額等の法人分割 ①は「経済センサス活動調査」により求める。 ②は、(④年末実質在庫残高－⑤年初実質在庫残高) × ⑥期中平均価格。 ③、④、⑤、⑥は「経済センサス活動調査」「製造業部門別投入・産出価格指数」により求める。
(2) 個人企業	
a 製造業	[①名目在庫品増加（調整前）－②名目在庫品増加（調整後）] × ③ 製造品出荷額等の個人分割 ①、②は「(1) 民間法人 a 製造業」に同じ。 ③は「経済センサス活動調査」により求める。

県民所得および県民可処分所得の分配

項 目	推 計 方 法
県民所得	[1 県民雇用者報酬 + 2 財産所得（非企業部門） + 3 企業所得] ※県民所得および県民可処分所得の分配は、県内居住者が一定期間にたずさわった生産活動によって発生した純付加価値額を、生産要素と制度部門別を折衷した分類項目で表示したものであって、制度部門別所得支出勘定の各制度部門の該当項目から組み替え表示することによってとらえられる。
1 県民雇用者報酬 (1) 賃金・俸給 (2) 雇主の社会負担 a 雇主の現実社会負担 b 雇主の帰属社会負担	[(1) 賃金・俸給 + (2) 雇主の社会負担 (a 雇主の現実社会負担 + b 雇主の帰属社会負担)] 制度部門別所得支出勘定における「家計」部門の受取である県民ベースの雇用者報酬を (1)、(2) a、(2) b の内訳別に計上する。 ※雇用者とは、県内に常時居住地を有し、産業、政府サービス生産者を含むあらゆる生産活動に常雇・日雇を問わず従事する就業者のうち、個人業主と無給の家族従事者を除くすべての者であり、法人企業の役員、特別職の公務員、議員等も雇用者に含まれる。
2 財産所得 （非企業部門） (1) 一般政府 (2) 家計 (3) 対家計 民間非営利団体	[(1) 一般政府 + (2) 家計 + (3) 対家計民間非営利団体] 制度部門別所得支出勘定における「一般政府」、「家計」、「対家計民間非営利団体」の財産所得（利子・配当・保険契約者に帰属する財産所得・賃貸料）の受取と支払をそれぞれ計上する。 ※財産所得とは、「利子」、「法人企業の分配所得」、「保険契約者に帰属する財産所得」及び「賃貸料」の四つからなっている。これらは発生主義でとらえ、「利子」、「賃貸料」については支払義務発生時点で、「法人企業の分配所得」、「保険契約者に帰属する財産所得」についても配当金などの広告あるいは利潤獲得時ではなく、その支払いの義務発生時点で計上している。
3 企業所得 (1) 民間法人企業 a 非金融法人企業 b 金融機関 (2) 公的企業 a 非金融法人企業 b 金融機関 (3) 個人企業 a 農林水産業 b その他の産業 c 持ち家	[(1) 民間法人企業 + (2) 公的企業 + (3) 個人企業] 制度部門別所得支出勘定における制度部門「非金融法人企業（民間分を分離）」と「金融機関（民間分）」の【営業余剰+受け取り財産所得-支払財産所得】を計上する。 制度部門別所得支出勘定における制度部門「非金融法人企業（公的分を分離）」と「金融機関（公的分）」の【営業余剰+受け取り財産所得-支払財産所得】を計上する。 [a 農林水産業 + b その他の産業 + c 持ち家] 制度部門別所得支出勘定における制度部門「家計」に含まれる個人企業「農林水産業」「その他の産業」「持ち家」について、それぞれ【営業余剰-支払財産所得】を計上する。 ※企業所得とは、その企業の営業利益から負債利子などの営業外費用を支払い、逆に他社からの株式配当などの営業外収益を加えたいわゆる経常利益に近い概念といえる。

制度部門別所得支出勘定

項 目	推 計 方 法
1 雇用者報酬	「家計」の受取に計上する。
(1) 賃金・俸給	[a 現金・現物給与+b 役員報酬(給与・賞与)+c 議員歳費等+d 給与住宅差額家賃]
a 現金・現物給与	[(a) 現金給与 + (b) 現物給与]
(a) 現金給与	[(ア) 現金給与 + (イ) 現物給与]
ア 農林水産業	[(ア) 農林水産業 + (イ) 農林水産業以外の産業]
(ア) 農業	[(ア) 農業 + (イ) 林業 + (ウ) 水産業 + (エ) 有給家族従業者所得]
(イ) 林業	[① 農業県内総生産 × ② 農業雇用労賃 ÷ (③ 農業粗収益 - ④ 諸費用)]
(ウ) 水産業	[① 林業県内総生産 × ② 林業雇用労賃 ÷ (③ 林業粗収益 - ④ 諸費用)]
(エ) 有給家族従業者所得	[① 漁業経営体数 × (② 漁業収入 - ③ 漁業支出 + ④ 雇用労賃)] それぞれ①、②、③、④は「生産系列」より。 [① 有給家族従業者 1 人当たり年間平均所得 × ② 有給家族従業者数] ①は「毎月勤労統計地方調査」(常用雇用者数の 29 人以下規模の事業所の 1 人当たり年間平均現金給与額)による。 ②は「国勢調査」、「内閣府資料」による。
イ 農林水産業以外の産業	[(ア) 公務・教育以外の産業 + (イ) 公務・教育]
(ア) 公務・教育以外の産業	[a' 常用雇用者所得 + b' 臨時日雇労働者所得]
a' 常用雇用者所得	[① 常用雇用者数 × ② 1 人当たり現金給与総額] ①は「国勢調査」、「毎月勤労統計調査」、「学校基本調査」による。 なお、副業を含めて推計するため、以下により雇用者数に副業者数を加算する(また「国勢調査」の項目のうち不詳分は按分加算する(以下、同様に按分加算))。 雇用者数 = 産業別雇用者数 × (1 + ③ 二重雇用比率 (本業以外の雇用者数 ÷ 本業の雇用者数)) ②は「毎月勤労統計地方調査」、「経済センサス基礎調査」、「内閣府資料」による。 1 人当たり現金給与額 = (30 人以上の 1 人当たり現金給与額 × 30 人以上の常用雇用者数 + 29 人以下の 1 人当たり現金給与額 × 29 人以下の常用雇用者数) / (30 人以上の常用雇用者数 + 29 人以下の常用雇用者数) ③は「内閣府資料」による。
b' 臨時日雇労働者所得	[① 日雇労働者数 × ② 日雇労働者 1 人当たり所得] ①は「国勢調査」、「経済センサス活動調査」による。 ②は「賃金構造基本統計調査」による。
(イ) 公務・教育	「国家公務員給与等実態調査報告書」、「地方公務員給与の実態調査」、「県人事委員会勧告・報告概要」による。
(b) 現物給与	[① 1 人当たり現金給与総額 × ② 現物給与比率] ①は「a 現金・現物給与」による。 ②は「内閣府資料」による。
b 役員報酬(給与・賞与)	[① 1 人当たりの現金給与総額 × ② 役員と従業員の給与格差 × ③ 役員数] ①は「a 現金・現物給与」による。 ②は「内閣府資料」による。 ③は、役員数に二重雇用比率を乗じて求める。なお、役員数は「国勢調査」、二重雇用比率は「内閣府資料」による。

項 目	推 計 方 法
c 議員歳費等	「市町別決算の概要（普通会計）」、「地方財政状況調査」による。
d 給与住宅差額家賃	<p>[①1㎡当たり市中家賃－②1㎡当たり給与住宅家賃] × ③給与住宅床面積]</p> <p>①は支出系列による。 ②、③は「住宅・土地統計調査」による。</p>
(2) 雇主の社会負担	[a 雇主の現実社会負担＋b 雇主の帰属社会負担]
a 雇主の現実社会負担	<p>[(a) 社会保障基金に係る雇主の現実社会負担 ＋ (b) その他の社会保険制度に係る雇主の現実社会負担]</p> <p>※ (a) 社会保障基金に係る雇主の現実社会負担とは、一般政府に格付けされる社会保障基金への雇主の負担額であり、(b) その他の社会保険制度に係る雇主の現実社会負担とは、金融機関である年金基金への雇主の負担額となる。</p>
(a) 社会保障基金に係る雇主の現実社会負担	[ア特別会計＋イ共済組合＋ウ組合管掌健康保険＋エ子ども手当＋オ社会保障基金]
ア特別会計	
(ア) 厚生保険	[(ア) 厚生保険＋(イ) 労働保険]
a' 政府管掌健康保険	[a' 政府管掌健康保険＋b' 厚生年金]
b' 厚生年金	「事業年報（全国健康保険協会）」より負担を求める。
(イ) 労働保険	「厚生年金保険・国民年金事業状況」より負担を求める。
a' 労働者災害補償保険	[a' 労働者災害補償保険＋b' 雇用保険（旧失業保険）]
b' 雇用保険	「三重県統計書」より求める。
イ共済組合	「雇用保険事業年報」より負担を求める。
(ア) 国家公務員共済組合・同連合会	[（ア）国家公務員共済組合・同連合会 ＋（イ）地方公務員共済組合・同連合会 ＋（ウ）その他]
(イ) 地方公務員共済組合・同連合会	「国民経済計算年報」、「国家公務員給与等実態調査報告書」より求める。
(ウ) その他	「国民経済計算年報」、「地方公務員給与の実態」より求める。
a' 私立学校振興・共済事業団	[a' 私立学校振興・共済事業団＋b' 地方議会議員共済会＋c' 農林漁業団体職員共済組合]
b' 地方議会議員共済会	「国民経済計算年報」より求める。
c' 農林漁業団体職員共済組合	
ウ組合管掌健康保険	
エ子ども手当	「子ども手当事業年報」より求める。
オ社会保障基金	[(ア) 地方公務員災害補償基金＋(イ) 消防団員等公務災害補償等共済基金]

項 目	推 計 方 法
(ア) 地方公務員 災害補償 基金	「内閣府資料」、「地方公務員給与の実態」より求める。
(イ) 消防団員等 公務災害 補償等 共済基金	「内閣府資料」、「消防白書」より求める。
(b) その他の社会保 険制度に係る 雇主の現実社 会負担	[ア確定給付型企业年金と発生主義により記録する退職一時金 +イ確定拠出型企业年金]
ア確定給付型企業 年金と発生主義 により記録する 退職一時金	[(ア) 厚生年金基金・同連合会 + (イ) 適格退職年金 + (ウ) 確 定給付型企业年金 + (エ) 退職一時金 (民間分)]
(ア) 厚生年金基金 ・同連合会	「内閣府資料」、「厚生年金保険・国民年金事業状況」より求める。
(イ) 適格退職年金	「内閣府資料」、「厚生年金保険・国民年金事業状況」より求める (但 し、平成24年3月まで)。
(ウ) 確定給付型企 業年金	「内閣府資料」、「厚生年金保険・国民年金事業状況」より求める。
(エ) 退職一時金 (民間分)	[①源泉所得税表の民間分退職金支払総額-②退職金共済支払額+ ③退職金共済掛金] ①は「統計年報 (国税庁)」による。 ②、③は中小企業退職金共済事業団、建設業退職金共済組合、清 酒製造退職金共済組合、林業退職金共済組合の合計値。
イ確定拠出型企業 年金	[(ア) 勤労者退職金共済機構 + (イ) 中小企業基盤整備機構 小規模 企業共済勘定 + (ウ) 国家公務員共済組合 退職等年金経理 + (エ) 地方公務員共済組合 (警察共済組合、公立学校共済組合を含む) 退 職等年金給付調整経理 + (オ) 日本私立学校振興・共済事業団 退職 等年金給付勘定 + (カ) 確定拠出年金 (企業型)]
(ア) 勤労者退職金 共済機構	「内閣府資料」、「統計資料 (勤労者退職金共済機構)」より求める。
(イ) 中小企業基盤 整備機構 小規 模企業共済勘 定	「内閣府資料」より求める。
(ウ) 国家公務員共 済組合 退職等 年金経理	「内閣府資料」より求める (但し、平成27年10月より)。
(エ) 地方公務員共 済組合 (警察共 済組合、公立学 校共済組合を 含む) 退職等 年金給付調整 経理	「内閣府資料」より求める (但し、平成27年10月より)。

項 目	推 計 方 法
(オ) 日本私立学校 振興・共済事業 団 退職等年金 給付勘定	「内閣府資料」より求める（但し、平成 27 年 10 月より）。
(カ) 確定拠出年金 (企業型)	「内閣府資料」より求める。
b 雇主の帰属社会負担	<p>[(a) 雇主の帰属年金負担 + (b) 雇主の帰属非年金負担]</p> <p>※ (a) 雇主の帰属年金負担とは、企業年金のような雇主企業においてその雇用者を対象とした社会保険制度（雇用関係をベースとした社会保険制度）のうち確定給付型の退職後所得保障制度（年金と退職一時金を含む）に関して、ある会計期間における雇用者の労働に対する対価として発生した増分（現在勤務増分）に、これら制度の運営費（「年金制度の手数料」）を加えたものから、これら制度に係る雇主の現実年金負担を控除したものの。</p> <p>(b) 雇主の帰属非年金負担は発生主義での記録を行わない退職一時金の支給や、雇主が基金等の特別の準備をすることなく無基金で雇用者に福祉的な給付（私的保険への拠出金や公務災害補償）を支払うもの。</p>
(a) 雇主の帰属 年金負担	[ア現在勤務増分（年金制度の手数料も含む）－イ確定給付型年金に関わる雇主の現実年金負担]
ア現在勤務増 分（年金制度 の手数料も 含む）	「内閣府資料」、「厚生年金保険・国民年金事業状況」より求める。
イ確定給付型 年金に関わ る雇主の現 実年金負担	「1 雇用者報酬 (2) 雇主の社会負担 a 雇主の現実社会負担」における「イ確定拠出型企業年金」に「ア確定給付型企業年金と発生主義により記録する退職一時金」のうち「(エ) 退職一時金（民間分）」を加えたもの
(b) 雇主の帰属 非年金負担	[ア退職一時金（政府分）＋イ公務災害補償費＋ウその他]
ア退職一時金 （政府分）	財政から支払われる退職手当のことで、「国民経済計算年報」、「地方財政状況調査」より求める。
イ公務災害補 償費	「国家公務員給与等実態調査報告書」、「国民経済計算年報」、「地方財政状況調査」より求める。
ウその他	<p>[①現金給与×②現金給与に対する「その他」の割合]</p> <p>①は常勤役員を含む農林水産業、公務以外の産業の現金給与。 ②は「内閣府資料」による。</p> <p>※その他とは、上記以外の雇用者福祉のためにする雇主負担で、代表的なものは次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○労災保険適用前の法定補償 ○交通傷害保険 ○損害保険会社による労働災害補償責任保険 ○健康保険への上積保険 ○団体生命保険等の保険料 ○勤労者財産形成貯蓄制度に対する奨励金・給付金

項 目	推 計 方 法
2 営業余剰・混合所得	<p>生産系列において推計された経済活動別営業余剰・混合所得を、分配系列で関係(人的)資料を用いて、非金融法人(民間と公的に区分)、金融機関(民間と公的に区分)、家計(個人企業〔農林水産業、その他の産業、持ち家に区分〕を含む)の各制度部門別に分割し、制度部門別営業余剰・混合所得(在庫品評価調整後)を求める。</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph LR A[生産系列営業余剰] --- B[非金融法人企業] A --- C[金融機関] A --- D[家計(個人企業)] B --- B1[民間] B --- B2[公的] C --- C1[民間] C --- C2[公的] D --- D1[農林水産業] D --- D2[その他の産業] D --- D3[持ち家] </pre> </div> <p>この場合、各制度部門と経済活動部門の推計単位が一致している部分については、各経済活動別営業余剰・混合所得を、直接各制度部門の営業余剰・混合所得に計上する。…………… (a)</p> <p>直接制度部門に分類できない部分については、別途、関連資料から推計する。</p> <p>まず家計(個人企業)のうち、農林水産業及びその他の産業の営業余剰・混合所得を関連資料から推計する。…………… (b)</p> <p>残りを民間非金融法人企業の営業余剰とする。…………… (c)</p> <p>※「営業余剰」とは、「法人企業が借入れや貸し出しを行っている金融資産または有形非生産資産への支払可能な利子、賃貸料または同種の料金を考慮する前に、法人企業が生産から発生する黒字・赤字を計測するもの」(国連 93SNA)と定義される。なお、家計(個人企業)のそれは「混合所得」という。これを受けて93SNAにおいては、従来までの営業余剰のみの概念から、家計部門においては、新たに混合所得という概念を導入する。</p> <p>(1) 非金融法人企業 (民間法人企業) (公的企業)</p> <p>[民間法人企業+公的企業] [営業余剰総額 - (a) - (b)]</p> <p>[①公的非金融法人営業余剰(在評前) × ②財政按分指標] ①は「内閣府資料」による。 ②は「郵便貯金貸付金額の対全国比率」。</p> <p>(2) 金融機関 (民間法人企業) (公的企業)</p> <p>[民間法人+公的企業] 生産系列の民間金融・保険業営業余剰</p> <p>生産系列の公的金融・保険業営業余剰</p>

項 目	推 計 方 法
(3) 家計（個人企業） （農林水産業）	[農林水産業＋その他の産業＋持ち家] [①農林水産業純生産（要素費用表示）－②農林水産業（内ベース） 雇用者報酬－③農林水産業民間法人企業営業余剰] ①は生産系列の推計より。 ②は「1雇用者報酬」の計数を内ベースに転換する。 ③は生産系列の計数、「国民経済計算年報」より求める。
（その他の産業）	[（a）本業混合所得 ＋ （b）内職混合所得＋（c）兼業混合所得－（d） 有給家族従業者給与]
（a）本業混合所得	[①1個人企業当たり混合所得×②個人企業数] ①は製造業及び卸売・小売業については「税務統計書」の個人事業税申告企業の申告所得金額から求め、鉱業及び製造業は、製造業を、それ以外の産業は、卸売・小売業をベースとして、「内閣府資料」により産業間格差を求めて乗じる。 ②は「国勢調査」による。
（b）内職混合所得	[①1個人企業当たり混合所得×②内職所得比率×③内職者数] ①は「税務統計書」により求める（製造業、サービス業のみ）。 ②は「内閣府資料」による。 ③は「国勢調査」による。
（c）兼業混合所得	[①産業別個人企業混合所得（本業）× ②産業別兼業比率] ①は「（a）本業混合所得」による。 ②は「内閣府資料」による。
（d）有給家族 従業者給与	1雇用者報酬の c' 有給家族従業者給与を用いる。
（持ち家） 住宅の自己所有 による帰属営業 余剰	[①生産額×②営業余剰比率×③持ち家分比率] ①は「住宅・土地統計調査」による市中平均 1㎡当たり家賃をベースに「県消費者物価指数（家賃）」により延長推計した家賃を求め、これに「住宅・土地統計調査」をベースに求めた住宅床面積を乗じて求める。 ②は「内閣府資料」による。 ③は「住宅・土地統計調査」をベースとして補間・補外推計した所有関係別延面積のうち、持ち家分の比率による。
3 財産所得	各制度部門の支払と受取に各項目をそれぞれ計上する。
(1) 非金融法人企業 （民間法人企業）	
a 支払	
（a）利子	[①全国計数×②県営業余剰÷③全国営業余剰] ①、③は「内閣府資料」による。 ②は「2 営業余剰・混合所得（1）非金融法人企業（民間法人企業）」による。
（b）法人企業の 分配所得	「a 支払（a）利子」に同じ。
（c）賃貸料	[支払純地代（支払粗地代－借地分土地税）＋ 著作権・特許権等使用料] $\text{支払粗地代} = \text{全国計数} \times \frac{\text{県法人決定価格}}{\text{全国法人決定価格}}$ 県及び全国法人決定価格 …… 「固定資産の価格等の概要調査（総務省）」

項 目	推 計 方 法
	<p>借地分土地税＝①土地税×②借地分割合×③支払粗地代割合 ①は「市町村税の概要」による。 ②は「住宅・土地統計調査」による。 ③は、支払粗地代の各制度部門合計から「一般政府部門」を控除した額のうち、「非金融法人企業部門」の割合。 著作権・特許権等使用料＝全国計数×総生産額の対全国比率</p>
b 受取 (a) 利子 (b) 法人企業の 分配所得 (c) 保険契約者に帰 属する投資所得 ア非生命保険 分 イ定型保証分 (d) 賃貸料	「a 支払 (a) 利子」と同様。 「a 支払 (b) 法人企業の分配所得」と同様。 [ア非生命保険分＋イ定型保証分] [①全国計数×②県の各制度部門別非生命保険純保険料 ÷③国の各制度部門別非生命保険純保険料] ①は「内閣府資料」による。 ②、③は生産系列の推計より。 「県信用保証協会財務諸表」、「内閣府資料」による ※民間のみ推計 [受取純地代（受取粗地代－借地分土地税）＋ 著作権・特許権等使 用料] 受取純地代は「a 支払 (c) 賃貸料 支払純地代」と同様。 借地分土地税は「a 支払 (c) 賃貸料 借地分土地税」と同様。 著作権・特許権等使用料＝全国計数 ×特許権等出願件数の対全国比率
(公的企業) a 支払 (a) 利子 (b) 法人企業の 分配所得 (c) 賃貸料 b 受取 (a) 利子 (b) 法人企業の 分配所得 (c) 保険契約者に帰 属する投資所得 (d) 賃貸料	前記「(1) 非金融法人企業（民間法人企業）」と同様。 前記「(1) 非金融法人企業（民間法人企業）」と同様。 前記「(1) 非金融法人企業（民間法人企業）」と同様。 前記「(1) 非金融法人企業（民間法人企業）」と同様。 前記「(1) 非金融法人企業（民間法人企業）」と同様。 前記「(1) 非金融法人企業（民間法人企業）」と同様。 前記「(1) 非金融法人企業（民間法人企業）」と同様。
(2) 金融機関 (民間法人企業 及び公的企業) a 支払 (a) 利子 (b) 法人企業の 分配所得 (c) その他の投資所 得 ア保険契約者に 帰属する投資所 得	生産系列で推計した利子額を計上する。 生産系列の推計より。 [ア保険契約者に帰属する投資所得＋イ年金受給権に係る投資所得 ＋ウ投資信託投資者に帰属する投資所得] [①全国計数×②金融機関別預金残高の対全国比率] ①、②は「内閣府資料」による。

項 目	推 計 方 法
イ年金受給権に係る投資所得	[①全国計数×②厚生年金保険の保険料徴収済額の対全国比率] ①は「国民経済計算」、②は「厚生年金保険・国民年金事業状況」による。 ※公的のみ推計
ウ投資信託投資者に帰属する投資所得	[①全国計数×②自県預金残高の対全国比率] ①は「国民経済計算」、②は「日銀統計」による。 ※民間のみ推計
(d) 賃貸料	前記「(1) 非金融法人企業（民間法人企業）」と同様。 ※民間のみ推計
b 受取	
(a) 利子	生産系列で推計した受取額を計上する。
(b) 法人企業の分配所得	生産系列の推計より。
(c) その他の投資所得	[ア保険契約者に帰属する投資所得+イ投資信託投資者に帰属する投資所得]
ア保険契約者に帰属する投資所得	前記「(1) 非金融法人企業（民間法人企業）b 受取 (c) 保険契約者に帰属する投資所得」と同様。
イ投資信託投資者に帰属する投資所得	前記「(2) 金融機関 a 支払 (c) その他の投資所得 ウ投資信託投資者に帰属する投資所得」のうち民間金融機関分の割合（※）を乗じたもの。 ※民間金融機関の割合 「国民経済計算」第2部ストック編付表6『金融資産・負債残高（1）総括表』の金融資産残高の表項目「5. 持分・投資信託受益証券のうち（2）投資信託受益証券」の計数について下記式より求める。 民間金融機関／（民間金融機関+家計）
(4) 家計（個人企業を含む）	
a 支払	[ア民間金融機関+イ公的金融機関+ウ共済組合等]
(a) 消費者負債利子 ア民間金融機関	[①全国の消費者負債利子 ×②金融機関別個人貸付金残高の対全国比率] ①は「内閣府資料」による。 ②は「内閣府資料」にて計上する。ただし、生命保険会社は「生命保険事業概要」の「個人保険の保有契約高+団体保険の保有契約高」より求める。
イ公的金融機関	[（ア）郵便貯金 +（イ）国民生活金融公庫 +（ウ）簡易生命保険・郵便年金]
(ア) 郵便貯金	[①全国の消費者負債利子×②貸付金の年度末現在高の対全国比率] ①は「内閣府資料」による。 ②は「日銀統計」による。
(イ) 国民生活金融公庫	[①全国の消費者負債利子×②個人貸付金残高の対全国比率] ①は「内閣府資料」による。 ②は「日銀統計」による
(ウ) 簡易生命保険・郵便年金	[①全国の消費者負債利子 ×②（保険の保有契約高+年金の保有契約高）の対全国比率] ①、②は「内閣府資料」による。

項 目	推 計 方 法
ウ共済組合等	[①全国の消費者負債利子×②組合員数の対全国比率] ①は「内閣府資料」による。 ②は「国家公務員共済組合事業統計年報」、「日本統計年鑑」、「地方公務員給与の実態」などによる。
(b) その他の利子	[ア持ち家の支払利子(住宅支払利子)＋イ農林水産業の支払利子＋ウ非農林水産業の支払利子]
ア持ち家の支払利子(住宅支払利子)	[①全国計数×②全国銀行業種別貸出残高(個人の設備資金)の対全国比率] ①は「内閣府資料」による。 ②は「日銀統計」による。
イ農林水産業の支払利子	[①全国計数×②(全国銀行農林水産業貸付残高＋農業協同組合貸付残高＋漁業協同組合貸付残高)の対全国比率] ①、②は「内閣府資料」による。
ウ非農林水産業の支払利子	[①全国計数×②非金融個人企業数の対全国比率] ①は「内閣府資料」による。 ②は「経済センサス活動調査」による。
(c) 賃貸料	[ア農林水産業分＋イ非農林水産業分＋ウ持ち家分]
ア農林水産業分	[支払純地代(支払粗地代－借地分土地税)] 支払粗地代＝①田畑小作地面積×②純小作料 ①は「農業センサス」における田畑・樹園地借入耕地の合計面積を基礎に、調査年次以外は補間・補外をして求める。 ②は、「田畑価格及び小作料調」による。
イ非農林水産業分	[支払純地代(支払粗地代－借地分土地税)] 支払粗地代＝①店舗その他併用住宅のうち借地戸数×②1世帯当たり地代(持ち家の地代支払い世帯) ①は「住宅・土地統計調査報告」で、調査年次以外は補間・補外をして求める。 ②は「家計調査報告」による1世帯当たり地代を「全国消費実態調査報告」にて補正して求める。 借地分土地税は「(1)非金融法人企業(民間法人企業) a 支払(c) 賃貸料」と同様。
ウ持ち家分	[支払純地代(支払粗地代－借地分土地税)] 支払粗地代＝①専用住宅のうち借地戸数×②1世帯当たり地代(持ち家の地代支払い世帯) ①は「住宅・土地統計調査報告」で、調査年次以外は補間・補外をして求める。 ②は「家計調査報告」による1世帯当たり地代を「全国消費実態調査報告」にて補正して求める。 借地分土地税は「(1)非金融法人企業(民間法人企業) a 支払(c) 賃貸料」と同様。
b 受取	
(a) 利子	[ア一般預金利子＋イ信託利子＋ウ社内預金利子＋エ有価証券利子]
ア一般預金利子	[①国の機関別支払預貯金利子×②県機関別個人預貯金残高÷③全国機関別預貯金残高] ①は「内閣府資料」による。 ②、③は「内閣府資料」、「日銀統計」による。
イ信託利子	[①国の信託利子×②信託預金残高の対全国比率×③個人分割合] ①、②、③は「内閣府資料」による。
ウ社内預金利子	[①国の社内預金利子×②県預貯金残高÷③全国預金残高] ①は「内閣府資料」による。 ②、③は「日銀統計」による。

項 目	推 計 方 法
エ有価証券利子	[①国債、地方債、公社公団公庫債、事業債、転換社債及び金融債の 年度末現在高×②平均利回り率×③個人割合×④対全国比率] ①は「国民経済計算年報」、「統計情報（日本証券業界）」による。 ②は「金融経済統計」による。 ③は「国民経済計算年報」による。 ④は「統計年報（国税庁）」による。
(b) 配当	[①全国個人配当金×②配当所得金額の対全国比率] ①は「国民経済計算」による。 ②は「統計年報（国税庁）」による。
(c) その他の投資所得 ア 保険契約者に帰属する投資所得	[ア保険契約者に帰属する投資所得＋イ年金受給権に係る投資所得 ＋ウ投資信託投資者に帰属する投資所得] 生命保険の保険契約者に帰属する財産所得の支払の全額を計上する。 非生命保険の保険契約者に帰属する財産所得の支払と同額を、各保険 につき国の比率（非生命保険の制度部門別分割比率「保険料」）で分 割し、家計分として加算計上する。さらに全国信用保証協会（うち家 計分）と住宅ローン保証機関等について「定型保証の帰属収益」の支 払額と同額を計上する。
イ 年金受給権に係る投資所得	前記「(2) 金融機関 a 支払 (c) その他の投資所得 イ年金受給権に 係る投資所得」（公的企業分のみ推計）を全額計上。
ウ 投資信託投資者に帰属する投資所得	前記「(2) 金融機関 b 受取 (c) その他の投資所得 イ投資信託投資 者に帰属する投資所得」の総額から民間金融機関の受取額分を差し引 いた額を計上。
(d) 賃貸料	[受取純地代（受取粗地代－借地分土地税）＋ 著作権・特許権等使 用料] 受取粗地代＝①県家計支払粗地代× $\frac{\text{②全国家計受取粗地代}}{\text{③全国家計支払粗地代}}$ ①は〔農林水産業〕〔その他の産業〕〔持ち家〕の支払粗地代の合 計。 ②、③は「内閣府資料」による。 借地分土地税は「(1) 非金融法人企業（民間法人企業）a 支払 (c) 賃貸料」と同様。 著作権・特許権等使用料＝①全国計数 ×②特許権等出願件数の対全国比率 ①は「内閣府資料」による。 ②は特許庁より入手。
(5) 対家計民間 非営利団体	
a 支払	
(a) 利子	[①全国計数×②民間非営利団体従業者数の対全国比率] ①は「内閣府資料」による。 ②は「経済センサス活動調査」による。
(b) 賃貸料	上記に同じ。
b 受取	
(a) 利子	「a 支払 (a) 利子」と同様。
(b) 法人企業の 分配所得	「a 支払 (a) 利子」と同様。

項 目	推 計 方 法
(c) 保険契約者に帰属する投資所得	[①全国計数×②県の各制度部門別非生命保険純保険料 ÷③国の各制度部門別非生命保険純保険料] ①は「内閣府資料」による。 ②、③は生産系列の推計より。
(d) 賃貸料	「a 支払 (a) 利子」と同様。
4 生産・輸入品に課される税	『一般政府』の受取に計上する。 生産系列の推計より。
5 補助金	『一般政府』の受取に計上する。 生産系列の推計より。
6 所得・富等に課される経常税	支払を『対家計民間非営利団体』以外の各制度部門に、受取を『一般政府』に計上する。
(1) 支払	「(2) 受取」と同額を税の種類により、『非金融法人』、『金融機関』、『家計』の各制度部門に振り分けて計上する。
(2) 受取	「統計年報（国税庁）」、「税務統計書」、「市町別決算の概要（普通会計）」、「地方財政状況調査」、「財政金融統計月報」などから、所得税、法人事業税、日本銀行納付金、自動車関係税（家計分）、狩猟者登録税、入猟税、住民税を集計する。
7 社会負担	[(1) 現実社会負担 + (2) 帰属社会負担 + (3) 家計の追加社会負担 - (4) 年金制度の手数料]
(1) 現実社会負担	[ア社会保障基金に係る現実社会負担（一般政府の受取分） + イその他の社会保障制度に係る現実社会負担（年金基金（金融機関）の受取分）]
ア 社会保障基金に係る現実社会負担（一般政府の受取分）	[(ア) 雇主の現実社会負担分 + (イ) 家計の現実社会負担分] 社会保障給付が支払われることに備えて、社会保障制度に対して行う社会負担のうち、法律等により強制的に支払われるものであり、その支払いは社会保障基金（一般政府）を指す
(ア) 雇主の現実社会負担分	[支払] 分配系列で推計した「雇主の現実社会負担」のうち「(a) 社会保障基金に係る雇主の現実社会負担」を家計に一括計上する（県民ベース）。 ※当支払分については、まずこの分を雇用者報酬とみなし、つぎに家計より社会保障基金に対して支払うものとする。 [受取] 県内ベースにて、「社会保障基金に対する雇主の現実社会負担」を一般政府に計上する。 ※社会保障基金に対する雇主の現実社会負担 特別会計（年金、労働保険等）、国民健康保険、後期高齢者医療、共済組合、組合管掌健康保険、児童手当等などの雇主負担額を集計する。
(イ) 家計の現実社会負担分	[支払] 上記「(ア) 雇主の現実社会負担分」と同様に推計した雇用者による現実社会負担分を家計に一括計上する（県民ベース） ※当支払分については、家計の雇用者報酬の中から社会保障基金に支払うものとする。 [受取] 上記「(ア) 雇主の現実社会負担分」と同様に計上 ※社会保障基金に対する家計の現実社会負担 上記「(ア) 雇主の現実社会負担分」と同様

項 目	推 計 方 法
イその他の社会保険制度に係る現実社会負担（年金基金（金融機関）の受取分）	[(ア) 雇主の現実社会負担分 + (イ) 家計の現実社会負担分] 社会保険制度に対して行う社会負担のうち、年金基金（金融機関）への支払を指す。
(ア) 雇主の現実社会負担分	<p>[支払] 分配系列で推計した「雇主の現実社会負担」のうち「(b) その他の社会保険制度に係る雇主の現実社会負担」を家計に一括計上する（県民ベース）。 ※当支払分については、雇主から年金基金（金融機関）に直接支払われる分（受給権を発生主義により記録する退職一時金の実際の支給額を含む）として、まずこの分を雇用者報酬とみなし、つぎに家計が年金基金（金融機関）に対して支払ったものとする</p> <p>[受取] 「その他の社会保険制度に係る現実社会負担」を金融機関に計上する（県民ベース）。 ※その他の社会保険制度に係る雇主の現実社会負担 確定給付型制度（確定給付型企業年金、退職一時金（民間等）等）、確定拠出型年金（勤労者退職金共済機構、確定拠出年金（企業型）等）の雇主負担額を集計する。</p>
(イ) 家計の現実社会負担分	<p>[支払] 上記「(ア) 雇主の現実社会負担分」と同様に推計した雇用者による現実社会負担分を家計に一括計上する（県民ベース） ※当支払分については、家計の雇用者報酬の中から年金基金（金融機関）に支払うものとする。</p> <p>[受取] 上記「(ア) 雇主の現実社会負担分」と同様に計上 ※その他の社会保険制度に係る家計の現実社会負担 確定給付型制度（確定給付型企業年金のうち厚生年金基金・企業年金連合会分）、確定拠出型年金（国民年金基金・同連合会、確定拠出年金（個人型）等）の雇用者負担額を集計する。</p>
(2) 帰属社会負担	[ア雇主の帰属年金負担分 + イ雇主の帰属非年金負担分]
ア雇主の帰属年金負担分	<p>確定給付型企業年金等の年金受給権に係る雇主の負担分のうち発生ベースで生じる負担分である。</p> <p>[支払] 分配系列で推計した「雇主の帰属年金負担分」を家計に一括計上する（県民ベース）。 ※当支払分は概念上については、家計の雇用者報酬の内訳「雇主の帰属社会負担」に含まれる。</p> <p>[受取] 「雇主の帰属年金負担分」を金融機関に計上する。 ※雇主の帰属年金負担分 雇主の帰属年金負担は、受給権を発生主義で記録する確定給付型制度（企業年金及び退職一時金）について、対象期間における受給権の増分（企業の財務諸表における勤務費用相当分）と制度の運用に係る費用（年金制度の手数料）の合計のうち、確定給付制度に係る雇主の現実社会負担（実際を支払額）では賄われない部分である</p>

項 目	推 計 方 法
	<p>「現在勤務増分（年金制度の手数料を含む）」－「確定給付制度に係る雇主の現実社会負担」</p> <p>※確定給付制度に係る雇主の現実社会負担 前記「(1) 現実社会負担 イその他の社会保険制度に係る現実社会負担（年金基金（金融機関）の受取分）（ア）雇主の現実社会負担分」のうち確定給付型企業年金の負担額のうち「雇主負担額」に（雇主負担のみ）退職一時金（民間等）の負担額を加算した額。</p>
イ雇主の帰属非年金負担分	<p>発生主義での記録を行わない退職一時金（政府等）の支給や、雇主が基金等の特別の準備をすることなく無基金で雇用者に福祉的な給付（私的保険への拠出金や公務災害補償）を行う負担である。雇用者報酬の内訳項目として、一旦雇主部門から家計へ支払われた後に、家計からそれら無基金等への掛け金として支払われるという形で擬制をする。</p> <p>[支払] 分配系列で推計した「雇主の帰属非年金負担分」を家計に一括計上する（県民ベース）。 ※当支払分は概念上については、家計の雇用者報酬の内訳「雇主の帰属社会負担」に含まれる。</p> <p>[受取] 非金融法人企業、金融機関、一般政府、対家計民間非営利団体それぞれに、経済活動別に求めた同負担額を上記制度部門別に組み替えて計上する（県民ベース）。</p>
(3) 家計の追加社会負担	<p>前記「3 財産所得」の「その他の投資所得」のうち「年金受給権に係る投資所得」（公的企業分のみ推計）と同額を計上。</p> <p>[支払] 分配系列で推計した「家計の追加社会負担」を家計に一括計上する。</p> <p>[受取] 「家計の追加社会負担」を金融機関に計上する。</p>
(4) 年金制度の手数料	<p>前記「1 雇用者報酬 (2) 雇主の社会負担 b 雇主の帰属社会負担 (a) 雇主の帰属年金負担」で用いられる「年金制度の手数料」と同額を計上（控除項目）。</p> <p>[支払] 「年金制度の手数料」を家計に一括計上する。 [受取] 「年金制度の手数料」を金融機関に計上する。</p>
8 現物社会移転による社会給付 (1) 現物社会移転（市場産出）	<p>[(1) 現物社会移転（市場産出） + (2) 現物社会移転（非市場産出）]</p> <p>政府最終消費支出の個別消費支出のうち社会保障制度の医療・介護保険の保険給付分、公費負担の医療給付</p> <p>[支払] 一般政府 「内閣府資料」、「国民経済計算年報」、「地方財政状況調査」、「市町別決算の概要（普通会計）」など</p> <p>[受取] 「現物社会移転（市場産出）」を家計に一括計上する。</p>

項 目	推 計 方 法
(2) 現物社会移転（非市場産出）	<p>政府最終消費支出の個別消費支出のうち自己消費分、対家計民間非営利団体の対家計民間非営利団体最終費支出</p> <p>[支払] 一般政府、対家計民間非営利団体 一般政府：「内閣府資料」、「国民経済計算年報」、「地方財政状況調査」、「市町別決算の概要（普通会計）」など 対家計民間非営利団体：全国の対家計民間非営利団体最終費支出×従業者の対全国比率</p> <p>[受取] 「現物社会移転（非市場産出）」を家計に一括計上する</p>
9 現物社会移転以外の社会給付	<p>[(1) 現金による社会保障給付 + (2) その他の社会保険年金給付 + (3) その他の社会保険非年金給付 + (4) 社会扶助給付]</p>
(1) 現金による社会保障給付	<p>社会保障基金（一般政府）が家計に対して支払う社会給付のうち、現金により支払われるもの。具体的には、老齢年金（国民年金、厚生年金等）、雇用保険に基づく給付金（失業給付）、子ども手当などになる。</p> <p>[支払] 県内ベースにて推計した受取額を全額、一般政府に計上する。</p> <p>[受取] 分配系列での〈雇主の現実社会負担〉推計にて使用した〈雇主の強制的現実社会負担のうち、現金による社会保障給付分を全額、家計に計上する。〉</p>
(2) その他の社会保険年金給付	<p>年金基金（金融機関）から支払われた給付額で、各基金別に全国値を生産系列にて用いた分割比率で推計する。</p> <p>[支払] 県内ベースにて推計した受取額を全額、金融機関に計上する。</p> <p>[受取] 分配系列で推計した「雇主の現実社会負担」のうち「(b) その他の社会保険制度に係る雇主の現実社会負担」を家計に一括計上する。</p>
(3) その他の社会保険非年金給付	<p>前記「7 社会負担 (2) 帰属社会負担 イ雇主の帰属非年金負担分」で擬制された無基金等から家計への給付であり、負担額と同額になる。</p> <p>[支払] 各制度部門における受取の帰属社会負担「雇主の帰属非年金負担分」と同額を、各部門に計上する。</p> <p>[受取] 帰属社会負担「雇主の帰属非年金負担分」の支払い合計額を家計に計上する。</p>
(4) 社会扶助給付	<p>一般政府及び対家計民間非営利団体から家計に支払われる扶助給付のうち、現金による社会保障給付や無基金等からの雇用者への社会給付とならないもの。一般政府からのものとしては、生活保護費、交付国債の元利償還金、遺族等年金、恩給などがあげられる。また、民間非営利団体からのものとしては、奨励金及び教育、研修のための扶助給付が含まれる。</p> <p>[支払] 一般政府、対家計民間非営利団体 一般政府：「内閣府資料」、「国民経済計算年報」、「地方財政状況調査」、「市町別決算の概要（普通会計）」など 対家計民間非営利団体：全国の社会扶助給付 × 従業者の対全国比率</p> <p>[受取] 家計部門の政府支払と対家計民間非営利団体支払の合計額。</p>

項 目	推 計 方 法
10 その他の経常移転 (1) 非生命保険金	<p>[支払] 生産系列において推計した保険機関別の支払保険金の合計額を金融機関に計上する。</p> <p>[受取] 生産系列において推計した保険機関別の支払保険金を、「内閣府資料」に基づく制度部門別分割比率（保険金）により5つの制度部門別に分割し、それぞれ計上する。</p>
(2) 非生命保険 純保険料	<p>[支払] 「(1) 非生命保険金」と同額を、「内閣府資料」に基づく制度部門別分割比率（保険金）により5つの制度部門別に分割し、それぞれ計上する。</p> <p>[受取] 「(2) 非生命保険純保険料 [支払]」と同額を金融機関に計上する。</p>
(3) 他に分類され ない経常移転 (その他の経常移転、 罰金)	<p>対家計民間非営利団体への経常移転及びそれ以外の各制度部門が支払う寄付金、負担金、家計間の仕送り金、贈与金等の他では表章されないあらゆる経常移転取引の受払が含まれる。</p>
9 最終消費支出	<p>支出系列で推計された家計最終消費支出、対家計民間非営利団体最終消費支出、一般政府最終消費支出をそれぞれの制度部門に計上する。</p>
10 年金基金 年金準備金の変動	<p>社会保険であって金融機関であることから、年金基金の準備金は基金に対する債権として家計が所有しているとみなされる。したがって、基金に対する年金負担の支払及び基金からの年金給付の受取は、異なる制度部門間の移転取引ではなく、金融取引となる。</p> <p>年金基金年金準備金の変動 = 雇主の自発的社会負担 + 雇用者の自発的社会負担 - 年金基金による社会給付</p>
11 貯蓄	<p>各制度部門にて、受取合計－支払合計の残差を計上する。</p>

県内総生産（支出側、名目）

項 目	推 計 方 法
県内総生産(支出側、名目)	[1 民間最終消費支出+2 政府最終消費支出+3 総資本形成+4 財貨・サービスの移出-5 財貨・サービスの移入+6FISIM 移出入（純）+7 統計上の不突合]
	生産活動の結果、新たに生み出された付加価値（総生産）は所得として分配され、さらにその所得は最終生産物に対する支出として、財貨・サービスの処分状況を整合的に把握し、これに統計上の不突合を加えることにより、県内総生産（支出側）が導かれる。さらに参考として、「県外からの所得（純）」を加えることによって、県民総所得（GNI）が示される。
1 民間最終消費支出	[(1) 家計最終消費支出 + (2) 対家計民間非営利団体最終消費支出]
(1) 家計最終消費支出	[a 全国分家計最終消費支出 × b 対全国比率]
a 全国分家計最終消費支出	「国民経済計算」による。
b 対全国比率	[三重県分 (①一世帯あたり費目別支出額 + ②直接推計項目 - ③控除項目) / 全国分 (一世帯あたり費目別支出額 + 直接推計項目 - 控除項目)]
①一世帯あたり目別支出額	三重県分、全国分とも「全国消費実態調査」による。二人以上世帯と単身世帯に分けて推計し、合計する。
②直接推計項目	三重県分、全国分とも [ア) 生命保険サービス + イ) 年金基金サービス + ウ) 証券手数料 + エ) FISIM 消費額 + オ) 家賃 (持家の帰属家賃、給与住宅差額家賃を含む) + カ) 非生命保険サービス + キ) 自動車購入額 + ク) 医療費 (自己負担分) + ケ) 介護費 (自己負担分)]
ア) 生命保険サービス	生産系列の金融保険業で推計した数値を使用する。
イ) 年金基金サービス	生産系列の金融保険業で推計した数値を使用する。
ウ) 証券手数料	[全国分証券手数料 × 対全国比率] 全国分証券手数料は「内閣府資料」による。対全国比は「全国消費実態調査」のうち「有価証券」を取る。
エ) FISIM 消費額	分配系列で推計した消費者家計 FISIM 消費額を使用する。
オ) 家賃 (持家の帰属家賃、給与住宅差額家賃を含む)	[① 宅床面積 × ② 1 m ² 当たり家賃] ① は「住宅・土地統計調査」による住宅床面積を基礎として、「建築着工統計調査報告」の住宅増床面積及び「建築物減失統計調査報告」により補間・補外する。 ② は「住宅・土地統計調査」により家賃 (借家は公営、公団・公社、民間借家の全加重平均、持家は民間借家の加重平均) を求め、消費者物価指数の家賃指数により補間・補外する。
カ) 非生命保険サービス	生産系列の金融保険業で推計した数値を使用する。
キ) 自動車購入額	[新車登録台数 × 平均単価] 新車登録台数は、普通車・小型車の新車登録台数については「内閣府資料」からとる。軽乗用車の新車登録台数については「軽自動車新車新規車種別・銘柄別・都道府県別検査 (販売) 台数」からとる。普通車・小型車・軽乗用車の平均単価については「小売物価統計調査」からとる。

項 目	推 計 方 法
㌸医療費（自己負担分） ㌹介護費（自己負担分）	生産系列の総医療費のうち自己負担分による。 生産系列の総介護費のうち自己負担分による。
(b) 控除項目	帰属計算を含め、加算項目で示す方法で推計するため、家計調査法によるものは控除。
㌺家賃（持家の帰属家賃、給与住宅差額家賃を含む）	別途推計加算するので、家計調査法によるものは控除。
㌻非生命保険サービス	別途推計加算するので、家計調査法によるものは控除。
㌼自動車購入額	別途推計加算するので、家計調査法によるものは控除。
㌽医療費（自己負担分）	別途推計加算するので、家計調査法によるものは控除。
㌾介護費（自己負担分）	別途推計加算するので、家計調査法によるものは控除。
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	$[(\text{①全国分産出額} - \text{②全国分商品・非商品販売額}) \times \text{③対家計民間非営利団体従業者数の対全国比率}]$ ①、②は「内閣府資料」による。 ③は「経済センサス活動調査」による。
2 政府最終消費支出	$[\text{雇用者報酬} + \text{中間投入} + \text{固定資本減耗} + \text{生産・輸入品に課される税} - \text{商品・非商品販売} + \text{家計への移転的支出}]$ 推計範囲及び資料は、生産系列の政府サービス生産者と同様。 商品・非商品販売は、授業料収入、保育所使用料収入、下水道料金収入、許可および手数料収入などをいう。 家計への移転的支出は、学校給食費、医療費のうち社会保障基金からの給付分、介護費のうち社会保障基金からの給付分、医療費以外の現物給付（教科書購入費など）をいう。
3 総資本形成	$[(1) \text{総固定資本形成} + (2) \text{在庫品増加}]$
(1) 総固定資本形成	$[\text{a 民間} + \text{b 公的}]$
a 民間	$[(\text{a}) \text{住宅} + (\text{b}) \text{企業設備}]$
(a) 住宅	「建築統計年報（国土交通省）」より、県内の民間建築（居住用）出来高ベースを計上する。
(b) 企業設備	$[\text{製造業以外}]$ $[\text{①全国分産業別企業設備投資額（受注型ソフトウェア及び企業内研究開発の R\&D 産出額を含む）} \times \text{②産業別県内総生産の対全国比率}]$ ①は「内閣府資料」による。 ②は県内総生産および国内総生産による。
	$[\text{製造業のみ}]$ $[\text{①有形固定資産取得額（土地・中古資産控除）} + \text{②建設仮勘定} + \text{③受注型ソフトウェア}]$ ①、②は「工業統計表（経済産業省）」による。 ③は生産系列による。

項 目	推 計 方 法
b 公的 (a) 住宅 (b) 企業設備 (c) 一般政府 (2) 在庫品増加 a 民間企業 b 公的企業	<p>[(a) 住宅 + (b) 企業設備 + (c) 一般政府] 「建設総合統計年度報 (国土交通省)」より、県内の公共建築 (居住用) 出来高ベースを計上する。</p> <p>公的企業の投資的経費 (住宅以外) を、国関係は「国民経済計算年報」、県関係は「決算書 (企業庁、病院事業庁、各公社)」、市町村関係は「市町別決算の概要 (公営企業)」などから集計。</p> <p>一般政府の投資的経費 (住宅以外、受注型ソフトウェア及び企業内研究開発の R&D 産出額を含む) を、生産系列の政府サービス生産者と同様の資料から集計。</p> <p>[a 民間企業 + b 公的企業] [①製造業の在庫品増加 + その他の産業の在庫品増加 (②全国分産業別在庫品増加 × ③産業別県内総生産の対全国比率)] ①は「工業統計調査」の製造品、半製品、仕掛品、原材料、燃料から求める。 ②は「内閣府資料」による。 ③は県内総生産および国内総生産による。</p> <p>貯蔵品・原材料・棚卸資産など在庫とみなされる流動資産項目を、国関係は「国民経済計算年報」、「内閣府資料」、県関係は「決算書 (企業庁など)」、市町村関係は「市町別決算の概要 (公営企業)」などから集計。</p>
4 財貨・サービスの移出入 (純)・統計上の不突合 (1) 財貨・サービスの移出入 (純)	<p>[(1) 財貨・サービスの移出入 (純) + (2) 統計上の不突合]</p> <p>[①財貨・サービスの移出 - ②財貨・サービスの移入 + ③FISIM 移出入 (純)]</p> <p>①財貨・サービスの移出 a 産出額 × b 移輸出率 a は生産系列で推計した数値を採用する。 b 「県産業連関表」より求める。移輸出率 = 移輸出額 / 生産額</p> <p>②財貨・サービスの移入 (a 中間投入額 + b 民間最終消費支出額等) × c 移輸入率 a は生産系列で推計した数値を採用する。 b は 1 民間最終消費支出 + 2 政府最終消費支出 + 3 総資本形成 c は「県産業連関表」より求める。移輸入率 = 移輸入額 / { (中間需要額 + 最終需要額 (移出額を除く)) }</p> <p>③FISIM 移出入 (純) a FISIM 県内産出額 - b 制度部門別 FISIM 県内消費の合計 ab は「内閣府資料」による。</p>
(2) 統計上の不突合	[県内総生産 (生産側) - {1 民間最終消費支出 + 2 政府最終消費支出 + 3 総資本形成 + 4 (1) 財貨・サービスの移出入 (純)}]
5 県外からの所得 (純)	[県民所得 (要素費用表示) - 県内要素所得 (純生産)]
6 県民総所得 (GNI)	[県内総生産 (支出側、市場価格表示) + 県外からの所得 (純)]

制度部門別資本調達勘定

項 目	推 計 方 法
制度部門別 資本調達勘定	この勘定は、「非金融法人企業」、「金融機関」、「一般政府」、「家計（個人企業を含む）」、「対家計民間非営利団体」の5つの制度部門について作成され、資本蓄積の形態とそのための資本調達の源泉を示し、資産の変動を導出するものである。
1 総固定資本形成	支出系列より推計した、制度部門別に分割された計数を該当部門別に計上する。
2 在庫品増加	支出系列より推計した、制度部門別に分割された計数を「非金融法人企業」、「家計（個人企業を含む）」の2制度部門に計上する。
3 土地の購入（純）	基礎資料の制約により、「一般政府」のみ計上する。 [中央政府＋県・市町] ◎中央政府 土地購入・換地清算金－土地・立木竹売払収入 「国民経済計算年報」により求める。 ◎県・市町 （用地取得費－補償費）－土地・建物・立木竹売払収入 「地方財政状況調査」による。
4 貯蓄投資差額	[(5 貯蓄＋6 固定資本減耗＋7 資本移転（純）)－ （1 総固定資本形成＋2 在庫品増加＋3 土地の購入（純））] ただし、3 土地の購入（純）は、「一般政府」以外は推計していないため、「非金融法人企業」、「金融機関」、「家計（個人企業を含む）」、「対家計民間非営利団体」の貯蓄投資差額には、土地の購入（純）が含まれている。
5 貯蓄	制度部門別所得支出勘定における制度部門別の貯蓄を計上する。
6 固定資本減耗 (1) 非金融法人企業 a 製造業	[a 製造業＋b 電気・ガス・水道・廃棄物処理業＋c 卸売・小売業＋d その他の産業] [①公的企業分＋②民間分×③法人分割] ①、②は「生産系列」による。 ③は「工業統計調査」経営組織別の「会社」、「組合・その他の法人」の割合により求める。
b 電気・ガス・水道業 c 卸売・小売業	「生産系列」による。 [①法人卸売業＋②法人小売業＋③市場＋④公的企業]
d その他の産業	①、②、③、④は「生産系列」による。 [①公的企業分＋②民間分×③全国分産業別企業設備投資法人分割] 合]（各産業） ①、②は「生産系列」による。 ③は「内閣府資料」による。
(2) 金融機関	生産系列より推計した、金融・保険業の固定資本減耗額を計上する。
(3) 一般政府	生産系列の推計結果から、政府の固定資本減耗額を計上する。

項 目	推 計 方 法
(4) 対家計 民間非営利団体	生産系列の推計結果から、対家計民間非営利団体の固定資本減耗額を計上する。
(5) 家計 (個人企業を含む)	[①産業分固定資本減耗額 - (「非金融法人企業」 + 「金融機関」)] ①は「生産系列」による。
7 資本移転 (純)	<p>一般政府と他の制度部門との間だけに行われるものとみなし (ただし金融機関は除く)、一般政府の受取、支払を求め、該当項目ごとにその性格を考慮して、制度部門別に分類を行う。</p> <p>資本移転 (純) = 受取資本移転 - 支払資本移転</p> <p>(一般政府の支払)</p> <p>◎中央政府 報償金、補償金、賠償償還及び払戻金など。</p> <p>◎県・市町 普通建設事業費及び災害復旧事業費におけるその他の補助金など。</p> <p>(一般政府の受取)</p> <p>◎中央政府 相続税、弁償及び違約金、期満後収入など。</p> <p>◎県・市町 地方道路譲与税、石油ガス譲与税、交通安全特別対策交付金分担金及び負担金におけるその他、国庫支出金における普通建設事業費支出金、災害復旧事業費支出金、電源立地促進対策等交付金、石油貯蔵施設立地対策等交付金など、また、寄付金におけるその他など。</p> <p>受取、支払とも、中央政府は「国民経済計算年報」による。 県、市町は「地方財政状況調査」による。</p>

【参考】

平成27年度 主要経済年誌

年 月	事 項
平成27年4月	4月1日、近畿日本鉄道と四日市市の出資により設立された「四日市あすなろう鉄道」が公有民営方式にて内部・八王子線の運行を開始。
4月	4月1日、新規登録の軽乗用車の自動車税を増税。従来の年7200円から年10800円に。原動機付自転車は同1000円から2000円に。250cc以下の普通自動二輪車は同2400円から3600円に。
4月	4月10日、日経平均株価が取引時間中一時2万円台を回復。ITバブル時代の平成12年4月17日以来ほぼ15年ぶり。
5月	5月1日、総務省は3月の実質消費支出が前年比10.6%減と発表。平成13年以降で最大の落ち込み。
6月	6月5日、平成28年に日本で開催される主要国首脳会議について、開催地に三重県志摩市が選定され、正式名称も「伊勢志摩サミット」に決定。
11月	日本郵政・かんぽ生命・ゆうちょ銀行の日本郵政グループ3社が東京証券取引所の一部に上場。3社の株価は終値を基に時価総額を計算すると、単純合計は約17・5兆円で、NTT（約25兆円）以来の大型上場となった。
平成28年1月	1月29日、日本銀行が金融政策決定会合において、銀行などの金融機関が日銀に新たに預けるお金の一部に年0.1%の手数料を課す「マイナス金利」の導入を決定、日本においてマイナス金利を導入するのは史上初。
2月	三重県が、平成27年10月1日を基準に実施された「平成27年国勢調査」について、結果速報を発表。三重県の総人口は181万5,827人となり、前回調査に比べ3万8,897人の減少。世帯数は71万8,759世帯となり、前回調査に比べ1万4,152世帯の増加に。
2月	経営再建中のシャープが臨時取締役会において、台湾の鴻海精密工業の支援を受けることで決定。

参考資料：株式会社三重銀総研「三重県経済の現状と見通し」、新聞各紙

**平成27年度
三重県民経済計算結果**

平成30年2月発行

編集・発行 津市広明町13番地
三重県戦略企画部統計課

TEL 059 (224) 3051

FAX 059 (224) 2046

e-mail tokei@pref.mie.jp

<http://www.pref.mie.lg.jp/DATABOX/>

この資料は、再生紙を使用しています。